

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成
16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月



国立大学法人
大分大学

目 次

大学の概要	1
大学の機構図	2
全体的な状況	5
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 運営体制の改善に関する目標	14
② 教育研究組織の見直しに関する目標	40
③ 人事の適正化に関する目標	44
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	59
○ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	65
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	79
② 経費の抑制に関する目標	91
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	94
○ 財務内容の改善に関する特記事項等	100
(3) 自己点検・評価及び情報提供	
① 評価の充実に関する目標	106
② 情報公開等の推進に関する目標	110
○ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	114
(4) その他業務運営に関する重要事項	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	117
② 安全管理に関する目標	123
○ その他業務運営に関する特記事項等	130

II 教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する目標	
① 教育の成果に関する目標	134
② 教育内容等に関する目標	137
③ 教育の実施体制等に関する目標	145
④ 学生への支援に関する目標	152
(2) 研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	160
② 研究実施体制等の整備に関する目標	166
(3) その他の目標	
① 社会との連携, 国際交流等に関する目標	174
② 附属病院に関する目標	183
③ 附属学校に関する目標	195
○ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	200
III 予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画	209
IV 短期借入金の限度額	209
V 重要財産を譲渡し, 又は担保に供する計画	209
VI 剰余金の使途	210
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	211
2 人事に関する計画	213
○ 別表1(学部の学科, 研究科の専攻等)	216
○ 別表2(学部, 研究科の定員超過状況について)	220

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大分大学

② 所在地

大学本部（旦野原キャンパス） 大分県大分市
 挾間キャンパス 大分県由布市
 王子キャンパス 大分県大分市

③ 役員の状況

学長名：中山 巖(平成15年10月1日～平成17年9月30日)
 羽野 忠(平成17年10月1日～平成21年9月30日)
 理事数：5名
 監事数：2名(非常勤1名を含む。)

④ 学部等の構成

学 部：教育福祉科学部
 経済学部
 医学部
 工学部
 研 究 科：教育学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 福祉社会科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学 生 数：学部学生数 5,203名(28名)
 大学院生数 654名(70名)
 教 員 数：589名
 職 員 数：909名

(2) 大学の基本的な目標等

大分大学の基本理念

人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。

教育の目標

1. 学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。
2. ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
3. 高い学習意欲を持ち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成する。

研究の目標

1. 創造的な研究活動によって真理を探究し、知的成果を大分の地から世界へ発信する。
2. 広い分野の学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かし、学の融合による新たな学問分野の創造を目指す。

社会貢献の目標

1. 地域拠点大学として、教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより、地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献する。
2. 国際的な拠点大学として、広く世界に目を向けて交流を進める。特に、アジア諸国との特徴ある国際交流を推進する。

運営の方針

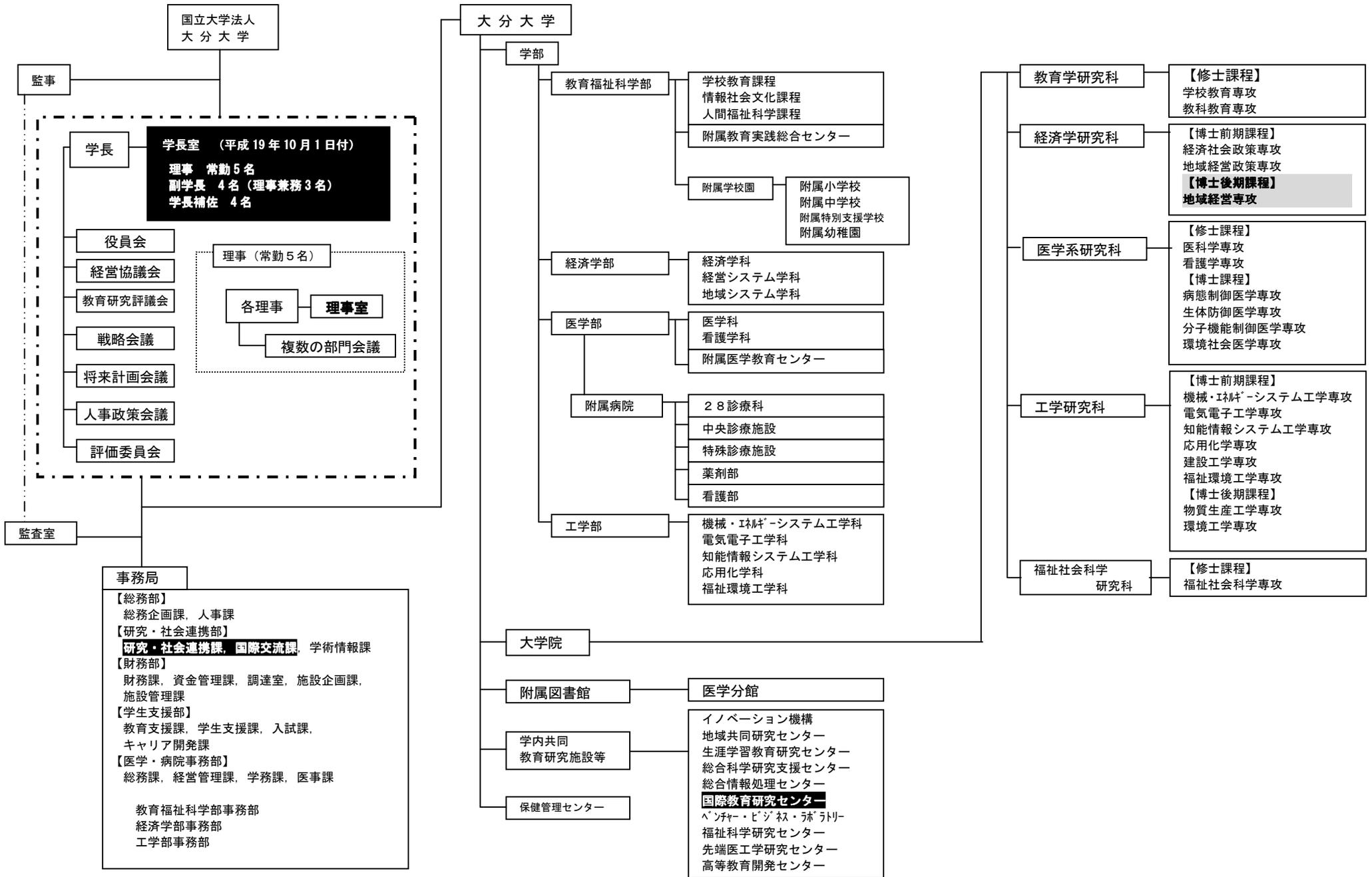
1. 自主的・自律的な教育研究と管理運営のもと、活動内容の継続的な質的向上を図るとともに、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たすよう努める。

2. 社会と時代の変化に対応し得る, 機能性に優れた柔軟な運営体制の構築を目指す。

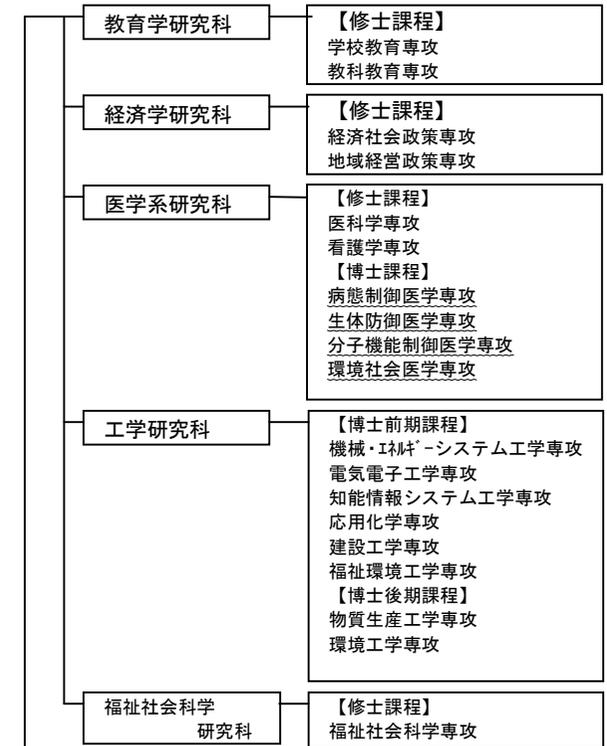
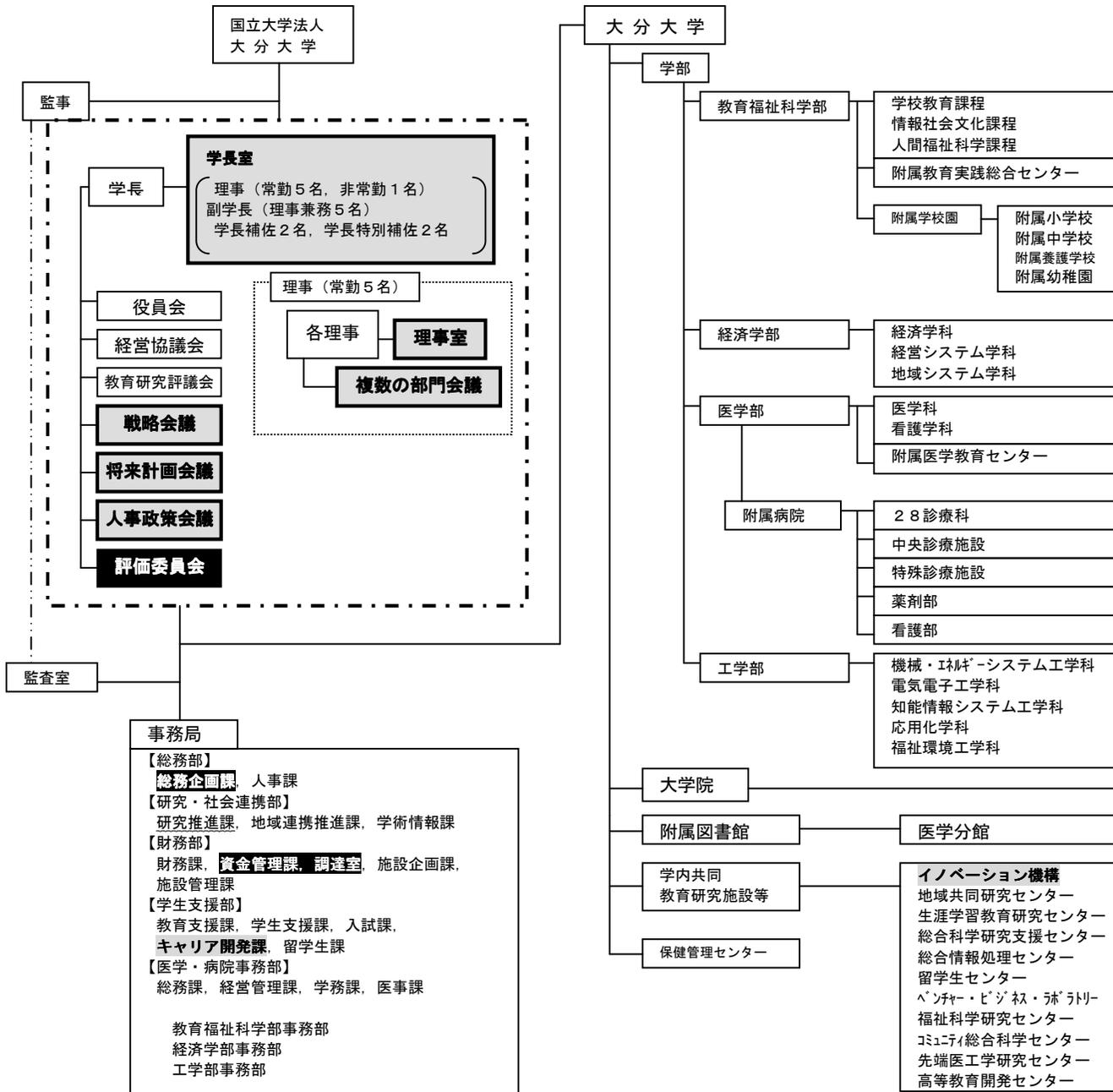
(3) 大学の機構図

国立大学法人大分大学 機構図 (平成19年4月1日現在)

新 所管替 改編 名称変更 大分大学



新 所管替 改編 名称変更



○ 全体的な状況

I 大分大学の状況

1. 平成 16～19 年度計画実施に当たっての大分大学の状況

－ 国立大学法人評価委員会による各年度事業評価への対応と関わって －

大分大学は、平成 15 年 10 月の旧大分大学と旧大分医科大学の統合、平成 16 年 4 月の法人化を経て、大学憲章に掲げた理念・目標の実現を目指し、学長のリーダーシップの下で、全教職員が一丸となって諸課題の解決並びに改革に取り組み、両大学の統合と法人化のメリットを生かした「地域社会と連携した特色ある大学づくり」を推進してきた。

各年度計画の実施において、上記を基調とするとともに、国立大学法人評価委員会による事業評価において指摘された事項を完全に達成することを大前提とし、中期目標期間評価に向け、本学の掲げた中期目標・中期計画の達成に留意しながら、226 項目にわたる諸事業の一層の前進に努めてきた。

法人評価委員会による従前の事業評価においては、大分大学は、中期目標・中期計画を予定どおり実行しているとの全体的評価を得ながらも、一部の事項において改善すべき点があると指摘された。

すなわち、平成 16 年度事業評価では、組織体制の整備における遅れが否めない状況を改善して、学長のリーダーシップの下で、統合のメリットを最大限に発揮する方向で中期目標の達成を加速することが特に求められた。

平成 17 年度事業評価では、外部資金の増収に向けた取組について、一層の努力が求められることが指摘され、平成 18 年度事業評価では、大学院博士課程の学生収容定員の充足率が 85%を満たさなかったことから、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努めることが求められた。

大分大学は、これらの法人評価への対応に積極的に取り組むとともに、各年度における計画を全て実行すべく事業を精力的に展開してきた。

(1) 組織体制の整備等を目指した主要な取組

- 平成 17 年度から 18 年度にかけて、学長、各理事を補佐する組織として、学長室、理事室を設置し、全学委員会については原則として各理事の下の部門会議に収斂させ部門会議制として、効率的で責任ある意志決定システムを構築した。部門会議制を導入することにより、会議の整理・削減を図り、「委員会数」にして 25 (61→36)、「人数」にして 192 名 (469 名→277 名)、「時間数」にして約 2,700 時間の削減を図ることが可能となり、教員にあつ

ては本来業務である教育、研究及び医療等に振り向けられる時間が増加し、事務職員については超過勤務の短縮が図られた。

- 平成 19 年 9 月の理事の任期満了に合わせ、戦略的な病院経営をさらに推し進めるため、非常勤であった医療担当理事を常勤の医療・研究担当理事として設置した。また、学長補佐であった附属病院長を副学長とし、教育プロジェクト並びに研究プロジェクト担当学長特別補佐を、各々恒常的な担当事項であることから学長補佐として、学長補佐体制の強化を図った。
- 平成 19 年度では、部門会議制の現状を検証し、会議の運営等に要する教員・事務職員のマンパワーの更なる短縮に向けて、部門会議、全学委員会の統合をさらに進めた。
- 経営協議会を活性化させる方策として、経営協議会の定例化（原則毎月開催）を平成 18 年度より実施したことに加えて、「経営協議会の活性化に向けた基本的考え方」を策定し、会議運営や資料作成の留意点や課題について検討した。これにより、来学時間を短縮するために、本学以外の大分市中心部での会議開催や、資料には概要を付けることとした。
また、経営協議会構成員の見直しを行い、平成 20 年度から理事全員を経営協議会の構成員とすることとした。

(2) 外部資金の増加を目指した主要な取組

- 学長を座長とする「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を平成 18 年度に設置して外部資金の獲得に努めた結果、平成 18 年度受入額は平成 17 年度と比較し、106 百万円増加（受託研究 17%、共同研究 81%、寄附金 11%の増）した。また、平成 19 年度には平成 18 年度と比較し、510 百万円増加した（受託研究 59%、共同研究△9%、寄附金 87%の増）。特に同ワーキングの成果として、平成 19 年度には、受託研究で「地域新生コンソーシアム研究開発事業」ほか 5 件の大型研究費と厚生労働科学研究費補助金の大型研究費を獲得した。
- 理事（研究・情報担当）の下に全学的な「科学研究費補助金戦略プロジェクト」を平成 18 年度に設置し、科学研究費補助金の申請率・採択率の改善方策を実施した。

この結果、平成 19 年度科学研究費補助金申請率は約 85%で、対前年度比で 7%向上し、採択率は 28%で、前年度比 2%向上、採択額は 89 百万円の増額となった。また、平成 20 年度申請率は約 89%で、前年度比で 4%向上、採択率は 28%で、前年度比で 1%向上し、採択額は 28 百万円の増額となった。

- 3) 「学長裁量経費」において、平成 18 年度に従来の配分ポリシーを全面的に見直し、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に、4つのプログラム（教育改革拠点形成支援・研究推進拠点形成支援・若手研究者萌芽研究支援・社会連携支援）に重点化し配分している。

申請者は「過去 2 年間連続の科学研究費補助金申請者」に限定した。

なお、配分に際しては学長の下に「審査委員会」を組織し、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。

（この重点配分の方法については、教育再生会議及び教育再生懇談会において、特色ある取組事例として紹介された。）

さらに、平成 18 年度採択事業から事業完了の翌年度に公開の「成果報告会」を実施するなど PDCA サイクルを充実させた。

- 4) 「部局長裁量経費」において、部局間に競争プロセスを導入し、評価結果の資源配分への反映を積極的に進めるため、従来の「定額配分方式」を廃止し、各種評価に基づく「重点配分方式」を導入した。

評価項目として「外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄附金）の獲得状況」、「学生納付金（入学料・検定料）収入の確保状況」を設定した。

また、平成19年度の配分に当たっては、各部局における経費節減の取組・大学改革の取組・外部資金獲得状況等についての評価項目の見直しを行い、これらのインセンティブを反映させるなど更なる重点化を推進した。

- 5) 「基盤研究経費」の予算配分に、科学研究費補助金の申請の有無を反映させた。
- 6) 平成 19 年度には、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対して、学長裁量経費から支援する制度を新設し、科学研究費補助金の採択実績向上を目指した。

- 7) 本学の学長が、大分県内の大学及び高等専門学校の学長・校長に呼び掛け、大学等が共同で地域が抱える課題を解決する「地域連携研究コンソーシアム大分」を平成 19 年 8 月に立ち上げ、各大学等の教員が連携してプロジェクトを組織し、外部資金に応募する仕組みを構築した。

(3) 学生収容定員の適正化を目指した取組

- 1) 大学院博士課程における定員充足率が、平成 18 年 5 月時点で 85%を下回ったことを重く受けとめて、学長、理事、研究科長等で問題点の解明と改善策の検討を進めて平成 19 年度入試に対応した。この結果、基準日となる平成 19 年 5 月時点での定員充足率は、博士課程全体で 103%となり、定員充足率をクリアした。

- 2) 平成 20 年度においても引き続き定員を充足すべく、博士課程を設置している経済学研究科、医学系研究科、工学研究科ごとに、志願者拡大に向けて、講座組織の改編を含む諸課題の検討を行い実施した。

- 3) 休学・退学者の減少方策の一つとして平成 18 年度から開始した学外からのソーシャルワーカーによる「キャンパスライフなんでも相談」体制を充実させて実施した。

(4) 法人化のメリットを生かし、経営の戦略的推進を目指した主要な取組（平成 19 年度を中心とした取組）

1) 「学長裁量経費」の戦略的運用を目指した取組

- ① 学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的教育研究事業等を一層推進するため、戦略的経費としての更なる重点化を図ることとし、平成 18 年度には、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的とした改善を行った。

- ② 学長裁量経費のうち、「学長が直接実施を指示する事業」（非公募）を活用し、平成 19 年度には、引き続き学生の主体的なプロジェクトである「大分大学活き²プロジェクト」等の学生支援を推進するとともに、「敷地内全面禁煙」、学内共同教育研究施設（センター）の統合、「大分大学における男女共同参画の推進」等のプロジェクトやワーキンググループの活動を重点的に支援した。

③ 平成 19 年度には、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」による計画的な設備充実を図るため、新たに「教育研究診療設備整備支援プログラム」を設け、総額として前年度に比べ、50%増(50 百万円)の拡大を図った。

2) 「学長裁量定員」の確保と活用

大学運営を機動的かつ戦略的に展開するため、学長裁量定員を確保し、戦略的分野へ重点的に投入することとした。

平成 17 年度には、高等教育開発センターに教員 2 名、医学、工学及び福祉科学の分野(先端医工学研究センター)に教員 1 名を配置した。平成 18 年度には、産学官連携分野(イノベーション機構)に教員 1 名、大学として特色ある教育研究の推進を図る福祉科学分野(福祉科学研究センター)に教員 1 名、先端医工学研究センターにさらに教員 1 名を配置した。また、事務系職員については、挟間キャンパス(医学部地区)に「診療録管理士」及び「電気主任技術者」を配置した。

平成 19 年度には、従前に専任教員を配置した効果を検証するとともに、今後の学長裁量定員の配分・活用方策に係る基本方針が学長から新たに提示され、全学的な情報化推進とシステムの適正化を目指して「学術情報拠点」(平成 20 年度設置)に専任教員 2 名を配置することを決定した。

3) 専門的・指導的分野への職員採用における民間からの登用の推進

キャリア開発課長に、民間から登用した実績を検証しながら、平成 19 年度には、イノベーション機構(地域連携支援コーディネーター)に 1 名、事務系職員については、研究・社会連携部の研究推進担当に 1 名を配置した。

4) 法人の監査機能の整備と充実

監査体制をさらに充実させるため、役割に応じた「三様の監査」のそれぞれの監査制度の向上を図るとともに、「三者会議」(総務担当理事、事務局長、監事)に加えて、「四者協議会」(学長、監事、会計監査人、監査室)を設置して問題事項等の共有に努めた。

また、監事、会計監査人及び監査室との連携を図るため、「三者連絡会」(監事・会計監査人・監査室)を発足した。

さらには、従来、監査室長を総務担当理事が兼務してきたが、内部監査機能強化を目的として、平成 20 年度より専任の監査室長を新たに置くことを

平成 19 年度に決定した。

2. 学長が提起した基本的な経営方針に依拠した業務実績の主要な状況

学長から毎年度当初、当該年度計画を推進する上での重点的課題と基本的な方針に関するメッセージが全教職員と学生に向けて発せられ、それらに依拠して諸事業に全学的に取り組んだ。

(1) 国立大学法人評価委員会による評価に対する確実な対応を示すこと

従前の事業評価において、「組織体制の整備等の改善」、「外部資金の増加」、「収容定員の適正化」の主要な課題が指摘されたが、1.(1)～(3)で記述した改善に積極的に取り組み、顕著な成果を示すことができた。

(2) 入学前から卒業後まで、学生の目線に立った教育システムを構築すること

大学の基本的任務は、社会が求める有為の人材を育て送り出すこと、の認識の下で、以下の教育の改革・充実と関わる課題について特に重点的に取り組んだ。

1) 特色ある教育への取組を推進するために、現学長の就任(平成 17 年 10 月)とともに「教育プロジェクト担当学長特別補佐」を配置するなど体制を強化する中で、医学部教授を代表者とする「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築」が「平成 18 年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援 GP)」に採択され、また、平成 19 年度には、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム GP」に「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラム」が採択された。

なお、教育プロジェクト業務の恒常性を考慮して、平成 19 年度より同学長特別補佐を学長補佐とし、当該業務における学長、理事、学長補佐間の連携を強化した。

2) 地域及びステークホルダーにおけるニーズ及び大学院改革に対応して、経済学研究科博士後期課程地域経営専攻を設置した(平成 19 年 4 月開設)。

3) 学習・履修・生活指導、キャリア開発・就職支援、課外活動等において、学生の目線に立った特色ある多様な学生支援を展開した。

① 平成18年度から大分銀行と連携し「授業料奨学融資制度」を発足させると

ともに、平成19年4月よりその対象を、入学料、半額免除者の授業料及び休学者の復学後の授業料にも拡大した。

- ② 平成18年度から学生表彰を実施し、平成19年度までに優秀な学術研究活動で3名、優秀な学業成績で16名の表彰を行った。
- ③ 平成18年度にキャリア相談室を設置し、その相談員に、キャリアカウンセラー（CDA）等の有資格者で経験豊富な人材を外部から登用して学生相談体制を強化するとともに、ソーシャルワーカーによる「なんでも相談室キャンパスカフェ」を併設した。
- ④ 学生の自主性・積極性・元気を引き出し、企画・運営・実施能力等を高めるとともに、学生の活動を通して、大学及び地域の活性化を促進することを目的として、学長裁量経費による「大分大学活きプロジェクト‘06」を新設し、平成18年度は学生から17件の応募で6件の採択、平成19年度は8件の応募で7件を採択した。各年プロジェクト報告を実施、活動水準の向上と事業の普及に成果を示した。
- ⑤ 学生の課外活動に対して財政的な援助を行う「大分大学課外活動推進プロジェクト」を整備し、自動販売機の設置に伴う収益による寄付金「学生支援協力金」を活用した。（平成19年度は362千円の支援を行った。）

(3) 大学統合のメリットを生かし、両キャンパス間の交流促進を図ること

- 1) 「学際研究創造セミナー」を設置し（平成17年10月）、学部間及び学内外の共同研究プロジェクトを立ち上げ、総合的な研究創造・推進を目指して、講演会を平成18年度は5回、平成19年度は4回開催し、研究者、学生、自治体及び企業等の学外者との間での交流を進めた。その成果として、医工間連携、産学間連携、大学間連携による共同研究を推進した。
- 2) 福祉を核とした全学的な共同研究を進めるために、福祉科学研究センターを中心として、大学院福祉社会科学研究所及び全学部の教員が連携し、平成18年度に「福祉のまちおこし研究チーム（全体チーム及び4ワーキンググループ）」を組織して延べ5回の研究会を開催するとともに、別府市中心市街地活性化協議会との共催で国際シンポジウムを開催した。
これらの継続的な発展の成果として、平成20年度概算要求（政策課題対応経費）で、福祉科学研究センターが中心となって実施する連携融合事業「福祉のまちおこし地域別モデル作成事業－福祉コミュニティ再生と地域間連

携」が採択された。

- 3) 統合を象徴する事業の一環として、学長のリーダーシップの下で「大分大学学歌」を制定し、平成18年度卒業式を皮切りに、平成19年度より学内外で催される主な行事において合唱等を通じて普及に努めた。

(4) 大分大学の研究の柱を構築し推進すること

統合に際して本学が定めた目指すべき3つの境界領域～福祉科学・人間環境科学・生命科学～の研究を、できるだけ早い時期に本学の特色ある研究として確立するべく取り組みを進めた。

そのため、研究プロジェクト担当学長特別補佐が中心となり、3つの境界領域を主体に学内横断的な重点研究課題の検討を進めた。平成19年度には、研究推進業務の恒常化と、学長補佐体制の強化の観点から、研究プロジェクト担当学長特別補佐を学長補佐に変更した。

(5) 社会連携を通して地域とともに歩む大学づくりを目指すこと

- 1) 法人化後の特色ある社会連携活動を目指して、知の集積を通して大分県地域の発展に貢献するため、平成18年度末までに県及び県下全ての市（14市）との間で、そして平成19年度には全町村（3町1村）との間で包括的協力協定の締結を完了するとともに、協定締結先の市との間で協力協定を生かした具体的な取組を展開した。
また、包括的協力協定を結んだ豊後高田市との間で実施してきた「ICTを活用した双方向型地域再生モデルの構築」をテーマとする連携融合事業が概算要求（特別教育研究経費）で認められ、平成19年度より事業を拡充した。
- 2) 地元の金融機関や企業との間で、地元産業の発展や共同研究等による地場企業の育成強化等を主な連携協力内容とした包括協力協定を締結し、協定先の産学連携に携わる職員を対象に講習会を実施し、受講者に「産学連携コーディネータ」の称号を与え、地域における産学連携活動の推進体制を整備した。
- 3) 卒業生との連携を強めるために6つの同窓会との協議を行い、平成17年度には大分地区並びに関東地区で、平成18年度には関西地区で、平成19年度には九州・山口地区で同窓生交流会を開催した。

- 4) 大学から社会へ向けた情報発信の強化を目指し、現学長の就任時（平成17年10月）から、広報活動強化の一環として県庁記者クラブにおける学長記者会見を定例化し、毎月実施している。
- 5) 海外との交流関係業務に関して、留学生に関する部署と国際交流を所掌する部署との統合を図り、国際交流のより円滑な事業の推進を図ることとした。なお、平成20年3月末時点における協定校は47校となった。
- (6) **先進医療への取組を進めるとともに、附属病院を地域の医療センターとして一層の発展を目指して取り組むこと**

Ⅱ「各分野の主な状況」3.「教育研究等の質の向上」の(4)「附属病院に関する目標」で記述するように、地域医療の拠点として診療、地域貢献等において多様な取組を進めるとともに、診療報酬の改定など経営に大きく影響する厳しい状況にもかかわらず、病院スタッフ等の努力と工夫の下で、附属病院の経営は、各経営指標が示すように安定した経営を維持することができた。

(7) 予算の効率的な活用と競争的資金の獲得を目指すこと

- 1) 各大学が競う特別教育研究経費が本学において採択件数・採択額ともに充分でなかったことへの反省に立って、より早い時期から概算要求事項の検討に取りかかり、要求内容の精度を高めることに努めた。その結果、平成19年度はこれまで以上に獲得内容を向上させた。
- 2) 限られた予算の枠の中で、節約に努める一方、よりメリハリのついた配分を目指して、今後に繋がる戦略的な予算配分を行うこととした。
「学長裁量経費」についても、平成18年度より配分ポリシーを全面的に見直し、「教育改革拠点形成」、「研究推進拠点形成」、「若手研究者の支援」及び「社会連携の推進」等に特化して配分するという重点化の結果、1.(2)の「外部資金の増加を目指した主要な取組」で記述したような成果を得た。

3. 平成16～19年度における各年度計画全体の総括

平成16年度から平成19年度にかけての年度計画全体の進捗状況は順調に前進していると総括することができる。「Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況」に係る87項目の事業については、この4年間において「中期計画を十分には実

施していない」あるいは「中期計画を実施していない」と自己評価した事項はなく、「中期計画を十分に実施している」か「中期計画を上回って実施している」と自己評価してきた。「中期計画を上回って実施している」項目数について年次を追って記述すると、平成16年度は1項目、平成17年度は5項目、平成18年度は9項目で、平成19年度は24項目、中期目標期間では27項目（附属病院の4項目を含む）となった。

平成19年度計画については、中期目標期間評価への対応のために設置した中期目標期間評価専門委員会において、中期計画と連動した進捗状況を確認するとともに、学長による計画の進捗状況のヒアリングを実施するなど、計画達成のための取組を推進した。

Ⅱ 各分野の主な状況

1. 業務運営の改善及び効率化を目指す取組

(1) 運営体制の改善に関する目標

- 1) 中期計画・年度計画における事務職員が達成しなければならない課題に取り組むとともに、教育再生会議、経済財政諮問会議の議論を踏まえつつ、監事監査における事務改革に関する指摘事項へ対応するため、事務連絡会議等既存3会議を廃止統合して「事務改革会議」を設置し、全学委員会として位置づけた。
また、緊急性の高い全学横断的課題の効率的・効果的な解決を図り、組織的に推進するため、事務改革会議の下に9のプロジェクトチームを設置し、課題解決のための「アクション・プログラム ～大学を変える はじめの100歩!～」を策定し、平成20年度から実施又は検討する100の事項を定めた。
- 2) 平成18年度に、学長、各理事を補佐する組織として、それぞれ学長室、理事室を設置し、全学委員会については、原則として各理事の下の部門会議に収斂させ部門会議制として、効率的で責任ある意志決定システムを構築し、運用した。部門会議制を実施することにより、会議の整理・削減を図り、「委員会数」にして25(61→36)、「人数」にして192名(469名→277名)、「時間数」にして約2,700時間の削減を図ることが可能となり、教員にあっては本来業務である教育、研究及び医療等に振り向けられる時間が増加し、事務職員については超過勤務の短縮が図られた。
- 3) 平成19年9月の理事の任期満了に合わせ、戦略的な病院経営を強化するため、非常勤であった医療担当理事を常勤の医療・研究担当理事として設置

した。また、学長補佐であった附属病院長を副学長とし、教育プロジェクト並びに研究プロジェクト担当学長特別補佐を各々恒常的な担当事項であることから学長補佐として、学長補佐体制の強化を図った。

- 4) 監査機能の充実については、これまでの「三者協議」（総務担当理事・監査室長、事務局長、監事）に加えて、平成 19 年度より「四者協議会」（学長、監事、会計監査人、監査室）を設置して問題事項等の共有に努めた。さらに「三者連絡会」（監事、会計監査人、監査室）を発足して連携を図った。

監査室から「監査年次計画書・内部監査報告書・その他通知・事務連絡等」を学内ホームページに掲載して、学内への周知を図った。

- 5) 監事監査では、「監査計画書」に沿った監査が実施され、兼業に係る監査が追加実施された。教学面では“教育の成果”を重点項目に取り上げた監査が行われ、業務面では業務の実態を把握した上での改善事項の指摘があった。具体的な改善策としては、兼業手続きの改善、学生定員充足率向上に係る取組の強化、科学研究費補助金申請に係る体制整備などがある。

また、他大学に先駆けて「会計監査人の監査の方法と結果の相当性判断のためのチェックリスト」に基づく監事意見の形成が行われるなど、監査の実質化が図られた。そして、年度末には、監事による恒例の学長・理事・副学長・学長補佐面談が実施された。

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

- 1) 地域社会をリードする高度な専門能力を持つ人材を育成するために、経済学研究科に博士後期課程地域経営専攻を平成 19 年 4 月に設置した。

- 2) 「競創の推進」「アクセシビリティの確保」「ユビキタスネットワークの構築」「学術情報データベースの充実」「コラボレーションの促進」を目指し、平成 18 年度に策定した「学術情報基盤整備計画」において学術情報基盤を支える新たな基幹組織として構想された「ユビキタス情報基盤センター」を実現するために、平成 20 年 4 月から「附属図書館」と「総合情報処理センター」を統合し、「学術情報拠点」を設置することを決定した。

さらに、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」は、両センターがこれまでに担ってきた各機能・役割の一層の充実を図るとともに、全学的な教育課題に係る企画力・調整力の強化を図るため、平成 20 年 4 月から新「高等教育開発センター」を設置することを決定した。

(3) 評価等に関する目標

- 1) 職員評価については、平成 18 年度に実施した大学教員評価、附属学校教員評価及び事務職員等評価の試行結果による検証に基づいて、評価項目や基準の見直しを行い、平成 19 年度本実施した。また、事務職員等評価においては、評価結果を活用した人事考課の試行を実施した。
- 2) 外部評価については、教育研究に関する項目について自己評価書を作成し、それに基づき平成 19 年度に実施した。評価結果については、学長定例記者会見や公開ホームページなどにおいて学内外に公表するとともに、学長室会議等に報告し、今後の大学運営に反映することとした。

2. 財務内容の改善に関する目標

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 1) 「学長裁量経費」の確保・活用と戦略的重点化という観点から、「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを経費公募の要件として明確化する等の、学長裁量経費の配分ポリシーを全面的に見直し、その成果として、1. (2) の「外部資金の増加を目指した主要な取組」で記述したような成果を見出した。
- 2) 平成 18 年度に「授業料奨学融資制度」を創設して学生生活の支援と学生納付金収入を確保することとし、平成 19 年度には、同制度の適用拡大（入学料、半額免除者の授業料及び休学者の復学後の授業料への適用）を行った。また、入学検定料のコンビニ収納を導入した。
- 3) 平成 19 年度資金繰計画に基づき、余裕資金の管理運用を着実に実施し、特に、利息収入の増収策として、メインバンク以外の銀行による定期預金の運用を行うとともに、金利等が有利で安全な金融商品である地方債を新規に購入して運用した結果、前年度に比べ、約 20 百万円の増収を図ることができた。
- 4) 平成 19 年度は、自己財源による医学部附属病院内の集中治療部増床改修整備、寄附による院内喫茶建物及び立体駐車場の整備を行うなど、患者サービスの向上を図るとともに、増収につながる環境の整備を図った。

(2) 管理的経費の抑制

- 1) 管理的経費抑制の取組として、年間契約における複数年契約・一括契約等の導入、定期刊行物・雑誌類の部数等の見直し、後発医薬品の採用促進や医療材料の値引率の拡大、複写機については、1年契約を3年一括契約とする賃貸借・保守契約に変更するなど、経費の削減を図った。

また、光熱水費の節減については、部局ごとの光熱水費の使用目標値を設定して(附属病院を除く。)文書及び学内ホームページへの掲載等による節約要請や使用実績額の定期的な公表を行い、平成17年度は、対前年度比約10%、平成18年度は前年度比3.8%の光熱水費の削減を行った。

さらに、会議資料、通知文書等についてはペーパーレス化を推進した。

- 2) 平成19年度は、新たに地下水の利用を開始したことに伴い、水道料は前年度に比べ、約8%(約11百万円)の削減となった。挟間キャンパスの開始が年度末であることから、平成20年度は更なる効果が期待できる。

また、節電等についての通知により節減意識の醸成を行った。

(3) 資産の効果的運用、スペースの有効活用スペースの推進

- 1) 新たな整備手法として、平成19年度において、自己財源による整備(老朽化が激しい大講義室棟の改修、附属病院集中治療部増床改修)、助成金による整備(財)21世紀職業財団からの助成金により保育所を整備)、寄附による整備(附属病院内喫茶建物、同立体駐車場)など、教育環境の改善、診療体制の充実・患者サービスの改善を行った。とりわけ、寄附による整備2件(計194百万円相当)の特筆すべき成果が得られた。

また、「財政調整資金」を創設し、この活用として、男子学生寮の全面改修工事のうち、耐震補強に約165百万円を措置することを決定するなどして、その整備開始時期について、当初計画を上回る早期実施(1年前倒し)の実現を図った。

併せて、「学長裁量経費」において、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るため、新たに「教育研究診療設備整備支援プログラム」を創設するなど、総額として前年度に比べ50%増(50百万円)の拡大を図り、整備の充実を図った。

- 2) スペースの有効活用を図るため、「有効活用スペース推進計画」を平成17年度に策定し、医学部院生研究棟の使用状況について点検評価を行い、共通

スペースを68室確保するとともに、プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。

また、平成18年度の工学部に続き、平成19年度には教育福祉科学部と経済学部の校舎改修工事において、学生ラウンジ・共用研究室・共用セミナー室・共用ミーティングルーム・共用談話室等の共用スペースを大幅に確保した。

3. 教育研究等の質の向上(平成19年度に実施した取組を中心として)**(1) 教育に関する目標**

- 1) 教養教育カリキュラムの見直しを中心とした「教育改革の課題と方策」を策定し、平成20年4月に全学教育機構を設置することを決定した。平成18年度より実施している学生と教職員共同による教育改善シンポジウム「きつちよむフォーラム」を実施し、改善課題を明らかにした。

- 2) 国際性を身につけた人材を養成するため、平成18年度海外先進教育実践支援GPとして採択された「国際・熱帯感染症実地教育プログラム」を充実させるとともに、平成19年度には、現職教員を対象にした学び直し事業として、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムGPとして採択された「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラム」を推進した。

また、九州地区13大学で連携した「九州がんプロフェッショナル養成プラン」が、がんプロフェッショナル養成プランGPに採択された。

- 3) Web上のシラバス入力・提示、成績評価入力・提示、学生による履修登録や成績照会等のため、全学的に統一した新教務情報システムを導入し運用を開始した。

- 4) 「キャリア相談室」と「再チャレンジ支援室」を設置し、就職支援の体制と組織(就職支援室)の整備・充実を図るとともに、学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談体制構築の一環として、学生センターに「キャンパスライフなんでも相談室」を開設し、その相談員に外部のソーシャルワーカーを採用した。

- 5) 「九州がんプロフェッショナル養成プラン」に基づいて、本学大学院医学系研究科に平成19年4月より、博士課程と修士課程(医科学専攻・看護学専攻)にがん(腫瘍)に関わる人材養成と研究推進を目的として、包括的な

がん医療人を育成するために、新しく「がん専門インテンシブコース」を設置した。

- 6) 高大連携を強化するため、大分県教育委員会と協力協定を締結するとともに、県立高等学校との連携協力協定を締結した。

(2) 研究に関する目標

- 1) 平成 19 年度文部科学省特別教育研究経費（研究推進）「東アジアにおける胃癌研究の拠点形成」を獲得し、(独) 科学技術振興機構が公募した「戦略的創造研究推進事業」に「高機能分子『スーパー抗体酵素』の自動合成装置と大量合成」が採択され、同じく、同機構が公募した「地域結集型研究プログラム」に「次世代電磁力応用機器開発技術の構築」が採択された。
- 2) 大分大学医学部附属病院が、厚生労働省が定める「治験中核病院」に選定され、寄附講座「創薬育薬医学講座」及び「臨床腫瘍医学講座」を開設した。
- 3) 国内の施設に先駆けて行った高度肥満に対する胃内バルーン留置術や腹腔鏡下胃バンディング術、ヘリコバクター・ピロリと上部消化管疾患との関連についての研究など、先端医療の研究を積極的に推進した。
- 4) (独) 日本学術振興会の「外国人著名人研究者招聘事業」の受入主管校として、2005 年度ノーベル医学・生理学賞受賞者であるロビン・ウォーレン西オーストラリア大学名誉教授とバリー・マーシャル同大学教授を平成 18, 19 年度に招聘して、国内外での講演会等の開催、研究交流を主導した。
また、両博士に本学の名誉博士号を贈るとともに、学内で特別講演・講義を開催し、医学研究の神髄と関わる啓発を行った。
- 5) 「地域課題の解決」を目指し、県内 6 大学、高等専門学校が連携して研究プロジェクトを推進するため、本学が中心となって「地域連携研究コンソーシアム大分」を立ち上げた。

(3) 社会との連携、国際交流等に関する目標

- 1) 学長の記者発表の定例化（毎月 1 回）による大学情報の積極的発信や公開ホームページのターゲット別構成へのリニューアルを進めるとともに、連携協定を締結した金融機関など 12 カ所、県内高校に 20 カ所に設置した「大分大学インフォメーションコーナー」の活用などにより広報活動の充実に努

めた。

また、地域社会の幅広い人々から、学長に対して提案ができるように、「大分大学長への提案」という返信用葉書を作成し「大分大学インフォメーションコーナー」に配置した。

- 2) 平成 19 年度に、地域連携推進機構に代わるイノベーション機構を設置し、産学共同研究、産学官連携、地域連携、起業支援、知的財産の管理・活用等を役割とした学内センターの機能の連携・強化を行った。
また、同機構にリエゾンオフィスを開設し、企業や自治体へのワンストップサービス提供など、窓口機能の強化を図った。
配置した各種のコーディネータが情報の共有と効率的な活動を支援するためにコーディネータ連絡会を定期的（毎月 1 回）に開催し、公募型研究資金への応募など積極的に対応できるようになった。
また、研究シーズ集の発行や産学交流会など、起業と大学研究者のマッチングに努めた。
 - 3) 平成 18 年度までに大分県及び県下全市（14 市）、平成 19 年度には新たに全町村（3 町、1 村）との間で包括協力協定を締結し、今後の組織的・継続的な地域貢献の礎を築くことができた。
また、この協定に基づく活動を活性化するために大分県職員の OB を雇用し、地域連携支援コーディネータとして配置した。
 - 4) 国際交流を一層推進するために留学生センター及び留学生課を改組し、それぞれ国際交流研究センター、国際交流課を設置した。
 - 5) 外国人留学生受入増のため国際教育研究センターのホームページの充実や、「IPOU」及び「二豊プログラム」の開発、並びに中国 11 校、韓国 13 校などアジア圏を中心に、平成 19 年度末までに 46 校・機関と国際交流協定を締結し、国際交流の充実を図った。
 - 6) 本学学生を国際交流協定校に派遣し、国際教育を推進するために、留学説明会や講演会などを実施した。また交換留学に止まらず、協定校が主催する短期研修にも参加させた。
- ## (4) 附属病院に関する目標
- 1) 平成 17 年 1 月に医師臨床研修管理型病院として充実した卒後臨床研修が遂行できるよう卒後臨床研修センター棟を建設した。

- 2) 平成 18 年 4 月に創薬育薬医学の確立と創薬育薬医療の発展に寄与するため、寄附講座「創薬育薬医学」を、平成 19 年 4 月にがんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」を設置した。さらに、平成 20 年 4 月には、運動器疾患に悩む国民の QOL の向上に寄与するため、寄附講座「人工関節学講座」を設置することとした。
- 3) 平成 19 年 7 月に厚生労働省治験中核病院に選定され、院内では、国立大学病院では初となる早期臨床試験専用施設 (Clinical Trial Unit : CTU) (病床数 19 床)の平成 20 年 4 月の開設に向け、学長裁量経費も活用して人材育成及びインフラ整備を実施した。
- 4) 寄附講座「臨床腫瘍医学講座」の設置に続き、平成 19 年 9 月に腫瘍内科、10 月に腫瘍センターを設置し、平成 20 年 2 月に大分県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- 5) 重症患者治療に対応するため、救急部及び ICU の機能を充実させるための改修工事を行い、平成 19 年 11 月に大分県新型救命救急センターの指定申請を行った。
- 6) 女性医師・女性看護師の職場環境の改善策として、平成 19 年 7 月に院内保育所を設置した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ プラン・ドゥ・シィを基本原則とした運営体制を確立し、激変する環境の変化に適切に対応することができる効率的で責任ある意思決定システムにより、大学のマネジメントに努める。 ○ 限られた資源を有効に活用するために、学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策							
<p>【140】</p> <p>役員会，経営協議会，教育研究評議会等において，人的・物的資源の有効活用と財政基盤の強化のために，学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ全学的な経営戦略を確立し，公表する。</p>	<p>【140】</p> <p>全学的な人的・物的資源の有効活用と財政基盤の強化のために，基本的な経営戦略を確立し，内外に公表する。</p>	III		<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <p>学長を議長とする「戦略会議」を平成17年度に設置し，所属学部や専門分野を超えた長期的な戦略・ビジョンの検討を行い，中間報告を策定した。</p> <p>また，平成 18 年度には，戦略会議の中間報告を踏まえた中期的な経営戦略を策定するため，学長の下に，学外有識者を含めた「将来計画会議」を設置した。</p>	平成 19 年度に策定した「中期財政計画」（改訂版）を踏まえ，第 2 期中期計画を策定する。		
		III		<p>（平成 19 年度の実施状況）</p> <p>【140】</p> <p>将来計画会議において，人的・物的資源の有効活用と財政基盤の強化のための「中期財政計画」（改訂版）を検討し，経営協議会及び役員会</p>			

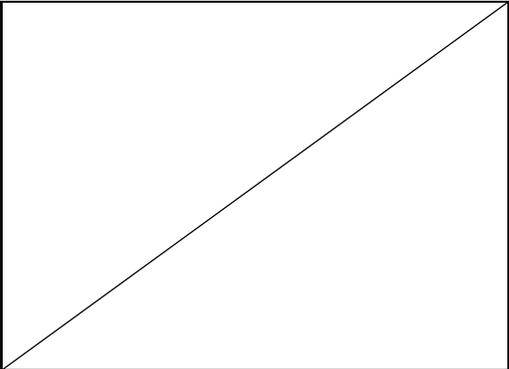
			<p>の議を経て策定し、公開ホームページを通じて学内外に公表した。</p>		
<p>【141】 経営協議会，教育研究評議会等の役割等を明確にするとともに，連携を図り，円滑な組織運営に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>諸会議の円滑かつ効率的な運営を行うため，学長室において，付議する案件や運営方針等を整理した。</p> <p>また，役員会，経営協議会，教育研究評議会の法定会議はもとより，全学委員会，各部門会議等の議事概要の学内ホームページを通じた公表を平成 18 年度から開始し，学内構成員の迅速かつ正確な情報共有を推進した。</p> <p>さらに，外部有識者の意見や提案を大学経営に活用する観点から，経営協議会を原則月例開催とし，資料等の事前配付・説明を行い，学外委員から意見等を収集し，改善可能なものから実施した。</p>	<p>円滑な組織運営に向けた役員会，経営協議会，教育研究評議会の役割及び審議事項の明確化について，引き続き検証を行い，必要に応じ改善する。</p>	
			<p>【141】 経営協議会，教育研究評議会の役割の下に連携を図り，円滑な組織運営に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【141】 より円滑な組織運営を行うため，理事の任期満了に伴う交替に合わせ，理事の担当業務の再編成を行うなど，新たな理事体制を構築した。</p> <p>また，役員会，経営協議会，教育研究評議会の役割に応じた「審議事項の再整理」を行った。</p> <p>さらに，経営協議会の一層の活性化・実質化を図る観点から，「活性化方策の策定」及び「構成員の見直し」(全理事を構成員とした)を行うとともに，経営協議会において，学外委員からの意見や提案に対する取組状況を報告し，評価・検証を行うなど，学外委員の意見を積極的に大学経営に活かした。</p>

		<p>加えて、平成16年度法人評価における指摘を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事概要の公開ホームページを通じた社会への公表を開始した。</p> <p>以上の結果、役員会、経営協議会、教育研究評議会の役割の明確化とともに、構成員の情報の共有が促進され、組織運営の一層の円滑化が図られた。</p>		
<p>【142】 特定の課題及び横断的な課題については、必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど、迅速かつ効率的に対応する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 17 年度法人評価における指摘を踏まえ学長の下に設置した「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」や、研究担当理事の下に設置した「科学研究費補助金戦略プロジェクト」を中心として、科学研究費補助金の申請率及び採択率の向上を目指した取組を実施した。その結果、平成 18 年度に申請した科学研究費補助金の採択については、前年度と比較して、件数にして約 1.14 倍 (126 件→144 件)、金額 (直接経費) にして約 1.23 倍 (181,500 千円→223,550 千円) の獲得が達成できた。</p> <p>また、総務担当理事の下に設置した「禁煙推進ワーキンググループ」において「禁煙ポリシー07」を策定 (平成 19 年 6 月制定) するとともに、挾間キャンパスにおいては、平成 19 年 1 月から全面禁煙、且野原キャンパスにおいては、2 年以内のキャンパス内全面禁煙を決定し、禁煙対策の取組を加速した。</p> <p>さらに、教育担当理事の下に設置した「学歌制定会議」を中心とした取組により「大分大学学歌」を制定し、入学式、卒業式等の学事における斉唱や、大分大学前駅構内での放送を通じ、</p>	<p>緊急性の高い課題の効果的解決を図るため、必要に応じて、各理事等の下にプロジェクトチームを設置するなど、迅速かつ効率的な対応に努める。</p>	

	<p>【142】 各理事の下で必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど、迅速かつ効率的な対応に務める。</p>	IV	<p>愛校心の涵養に努めた。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【142】 学長を議長とする将来計画会議の下に、第 2 期中期計画策定の前提となる将来構想を検討するワーキンググループや、学内共同教育研究施設等の統廃合を検討するワーキンググループを設置し検討を進めた。その結果、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」との統合（平成 20 年 4 月）を決定した。</p> <p>また、事務改革の更なる推進を図るため、事務連絡会議、事務改善委員会、事務情報化推進室を廃止し、新たに「事務改革会議」を設置するとともに、緊急性の高い全学的・横断的課題の効率的・効果的な解決を図るため、9つの「全学プロジェクトチーム」を設置し、組織改革、業務改革等に関する調査・検討を進めた。</p> <p>その結果、「業務改善提案公募制度」の創設や、「内部規則の再構築事業」が実施に移されるとともに、第 2 期中期計画を視野に入れた「アクション・プログラム」を策定し、平成 20 年度以降に取り組むべき改革事項を決定した。</p> <p>以上のおり、多岐にわたる緊急性の高い全学的課題の解決に向けた迅速かつ効率的な取組により、計画を上回る十分な成果を得ることができた。</p>		
<p>【143】 学内の各種委員会のあり方を検討のうえ、削減等の見直しを行う。</p>		IV	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 各理事を補佐するための「理事室」体制を平成 18 年度に整備するとともに、全学委員会を、原則として「部門会議」に収斂させ、会議の整</p>	<p>各種委員会の在り方の検討及び検証を引き続き行い、必要に応じ改善する。</p>	

			<p>理・削減を図り、効率的で責任ある意思決定体制を構築した。その結果、「委員会数」にして25(61→36)、「人数」にして192名(469名→277名)、「時間数」にして約2,700時間の削減を図り、教員にあっては本来業務である教育、研究及び医療等に振り向けられる時間が増加し、事務職員については超過勤務の短縮が図られた。</p> <p>また、各種委員会の運営に関する検証を行い、その結果を踏まえ、学内ホームページに全学会議、部門会議の議事内容を速やかに公表することにより、学内構成員の情報共有を推進した。</p>		
	<p>【143】 各種委員会の統廃合に関して見直しを行い、必要があれば改善を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【143】 平成18年度に導入した「部門会議」制の検証を行うとともに、会議の運営等に要する教員・事務職員のマンアワーの短縮など、各種会議の在り方に関する検討を進めるため、各種会議の稼働状況、統廃合の可能性等を調査・検討した結果、理事室・部門会議の役割の明確化を図るとともに、「組織運営・企画部門会議」と「人事部門会議」との統合、「情報公開委員会」と「個人情報保護管理委員会」との統合を決定した。以上により、迅速な意思決定がより適切に機能する体制が整備された。</p> <p>さらに、事務連絡会議ほか2会議を統合し、それぞれの機能を一元化した「事務改革会議」を設置した。これにより、事務改革の一層の推進を図るための検討体制が整備・強化された。</p> <p>加えて、会議資料作成に要する作業量の軽減と効率化を推進するため、最小限の入力により自動的に資料作成が可能となる「会議用資料作</p>		

			<p>成支援システム」(アプリケーションソフト)を独自に開発し導入した。これにより、平成20年度以降の会議運営に関する大幅な業務改善及び会議コストの削減が可能となった。</p>		
<p>【144】 経営協議会において、運営体制の問題点等についての点検を定期的実施する。その点検結果に基づいて必要な改善策を講じ、次年度の年度計画に反映させる。</p>	<p>【144】 経営協議会委員からの意見に基づいて必要な改善策を講じ、平成20年度の年度計画に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 「全学委員会方式」から「学長室・理事室体制」への移行を主な内容とする新たな運営体制を構想し、経営協議会学外委員からの意見を踏まえ、平成17年度に、「学長室」、「戦略会議」、「人事政策会議」を新設するとともに、平成18年度には、「部門会議制」を導入し、効率的で責任のある意思決定体制を構築した。 また、全学会議、部門会議等の議事概要の学内ホームページを通じた公表を平成18年度から開始し、学内構成員の迅速かつ正確な情報共有を推進した。</p>	<p>経営協議会において、引き続き運営体制の点検を行い、必要に応じ改善する。</p>	
				<p>(平成19年度の実施状況) 【144】 経営協議会において、学外委員からの意見・提案等に対する本学の取組状況について検証を行い、少子化に対応した学生確保・志願者拡大方策や、地域への貢献などに関する改善事項及び平成20年度計画に反映する課題の整理を行った。</p>	
<p>【145】 中期目標期間における運営体制の問題点・改善点を検証し、その検証結果を公表する。また、これらの結果を次期中期</p>		<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 運営体制の問題点及び改善策の検証を行った結果、より効果的な大学マネジメントの確立を目指した新たな運営体制を整備するため、「全学委員会方式」を抜本的に改め「学長室・理事</p>	<p>平成19年度に実施した検証結果に基づき改善策を講じるとともに、第2期中期計画の策定に反映させる。</p>	

<p>目標の策定に反映させる。</p>			<p>室体制」へ移行した。</p> <p>また、運営体制の改善状況については、定例記者会見を通じ社会へ公表した。</p> <p>さらに、平成 18 年度には、国立大学法人評価委員会委員による運営体制に関する実地検証の結果を踏まえ、全学会議、部門会議の議事内容の学内ホームページを通じた速やかな公表を開始し、学内構成員の更なる情報共有を推進した。</p>		
	<p>【145】</p> <p>運営体制の問題点等について見直し、自己評価書、実績報告書に検証結果をまとめ、公表する。また、これらの結果を次期中期目標の策定に反映させるようにする。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【145】</p> <p>運営体制の問題点等の改善状況等については、毎年度作成する全学の「自己評価書」及び国立大学法人評価委員会に提出する「業務実績報告書」において整理し、公開ホームページを通じて学内外に広く公表している。</p> <p>また、より効率的で責任ある意思決定体制の構築を目指し、①理事の任期満了に合わせた担当業務の再編成、②附属病院長を学長補佐から病院経営担当副学長に変更、③学術情報拠点長を新たに副学長として任命することを決定、④経営協議会構成員の見直しを実施した。</p> <p>さらに、理事、学部長、部門会議構成員に対するアンケート調査を実施するとともに、組織運営・企画部門会議や運営会議等において検証を行った結果、「組織運営・企画部門会議」と「人事部門会議」との統合、「情報公開委員会」と「個人情報保護管理委員会」との統合を決定した。</p>		

<p>【146】 学長，理事，部局長等による運営会議を活用して，情報の迅速な共有化を促進し，大学運営の円滑化を図る。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 広報推進部門会議において実施した点検・見直しの結果を踏まえ，役員会，経営協議会，教育研究評議会の議事概要を学内ホームページに掲載し，情報の迅速な共有化を推進した。 また，平成 18 年度には，全学委員会，各部門会議の議事概要の公表を開始した。</p>	<p>大学の構成員が迅速に情報を共有できる体制の整備を引き続き推進する。</p>	
	<p>【146】 広報推進部門会議等で，具体的な提供方式の点検評価，見直し，改善に取り組む。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【146】 平成 16 年度法人評価における指摘を踏まえ，役員会，経営協議会，教育研究評議会の議事概要の公開ホームページを通じた社会への公表を開始した。 また，学長定例記者会見における情報提供の状況を広報推進部門会議において点検した結果，より積極的な情報提供を促進する観点から，全学的な「広報担当者連絡会」を開催し，情報の共有化等についての啓発を行った。 さらに，事務改革会議の下に設置した「ディスクローズ戦略プロジェクトチーム」において，各部局広報担当者の明確化を図るなど，広報体制の確立に向けた検討とともに，平成 20 年度以降の具体的な取組の提言を行った。</p>		
<p>【147】 事務組織は教学組織と連携しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画し，学長以下の役員等を直接支えるなど，大学運営の専門職能集団としての機能を発揮する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 理事の役割分担に対応した事務体制を構築するとともに，外部資金の獲得促進，地域社会との連携を強化するために，平成 17 年度に研究・社会連携部を新設し，5 部体制とした。 また，平成 18 年度には，事務局の部課長等を，「理事室」及び「部門会議」の構成員とし，理</p>	<p>平成 19 年度に策定した「事務改革推進のためのアクション・プログラム」に基づき，引き続き事務組織や業務の見直しに努める。</p>	

			<p>事の職務への支援及び大学運営の企画立案への積極的な参画が可能となる運営体制を構築した。</p>		
	<p>【147】 平成18年度までに改編した事務組織について検証し、必要に応じて変更を加える。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【147】 平成18年度までに改編した事務組織についての検証結果を踏まえ、「リエゾンオフィス」、「国際教育研究センター」の設置(いずれも平成19年度)に当たっては、教員と事務職員の協働体制を整備するとともに、事務組織の専門的機能の一層の発揮及び企画立案機能の強化を図った。 また、平成20年度設置を決定した「入学企画支援センター」では、教員と入試課が協働し、学生の安定確保及び志願者拡大のための企画戦略を策定する体制を整備することとした。 さらに、「事務改革会議」の下に設置した「組織改革プロジェクトチーム」では、現行事務組織の検証と第2期中期目標期間を視野に入れた「あるべき事務組織像」の構築に向け、企画立案機能・政策調整機能の強化、教育研究・学生支援機能の強化等に関する調査・検討を行い、検討結果の実施に向けた「アクション・プログラム」を策定した。</p>		
<p>○ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p>					
<p>【148】 学部長の権限を明確にするとともに、副学部長制の導入な</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学部運営における学部長のリーダーシップを一層発揮するために、平成16年度に、教育福祉</p>	<p>機動的・効率的な学部運営体制について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	

<p>ど学部長補佐体制を整備し、機動的・効率的な学部の運営体制を確立する。</p>			<p>科学部, 工学部, 医学部において「副学部長制度」を導入し, 経済学部では, 学部長補佐体制を整備した。</p> <p>また, 教育福祉科学部では, 平成 17 年度に, 学部長補佐体制の検証を行った結果, 各業務の専門性をより高めるため, 副学部長 3 名体制を構築し, 意思決定機能の強化を図った。</p>		
<p>【148】 各学部において, 機動的・効率的な学部運営体制に向けて, 学部長補佐体制の見直しを行い, 必要に応じて改善する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【148】 平成 18 年度までに整備した学部長補佐体制について検証した結果, 経済学部では, 学部運営における意思決定及び執行を機動的・効率的に行うために, 副学部長 (教育担当, 特命事項担当) を設置した。これにより, 全ての学部において副学部長体制が整備された。</p> <p>また, 工学部では, 教務関係業務を円滑・効率的に遂行するため, 教務担当の副学部長を新たに設置し, その補佐として副教務委員長を設置した。</p> <p>以上の結果, 学部運営における各学部長の権限と責任の明確化が図られるとともに, 機動的・効率的な意思決定が可能になった。</p>		
<p>【149】 部局運営の機動性を高めるため, 各種委員会を機能的に再編するなど見直しを行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>教育福祉科学部では, 人事計画委員会と予算計画委員会の合同会議, 学部カリキュラム改革ワーキンググループ, 大学院カリキュラムワーキンググループ, GP ワーキンググループの合同会議を開催し, 委員会の有機的な連携及び委員会機能の向上を図った。</p> <p>経済学部では, 留学生委員会と学术交流委員</p>	<p>機動的・効率的な部局運営体制について, 引き続き検証を行い, 必要に応じ改善する。</p>	

			<p>会との統合，施設利用検討委員会の廃止，経済論集編集委員会の設置，PR委員会，志願者拡大委員会の再編成といった見直しを実施した。</p> <p>工学部では，平成18年度に，代議員会の審議事項及び構成員についての見直し等を行った。</p> <p>また，学科長連絡会を積極的に実施（9回/年）し，学科間の情報の共有及び連携を推進した。</p>		
	<p>【149】 各学部において，機動的・効率的な学部運営体制に向けて，各種委員会の見直しを行い，必要に応じて改善する。</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【149】 医学部では，各種委員会の委員長や構成員の見直しを行い，副学部長及び学科長を，ほとんどの委員会の委員長とした。</p> <p>また，工学部では，助教制度の導入に伴い，助手の代表者だけが出席する教員幹事会を廃止し，教員全員が出席する教員会議を設置して，情報の共有化，運営体制の効率化を図った。</p>		
<p>【150】 教授会のあり方を見直すとともに，審議事項を精選し，機動的な学部運営を図る。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>各学部とも，教授会の審議事項の精選を行い，資料の電子化・事前配付，メールやプロジェクターを活用したペーパーレス化の推進などにより，学部運営の効率化を図った。</p>	<p>教授会の在り方，運営方法等について，引き続き検証を行い，必要に応じ改善する。</p>	
	<p>【150】 各学部において，機動的・効率的な学部運営体制に向けて，教授会のあり方や審議事項の見直しを行い，必要に応じて改善する。</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【150】 各学部とも，機動的・効率的な学部運営の実現に向けた更なる見直しを行い，教育福祉科学部では審議時間の設定を，医学部では審議事項の更なる精選を，工学部では一部審議事項の代議員会への付託を行った。</p> <p>以上により，教授会の効率的な運営が促進さ</p>		

			れた。		
○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策					
<p>【151】 効率的・機動的な大学運営を行うために、教員・事務職員等の有機的・協働的な分担協力関係を確立する。</p>	/		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 学長のリーダーシップの下での機動的な大学運営と効率的で責任ある意思決定システムの構築を目指して、平成 17 年度に策定した「運営組織の改編の基本的考え方」において、教員・事務職員等の一体的運営を考慮した事業部門と支援部門の棲み分けや、理事室等における教員と事務職員の分担協力関係の明確化を図るとともに、事務局の部課長等を、「理事室」及び「部門会議」の構成員とし、理事の業務支援及び教員との有機的な協働が可能となる運営体制を整備した。</p>	<p>教員・事務職員等の適切な分担協力関係について、引き続き検証を行い、教職協働を推進する。</p>	
	<p>【151】 より効率的・機動的な運営組織における教育職員と事務職員との有機的・協働的な関係について検討し、可能なものから実施する。</p>	IV	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【151】 コーディネーターやマネージャー（いずれも教員）と研究・社会連携部職員が一体となって機能するため、平成 19 年度に設置した「リエゾンオフィス」を、地域共同研究センター建屋内に設置した。 また、教員と入試課職員が協働し、少子化社会に向けた学生の安定確保及び志願者拡大のための企画戦略を策定するために、平成 20 年度に「入学企画支援センター」を設置することを決定した。 さらに、事務局の部課長をそれぞれ部局ごとのサポーターとして位置づけ、教育研究の現場である部局と事務局の橋渡しをして、部局の質</p>		

			<p>問を解決することにより大学運営の改善に結びつける「部局サポーター制度」を創設した。</p> <p>その結果、概算要求により獲得したプロジェクト研究を推進するために必要なスタッフの任用上又は予算上の手続方法の明確化が図られるなど、事務職員未配置の小規模部局における業務支援が効果的に達成された。</p>		
<p>【152】 事務系幹部職員を大学運営の企画・立案に参画させる。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>学長のリーダーシップの下での機動的な大学運営と効率的で責任ある意思決定システムの構築を目指して、平成 17 年度に策定した「運営組織の改編の基本的考え方」において、事務系幹部職員の大学運営への関わりを見直すとともに、新たに設置した「理事室」及び「部門会議」の構成員として事務局の部課長等を配置し、理事の職務を支援し、大学運営の企画立案への積極的な参画が可能となる運営体制を整備した。</p>	<p>事務系幹部職員の大学運営の企画・立案への参画について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	
	<p>【152】 事務系幹部職員の大学運営における企画・立案への参画について、見直しを行い、必要に応じて改善を加える。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【152】 本学の将来構想、中期目標・中期計画など、企画立案上の重要事項を審議する「将来計画会議」の構成員として、事務局の部長（5名）を加えた。</p> <p>また、部課長からなる「事務改革会議」を全学運営組織の1つとして設置し、その下に設置した9つのプロジェクトチームにおいて、組織改革、業務改善、経費削減等の視点から大学運営の改善に資する企画・提案を行った。</p> <p>さらに、部課長等を対象としたマネジメントセミナー「大学運営に関するサマーレビュー」</p>		

		<p>を開催し、事務系幹部職員の企画立案に係る職能開発を推進した。</p> <p>加えて、「業務改善提案公募制度」を創設し、事務系幹部職員だけでなく、一般事務職員や教員を含め、大学運営の企画・立案への参画を促進した。</p>		
<p>【153】 必要に応じて事務系幹部職員を学部運営に参画させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>教育福祉科学部では、事務長を教授会構成員とするとともに、必要に応じて副学部長にする制度を導入し、平成 17 年度には、総務担当副学部長として学部運営に参画させた。</p> <p>経済学部では、事務長の役割と責任の明確化を図るため、事務長を「企画委員会」「予算委員会」の構成員とした。</p> <p>医学部では、附属病院も含め、医学・病院事務部長が「将来計画委員会」「評価委員会」「予算配分協議会」など、21 の委員会で構成員となっており、各課長も含めると 38 の委員会の構成員となっている。</p> <p>工学部では、事務長を「企画委員会」「自己点検及び評価委員会」「予算委員会」など 6 の委員会、事務長補佐を「博士後期課程研究指導委員会」など 2 の委員会、総務係長を「広報委員会」の構成員として学部運営に参画させている。</p> <p>また、事務局の幹部職員が各学部に出向き、概算要求に向けた留意点と対策や、GP 獲得促進方策について、学部構成員への説明及び協議を行うなど、学部運営や企画力の強化に向けた支援を行った。</p>	<p>事務系幹部職員の学部運営への参画について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	

	<p>【153】 各学部において、事務系幹部職員の学部運営への参画について見直しを行い、必要に応じて改善する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【153】 事務系幹部職員の学部運営への参画について検証を行った結果、教育福祉科学部では、事務長が、学部運営体制としての四役会議（学部長・副学部長・評議員・教務委員長）に参画し、また、工学部では新たに技術部を設置し、事務長が、運営委員会の構成員として参画することとした。</p>		
<p>【154】 大学運営における教員と事務職員等との役割分担を明確にするとともに、連携協力の強化を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 学長のリーダーシップの下での機動的な大学運営と効率的で責任ある意思決定システムの構築を目指して、平成 17 年度に策定した「運営組織の改編の基本的考え方」において、教員・事務職員等の一体的運営を考慮した事業部門と支援部門の棲み分けや、理事室等における教員と事務職員の分担協力関係の明確化を図るとともに、事務局の部課長等を、「理事室」及び「部門会議」の構成員とし、理事の業務支援及び教員との有機的な協働が可能となる運営体制（部門会議制）を整備した。</p>	<p>教員・事務職員等の大学運営における適切な連携・協力関係について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	
	<p>【154】 平成 18 年度実施事項を検証するとともに、大学運営における教員・事務職員等の連携協力について見直しを行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【154】 平成 18 年度までに整備した部門会議制の検証の結果、会議の統廃合及び構成員の見直しを行い、教員と事務職員との連携をより強化するための体制を整備した。 また、コーディネーターやマネージャー（いずれも教員）と研究・社会連携部職員が一体となって機能するために、平成 19 年度に設置した</p>		

		<p>「リエゾンオフィス」を、地域共同研究センター建屋内に設置した。</p> <p>さらに、事務局の部課長をそれぞれ部局ごとのサポーターとして位置づけ、教育研究の現場である部局と事務局の橋渡しをして、部局の質問を解決することにより大学運営の改善に結びつける「部局サポーター制度」を創設した。</p> <p>その結果、概算要求により獲得したプロジェクト研究を推進するために必要なスタッフの任用上又は予算上の手続方法の明確化が図られるなど、事務職員未配置の小規模部局における効果的業務支援及び教職協働の推進が達成された。</p>	
<p>【155】 教職員や学生の大学運営等に関する意見を取り入れ、フィードバックが可能となるシステムを構築する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>教職員・学生からの意見を収集し、大学運営等に反映する仕組みとして、学内ホームページに「大学運営に関する意見」コーナーを平成 17 年度に開設した。教職員から 6 件、学生の意見箱にも 6 件の意見が寄せられ、大学運営の改善が促進された。</p> <p>また、併せて学内ホームページに「学長・理事からのお知らせ」コーナーを開設し、学長、理事が、リアルタイムな情報を自ら構成員に提供する仕組みも整備した。</p> <p>平成 18 年度には、公開ホームページ（トップページ）に、学生掲示板（MASIS）へのリンク箇所を設けた。</p>	<p>平成19年度に導入した意見を収集しフィードバックするシステムの検証を行い、必要に応じ改善する。</p>
	<p>【155】 広報推進部門会議で、具体的な提供方式の点検、見直し、改善に取り組む。</p>	<p>IV</p> <p>【155】 平成18年度までの取組に関する検証結果を踏</p>	

		<p>まえ、学生の意見等を積極的に大学運営に反映する観点から、「学長と学生団体 B-net の意見交換」、「学長をはじめとした大学関係者と医学部学生との意見交換会」、「学長と学生の座談会」を実施した。</p> <p>さらに、ステークホルダーをはじめとする社会からの提案を収集し大学経営等に反映する仕組みとして、県内 12 箇所に設置している本学インフォメーションコーナーや広報誌等を活用し、「学長への提案用葉書」を社会の皆様配布し、提案に対する改善結果については、公開ホームページを通じ公表することを決定した。</p> <p>加えて、教職員からの意見を取り入れ、フィードバックする仕組みとして、業務改善に関する提案を募る「業務改善提案公募制度」を創設し、提案のあった 39 件のうち、12 件を平成 20 年度の実施事項として採択し、特に優秀な提案 2 件について学長表彰を行った。</p>	
<p>○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>			
<p>【156】 学内資源（人事・予算等）の効果的な配分を行う。</p>	IV	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>「学長裁量定員」については、平成 21 年度までに、教員 18 名、事務職員 10 名を確保し、平成 18 年度までに、①教育方法等の改善充実（高等教育開発センター）、②医工連携の推進（先端医工学研究センター）、③特色ある教育研究の推進（福祉科学研究センター）、④知的財産及び社会連携への対応充実（イノベーション機構）等を図るため、教員 6 名、職員 3 名の活用を行った。</p>	<p>学長裁量定員については、平成 19 年度までの配置状況について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p> <p>予算等については、平成 19 年度までの実績等を踏まえ、引き続き事業の見直しや優先順位の選択を通じ、予算配分の重点化・効率化を図る。</p> <p>さらに、本学が定めた「財</p>

			<p>「学長裁量経費」については、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に、4つのプログラム（教育改革拠点形成支援・研究推進拠点形成支援・若手研究者萌芽研究支援・社会連携支援）に重点化し配分している。</p> <p>なお、配分に際しては、学長の下に「審査委員会」を組織し、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。</p> <p>（この重点配分の方法については、教育再生会議及び教育再生懇談会において、特色ある取組例として紹介された。）</p> <p>さらに、平成18年度採択事業から、事業完了の翌年度に成果等報告会を実施するなどPDCAサイクルを充実させた。</p> <p>「部局長裁量経費」については、各部局における管理的経費の削減努力、大学改革の取組状況及び外部資金の獲得状況などの評価結果を配分に反映した。</p> <p>これにより、外部資金の獲得について、平成15年度と平成18年度を比較した結果、件数（約11%、112件）金額（約25%、178百万円）ともに増加した。</p> <p>また、科学研究費補助金についても、平成16年度と平成19年度を比較した結果、申請率（約14%）、獲得額（約46%、87百万円）が増加した。</p>	<p>政運営の基本指針」（中期財政計画）（平成19年度改訂）を着実に実行する。</p>	
	<p>【156】</p> <p>「学長裁量定員」については、中期計画期間中の人件費シミュレーションを踏まえて、各部局等の教育力、研究力の均衡を見ながら、重点的に支援すべき組</p>	<p>IV</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【156】</p> <p>「学長裁量定員」については、イノベーション機構（地域連携支援コーディネーター）1名、事務系職員は、研究・社会連携部の研究推進1</p>		

織に対して戦略的に配分する。

「予算等」については、教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、引き続き投資の徹底した選択と集中を通じ、予算配分の重点化・効率化を一層推進することにより、本学の将来の発展に緊要と考えられる質の高い事業等について必要な経費の確保を図る。

さらに、健全で安定した財政運営を図るために「財政運営の基本指針」（中期財政計画）（平成17年度策定）を着実に実行し、魅力ある教育研究や活力ある大学運営等の実現を図る。

名、国際教育交流2名を配置した。

なお、平成18年度までの配置状況について、総務担当理事を中心に検証を行った結果、先端医工学研究センターにおいては、医工連携の共同事業について、また、福祉科学研究センターにおいては、大分市及び別府市との連携事業について格段の進展が図られていることが確認された。

さらに、これまで配置した学長裁量定員の検証を行い、重点的・戦略的分野の創出及び新規事業へ配置する等の新たな活用方策についての方針を定めた。

「予算等」については、経常的経費や一般管理費をさらに抑制するとともに、本学の将来の発展に緊要となる質の高い事業（新教務情報システム等）に対して配分を行うなど、重点化・効率化を着実に実施した。

特に、「学長裁量経費」については、設備の計画的な整備充実に向け、重点的に取り組み、「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設するなど、総額50%増（50百万円）の拡大を図った。

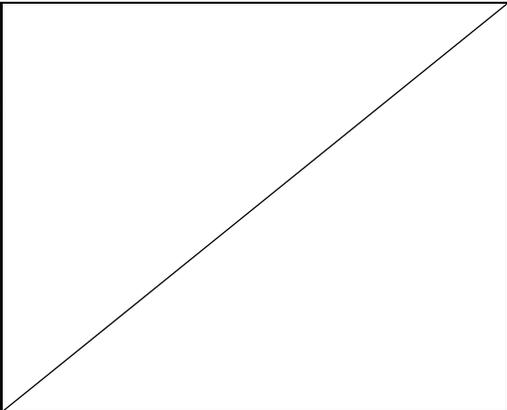
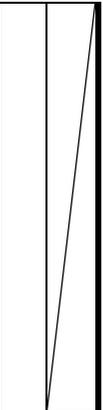
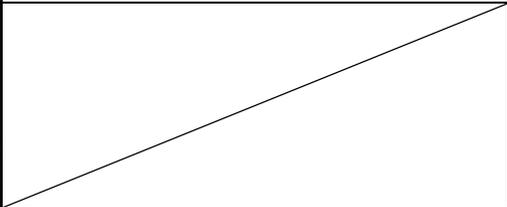
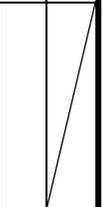
さらに、外部資金獲得の推進につながる予算配分については、「学長裁量経費」の公募目的にある「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦すること」をより一層重点化を図るとともに、当該経費を配分した事業について、成果等の報告会を実施するなど、外部資金獲得のための評価・検証等を行った。

この取組の結果、外部資金の受入は、前年度比で件数約4%（51件）の増、金額（約81%、714百万円）の増収が図られ、さらに、科学研究

		<p>費補助金についても、平成 20 年度の申請・獲得額に当たっては、前年度比で、申請率約 4 % の増、獲得額（約 10%，28 百万円）の増収が図られるなど、顕著な成果が得られた。</p> <p>なお、本学では、財政の健全化を図るとともに、財政基盤の充実強化を図るため、「財政運営の基本指針」（中期財政計画）を平成 17 年度に策定したが、第 2 期中期計画を視野に入れた計画への見直しを行うため、これまで平成 21 年度までの計画であったものを平成 23 年度までの期間に拡大し、改訂を行った。</p>	
<p>【157】</p> <p>予算面については、一定の枠を留保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>「学長裁量経費」については、学長が機動的・戦略的なリーダーシップを一層明確に発揮できるよう、配分対象経費や選定プロセスを見直すなど、学内の競争的資金として効果的かつ重点的な配分を行った。</p> <p>「部局長裁量経費」については、学長のイニシアティブと統合的で、既存の枠組みにとられない各部局の長のリーダーシップにより、各部局の特色ある取組を推進するため、決算結果を踏まえ、各部局における管理的経費の削減努力、大学改革への取組状況及び外部資金の獲得状況などの評価結果を配分に反映した。</p> <p>これらの結果、外部資金獲得について、平成 15 年度と平成 18 年度を比較した結果、件数（約 11%，112 件）金額（約 25%，178 百万円）ともに増加した。</p> <p>また、科学研究費補助金についても、平成 16 年度と平成 19 年度を比較した結果、申請率（約 14%）、獲得額（約 46%，87 百万円）が増加し</p>	<p>「予算等」については、平成 19 年度までの実績等を踏まえ、引き続き、本学の発展に緊要と考えられる質の高い事業や、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。</p>

			<p>た。</p>		
	<p>【157】 「中期財政計画」に基づき、年度間の財源の調整を図るなど、本学財政の健全な運営に資する「財政調整資金」を新設する。 「学長裁量経費」については、外部資金の一層の獲得促進を図るための方策を講じるとともに、「設備マスタープラン」(平成18年度策定)及び「学術情報基盤整備計画」(平成18年度策定)への適切な対応を図る。 また、「部局長裁量経費」については、重点的経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、配分に当たっての評価項目等の見直しを行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【157】 本学の「中期財政計画」に基づき、財政の健全な運営に資する「財政調整資金」を創設し、この活用として男子学生寮を全面改修工事することとし、その内耐震補強に係る約165百万円を措置することを決定した。 「学長裁量経費」については、外部資金の獲得促進を図るための支援事業を新設するとともに、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」による計画的な設備充実を図るため、新たに「教育研究診療設備整備支援プログラム」を設け、総額50%増(50百万円)の拡大を図った。 「部局長裁量経費」については、各部局における外部資金獲得状況についての評価項目の見直しを行うとともに、管理的経費の削減努力及び大学改革の取組状況と併せ、これらのインセンティブを反映させるなど着実に実施した。 さらに、用途を特定して、特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を見直し、本経費を「部局長裁量経費」に組み替え、重点化を図った。 これらにより、特に、男子学生寮の耐震補強においては、その整備開始時期について、当初計画を上回る早期実施(1年前倒し)の実現を図ることができ、また、外部資金獲得においては、対前年度比で件数約4%(51件)の増、金額(約81%, 714百万円)の増収が図られ、さらに、科学研究費補助金についても、平成20年</p>		

			<p>度の申請・獲得額に当たっては、対前年比、申請率約4%の増、獲得額（約10%、28百万円）の増収が図られるなど、顕著な成果を得た。</p>		
<p>【158】 施設面については、一定のオープンスペースを確保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>有効活用スペース確保のための再配分に向けた「有効活用スペース推進計画」を平成17年度に策定し、稼働率の低い講義室を集約し、学生のためのインフォメーションルーム及び留学生センターを整備してサービスの向上を図った。</p> <p>また、空室を若手研究者の研究室や院生・学生のための自習室・ゼミ室として整備し有効活用を図った。</p> <p>医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして、68室を確保し、そのうちプロジェクト研究スペースを12室確保した。また、プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。</p> <p>「有効活用スペース推進計画」を踏まえ、機械・電気工学研究棟等改修工事においてオープンスペースを確保し、競争的研究資金を用いた研究に対し重点的に配分した。</p>	<p>「有効活用スペース推進計画」に基づき、引き続きオープンスペースを確保し、配分の重点化や有効活用を図る。</p>	
	<p>【158】 「有効活用スペース推進計画」（平成17年度策定）に基づき、共用研究室や学生のための共用スペースの拡大を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【158】 教育福祉科学部・経済学部校舎において、「有効活用スペース推進計画」に基づき、新たに14室の共同研究室、セミナー室などの共用スペースを拡大し、教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。</p>		

<p>【159】 人的な面については、学長裁量ポストを確保する等、大学運営上重点的かつ戦略的に取り組む分野に人的資源を機動的に活用できるシステムを構築する。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 特色ある教育研究の充実を図るため、学長が人員を確保し、重点的・戦略的に配置する仕組みとして「学長裁量定員」を導入した。 その結果、平成 18 年度までに、高等教育開発センター・先端医工学研究センターに教員各 2 名、イノベーション機構、福祉科学研究センターに教員各 1 名、事務局に専門的職員 3 名を配置した。</p>	<p>学長裁量定員の配置状況について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	
<p>【159】 学長裁量定員の有効的配置を継続するとともに、その配置結果について検証する。</p>			<p>(平成 19 年度の実施状況) 【159】 平成 18 年度までの配置状況について、総務担当理事を中心に検証を行った結果、先端医工学研究センターにおいては、医工連携の共同事業について、また、福祉科学研究センターにおいては、大分市及び別府市との連携事業について格段の進展が図られたことが確認された。</p>	<p>学外有識者や専門家の登用状況について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	
<p>○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p>					
<p>【160】 大学運営において専門性の高い分野（法務、労務、財務、産学連携、知的財産、国際交流、入学者選抜、就職、広報等）に、学外有識者や専門家の登用を図る。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 事務部門に、キャリア開発課長、診療情報管理士、衛生管理者、電気主任技術者の専門家を登用し運営改善を図った。</p>	<p>学外有識者や専門家の登用状況について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	
<p>【160】 大学運営において専門性の高い分野に、学外有識者や専門家の登用を図る。</p>			<p>(平成 19 年度の実施状況) 【160】 外部資金の獲得促進を目的とした専門的な人材の確保を図るため、研究・社会連携課に研究シーズと産業界等のニーズのマッチング活動等の産学連携に詳しい職員を採用した。</p>	<p>学外有識者や専門家の登用状況について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	

			<p>また、事務改革会議の下に設置した「業務改革プロジェクトチーム」において、専門性が求められる業務に必要な民間経験者等（情報処理担当者、社会保険労務士、コーディネーター等）の雇用について検討し、可能なものから順次実現を図ることとした。</p>		
<p>○ 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p>					
<p>【161】 監査室を設置し、学外専門家を登用しながら、監事と連携して内部監査機能を強化する。</p>	<p>IV</p>		<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 学長直属の監査室を設置し、「監査年次計画書」に沿って、合规性並びに内部統制確保の観点からの会計監査を実施するとともに、特定事項ごとの業務監査を実施し、要改善事項の指摘及びフォローアップを行った。 監査の結果、平成 17 年度は、会計関係 11 件、業務関係 10 件、平成 18 年度は、会計関係 3 件、業務関係 6 件の指摘を行ったが、いずれも改善されている。 また、監事と監査室の連携については、各々が監査精度を高め、緊密な情報交換を行うとともに、学外専門家である会計監査人を含めた効率的・効果的な「三者三様の監査」の構築に努めることにより、内部監査機能を強化した。</p>	<p>監査機能の強化に向けた取組状況について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	
	<p>【161】 監査室が点検を行いながら監査を実施し、必要に応じて内部監査機能を強化する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況） 【161】 「監査年次計画書」に基づく監査を実施するとともに、監事と合同で、「個人情報保護法に係る管理状況」、「公的研究費管理体制の整備状況」の監査を臨時監査として、会計業務に関する監査を実施した。</p>		

			<p>また、監査体制を充実させるため、「四者協議会（学長・監事・会計監査人・監査室）」を設置して課題認識の共有に努めた。</p> <p>さらに、監事・会計監査人及び監査室との連携の強化を図るため、「三者連絡会（監事・会計監査人・監査室）」を発足した。</p> <p>加えて、平成20年度から専任の監査室長を設置することを決定し、監査機能の更なる強化を図ることとした。</p>		
○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策					
<p>【162】</p> <p>業務の効率的な運営のために、共通的な事務処理及び人事交流や研修など、必要に応じて地域や同一分野の大学、学部間の連携・協力体制を整備する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>事務職員の採用試験を、九州地区の国立大学法人等と共同で実施するとともに、大分工業高等専門学校を含めた法人間で積極的な人事交流を行った。</p> <p>また、九州地区の国立大学法人が実施した各種研修に協力し参加した。</p>	他機関との人事交流や研修の実施状況について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。	
	<p>【162】</p> <p>九州地区国立大学法人間において、事務系職員の採用試験、人事交流、研修等について、協力体制を継続する。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【162】</p> <p>九州地区の国立大学法人等職員採用試験の実施については、引き続き協力するとともに、人事交流については、日本学生支援機構へ1名、大学評価・学位授与機構へ1名、大分工業高等専門学校へ5名、熊本大学へ1名を派遣し、宮崎大学から1名を受入れた。</p> <p>また、研修については、平成19年度九州地区国立大学法人等係長研修を、本学が主催機関として開催した。</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○ 教育研究の進展や社会の要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策							
【163】 教育組織・研究組織の適切な運営のために、学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ学長、理事、部局長等による運営会議で、協議・検討する。	/	III	/	（平成 16～18 年度の実施状況概略） 学長の職務を補佐するために設置した学長室、戦略会議や、人事政策会議、将来計画会議などの全学委員会と、教授会とのコンセンサスの円滑な形成を図ることを目的として、運営会議を設置するとともに、月例開催とした。	教育組織・研究組織の適切な運営について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。	/	/
	【163】 運営会議と将来計画会議において、教育研究組織の運営に関する諸問題を協議・検討を行い、必要に応じて改善を加える。	III	/	（平成 19 年度の実施状況） 【163】 大学の将来構想やセンターの統廃合などの教育研究組織に関する諸課題について、運営会議、将来計画会議において検討した。 その結果、将来構想については、戦略会議が		/	

			<p>取りまとめた中間報告を踏まえ、将来計画会議の下に設置したワーキンググループにおいて検討を進め、平成20年度の策定に向けた方向性の明確化を図った。</p> <p>また、センターについては、「附属図書館」と「総合情報処理センター」との統合、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」との統合について検討し、それぞれ「学術情報拠点」、「高等教育開発センター」として設置（平成20年4月）することを決定した。</p>		
<p>○ 教育研究組織の見直しの方向性</p>					
<p>【164】 学部、研究科、センター等の組織について、統合のメリットを生かし、学術研究の発展、時代や社会の要請に即応した教育研究組織とするため、学外者の意見も参考にしながら、自主的に定期的な点検評価を行うとともに、見直しを行い、柔軟な組織構成のための積極的な改革に取り組む。</p>	<p>【164】 新しい組織の設置を含めた組織の改革について定められた方向性に沿って更に検討を進める。 学内各センターの統廃合を含めた改革の方向性に沿って、検討を進め、可能なものから実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 大学統合（平成15年10月）のメリットを生かした新しい教育研究組織の構築を目指し検討を進めた結果、「高等教育開発センター」、「先端医工学研究センター」、「医学部附属医学教育センター」を設置（いずれも平成17年4月）した。 また、平成18年度には、共同研究を推進するためのコーディネート機能を全学的に強化するため、「イノベーション機構」を設置した。</p>	<p>教育研究組織の将来像を策定し、第2期中期計画に反映させる。</p>	
			<p>III</p>		

			<p>ター」を「国際教育研究センター」に改組（平成19年4月）、「コミュニティ総合研究センター」を廃止し、その機能の一部を「地域共同研究センター」に移行するとともに、経済学部「地域経済研究センター」を新設した。</p> <p>さらに、産学官連携の更なる強化を目的として「イノベーション機構」に「リエゾンオフィス」を設置（平成19年4月）するとともに、各種コーディネーターを配置した。</p> <p>加えて、「附属図書館」と「総合情報処理センター」との統合、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」との統合について検討し、それぞれ「学術情報拠点」「高等教育開発センター」として設置（平成20年4月）することを決定した。</p>		
<p>【165】 新学部構想や大学院の独立研究科の設置計画について検討する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 「大学院経済学研究科博士後期課程」を平成19年4月に設置することを決定した。</p> <p>また、戦略会議において、本学の長期的展望に立った教育研究組織の将来像について検討を行い、学部や大学院の教育組織の再編成における課題、今後取り組むべき研究領域、教育と研究の役割分担などについて中間報告として取りまとめ、学内構成員に周知を図った。</p>	<p>学部・大学院など教育研究組織の将来像を策定し、第2期中期計画に反映させる。</p>	
	<p>【165】 戦略会議の中間報告を踏まえ、将来計画会議を中心に組織の改革について、具体的改革の検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【165】 戦略会議が取りまとめた中間報告を基に、将来計画会議の下に設置したワーキンググループにおいて、本学の将来像や人材育成等に関する検討を進め、平成20年度の策定に向けた方向性</p>		

		の明確化を図った。		
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	○ 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムの構築を目指すとともに、優秀な人材の確保と資質の向上のための取組みを行う。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策							
【166】 教員については合理的な教員評価システムを、また事務職員等においては適切な人事考課制度を整備し、段階的に実施する。			III	(平成 16～18 年度の実施状況概略) 教員評価については、評価項目・評価データを作成し、試行評価の実施に向けた見直しを図るとともに、評価の指針、実施手順をまとめ、試行を実施した。 事務職員等評価については、評価実施要項を定め試行を実施するとともに、人事考課実施要項(案)を作成し、評価基準を検討した。	教員評価、事務職員等評価を検証・改善するとともに、事務職員等において、適切な人事考課を実施する。		
	【166】 教員については、合理的な教員評価システムの策定に向けて試行を通じて精度を高めるとともに、事務系職員については、適切な人事考課の導入に向けて試行		III	(平成 19 年度の実施状況) 【166】 合理的な教員評価システムについては、試行結果を基に、評価項目・基準等を精査して本格実施した。			

	<p>を実施することとしている。</p>		<p>事務職員等については、平成 19 年度に実施した職員評価の業績評価結果、能力評価結果を基に、人事考課への活用に向けた試行を実施した。</p> <p>さらに、事務改革会議の下に設置した「職員評価プロジェクトチーム」において、評価システムの改善策や、人事考課への活用方法を検討した。</p>		
<p>【167】 評価結果の具体的な活用方法について検討する。</p>	<p>【167】 教員については、合理的な教員評価システムの策定に向けて試行を通じて精度を高めるとともに、事務系職員については、適切な人事考課の導入に向けて試行を実施することとしている。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>評価実施要項を作成し、教員及び事務職員の評価を試行し、平成 19 年度からの本格実施を決定した。</p> <p>また、教員評価データの収集を開始するとともに、人事考課への具体的な活用にあわせて職員給与規程を段階的に整備した。</p>	<p>教員評価、事務職員等評価を検証・改善するとともに、事務職員等において、適切な人事考課を実施する。</p>	
<p>【168】 教育研究、その他特に顕著な業績を上げた教職員につ</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>顕彰制度を新たに設置することとし、「職員表彰規程」を制定した。</p>	<p>表彰制度の実施状況について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	

<p>いては、顕彰制度を設け、表彰する。</p>	<p>【168】 職員表彰規程に基づき、特に顕著な業績を上げた教職員を表彰する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【168】 職員表彰規程に基づき具体的な表彰基準を定め、業務上特に顕著な功績のあった者、優れた業務改善の提言を行った者など15名に対し学長表彰を実施した。</p>		
<p>○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p>					
<p>【169】 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムの構築を図る。</p>	<p>【169】 学長裁量定員の有効的配置を継続するとともに、その配置結果について検証する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 特色ある教育研究の充実を図るため、学長が人員を確保し、重点的・戦略的に配置する仕組みとして「学長裁量定員」を導入した。 また、「学長裁量定員」については、平成 21 年度までに、教員 18 名、事務職員 10 名を確保し、重点的・戦略的に活用している。その結果、先端医工学研究センターや高等教育開発センターの設置が実現でき、平成 17 年度から各センターの目的に沿った活動を積極的に展開している。 さらに平成 18 年度には、イノベーション機構、福祉科学研究センターに教員各 1 名を配置した。</p>	<p>学長裁量定員の配置状況について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善するとともに、新たな活用を図る。</p>	
	<p>【169】 学長裁量定員の有効的配置を継続するとともに、その配置結果について検証する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【169】 学長裁量定員の配置効果について検証するために、総務担当理事による各学部長に対するヒアリングを実施した結果、平成 18 年度までの配置状況について、先端医工学研究センターにお</p>		

			<p>いては、医工連携の共同事業について、また、福祉科学研究センターにおいては、大分市及び別府市との連携事業について格段の進展が図られたことが確認された。</p> <p>さらに、学長は、新規事業や組織に係る有効な人員配置を実施するため、「中期目標に沿った学部間或いは学部内改革に関して急がれる課題の解決のために活用する」等の「学長裁量定員の活用方針」を新に策定するとともに、その方針に従って部局長に対してヒアリングを行った。それらの結果、「学術情報拠点」（平成 20 年 4 月設置）に 2 名（情報基盤センター 1 名、医学情報センター 1 名）を先行的に配置することを決定した。</p>		
<p>【170】 柔軟で多様な人事制度（勤務体制、服務体制など）に対応するため、人事問題について検討する専門委員会を設置する。</p>			<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 教職員の人事政策・制度の基本方針、職員の配置等について検討を進めるため、「人事政策会議」を平成 17 年度に設置するとともに、「教育特任教授制度」を設け、平成 18 年度に 3 名を採用した。</p>	<p>柔軟で多様な人事制度の構築について、「人事政策会議」で引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	
	<p>【170】 人事政策会議、人事部門会議において、柔軟で多様な人事制度の更なる推進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況） 【170】 「人事政策会議」において、教育特任教授制度や任期制など、多様な人事制度について検証した結果、教育特任教授制度では、従来通りの免許状の取得、きめ細かな指導と実践力を持った学生の養成ができたことが確認された。</p> <p>また、任期制については、教員の流動性向上に繋がり、一定の期間でプロジェクトの達成ができること等が確認され、これらを積極的に活</p>		

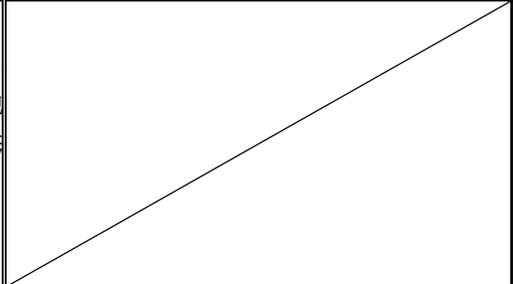
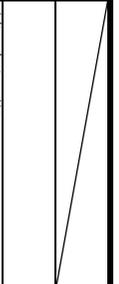
			<p>用して推進することとした。</p>		
<p>【171】 教員の兼業を支援するため、多様な勤務体制の導入を検討する。その場合、透明性を確保するため、自己規律の保持と情報開示を視野に入れたサービス基準を定める。</p>	<p>【171】 教員の兼業について、自己規律の保持と情報開示を視野に入れて、実施状況を調査し公表する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 教員の社会貢献のための兼業を支援するため、「裁量労働制」を新たに導入した。 また、サービス基準に関する職員就業規則、教職員規程、職員倫理規程、職員の兼業に関する規程を教員組織が改正されたため点検を行い改正した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【171】 サービス基準については、教職員のサービス全般について説明した基準を作成し周知した。 兼業の公表については、平成 18 年度実施状況を調査して学内に公表した。 またサービス関係の規程に関する兼業規程については、短期間兼業は部局長への届出、兼業許可申請は部局長の承認の基に申請、さらに兼業状況の次年度公開について兼業規程に盛り込み平成 20 年度から全部改正し改善することとした。 勤務時間、休日、休暇に関する規程は、始業及び終業時間の弾力化、夏期休暇の取得期間を見直し職員のサービス基準を整備した。さらに育児休業規程、介護休業規程を改正し復帰前後の教育訓練実施を規定化し、全体的にサービス関係の規程等を改善した。</p>	<p>改正した兼業規程を検証するとともに、兼業実施状況を公開する。</p>	
<p>【172】 事務組織について、管理部門と業務部門の適切な均衡を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 外部資金の獲得促進、地域社会との連携強化を図るため、平成 17 年度に研究・社会連携部を新設し、5 部体制とした。</p>	<p>事務組織の適切な均衡、職員配置の最適化について、引き続き検証を行い、必要に応じて改善する。</p>	

			<p>また「管理部門」として、総務部に人事課、評価グループを、財務部に調達室を、「業務部門」として、研究・社会連携部に研究推進課、地域連携推進課を、学生支援部には就職活動を積極的に推進するためにキャリア開発課を新たに設置した。</p>		
	<p>【172】 管理部門と業務部門における事務体制について検証し、必要な改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【172】 産学連携推進のための支援体制を強化するため、研究推進課と地域連携推進課を統合し、研究・社会連携課として再編（平成 19 年 4 月）した。 また、事務改革会議の下に設置した「組織改革プロジェクトチーム」において、全事務職員を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を基に、現行事務組織の検証を行い、第 2 期中期目標期間を視野に入れた「あるべき事務組織像」を構築した。</p>		
<p>【173】 事務職員等の人事は、定期的な異動だけでなく、専門性や適性を重視した人事制度を構築する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 専門性や適性を重視した職員配置とともに、学外にも専門分野の人材を求めて採用できる仕組みを整備し、学生の就職支援強化のため初めて管理職を学外から公募してキャリア開発課長を採用した。 また、副課長の選考については、「副課長選考実施要領」を平成 18 年度に制定し、学内公募を行い、36 名の応募があり、8 名を平成 19 年 4 月から配置することを決定した。</p>	<p>事務職員の異動に関する平成 20 年度方針を作成するとともに、課長等面接、7 月を定期異動の時期とすることについての検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	

	<p>【173】 事務職員の配置，登用について，専門性，適性及び意欲を重視した制度を推進・拡大する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【173】 副課長面接では，21 名の応募があり，1 名を平成 20 年 1 月に配置し，数名を平成 20 年度に配置することを決定した。また，面接方法等を検証し，評価者を見直し現場の管理者の評価を加えたことにより効果的な評価となった。</p> <p>新たに「課長等登用選考実施要領」に基づき，課長等の学内公募を行い，面接を実施し年齢に関係なく評価の高い者 3 名を九州地区の課長面接に推薦した。</p> <p>さらに，定期異動の時期については，平成 20 年度基本方針を策定し，業務の効果的推進を図る観点から，従来の 4 月から 7 月に移行することとした。</p> <p>加えて，新規採用者については，概ね 5 年以内に原則 2 箇所以上の部局を経験させ，職員の配置期間は，専門性を要する部署は 5 年，経理系は 3 年以内を目途とし複数のキャンパスを経験させる等の人事異動に関する方針を策定した。</p>		
<p>○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p>					
<p>【174】 任期制の導入を検討し，実践的経験や識見を持つ学外者等，国内外の優秀な人材の積極的登用を推進する。現在，実施している公募制については，一層の充実を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>医学部の寄附講座に任期制を導入し教授等を配置し，地域共同研究センターに准教授 1 名の配置を決定した。</p> <p>また，教員だけでなく，事務職員についてもキャリア開発課長を任期付職員として公募により採用した。</p>	<p>任期制及び公募制について，引き続き検証を行い，必要に応じ改善する。</p>	

			<p>さらに、福祉科学研究センター教員など優秀な人材を学外公募により採用した。</p>		
	<p>【174】 任期制を拡大し、教員の流動性を向上させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【174】 平成 19 年度は医学部 23 名、附属病院 19 名、地域共同研究センター 1 名を任期付きで採用し、任期制を拡大した。 学部長又はセンター長に対して、任期制の導入効果及び課題について、総務担当理事がヒアリングを行った結果、教員の流動性向上、プロジェクト達成の面での効果が確認できた。 また、学長裁量定員は、原則として任期制を基本方針としており、それを活用することにより教員の流動性を向上させることとなった。</p>		
<p>【175】 時代に即応した教員選考基準を定め、選考においては研究業績だけでなく、教育・社会貢献・大学運営等の業績を含めた総合的な審査を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 教育研究、社会貢献等の機能充実や発展を期するため、「教員選考の基本方針」を平成 16 年度に定め、教員選考の原則、教員選考の方法、任期制、教員選考における学長及び部局長の役割について明確にするとともに、教育・社会貢献・大学運営等の業績を含めた総合的な審査体制を整備し、教育研究評議会で教員選考の審査を行った。</p>	<p>(平成 19 年度完了)</p>	
	<p>【175】 教員の選考に当たって、平成 19 年度からの新しい教育職員規程、教員選考基準に基づいて、能力、業績を総合的に審査する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【175】 学校教育法の趣旨に従い改正した教育職員規程、教員選考基準に基づき、能力や業績について総合的に審査し、57 名の教員を採用した。 また、新たな選考基準に基づき、高等教育開</p>		

			発センターに生涯学習担当教員として自治体職員を選考（平成20年4月採用）した。			
○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策						
<p>【176】 外国人，女性，障害者，他大学出身者等を，業績や能力に基づき教員として積極的に任用し，その状況を定期的に公表する。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 「教員選考の基本方針」を平成16年度に制定し，外国人，女性及び社会人を業績や能力に基づき，積極的に選考することを明確にした。</p>	<p>「教員選考の基本方針」に基づく外国人や女性等の採用状況について，引き続き検証を行い，必要に応じ改善し，その状況を定期的に公表する。</p>		
			<p>【176-1】 外国人教員，女性教員の積極的任用を図る。</p>			<p>（平成19年度の実施状況） 【176-1】 経済学部，医学部看護学科の女性准教授を教授に昇任させるとともに，医学部小児科に女性の助教を1名採用した。 また，女性を積極的に任用するための環境整備として，保育所を設置した。 さらに，「教員選考の基本方針」を改正し，能力，業績の評価が同等の場合は，女性教員を優先的に採用することを明確にした。 外国人教員については，工学部に講師1名を採用し，平成20年度から経済学部に1名外国人を特任教員として採用することを決定した。これにより，本学の外国人教員は7名となった。</p>
			<p>【176-2】 人事部門会議と連携し，事業を実施する。</p>			<p>（平成19年度の実施状況） 【176-2】 外国人や女性教員の任用数等を，引き続き，定期的に大学概要及び公開ホームページを通じ公表した。</p>

	<p>【178】 事務系職員の専門性向上，自己啓発のために，民間研修等他機関に職員を出向させる。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【178】 民間研修については，業務の遂行に有用な資格取得を推進する観点から，日本産業カウンセラー協会主催の「産業カウンセラー養成講座」への参加者に対し，受講料の支援を行い，資格を取得させた。 また，独立行政法人日本学術振興会への出向（平成 20 年度 2 名），立命館アジア太平洋大学への出向（平成 20 年度 1 名）を決定した。 さらに，事務系幹部職員の職能開発を目的として，部課長等を対象としたマネジメントセミナー「大学運営に関するサマーレビュー」を開催するとともに，事務局の部課長をそれぞれ部局ごとのサポーターとして位置づけ，教育研究の現場である部局と事務局の橋渡しをして，部局の質問を解決することにより大学運営の改善に結びつける「部局サポーター制度」を創設した。 加えて，事務改革会議の下に「能力開発プロジェクトチーム」を設置し，事務系職員の全学的研修方針を作成するとともに，職能開発に向けた具体的な施策を平成 20 年度から実施するための「アクション・プログラム」を策定した。</p>		
<p>【179】 幅広い経験や見識のある人材を養成するため，九州地区の国立大学法人等と連携して人事交流を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 九州地区の国立大学法人等と連携して，職員の採用試験，研修，人事交流を推進した。 また，九州地区に限らず，国立天文台，文部科学省，大学評価・学位授与機構とも人事交流を行った。</p>	<p>九州地区の国立大学法人等との人事交流を推進し，幅広い経験や見識のある人材を養成する。</p>	

	<p>【179】 九州地区国立大学法人間の研修を計画的に継続するとともに、学内者の資格取得者の養成について、引き続き支援する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【179】 九州地区の国立大学法人等職員採用試験の実施については、引き続き協力するとともに、人事交流については、日本学生支援機構へ1名、大学評価・学位授与機構へ1名、大分工業高等専門学校へ5名、熊本大学へ1名を派遣し、宮崎大学から1名を受入れた。 また、研修については、平成 19 年度九州地区国立大学法人等係長研修を、本学が主催機関として開催するとともに、衛生工学衛生管理者、有機溶剤作業主任者、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者の養成講座への参加者に対し、受講料を支援し、資格の取得を促進した。</p>		
<p>○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p>					
<p>【180】 事務職員等の資質向上のため、九州地区の大学等と連携して、各種の研修を実施するとともに、業務に関連する資格（外国語，会計簿記，情報処理など）の取得を推奨し、必要な支援を行う。</p>	/		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 九州地区の大学等と連携して各種研修を実施した。 また、業務に関する資格の取得についても、衛生管理者，放送大学等について受講料の支援を行い推進した。</p>	<p>事務系職員の資質向上のための各種研修の実施状況及び専門性向上のための資格取得の推進について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	/
	<p>【180】 九州地区国立大学法人間の研修を計画的に継続するとともに、学内者の資格取得者の養成について、引き続き支援する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【180】 国立大学法人間の研修では、平成 19 年度九州地区国立大学法人等係長研修を、本学が主催機関として開催した。 また、衛生工学衛生管理者，有機溶剤作業主任者，特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者の養成講座への参加者に対し、受講料を支</p>		

			<p>援し、資格の取得を促進した。</p>		
<p>○ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p>					
<p>【181】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を推進する。</p>	<p>【181】 新たな人件費シミュレーションを基に、点検を行いながら適正かつ効率的な人事管理を推進する。</p>	<p>IV IV</p>	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 全学的な視点からの人件費管理を行うため、平成 16 年度に総額一括管理方式を導入した。 また「総人件費改革の実行計画」（閣議決定）など、人件費を取り巻く諸状況を踏まえ、中期計画期間中の人件費シミュレーションを作成し、適切な人事管理を推進した。</p>	<p>人件費シミュレーションの見直しを行い、適正かつ効率的な人事管理を行う。</p>	
<p>【181-T】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費の削減を図る。</p>			<p>III</p>	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 「総人件費改革の実行計画」（閣議決定）を踏まえた本学の中期計画に従い、人件費シミュレーションに基づいた適切な人件費管理を実施した結果、平成 18 年度は、平成 17 年度に対し 1 %</p>	<p>総人件費改革を踏まえ、平成 17 年度の人件費予算相当額に対して、平成 20 年度は概ね 3%、平成 21 年度は概ね 4%削減を行う。</p>

	<p>【181-T】</p> <p>総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員給与及び常勤職員給与に係る人件費予算相当額に比して、概ね1%の削減を図る。</p>	<p>III</p>	<p>以上の人件費削減を達成した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【181-T】</p> <p>「総人件費改革の実行計画」(閣議決定)に基づき、平成19年度までに概ね2%の人件費を削減した。</p>		
<p>【182】</p> <p>外部資金の導入を促進し、これを基に多様な人材の確保を目指す。</p>	<p>【182】</p> <p>外部資金による人材確保の促進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>医学部に寄附講座を設け、客員教授、客員助教授各1名、助手2名(うち1名非常勤)を採用した。</p> <p>また、経済学部には、民間企業との出向契約(給与企業負担)により教授1名を採用した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【182】</p> <p>医学部に、寄附講座として臨床腫瘍医学講座を設置し、教授、助教を採用するとともに、臨床薬理センターに厚生労働科学研究費補助金により助教1名を採用した。</p> <p>また、人材確保促進のため、教員の任期に関する規程を適用できる部局等を拡大した。</p> <p>さらに、医学部に寄附講座として人工関節学講座を設置し、多用な人材の確保を図ることとした。</p>	<p>引き続き、外部資金による多様な人材の確保を促進する。</p>	
<p>○ 給与基準の策定</p>					
<p>【183】</p> <p>教職員の給与に本人の業績が適切に反映されるシステムを検討する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>教員が行う入試に関する業務について、教員の付加業務として入試手当を設けることを検討し、給与規程を改正した。</p>	<p>教員評価結果の人事考課への活用について検討に着手するとともに、事務職員等の人事考課の試行状況について点</p>	

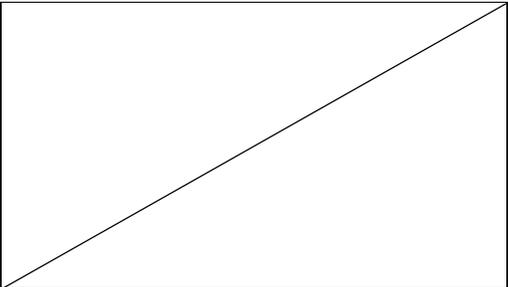
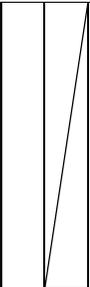
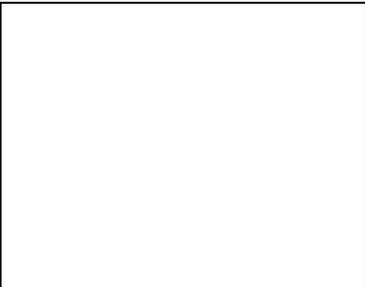
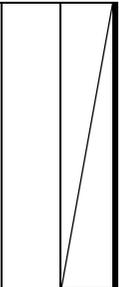
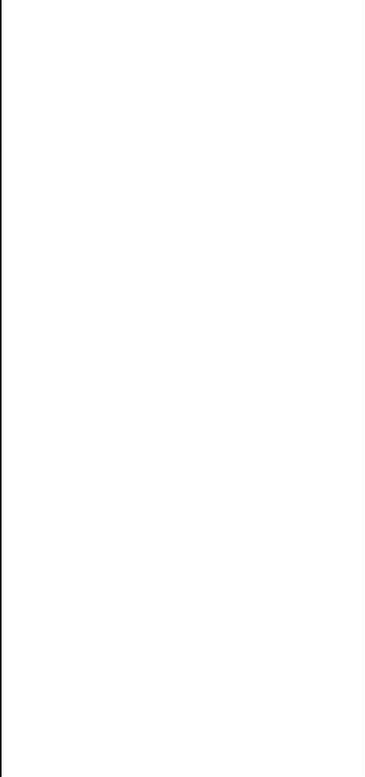
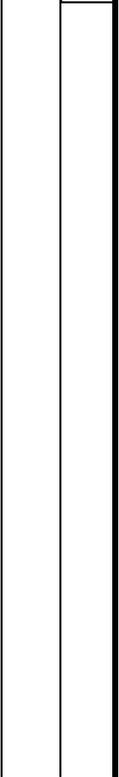
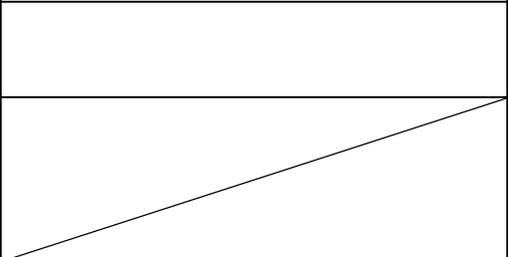
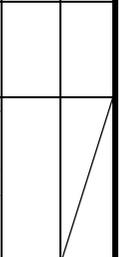
			<p>事務職員等評価について、評価実施要項を定め、試行を実施するとともに、人事考課実施要項（案）を作成し、評価基準を検討した。</p>	<p>検し改善する。</p>	
	<p>【183】 教職員の給与に本人の業績が適切に反映される制度の確立に向けて、事務職員の人事考課を試行する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【183】 年度計画【166】の「平成 19 年度の実施状況」参照</p>		
<p>○ 行動規範の策定</p>					
<p>【184】 教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 平成 16 年度に、倫理規程、兼業規程を整備し公表した。 平成 17 年度に、男女共同参画に係るパンフレットを作成した。 平成 18 年度は、科学研究上の行動規範を定め教職員に周知した。</p>	<p>教職員のサービスについて、随時周知し、不正等の事前防止に努める。</p>	
	<p>【184】 倫理規程、兼業規程を学内に周知徹底するとともに、行動規範についても更に整備して、学内外に周知・公表する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【184】 教職員が守るべきガイドラインに関連するものとして、サービスに関する職員倫理規程、兼業規程、科学研究上の行動規範、研究活動に係る不正行為防止等の規程、職員の勤務時間、休日等に関する規程等や、公益通報の相談窓口を「サービスハンドブック」として学内ホームページに掲載し、全職員に周知・公表した。 また、サービスハンドブックをさらに小冊子として作成し、平成 20 年度中に教職員に配布することとした。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

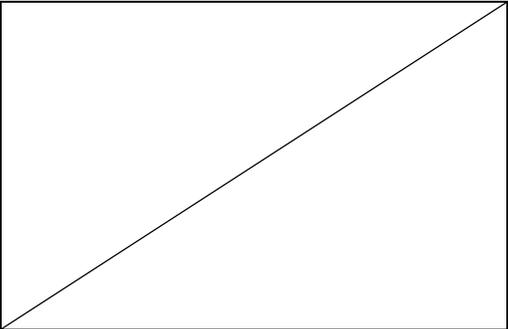
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務の役割や機能を明確にし、各事務部門等の有機的連携を高めることにより、事務の生産性向上を目指す。 ○ 柔軟な事務組織の構築を目指して、組織の再編・統合等により、効率化・合理化を進める。 ○ 事務処理等のアウトソーシングについて検討する。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策							
<p>【185】</p> <p>学生の利便性向上のため、学生サービス関係業務（就職支援等）に続き、教務関係業務も可能な限り集中・一元化し、機能的な学生支援体制を構築する。</p>	III		<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <p>履修登録、成績結果の確認、履修単位数の照会を、学生が Web を活用して行うことが可能となる方法等を確立することにより、教務関係業務を集中して機能的に学生支援を行う体制を構築するため、新たに教務情報システムを導入することとし、教務委員会を中心に、平成 17 年度からは、教務部門会議の下に「新教務情報システムのためのワーキンググループ」を設置し検討を進めた。</p> <p>また、平成 18 年度には、就職支援の重要性に鑑み、キャリア開発課を設置するとともに、学生サービス業務の再編・集中化を行った。</p> <p>さらに、平成 17 年度法人評価の結果を踏まえ、</p>	<p>「新教務情報システム」について、正式運用を開始するとともに、平成 20 年度の運用状況を踏まえて、必要に応じ、改善を図る。</p>			

			<p>教務部門会議において、「新教務情報システム仕様策定の基本方針」を作成するとともに、仕様策定委員会を設置し、仕様書案の具体的な策定作業に入った。</p>		
<p>【185】 教務関係業務の効率化，一元化を図るため，新教務情報システムを構築し，運用する。</p>		III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【185】 教務関係業務の集中化・一元化，機能的な学生支援体制の構築を目的として平成 18 年度までに行ってきた新教務情報システムの導入に向けた検討を基礎に，システム仕様策定委員会において，仕様書を策定の後，導入業者を決定した。 また，「ネットワーク整備ワーキンググループ」並びに「新教務情報システム導入委員会」を組織し，試験運用を開始した。</p>		
<p>【186】 多様化する入試に対応するために，専任教員の配置を含めたオフィスを開設し，アドミッション・ポリシーに沿った AO 入試の導入について検討する。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 「アドミッション・オフィス」の開設に向けて，他大学の状況を調査し，入試部門会議において問題点等の整理・検討を行った。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【186】 「アドミッション・オフィス設置構想」(案)を入試部門会議において策定し，同オフィスの名称を「入学企画支援センター」とし，関係規程を整備するなど具体的な開設準備を行った。 また，経済学部において，AO 入試を導入した。</p>	<p>「入試企画支援センター」を開設し，定められた業務を遂行するとともに，業務の点検及び必要に応じ改善を行う。</p>	
<p>【187】 事務組織と教学組織の協力関係を強め，大学運営の支</p>		IV	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 「イノベーション機構」や「知的財産本部」などの産学連携組織の支援体制を強化するた</p>	<p>大学運営の支援体制について，引き続き検証を行い，必要に応じ改善する。</p>	

<p>援体制を再構築する。</p>			<p>め、研究推進課と地域連携推進課を研究・社会連携課として再編（平成 19 年 4 月）するとともに、「留学生センター」を「国際教育研究センター」に改組したことに伴い、留学生課と地域連携推進課の国際交流担当部分を国際交流課として再編（平成 19 年 4 月）した。</p>		
<p>○ 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p>	<p>【187】 平成 18 年度までに改編した大学運営の支援体制について検証し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況） 【187】 事務局の部課長をそれぞれ部局ごとのサポーターとして位置づけ、教育研究の現場である部局教員と事務局の橋渡しをして、部局の質問を解決することにより、大学運営の改善に結びつける「部局サポーター制度」を創設した。 その結果、概算要求により獲得したプロジェクト研究を推進するために必要なスタッフの任用上又は予算上の手続方法の明確化が図られるなど、事務職員未配置の小規模部局における業務支援が効果的に達成された。 また、「事務改革会議」の下に設置した「組織改革プロジェクトチーム」において、現行事務組織の検証及び改善事項に関する提案を行うとともに、提案を実行するための「アクション・プログラム」を策定し、平成 20 年度以降に取り組むべき改革事項の明確化を図った。</p>		
<p>【188】 事務職員等の採用試験及び資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 事務職員等の採用試験及び研修を、九州地区の国立大学法人等と共同で実施した。</p>	<p>事務職員採用試験及び研修を、引き続き九州地区の国立大学法人等と共同して実施する。</p>	

	<p>【188】 事務職員等の採用試験及び資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【188】 事務職員等の採用試験及び研修を、継続して九州地区の国立大学法人等と共同して実施した。 また、平成 19 年度九州地区国立大学法人等係長研修を、本学の主催により、他大学と共同して実施した。</p>		
<p>【189】 共済事務，雇用保険事務などの共通化を検討し，経費削減を図る。</p>	/		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 共済事務の全国共通化を行うための「標準共済システム」の構築を文部科学省共済組合の協力の下で進めたが，他省庁との新たな連携を含めて検討することとなった。</p>	<p>共済事務の共通化を文部科学省共済組合の協力の下に進める。</p>	/
	<p>【189】 引き続き，九州地区国立大学法人共同で採用試験を実施し，研修についても共同で実施する。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【189】 事務職員等の採用試験を，継続して九州地区の国立大学法人と共同して実施するとともに，研修についても，共同で実施し積極的に参加した。 また，共済事務については，文部科学省共済組合の協力の下に，インターネットを活用した人間ドックの申込み手続きを開始した。 雇用保険事務については，社会保険事務所，公共職業安定所への個別的手続きが法令上必要となっており，共通化には適していないことが判明した。</p>		
<p>○ 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p>					
<p>【190】 大学の適切な運営を図るため，総務部と財務部を中心</p>	/	IV	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 「事務改善委員会」において，アウトソーシング可能な業務についての検討を行い，平成 17</p>	<p>平成 19 年度に策定した「業務のアウトソーシングに関する方針」に基づき，外部委託</p>	/

<p>として各種業務について見直し、費用対効果とサービスの向上の観点から外部委託の具体化を検討する。</p>			<p>年度には、①職員宿舍の管理業務、②専門的知識が必要な人事・労務等に関するコンサルティング業務、③発明等に係る特許性の事前評価・出願支援業務及び審査請求等業務等について実施し、平成18年度には、①附属病院における管理当直業務、②入学試験時の交通整理・警備業務、③卒業式の運營業務等について実施した。</p>	<p>の在り方及び外部委託可能な業務について引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	
	<p>【190】 外部委託可能な業務について、実施可能なものから順次実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【190】 平成19年度から、新たに①入学式の運營業務、②図書館業務(平成19年度からの3年計画)、③財務関係データ入力業務、④イベント開催時の交通整理業務、⑤科学研究費補助金申請書類の確認作業業務等を実施した。 また、平成19年度に新設した「事務改革会議・業務改革プロジェクトチーム」において、これまで実施してきた外部委託の効果の検証を、全学アンケート調査及び各事務部門に対するヒアリングを通じ実施するとともに、外部委託を実施するに当たっての留意事項をまとめた「業務のアウトソーシングに関する基本方針」を全学的な共通指針として策定した。 外部委託の効果の検証及び上記指針に基づき、平成20年度から新たに①パソコンヘルプサービス業務、②留学生寄宿舎の管理業務の外部委託を行うことを決定した。 さらに、外部委託を含め、業務改善に向けた責任のある全学的・組織的取組を推進するため、「業務改善に関する提案公募制度」を創設するとともに、推進役となる専任の推進部門(担当者)を平成20年度から設置することとした。</p>		

			ウェイト小計	
			ウェイト合計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

(1) 運営体制の改善に関する目標

1) 効率的で責任のある意思決定体制の構築

より効果的な大学マネジメントの確立を目指し、運営体制を「全学委員会方式」から「学長室・理事室体制」へ移行することについて検討し、構想に対する経営協議会学外委員からの意見も踏まえ、平成 17 年度に「学長室」「戦略会議」「人事政策会議」を新設した。

また、各理事を補佐するための「理事室」体制を平成 18 年度に整備するとともに、全学委員会を、原則として「部門会議」に収斂させ、効率的で責任のある意思決定体制を構築した。

さらに、事務局の部課長等を、理事室及び部門会議の構成員とし、理事の職務への支援及び大学運営の企画立案への積極的な参画が可能となる運営体制とした。

加えて、平成 18 年度から、役員会、経営協議会、教育研究評議会の法定会議はもとより、全学委員会、各部門会議の議事概要の学内ホームページを通じた公表を開始し、学内構成員の迅速かつ正確な情報共有を推進した。

2) 経営協議会の活性化

外部有識者（学外委員）の意見や提案を大学経営に積極的に活用する観点から、経営協議会を平成 17 年度から、原則月例開催とし、資料等の事前説明等を通じ意見等を収集し、改善可能なものから実施した。

3) 緊急性の高い全学的課題の解決に向けた対応

緊急性の高い全学的・横断的課題の効率的な解決を図るため、平成 18 年度には、学長の下に「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を、また、「科学研究費補助金戦略プロジェクト」「禁煙推進ワーキンググループ」「学歌制定会議」などを各担当理事の下に設置し、迅速かつ効果的な対応に努めた。

(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分

1) 計画的な財政運営を目指した「中期財政計画」の策定

平成16年度法人評価の結果を踏まえ、中期目標期間中の財政収支の見通し、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにし、資金・施設・教職員という諸資源の効率的・効果的な活用を図りながら、魅力ある教育研究、活力ある大学運営等を実現するため、平成17年度に「財政運営の基本指針」（中期財政計画）を策定した。

2) 適正かつ効率的な人件費管理の推進

中長期的視点に立った全学的な人件費管理を実現するため、平成16年度に「総額一括管理方式」を導入するとともに、全学的な人事戦略を議論・策定する「人事政策会議」を平成17年度に設置し、「行政改革の重要方針」（平成17年12月閣議決定）において示された「総人件費改革の実行計画」など、本学の人件費を取り巻く諸状況の変化に対応した中期目標期間中の「人件費シミュレーション」を作成し、上記「中期財政計画」へ反映させるとともに、人員削減計画を策定するなど、適切な人件費管理を推進した。

3) 「学長裁量定員」の確保・活用

戦略的分野・組織・事業へ人的資源を重点的に投入するため、平成16年度に「学長裁量定員」を導入した。中期目標期間中に、教員18名、事務職員10名を確保し、平成18年度までに、①教育方法等の改善充実（高等教育開発センター）、②医工連携の推進（先端医工学研究センター）、③特色ある教育研究の推進（福祉科学研究センター）、④知的財産及び社会連携への対応充実（イノベーション機構）等を図るため、教員6名、職員3名の活用を行った。

4) 「学長裁量経費」の確保・活用と戦略的重点化

中期計画に掲げた諸目標の確実かつ迅速な達成など、学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的な教育研究事業等を一層推進するため、平成16年度に「学長裁量経費」を導入した。

平成18年度には、現学長が就任（平成17年10月）に当たって定めた重点施策を踏まえ、次のような観点から、従来の配分ポリシーや選定プロセスを全面的に見直し、戦略的経費としての更なる重点化を図った。これにより、予算配分の重点化・効率化を推進するとともに、投資の選択と集中への転換に向けた質の高い事業への取組を一層強化した。

① 学長裁量経費の趣旨の明確化

中期計画の達成に加え、本学の当面の最優先課題である「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを目的に掲げた。

② 公募対象事業の明確化（「4つの戦略」と「4つのプログラム」）

本学が直面する課題の解決を目指し、「4つの戦略」（①人材戦略：次代を担う若手研究者等の育成・強化、②資金戦略：科学研究費補助金、GP等外部競争的資金の獲得を通じた大学間競争力の強化、③イノベーション戦略：萌芽研究の推進、融合領域（福祉科学・人間環境科学・生命科学）研究拠点の構築、産学連携の強化、④地域戦略：地域連携の強化）に適合する事業に公募対象を重点化することとし、新たに「教育改革拠点形成支援」、「研究推進

拠点形成支援」、「若手研究者萌芽研究支援」、「社会連携推進」の4つのプログラムを設定した。

特に、教育研究関係のプログラムについては、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組（呼び水となる事業）を重点的に支援することとし、競争的資金の申請を義務化した。

なお、公募事業以外に、「学長が直接実施を指示する非公募事業」を別途設定し、優れた学生の確保を図るための事業、法人の運営改善に資する事業等についても、学長のリーダーシップにより重点的に推進することとした。

③ 申請者の重点化

教育研究関係プログラムについては、本学の競争的資金の一層の獲得促進及び中期計画に掲げた目標（科学研究費補助金の申請率100%）を達成する観点から、申請者の資格を「過去2年間連続の科学研究費補助金申請者」に限定した。

④ 審査方法の改善

審査の厳正・公正性、透明性の一層の確保を図る観点、社会への説明責任を果たす観点及び経費の重点配分を推進する観点から、学長の下に事業採択のための「審査委員会」を組織し審査体制を強化するとともに、書類審査、ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。

⑤ 審査結果の透明性の確保

審査結果については、一層の透明性を確保する観点から、事業概要、採択者名とともに、採択事業ごとの配分金額等を学内ホームページ等において公表するとともに、不採択となった申請者に対して、不採択理由を通知することとした。

⑥ 成果の公表

採択された事業の成果（経費の使用結果を含む。）については、成果報告書及び経費実績報告書の提出を求め、各事業の成果報告書は、成果の評価・検証を行うとともに、本学の優れた取組事例を社会に広く紹介するため、公開ホームページ等を通じ公表するとともに、公開の「成果報告会」を実施す

ることとした。

以上のような取組を通じ、外部の競争的資金の獲得については、平成 15 年度と平成 18 年度を比較した場合、件数にして 112 件（約 11%）、金額にして 178 百万円（約 25%）の増加が図られた。また、科学研究費補助金についても、平成 16 年度と平成 19 年度を比較した場合、申請率において約 14%、獲得額において 87 百万円（約 46%）の増加を達成した。

なお、本学の学長裁量経費については、政府の教育再生会議及び教育再生懇談会において、「学長のリーダーシップによる全学マネジメントを実現するために、学長裁量経費を法人の戦略に適合する事業に重点化するとともに、配分に際し、学長の下に「審査委員会」を組織、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入している取組事例」として紹介され一定の評価を得ている。

5) 部局間の競争プロセスの導入と評価結果の資源配分への反映

学長の政策と整合的で、既存の枠組みにとらわれない部局長のイニシアティブによる特色ある事業を推進するため、平成 16 年度に「部局長裁量経費」を導入した。

競争的環境の一層の醸成を図るため、平成 17 年度に、従来の「定額配分方式」を廃止し、①大学改革への取組状況（学生充足率、学位授与率等）、②外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄付金）の獲得状況、③学生納付金（入学料・検定料）収入の確保状況等に関する評価に基づく「重点配分方式」を導入した。

6) 管理的経費の「全学集約管理方式」の導入と削減努力に対するインセンティブの付与

全学的な経費削減を推進する観点から、平成 16 年度に、管理的経費の「全学集約管理方式」（水道光熱費等、部局共通（附属病院を除く。）の管理的経費を「全学共通経費」により支弁する方式）を導入した。本方式のメリットを活

かすため、部局ごとに「使用限度額」「削減目標数値」を設定し、削減努力を部局長裁量経費の配分に反映させた。

7) 施設のオープンスペースの確保

施設の有効活用スペースを確保し、戦略的・重点的に再配分するための「有効活用スペース推進計画」を平成 17 年度に策定し、平成 18 年度までに次のような取組を実施した。

- ① 稼働率の低い講義室の集約化を行い、学生のためのインフォメーションルームの拡充及び留学生センターにおけるワンストップサービスを実現するためのスペースを確保した。（平成 17 年度）
- ② 若手研究者や院生・学生のための自習室・ゼミ室として 5 室を整備した。（平成 17 年度）
- ③ 工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として 4 室を整備した。（平成 18 年度）
- ④ 医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして 68 室を確保し、そのうちプロジェクト研究スペースを 12 室確保し、利用要項を制定した。（平成 18 年度）

【平成 19 事業年度】

（1）運営体制の改善に関する目標

1) 新たな理事・副学長体制の構築

より効率的で責任のある意思決定体制の構築を目指し、理事の任期満了に伴う交替に合わせ、理事の担当業務の再編成を行うなど、新たな理事体制を構築した。

また、附属病院長を学長補佐から病院経営担当副学長に任命するとともに、学術情報拠点長（平成 20 年 4 月設置）を情報化推進担当副学長に任命することを決定した。

2) 経営協議会の活性化

経営協議会の一層の活性化・実質化を図る観点から、「活性化方策の策定」及び「構成員の見直し」を行うとともに、経営協議会において、学外委員からの意見や提案に対する取組状況の検証を行い、少子化に対応した学生確保・志願者拡大方策や地域への貢献などに関する改善事項及び平成 20 年度計画に反映する課題の整理を行うなど、学外委員の意見を積極的に大学経営に活かした。

3) 部門会議、全学委員会の検証と改善

平成 18 年度に導入した「部門会議」制の検証を行うとともに、各種会議の運営等に要する教員・事務職員のマンアワーの短縮など、会議の在り方に関する検討を進めるため、会議の稼働状況、統廃合の可能性等を調査・検討した結果、理事室・部門会議の役割の明確化を図るとともに、「組織運営・企画部門会議」と「人事部門会議」との統合、「情報公開委員会」と「個人情報保護管理委員会」との統合（いずれも平成 20 年 4 月）を決定した。これにより迅速な意思決定がより適切に機能する体制が整備された。

事務連絡会議ほか 2 会議を統合し、それぞれの機能を一元化した「事務改革会議」を全学運営組織の一つとして設置した。これにより、事務改革の一層の推進を図るための検討体制が整備・強化された。

本学の将来構想、中期目標・中期計画など、企画立案上の重要事項を審議する「将来計画会議」の構成員として、事務局の部長（5 名）を加え、事務系幹部職員の大学運営の企画・立案への参画を推進した。

4) 緊急性の高い全学的課題の解決に向けた対応

学長を議長とする将来計画会議の下に、第 2 期中期計画策定の前提となる将来構想を検討するワーキンググループや、学内共同教育研究施設等の統合を検討するワーキンググループを設置し、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」との統合（平成 20 年 4 月）を決定した。

事務改革会議の下に設置した 9 つのプロジェクトチームにおいて、組織改革、業務改革、経費節減等に関する調査・検討を進め、「業務改善に関する提案公募制度」や「内部規則の再構築事業」など大学運営の改善に資する企画・提案を行うとともに、事務改革会議において、第 2 期中期計画を視野に入れた「アクション・プログラム」を策定し、平成 20 年度以降に取り組むべき改革事項を決定した。

5) 大学経営状況の積極的な社会への公表

平成 16 年度法人評価の結果を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事概要の公開ホームページを通じた社会への公表を開始した。

6) 「学長への提案制度」の創設

地域社会と連携し、地域における様々な役割を果たすことにより、地域とともに発展する大学を目指し、ステークホルダーをはじめとする社会からの提案を収集し、特色ある大学づくりや大学経営の改善などに反映する仕組みとして「大分大学学長への提案制度」を創設した。学長への提案用葉書を市内に設置している本学インフォメーションコーナーや広報誌等を活用し配布し、提案に対する改善結果については、公開ホームページを通じ公表することとした。

7) 「部局サポーター制度」の創設

事務局の部課長をそれぞれ部局ごとのサポーターとして位置づけ、教育研究の現場である部局と事務局の橋渡しをして、部局の質問を解決することにより、大学運営の改善に結びつける「部局サポーター制度」を創設した。

その結果、概算要求により獲得したプロジェクト研究を推進するために必要なスタッフの任用上又は予算上の手続方法の明確化が図られるなど、事務職員未配置の小規模部局における業務支援が効果的に達成された。

(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分**1) 「財政運営の基本指針」（中期財政計画）の改善**

健全で安定した財政運営を図るため平成17年度に策定した「財政運営の基本指針」（中期財政計画）について、第2期中期計画を視野に入れた見直しを行うため、将来計画会議において、計画の終期を平成21年度から平成23年度に再設定した改訂版を検討し、経営協議会及び役員会の議を経て策定した。

2) 適正かつ効果的な人件費管理の推進

新たな「給与システム」を平成19年度に導入したことにより、第2期中期計画を見通した精度の高い「人件費シミュレーション」が可能となった。

また、平成16年度に導入した「総額一括管理方式」の検証を行い、附属病院における診療収入に連動する医員、看護師の人件費については、より弾力的かつ効果的な病院経営を実現する観点から、附属病院において管理・執行する方式に改善した。

3) 「学長裁量定員」の確保・活用

平成16年度に導入した「学長裁量定員」を活用し、イノベーション機構に「地域連携コーディネーター」を1名、研究・社会連携部に研究推進担当職員1名、国際教育交流担当職員2名を配置した。

平成18年度までの配置状況について検証を行った結果、先端医工学研究センターにおいては、医工連携の共同事業について、福祉科学研究センターにおいては、大分市及び別府市との連携事業について格段の進展が図られていることが確認された。

重点的・戦略的教育研究分野の創出や新規事業への効果的な配置を更に進めるため、新たに「学長裁量定員の活用方針」を策定し、学術情報拠点（平成20年4月設置）に教員2名を配置することを決定した。

4) 「学長裁量経費」の確保・活用と戦略的重点化

平成18年度に実施した見直しの趣旨を継続し運用するとともに、①「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」の計画的な実施を図るために「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設、②科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を「学長が直接実施を指示する非公募事業」として新設するなどの改善を加えるとともに、総額として、前年度に比べ50百万円（50%）の増額を行った。

以上ような取組を通じ、外部の競争的資金については、前年度に比べ、件数にして51件（約4%）、金額にして714百万円（約81%）の増となり、科学研究費補助金についても、平成20年度の申請・採択において、前年度に比べ、申請率が約4%、獲得額が28百万円（約10%）増加し、顕著な成果が得られた。

5) 「部局長裁量経費」の更なる重点化

評価結果の配分への反映を継続するとともに、重点的経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、評価項目の見直しを行うとともに、用途を特定して特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を「部局長裁量経費」に統合するなど、更なる重点化を行った。

6) 評価結果の予算配分への反映

平成17年度法人評価の結果及び本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、外部資金の獲得促進に向けた方策として、科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」の配分に反映させる方式を導入した。

7) 「財政調整資金」の創設

平成17年度に策定した「財政運営の基本指針」(中期財政計画)において掲げた本学財政の健全な運営に資するために、年度間の財政の調整を図り、主に中期計画期間中の緊急又はやむを得ず必要な経費の財源不足を補うための「財政調整資金」を創設した。

これにより、男子学生寮の全面改修工事のうち、耐震補強に約165百万円を充当することを決定し、当初計画を上回る早期実現(1年前倒し)が可能となった。

8) 施設のオープンスペースの確保

平成17年度に策定した施設の「有効活用スペース推進計画」に基づき、教育福祉科学部・経済学部校舎において、新たに14室の共同研究室、セミナー室などの共用スペースを確保し、教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

より効果的な大学マネジメントを確立するため、運営体制を「全学委員会方式」から「学長室・理事室体制」へ移行することとして、平成17年度に「学長室」「戦略会議」「人事政策会議」を設置した。平成18年度には、各理事を補佐するための「理事室」体制を整備するとともに、全学委員会を、原則として「部門会議」に収斂させ、効率的で責任のある意思決定体制を構築した。

また、事務局の部課長等を、理事室及び部門会議の構成員とし、理事の職務への支援及び大学運営の企画立案への積極的な参画が可能となる運営体制を整備した。

さらに、平成18年度から、役員会、経営協議会、教育研究評議会の法定会議

はもとより、全学委員会、各部門会議の議事概要の学内ホームページを通じた公表を開始し、学内構成員の迅速かつ正確な情報共有を推進した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

1) 中期財政計画

中期目標期間中の財政収支の見通し、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにし、資金・施設・教職員という諸資源の効率的・効果的な活用を図りながら、魅力ある教育研究、活力ある大学運営等を実現するため、平成17年度に「財政運営の基本指針」(中期財政計画)を策定した。

2) 人件費管理

中長期的視点に立った全学的な人件費管理を実現するため、平成16年度に「総額一括管理方式」を導入するとともに、平成17年度には、全学的な人事戦略を議論・策定するために「人事政策会議」を設置し、「行政改革の重要方針」(平成17年12月閣議決定)において示された「総人件費改革の実行計画」など、人件費を取り巻く諸状況の変化に対応した中期目標期間中の「人件費シミュレーション」を作成し、上記「中期財政計画」へ反映させるとともに、人員削減計画を策定するなど、適切な人件費管理を推進した。

3) 学長裁量定員

戦略的分野・組織・事業へ人的資源を重点的に投入するため、平成16年度に「学長裁量定員」を導入した。中期計画期間中に、教員18名、事務職員10名を確保し、平成18年度までに、①教育方法等の改善充実(高等教育開発センター)、②医工連携の推進(先端医工学研究センター)、③特色ある教育研究の推進(福祉科学研究センター)、④知的財産及び社会連携への対応充実(イノベーション機構)等を図るため、教員6名、職員3名の活用を行った。

4) 学長裁量経費

中期計画に掲げた諸目標の確実かつ迅速な達成など、学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的な教育研究事業等を一層推進するため、平成16年度に「学長裁量経費」を導入した。

平成18年度には、現学長が就任（平成17年10月）に当たって定めた重点施策を踏まえ、従来の配分ポリシーや選定プロセスを全面的に見直し、戦略的経費としての更なる重点化を図った。これにより、予算配分の重点化・効率化を推進するとともに、投資の選択と集中への転換に向けた質の高い事業への取組を一層強化した。

なお、本学の学長裁量経費については、政府の教育再生会議及び教育再生懇談会において、「学長のリーダーシップによる全学マネジメントを実現するために、学長裁量経費を法人の戦略に適合する事業に重点化するとともに、配分に際し、学長の下に「審査委員会」を組織、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入している取組事例」として紹介され一定の評価を得ている。

5) 部局長裁量経費

学長の政策と整合的で、既存の枠組みにとらわれない部局長のイニシアティブによる特色ある事業を推進するため、平成16年度に「部局長裁量経費」を導入した。

競争的環境の一層の醸成を図るため、平成17年度に、従来の「定額配分方式」を廃止し、①大学改革への取組状況（学生充足率、学位授与率等）、②外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄付金）の獲得状況、③学生納付金（入学料・検定料）収入の確保状況等に関する評価に基づく「重点配分方式」を導入した。

6) 管理的経費の削減努力の予算配分への反映

全学的な経費削減を推進する観点から、平成16年度に、管理的経費の「全

学集約管理方式」（水道光熱費等、部局共通（附属病院を除く。）の管理的経費を「全学共通経費」により支弁する方式）を導入した。

また、本方式のメリットを活かすため、部局ごとに「使用限度額」「削減目標数値」を設定し、削減努力を部局長裁量経費の配分に反映させた。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

1) 学長裁量経費

採択された事業の成果（経費の使用結果を含む。）について、報告書を求めるほか、公開の「成果報告会」において評価・検証を行うとともに、その結果を次年度の配分に反映する仕組みを導入することとした。

また、本学の優れた取組事例を社会に広く紹介する観点から、公開ホームページ等を通じ公表することとした。

2) 部局長裁量経費

競争的環境の一層の醸成を図るための検証を行った結果、平成17年度に、従来の「定額配分方式」を廃止し、①大学改革への取組状況（学生充足率、学位授与率等）、②外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄付金）の獲得状況、③学生納付金（入学料・検定料）収入の確保状況等に関する評価の結果を配分に反映させる「重点配分方式」を導入した。

3) 全学共通経費、特別事業費

経費により得られた成果及び経費の使用結果について、学内ホームページを通じ公表するなど、検証結果を次年度の予算配分に反映させる仕組みを構築した。

(4) 業務運営の効率化を図っているか。

1) 各種会議等の見直し

各理事を補佐するための「理事室」体制を平成18年度に整備するとともに、全学委員会を、原則として「部門会議」に収斂させ、会議の整理・削減（会議数：61→36、委員数：469→277人、会議時間数：約2,700時間減）を図り、効率的で責任のある意思決定体制を構築した。

2) 迅速かつ効率的な意思決定

緊急性の高い課題の効果的な解決を図るため、平成18年度には、学長の下に「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を、また、「科学研究費補助金戦略プロジェクト」「禁煙推進ワーキンググループ」「学歌制定会議」を各担当理事の下に設置し、迅速かつ効率的な対応に努めた。

3) アウトソーシングの推進

事務改善委員会において、アウトソーシング可能な業務についての検討を行い、平成17年度には、①職員宿舎の管理業務、②専門的知識が必要な人事・労務等に関するコンサルティング業務、③発明等に係る特許性の事前評価・出願支援業務及び審査請求等業務等について実施し、平成18年度には、①附属病院における管理当直業務、②入学試験時の交通整理・警備業務、③卒業式の運営業務等について実施した。

4) 情報の収集・発信と大学運営への反映

教職員・学生からの意見を収集し、大学運営に反映する仕組みとして、平成17年度に、学内ホームページに「大学運営に関する意見」コーナーを開設した。教職員・学生から12件の意見が寄せられ、大学運営の改善が促進された。

また、学内ホームページに「学長・理事からのお知らせ」コーナーを開設し、学長、理事が、リアルタイムな情報を自ら構成員に提供する仕組みも整備した。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士課程と修士課程は、全体として収容定員を充たしているが、博士課程については、平成18年度（5月現在）で83%に留まったことを重く受け止め、学長、理事、研究科長等を中心に問題点の解明と改善策の検討を進め、平成19年度入試に対応した結果、平成19年度（5月現在）の定員充足率は90%以上を確保した。

(6) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

外部有識者（学外委員）の意見や提案を大学経営に積極的に活用する観点から、「経営協議会」を平成17年度から、原則月例開催とし、資料等の事前説明等を通じ意見等を収集し、改善可能なものから実施した。

学長室会議において、大学経営に有益と判断される事項等に関する情報提供が監事から定期的に行われるとともに、年度末には、監事による経営トップ（学長・理事・学長補佐等）との面談が実施されるなど、監事の指摘を大学運営に反映する仕組みが整備された。

(7) 監査機能の充実が図られているか。

学長直属の「監査室」を平成16年度に設置し、「監査年次計画」に沿って、合規性並びに内部統制確保の観点からの会計監査を実施するとともに、特定事項ごとの業務監査を実施し、要改善事項の指摘及びフォローアップを行った。

監事による監査は、学長に提出した「監査計画書」に沿って毎年度実施されており、平成18年度までに①決算関係で3件、②業務監査関係で19件、③会計監査関係で13件等の指摘が行われた。

なお、教学関係は、(独)大学評価・学位授与機構の評価基準を活用して実施され、平成17年度は「学生支援等」を、平成18年度は「学生の受入」

を重点監査項目に取り上げた。

監査室と監事との連携については、各々が監査精度を高め、緊密な情報交換を行うとともに、学外専門家である会計監査人を含めた効率的・効果的な「三者三様の監査」の構築に努めることにより、内部監査機能を強化した。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

大学統合（平成15年10月）のメリットを生かした新しい教育研究組織の構築を目指し検討を進めた結果、「高等教育開発センター」「先端医工学研究センター」「医学部附属医学教育センター」を平成17年度に設置した。また、平成18年度には、共同研究を推進するためのコーディネート機能を全学的に強化するため、「イノベーション機構」を設置した。

学長の下に設置した戦略会議において、本学の長期的展望に立った教育研究組織の将来像について検討を行い、学部や大学院の教育組織の再編成における課題、今後取り組むべき研究領域、教育と研究の役割分担などについて、平成18年度に中間報告として取りまとめ、学内構成員に周知を図った。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

大学統合（平成15年10月）のメリットを生かした新しい研究組織の構築について検討を進めた結果、平成17年度に「先端医工学研究センター」を、平成18年度には、共同研究を推進するためのコーディネート機能を全学的に強化するため、「イノベーション機構」を設置した。

戦略的分野・組織・事業への人的資源を重点的に投入するため、平成16年度に「学長裁量定員」を導入し、平成18年度までに、①医工連携の推進（先端医工学研究センター）、②特色ある教育研究の推進（福祉科学研究センター）、③知的財産及び社会連携への対応充実（イノベーション機構）等を図るため、教員6名、職員3名の活用を行った。

中期計画に掲げた諸目標の確実かつ迅速な達成など、学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的な教育研究事業等を一層推進するため、平成16年度に「学長裁量経費」を導入した。

平成18年度には、戦略的経費としての更なる重点化を図るため、本学が直面する課題である、①次代を担う若手研究者等の育成・強化、②科学研究費補助金、GP等外部競争的資金の獲得を通じた大学間競争力の強化、③萌芽研究の推進、融合領域（福祉科学・人間環境科学・生命科学）研究拠点の構築、④産学連携の強化などの解決に資する事業に公募対象を重点化することとし、「研究推進拠点形成支援プログラム」、「若手研究者萌芽研究支援プログラム」を重点プログラムとして設定した。

特に、研究関係のプログラムについては、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組（呼び水となる事業）を重点的に支援することとし、競争的資金の申請を義務化した。

施設の有効活用スペースを確保し、戦略的・重点的に再配分するための「有効活用スペース推進計画」を平成17年度に策定し、平成18年度までに、①空室であった5室を若手研究者や院生・学生のための自習室・ゼミ室として整備、②工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として4室を整備、③医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして68室を確保し、そのうちプロジェクト研究スペースを12室確保し、利用要項を制定した。

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

法人評価の結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等を通じ全学的な周知を図るとともに、課題として指摘された事項については、学長から担当理事に対して、改善方策の検討、及びその確実な実施を指示し、理事室を中心として取り組んだ。

本学に期待されている事項も含め、従前の評価における指摘は、全て改善されている。

【平成 19 事業年度】

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

より効率的で責任のある意思決定体制の構築を目指し、理事の任期満了（10月）に伴う交替に合わせ、理事の担当業務の再編成を行うなど、新たな理事体制を構築した。また、附属病院長を学長補佐から病院経営担当副学長に任命するとともに、学術情報拠点長（平成20年4月設置）を情報化推進担当副学長に任命することを決定した。

事務連絡会議、事務改善委員会、事務情報化推進室を廃止し、それぞれの機能を一元化した「事務改革会議」を全学運営組織の一つとして設置した。これにより、事務改革の一層の推進を図るための検討体制が整備・強化された。

本学の将来構想、中期目標・中期計画など、企画立案上の重要事項を審議する「将来計画会議」の構成員として、事務局の部長（5名）を加え、事務系幹部職員の大学運営の企画・立案への参画を推進した。

平成16年度法人評価の結果を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事概要の公開ホームページを通じた社会への公表を開始した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

1) 中期財政計画

健全で安定した財政運営を図るため、平成17年度に策定した「財政運営の基本指針」（中期財政計画）について、第2期中期計画を視野に入れた見直しを行うため、将来計画会議において、計画の終期を平成21年度から平成23年度に再設定した改訂版を検討し、経営協議会及び役員会の議を経て策定した。

2) 人件費

新たな「給与システム」を平成19年度に導入したことにより、精度の高いデータを得ることが可能になったため、第2期中期計画を見通した「人件費シミュレーション」の改定を実施した。

3) 学長裁量定員

イノベーション機構に「地域連携コーディネーター」を1名、研究・社会連携部に研究推進担当職員1名、国際教育交流担当職員2名を配置した。

4) 学長裁量経費

平成18年度に実施した見直しの趣旨を継続し運用するとともに、①「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」の計画的な実施を図るための「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設、②科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を「学長が直接実施を指示する非公募事業」として新設するなどの改善を加えるとともに、総額として前年度に比べ50百万円の増額を行った。

5) 部局長裁量経費

評価結果の配分への反映を継続するとともに、重点的経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、評価項目の見直しを行うとともに、用途を特定して特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を「部局長裁量経費」に統合するなど、更なる重点化を行った。

6) 評価結果の予算配分への反映

平成 17 年度法人評価の結果及び本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、外部資金の獲得促進に向けた方策として、科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」の配分に反映させる方式を導入した。

7) 財政調整資金

平成 17 年度に策定した「財政運営の基本指針」(中期財政計画)において掲げた本学財政の健全な運営に資するために、年度間の財政の調整を図り、主に中期計画期間中の緊急又はやむを得ず必要な経費の財源不足を補うための「財政調整資金」を創設した。これにより、男子学生寮の全面改修工事のうち、耐震補強に約 165 百万円を充当することを決定し、当初計画を上回る早期実現(1 年前倒し)が可能となった。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

1) 人件費

平成 16 年度に導入した「総額一括管理方式」の検証を行い、附属病院における診療収入に連動する医員、看護師の人件費については、より弾力的かつ効果的な病院経営を実現する観点から、附属病院において管理・執行する方式に改善した。

2) 学長裁量定員

平成18年度までの配置状況について検証を行った結果、先端医工学研究センターにおいては、医工連携の共同事業について、福祉科学研究センターにおいては、大分市及び別府市との連携事業について格段の進展が図られていることが確認された。また、検証結果を踏まえ、重点的・戦略的教育研究分

野の創出や新規事業への効果的な配置を更に進めるため、新たに「学長裁量定員の活用方針」を策定し、学術情報拠点(平成20年4月設置)に教員2名を配置することを決定した。

3) 学長裁量経費

平成 18 年度に再構築した制度に基づき、採択された事業の成果(経費の使用結果を含む。)について、報告書を求めるほか、公開の「成果報告会」において評価・検証を行うとともに、その結果を次年度の配分に反映させた。

また、本学の優れた取組事項を社会に広く紹介する観点から、公開ホームページ等を通じ公表した。

さらに、戦略的重点化を推進するため、①「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」の計画的な実施を図るために「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設、②科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を「学長が直接実施を指示する非公募事業」として新設するなどの改善を加えるとともに、総額として前年度に比べ 50 百万円(50%)の増額を行った。

4) 部局長裁量経費

重点的経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、評価項目の見直しを行うとともに、用途を特定して特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を「部局長裁量経費」に統合するなど、更なる重点化を行った。

5) 評価結果の予算配分への反映

平成 17 年度法人評価の結果及び本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、外部資金の獲得促進に向けた方策として、科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させる予算配分方式を導入した。

(4) 業務運営の効率化を図っているか。

1) 各種会議等の見直し

平成18年度に導入した「部門会議」制の検証を行うとともに、各種会議の運営等に要する教員・事務職員のマンパワーの短縮など、会議の在り方に関する検討を進めるため、会議の稼働状況、統廃合の可能性等を調査・検討した結果、「組織運営・企画部門会議」と「人事部門会議」との統合、「情報公開委員会」と「個人情報保護管理委員会」との統合（いずれも平成20年4月）を決定した。これにより迅速な意思決定がより適切に機能する体制が整備された。

2) 事務改革の推進

事務連絡会議ほか2会議を廃止し、それぞれの機能を一元化した「事務改革会議」を全学運営組織の一つとして設置し、事務改革の一層の推進を図るための検討体制を整備・強化した。

また、事務改革会議の下に設置した9つのプロジェクトチームにおいて、組織改革、業務改革、経費節減等に関する調査・検討を進め、大学運営の改善に関する企画・提案を行った。その結果、「業務改善に関する提案公募制度」や「内部規則の再構築事業」などが実施に移された。

3) 「大分大学長への提案制度」の創設

ステークホルダーをはじめとする社会からの提案を収集し、大学経営等に反映する仕組みとして、「大分大学長への提案制度」を創設した。これは、県内12か所に設置している本学インフォメーションコーナーや広報誌等を活用し、「学長への提案用葉書」を社会の皆様様に配布し提案を受けるとあり、提案に対する改善結果については、公開ホームページを通じ公表することを決定した。

4) 「業務改善提案公募制度」の創設

教職員からの意見を取り入れフィードバックする仕組みとして、業務改善に関する提案を募る「業務改善提案公募制度」を創設し、提案のあった39件のうち、12件を平成20年度の実施事項として採択した。

5) 「部局サポーター制度」の創設

事務局の部課長をそれぞれ部局ごとのサポーターとして位置づけ、教育研究の現場である部局と事務局の橋渡しをして、部局の質問を解決することにより、大学運営の改善に結びつける「部局サポーター制度」を創設した。

6) アウトソーシングの推進

アウトソーシングについては、平成19年度から新たに、①入学式の運営業務、②図書館業務、③財務関係データ入力業務、④イベント開催時の交通整理業務、⑤科学研究費補助金申請書類の確認作業業務等の委託を開始した。

また、平成19年度に設置した「事務改革会議・業務改革プロジェクトチーム」において、これまで実施してきた外部委託の効果の検証を行うとともに、外部委託を実施するに当たっての留意事項をまとめた「業務のアウトソーシングに関する基本方針」を全学的な共通指針として策定した。

さらに、外部委託の効果の検証及び新たに策定した指針に基づき、平成20年度から新たに①パソコンヘルプサービス業務、②留学生寄宿舎の管理業務の委託を行うことを決定した。

7) 「会議用資料作成支援システム」の構築

会議資料作成に要する作業量の軽減と効率化を推進するため、最小限の入力により自動的に資料作成が可能となる「会議用資料作成支援システム」(アプリケーションソフト)を独自に開発し導入した。これにより、平成20年度以降の会議運営に関する大幅な業務改善及び会議コストの削減が可能となった。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士課程、修士課程、博士課程ともに、全体として収容定員を充たしているが、研究科別に見ると、医学系研究科における充足率が低迷している。これを改善するため、同研究科においては、平成20年度に、①博士課程4専攻を1専攻に改組、②修士課程医科学専攻において、社会人等の便宜を図るため、授業を夕方の時間帯に実施、③看護師、薬剤師、放射線技師等に対して、がん医療に特化した実践型教育を行い、学位（修士）の取得とともに、がんのチーム医療に貢献できる高度職業人の養成を目的とした「がん医療に携わる職業人養成コース」を設置する、などの見直しを行うことを決定するとともに、入試広報等の充実など、志願者増に向けた取組を実施した。

その結果、平成20年度（5月現在）の定員充足率は、医学系研究科（修士課程）が100.0%，医学系研究科（博士課程）が100.8%となった。

(6) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

経営協議会の一層の活性化・実質化を図る観点から、「活性化方策の策定」及び「構成員の見直し」を行うとともに、経営協議会において、学外委員からの意見や提案に対する取組状況の検証を行い、少子化に対応した学生確保・志願者拡大方策や地域への貢献などに関する改善事項及び平成20年度計画に反映する課題の整理を行うなど、学外委員の意見を積極的に大学経営に活かした。

学長室会議における、大学経営に有益と判断される事項等に関する監事からの情報提供を継続して実施するとともに、新たに、学内ホームページに「監事からのお知らせ」コーナーを設置し、民間企業出身者の視点に立った意見や提案を大学運営に積極的に活用する仕組みを構築した。

(7) 監査機能の充実が図られているか。

監査体制の充実を図るため、学長・監事・会計監査人・監査室による「四者協議会」を設置して課題認識の共有に努めるとともに、監事・会計監査人

及び監査室との連携の強化を図るため、「三者連絡会」を発足した。

また、専任の監査室長を設置（平成20年4月）することを決定し、監査機能の更なる強化を図ることとした。

監事監査については、監査計画書に沿った監査が実施されるとともに、兼業に関する監査を追加し実施した。教学関係では「教育の成果」を重点監査項目とした監査が行われた。また、他大学に先駆けて「会計監査人の監査方法と結果の相当性判断のためのチェックリスト」に基づく監事意見の形成が行われるなど、監査の実質化が図られた。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

大学の将来構想やセンターの統廃合などの教育研究組織に関する諸課題について、将来構想については、戦略会議が取りまとめた中間報告を踏まえ、将来計画会議の下に設置したワーキンググループにおいて、本学の将来像や人材育成等に関する検討を進め、平成20年度の策定に向けた方向性の明確化を図った。

また、センターについては、「附属図書館」と「総合情報処理センター」との統合、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」との統合について検討し、それぞれ「学術情報拠点」、「高等教育開発センター」として設置（平成20年4月）することを決定した。

経営協議会学外委員の意見を踏まえ、「大学院経済学研究科博士後期課程」を設置（平成19年4月）した。また、「留学生センター」を「国際教育研究センター」に改組（平成19年4月）するとともに、「コミュニティ総合研究センター」を廃止し、その機能を「地域共同研究センター」及び新設した「経済学部地域経済研究センター」に移行した。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

産学連携の更なる強化を図ることを目的として、イノベーション機構に「リエゾンオフィス」を設置するとともに、「学長裁量定員」を活用し、「地域連携

コーディネーター」を1名、研究・社会連携部に研究推進担当職員を1名配置した。

また、重点的・戦略的研究分野の創出や新規事業への効果的な配置を進めるため、新たに「学長裁量定員の活用方針」を策定した。

「学長裁量経費」については、本学の学術研究の高度化を図る観点から、①「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」の計画的な実施を図るために「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設、②科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を「学長が直接実施を指示する非公募事業」として新設するなどの改善を加えるとともに、総額として、前年度に比べ50百万円（50%）の増額を行った。

平成17年度法人評価の結果及び本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、外部資金の獲得促進に向けた方策として、科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させる予算配分方式を導入した。

平成17年度に策定した施設の「有効活用スペース推進計画」に基づき、教育福祉科学部・経済学部校舎において、新たに14室の共同研究室などの共用スペースを確保し、教員の研究環境の改善を図った。

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

法人評価の結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等を通じ全学的な周知を図るとともに、課題として指摘された事項については、学長から担当理事に対して、改善方策の検討、及びその確実な実施を指示し、理事室を中心として取り組んだ。

(従前の評価結果に係る改善状況)

◇指摘事項

大学院博士課程において、学生の収容定員の充足率が85%を満たさなかった

ことから、引き続き、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努めることが求められる。

◇改善状況

大学院博士課程における定員充足率が、平成18年度（5月現在）で85%を下回った（83%）ことを重く受け止め、学長、理事、研究科長等を中心に、問題点の解明と改善策の検討を進め、平成19年度入試に対応した結果、平成19年度（5月現在）の定員充足率は90%を超えた。

また、平成20年度においても、定員を充足すべく博士課程を設置している経済学研究科、医学系研究科、工学研究科において、志願者拡大に向けた取組を行うとともに、大学全体としても、休学・退学者の減少方策の一つとして、平成18年度から開始した「キャンパスライフなんでも相談室」の強化を図るため、外部のソーシャルワーカーを充実するなどの対策を講じた。

なお、平成20年度（5月現在）の大学院博士課程の定員充足率は113%である。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の確保に全学的に取り組む。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策							
<p>【191】</p> <p>科学研究費補助金については, 申請率の 100%を目指し, 受託研究及び奨学寄附金等の外部研究資金の積極的な獲得を目指す。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>科学研究費補助金については, 申請率向上のための講演会や, 採択率及び申請率を基にした部局長裁量経費によるインセンティブの付与を実施した。</p> <p>また, 採択率向上のため, 研究・情報担当理事の下に「科学研究費補助金獲得戦略プロジェクト」を設置し, 部局ごとの説明会や, 申請関係書類のチェック等を実施した。</p> <p>外部資金については, 学長室会議において, 公募情報等について周知するとともに, 応募促進のため, 公募情報を学内ホームページ及び教員個人へメール配信した。</p> <p>地域共同研究センターにおける産学交流会の</p>	<p>平成 19 年度に作成した記載要領の注意点や自己チェック表などにより, チェック体制を強化し, 科学研究費補助金の採択率向上を目指す。</p> <p>また, コーディネーターや「地域連携研究コンソーシアム大分」の活用, イノベーション機構におけるシーズ育成・プロジェクト形成等を引き続き行い, 外部研究資金の積極的な獲得を目指す。</p>			

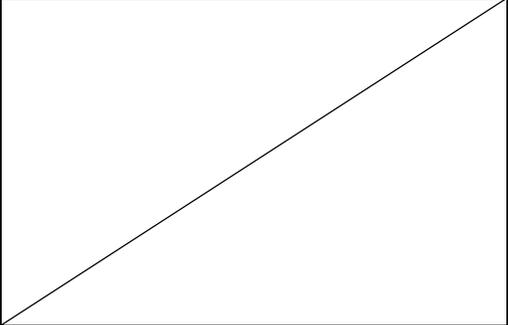
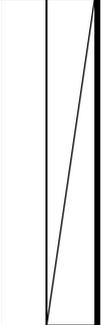
		<p>開催や、包括協定を締結した金融機関が仲介した技術相談会等において、本学の共同研究支援コーディネーター等が学内シーズと企業ニーズのマッチングを行い、また、新たな研究テーマの発掘を行い、新規の共同研究の締結に努めた。</p> <p>また、産学官連携コーディネーター・共同研究支援コーディネーターや、(有)TLOとの連携により、経済産業省など国のファンドや、委託事業等の外部研究資金の積極的な獲得に努めた。</p>		
	<p>【191-1】 平成 18 年度立ち上げた科研費補助金戦略プロジェクトによる取組を継続し、申請、獲得率の向上を図る。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【191-1】 「科学研究費補助金獲得戦略プロジェクト」において、文部科学省及び日本学術振興会による科学研究費補助金に関する講演会を実施し、各学部でも同プロジェクトによる講習会を実施した。</p> <p>Ⅲ また、科学研究費補助金申請書に不備がないよう、学長裁量経費の配分を受け、外部委託による確認体制を確保するとともに、申請書記入上の注意点を配布するとともに、自己チェック表を学内ホームページに掲載した。</p> <p>その結果、平成 19 年度申請と比較して申請率が約 4 % 向上し、獲得金額も約 10% 増加した。</p>		
	<p>【191-2】 外部資金獲得の増に向け、研究環境におけるインセンティブ付与のあり方を検討する。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【191-2】 外部資金の獲得促進を図るため、平成 18 年度から、「学長裁量経費」の配分対象を外部の競争的資金の獲得に繋がる取組に重点化するとともに、申請資格を過去 2 年間の科学研究費補助金申請者に限定し、採択者には、競争的資金の申</p>		

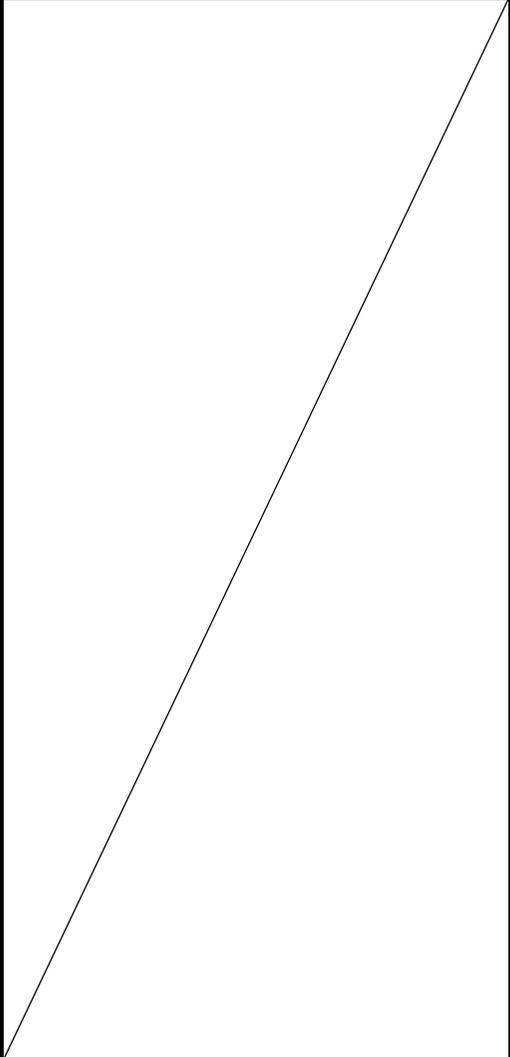
	<p>請を義務付けた。</p> <p>また、科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を設けた。</p> <p>さらに、科学研究費補助金申請の有無を、「基盤研究経費」の配分に反映させた。</p>
<p>【191-3】</p> <p>外部資金獲得を目的としたコーディネーターを配置するなど、より具体的な取組を行う。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【191-3】</p> <p>共同研究支援コーディネーターが、引き続き共同研究の発掘やファンドの獲得の支援を行ったほか、地域連携支援コーディネーターを平成 19 年度から採用し、大分県の補助事業等について、本学研究者のコーディネートを実施した。</p> <p>また、大分県内の大学、高等専門学校の教員が共同して地域が抱える課題を解決する「地域連携研究コンソーシアム大分～学と学の融合～」を平成 19 年 8 月に立ち上げ、各大学等の教員が連携しプロジェクトを企画し、外部資金に応募する仕組みを策定した。</p>
<p>【191-4】</p> <p>イノベーション機構でシーズ育成からプロジェクト構築及びそのフォローまでの一連のプロセスを明確化してそれぞれのアクションプランを策定し、外部資金獲得につながる方策を検討する。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【191-4】</p> <p>イノベーション機構における、シーズ育成からプロジェクト構築及びそのフォローの方策に係るアクションプランについて検討するために、イノベーション機構の統括マネージャー並びにコーディネーター（産学官連携、共同研究支援及び地域連携支援）を構成員として「コーディネーター連絡会議」を開催し、シーズの育成・発掘の新たな方策や共同研究の進捗の管理</p>

	<p>【191-5】 イノベーション機構に關与する地域共同研究センター，VBL，知財本部のそれぞれの役割を明確化して責任分掌体制を構築し，外部資金獲得につながる方策を検討する。</p>		<p>法についての検討，外部資金獲得のためのコーディネーターのバックアップ並びに情報の整理・共有化を推進した。</p>		
<p>【192】 外部研究資金を確保するために，研究シーズ等のデータベースを充実させ，学外への研究成果の積極的な公表を図る。</p>		III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【191-5】 イノベーション機構のコアセクターである地域共同研究センター，VBL，知財本部の役割の明確化，責任分掌体制については，イノベーション機構運営会議等の開催を通じて共通認識を持つことができた。</p>	<p>研究成果の公表方法等について，内容の充実度，学外からの利用のしやすさ等を検証し，必要に応じて改善する。</p>	
	<p>【192】 イノベーション機構が全学的な産学連携の窓口であることをホームページで公開し，そのコンテンツを充実させる。</p>	IV	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 地域共同研究センターにおいて，研究シーズ集の基本フォーマットを策定し，全教員に研究シーズ公表の重要性を啓発し，分かりやすいシーズ集を作成すると同時に，公開ホームページに掲載した。 平成 18 年度には，既刊のシーズ集のデータの整理・更新及び新規データの収集を行うとともに，内容を充実させて改定版を刊行した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【192】 イノベーション機構のホームページを公開して，全学的な産学官連携，地域連携の窓口であることを明確にするとともに，コアセクターや支援セクターへのリンクや，民間シンクタンクの本 MOT (技術経営) プラットフォームへのリンクを貼ったほか，最新のニュース，トピックスの掲示板を設け，コンテンツの充実を図った。 さらに，イノベーション機構に産学官連携コ</p>		

			<p>ーディネーター及び地域連携支援コーディネーターを配置して関係機関との緊密な連携を図り学外への積極的な情報発信が可能となる体制を整備した。</p> <p>加えて、イノベーション機構のパフレットを作成して関係機関に配布した。</p>		
<p>○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p>					
<p>【193】 大学の役割とニーズに即した適切な検定料・入学料・授業料を設定し、自己収入の確保に努める。</p>	<p>III</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>教育担当理事を中心に、入試部門会議及び教務部門会議等と連携して、大学の役割とニーズに即した適切な検定料・入学料・授業料の額の検証を実施するとともに、志願者数・入学者数・在籍者数の確保を考慮しながら、自己収入の増加につながる検定料・入学料・授業料の設定を検討し、実施した。</p> <p>「学生納付金の増収方策」については、収入の確保状況を予算配分に反映させた。また、入試部門会議でオープンキャンパスの広報を充実させた。</p> <p>「休・退学者数の改善方策」については、指導教員の手引きである「教員ハンドブック」を作成・配付するとともに、ソーシャルワーカーが担当する学生向けなんでも相談「キャンパス・カフェ」(現「キャンパスライフなんでも相談室」)を設置した。</p> <p>また、学部学生に対する入学料に関し、免除基準の緩和を行うとともに、学生生活の支援と学生納付金収入を確保するため、「授業料奨学融資制度」を平成 18 年度に創設した。</p> <p>さらに平成 19 年度には、「授業料奨学融資制</p>	<p>学生納付金収入(検定料・入学料・授業料)の確実な確保を図るため、引き続き学生の志願者数・入学者数・在籍者数の確保方策を検討・実施するとともに、大学の役割とニーズに即した適切な検定料・入学料・授業料の額の確認を行う。</p> <p>また、収入の確保状況を引き続き予算配分に反映させる。</p>	

			<p>度」の適用を入学料，半額免除者の授業料及び休学者の復学後の授業料にも拡大した。以上の結果，休学者については減少傾向に転じた。</p>		
	<p>【193】 平成 18 年度実績を踏まえて，学生生徒等納付金収入（授業料・入学料・検定料）の確実な確保を図るため，学生の志願者数・入学者数・在籍者数の確保方策を検討・実施する。 収入の確保状況を，予算配分に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況） 【193】 志願者や入学者の確保方策として，①オープンキャンパスの車内広告（電車・バス）掲示，②キャンパス大使の増員，③出前講義の実施要領・講義リストの作成，④東京・広島・福岡における国立大学合同説明会の開催，⑤民間主催の進学説明会（33 会場）における説明等の取組を行った。 休・退学者数の改善方策として，外部のソーシャルワーカーによる「キャンパスライフなんでも相談室」体制の整備等，学生生活に関する支援体制を強化した結果，休学者数は減少した。 本学志願者の利便性の向上を図るため，銀行，郵便局に加えて，「コンビニエンスストアにおける検定料の収納」を開始した。 また，学生納付金収入の確実な確保を図るため，「授業料収入の確保状況」については「基盤教育経費」の配分に，「入学料・検定料収入の確保状況」については「部局長裁量経費」の配分にそれぞれ反映した。 以上のような改善策を講じた結果，休学者については減少傾向にある。</p>		
<p>【194】 附属病院収入については，附属病院の新しい医療領域・技術を開拓するとともに経営</p>		<p>III</p>	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 平成 16 年度に日本医療機能評価機構の認定証を取得し，緩和ケア診療加算の算定を開始した。 また，人工透析治療の稼働時間を拡大（3 日/</p>	<p>リニアック更新による定位放射線治療などの放射線治療件数の増及び精神科作業療法を開始する等，引き続き健全</p>	

<p>改善を推進し、健全経営による増収を図る。</p>			<p>週→6日/週)した。 平成17年度にNICU病床を増床(3床→6床)した。 平成18年度から外来化学療法室(3床)を設置し、外来化学療法加算の算定を開始した。また、診療録管理士の配置による診療録管理体制加算の算定を開始した。</p>	<p>経営による増収を図る。</p>	
	<p>【194-1】 前立腺癌治療を充実する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【194-1】 早期前立腺癌の放射線治療として、小線源密封療法を開始するとともに、手術療法として内視鏡補助下小開腹前立腺全摘除術を開始した。</p>		
	<p>【194-2】 ICUと救急部の整備により急性期医療の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【194-2】 改築によるICUの再整備を終了し、6床から12床に増床するとともに、救急部の改修を行い、二次・三次救急などの重症救急に対する救急医療体制を整備(処置ベッドは4床から7床)し、大分県新型救命救急センターの指定申請を行った。 また、大分県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。 【増収関連事項】 6月から7:1看護体制に移行し、医療安全や患者サービスの向上に努めるとともに、増収を図った。 また、眼科の4床室1室を2床室2室に改修し、光線力学的療法(PDT)専用で使用することにより、入院待ちや過密な検査スケジュールの緩和を図るとともに、増収を図るための施設整</p>		

			<p>備を行った。 さらに、6月から心臓カテーテル検査・治療の稼働時間の拡大を行った。 患者数増に伴い総合診療部外来の診察室・回復室の増築を行った。</p>		
<p>【195】 地域社会のニーズに即した公開講座・公開授業を充実することや学内施設の開放を進め、受講料や施設使用料の増加を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度は、生涯学習教育研究センターにおいて、学内施設の貸出条件・手続についての現状調査を行った。 平成17年度は、生涯学習教育研究センターから医学部に依頼して、一部授業で公開授業を開始した。また、大学院科目の一部も公開授業を開始するとともに、包括協定締結企業(金融)のニーズにより産学連携コーディネーター講座等を実施したほか、平成18年度公開授業実施要項を作成した。 平成18年度は、公民館職員と連携して地域社会の学習ニーズ調査を行い、研修プログラムを開発した。 経済学部においては、地域社会のニーズに即した公開講座として、信用金庫の要望を取り入れた講座を実施した。 公開授業については、授業数の漸増に伴い、受講者も増加した。 また、大学施設の利用料の改訂、申請様式の簡素化を行い、さらに「利用手続きの流れ、施設一覧、料金表、申請様式」を公開ホームページに掲載して利用の便を高め地域への開放を推進した。</p>	<p>これまでの公開講座・公開授業等の大学開放事業を継続させるとともに、事業の方法・内容についての検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	

<p>【195-1】 公開講座・公開授業の新しい受講料体系を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【195-1】 公開講座専門委員会において、公開講座・公開授業のあり方について検討を行った。 新しい受講料体系は、従来一律であった受講料を対象者と内容によって細分して設定（児童・生徒には原則無料，公共性の高い講座は低廉な受講料，教養的な講座や資格に結びつく講座などは高い受講料）する方針とした。</p>
<p>【195-2】 教員に対するインセンティブの付与など公開講座・公開授業を推進するための方策について、生涯学習教育研究センター原案を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【195-2】 教員に対するインセンティブの付与について、生涯学習教育研究センターにおいて検討を行い、教員評価と教育・研究経費配分の 2 つの面でのインセンティブ付与について「公開講座・公開授業のあり方」検討案を作成した。 なお、教員評価については、既に社会連携活動が評価項目として組み込まれているため、従来の謝金に代わるインセンティブ付与の方法としての教育研究経費の配分について提案している。</p>
<p>【195-3】 インターネットによる公開講座・公開授業の広報を充実させるとともに、受講手続など受講者の利便性向上のための取組を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【195-3】 公開講座・公開授業の広報については、パンフレット形式で年 2 回印刷物を配布するとともに、インターネットを活用した情報提供を充実させた。その結果、講座等の定員充足率は向上した。 また、受講者の利便性を高める取組については、銀行振込による受講料の納付ができるよう</p>

<p>【196】 知的財産権を，基本的には大学に帰属させ，その実施許諾料による収入増加を目指す。</p>			<p>にするなどの改善を行った。</p>		
		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 16 年度は，地域共同研究センターの専任教員が知的財産マネージャーの業務を兼務し，知的財産計画の策定に向けた検討を開始し，知的財産の創出から管理，活用の一連のプロセスや，法人に承継すべき発明の条件などを学長への答申書として取りまとめた。</p> <p>平成 17 年度は，知的財産本部で過年度の学内保有知的財産の取りまとめを行った。</p> <p>また，知的財産本部と（有）大分 TLO とが連携して，企業ニーズ情報等の取りまとめを行い，その結果を基に，知的財産の活用状況の点検や見直し策を策定した。</p> <p>平成 18 年度は，知的財産本部と（有）大分 TLO が行った本学が保有する知的財産の調査結果を基に，地域共同研究センター（共同研究支援コーディネーター等）と連携をとりながら，企業ニーズ等の情報の取りまとめを行うとともに，本学が有するシーズと企業のニーズとのマッチングを促進するため，教職員及び企業関係者を対象に「学際研究創造セミナー」を 5 回実施した。</p> <p>さらに，知的財産総括アドバイザーの支援を受け，教職員への知的財産意識の啓発や知的財産本部の充実及び活性化に努めた。</p>	<p>平成 19 年度に策定した権利継承ルールに基づき，知的財産管理体制の検証を行い，必要に応じて改善する。</p>	
	<p>【196-1】 知的財産本部と大分 TLO 及び地域共同研究センター（研究コーディネータ等）で連携をとりながら，学内保有知財と企</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【196-1】 知的財産本部で，本学が保有する知的財産と企業ニーズとのマッチングを図るため，（有）大</p>		

	<p>業ニーズとのマッチングを推進するとともに、知的財産の活用状況の点検を行い、取組方法について見直しを行う。</p>		<p>分 TLO やイノベーション機構のコーディネーター等と連携して、企業訪問・技術説明会や企業への技術移転活動を通して得た企業ニーズ・情報の整理等を行った。</p> <p>知的財産総括アドバイザーを交えて、知的財産本部連絡会を月例で開催し、保有知的財産の活用状況・方法等について、点検見直しを行った。</p> <p>また、(有)大分 TLO とも定期的な連絡会を開き、保有知的財産の活用方法、技術移転状況等について協議した。</p> <p>さらに、本学の学際的研究・成果の発掘及び企業ニーズとのマッチングを推進するため、教職員及び企業関係者を対象に、「学際研究創造セミナー」を4回実施した。</p>		
	<p>【196-2】</p> <p>知的財産本部で特許申請支援講習会を実施し、教員への発明に対する意識の向上と支援を図り、法人帰属特許の実施許諾による収入獲得を目指す。</p>	IV	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【196-2】</p> <p>教職員及び学生を対象に、特許申請支援に係る講習会を旦野原キャンパスで2回、挾間キャンパスで1回開催し、発明に対する意識の向上と支援を図った。</p> <p>また、知的財産本部と(有)大分 TLO とで連携協力し、法人帰属特許(出願発明)に係る企業への技術移転活動を順次行い、本年度も新たに1件の実施許諾による収入が獲得できた。</p>		
<p>【197】</p> <p>卒業生への各種証明書等の有料化、再試験受験料の有料化等を検討する。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>他の国立大学法人の現状を調査した結果、各種証明書の発行手数料等の有料化は、82 大学中 1 大学しか実施していないことを確認した。このことを踏まえ検討した結果、卒業生や受験生</p>	<p>(平成 19 年度完了)</p>	

			<p>へのサービス維持の観点から、当面手数料等は徴収しないこととした。</p>		
	<p>【197】 引き続き各種証明書等の有料化、再試験受験料の有料化等に代わるその他の事業収入を調査する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【197】 学生証再交付にかかる手数料の有料化を、平成 19 年度から開始した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ 経費抑制に対する教職員の意識改革を図るとともに、経費の使用状況について恒常的に点検・見直し・改善を行う。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策							
【198】 財務会計システム等の活用、業務見直し等により、効率的かつ合理的な事務運営を推進する。		III		(平成 16～18 年度の実施状況概略) 財務会計システムを活用し、予算執行状況等を随時把握できる体制を整備し、効率的な業務運営を推進した。 また、「事務改善委員会」において、事務処理の簡素化・効率化及び業務の外部委託を検討するとともに、管理的経費の削減努力に係るインセンティブを付与した予算配分、医療材料の値引率の拡大、複数年契約・一括契約の導入による契約事務の見直しや、定期刊行物、雑誌類の部数の見直し等により管理的経費等を削減した。	インセンティブが働く予算配分を継続するとともに、管理的経費の使用状況についての点検を行い節減に取り組む。		

	<p>【198】 平成 18 年度実績を踏まえて、事務処理の簡素化・効率化や業務の外部委託等により、目標値を定めて管理的経費の削減に取り組む。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【198】 「事務連絡会議」の下に設置された「事務改善ワーキング」において、事務量の削減及び事務処理の効率化を目指して平成 18 年度に策定した「業務改善実施計画書」に基づき、派遣職員の活用や、図書館業務において、平成 19 年度より 3 年計画で管理的業務以外の業務を外部委託し、図書館のサービス向上を図るとともに、外部委託により生じた人員を他の部署に有効配置することとした。 また、複写機保守契約の方法の見直しにより、約 5 百万円の管理的経費を削減するとともに、電話料の契約及びテレビ台数の見直しなどにより、平成 20 年度以降の経費削減につなげた。 さらに、「事務改革会議」の下に設置した「経費削減プロジェクトチーム」において、平成 20 年度以降の経費削減方策を決定した。</p>		
<p>【199】 業務に支障のない範囲内で一斉退庁制度などによる節電、節水及びゴミの抑制に努め、毎年度目標を定めて、計画的に削減する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 定時退勤日及び夏季一斉休業日の設定、部局ごとの光熱水費の使用目標値の設定・使用実績の公表等により、平成 17 年度は、対前年度比約 10%、平成 18 年度は対前年度 3.8%の光熱水費の削減を行った。 また、会議資料、通知文書等についてはペーパーレス化を推進した。</p>	<p>重油を含む光熱水費は、前年度実績を維持又は下回ることを目標に削減に取り組む。 会議資料、通知文書等については、継続してペーパーレス化を推進する。 また、ゴミの抑制・分別に対する意識高揚に努める。</p>	
	<p>【199】 部局ごとの光熱水費の実績額を定期的に公表し目標値を定めて経費の削減に取り組むとともに、新たに地下水利用を開始</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【199】 部局長等に対する文書による節電等の要請や、部局ごとの光熱水費の使用実績の定期的な</p>		

<p>し水道料を削減する。 また、会議資料, 通知文書等については、ペーパーレス化を図り、購入経費やゴミの抑制に努める。</p>	<p>公表等により節減意識の醸成を行った。 また、新たに地下水利用を開始したことにより、前年度に比べ、約8% (約11百万円) の水道料の削減を行った。挾間キャンパスの使用開始が平成19年度末であることから、平成20年度は更なる効果が期待される。 さらに、「いますぐできる節約5項目」を設定し、節電、節水、節ガス、コピー縮減及びゴミ抑制に努めた。 加えて、「事務改革会議」の下に設置した「経費削減プロジェクトチーム」において、平成20年度以降の経費削減方策を決定した。</p>		
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資産状況を正確に把握し，資産の有効運用を図るとともに，適正な管理システムを構築する。 ○ 土地・施設・設備等の状況を正確に把握し，戦略的な施設等の整備と維持管理を行い，効率的・効果的な運用を図るため，全学的視点に立った施設マネジメント推進体制を確立する。 ○ 施設等の整備及び維持管理に必要な財源の確保に努める。
------------------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中 期	年 度
○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策							
<p>【200】 点検評価に基づいた土地・施設・設備等の有効利用・維持管理及び保全に努め，有機的に活用する方策を確立するため，経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築し，効率的運用を図る。</p>	III		<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 施設等の有効利用を目的とした「施設・設備等維持管理計画」を平成 17 年度に策定し，屋上防水改修工事などを実施して維持保全に努めた。</p> <p>且野原キャンパスにおいては，蒸気暖房が不要な建物の供給停止，外灯の省エネ型への取替などによる効率的・効果的な施設等の整備を図った。</p> <p>また，主要 3 キャンパスの建物外部及び共通部分の老朽度・緊急修繕度を調査するための施設パトロールを行った。</p>	<p>「施設・設備等維持管理計画」及び施設パトロールに基づき，引き続き維持管理及び保全を行う。</p>			

	<p>【200】 施設の利用状況・維持管理に関する再点検を行うとともに、「施設・設備等維持管理計画」（平成17年度策定）に基づき、且野原キャンパスの主受配電設備の改修及び図書館空調設備の改修等を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【200】 施設の有効活用を推進するため、施設環境整備部門会議委員による「施設の利用状況調査」を実施した。 また、「施設・設備等維持管理計画」に基づき、且野原キャンパスの主受配電設備の改修及び図書館空調設備の改修を行った。</p>		
<p>【201】 土地・施設・設備等を効率的・効果的に活用するために必要な財源の確保と適切な予算配分を行い、コスト削減に努める。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 講義室や体育施設利用者の利便性の向上を図るため、事務手続の簡素化や貸付基準の見直しを行い、貸付対象を拡大した。 また、宿舍管理業務を外部委託し業務改善を行うとともに、宿舍の空室情報のほか、手続等に関する情報の学内ホームページへの掲載や、貸与基準の緩和により、入居率の向上を図った。 さらに、施設・設備等の計画的な改修・修繕・点検保守を基に予防保全を行い、トータルコストの削減を図った。 加えて、現場調査結果に基づき、不用な蒸気暖房を停止しコスト削減を行った。</p>	<p>引き続き、新たな整備手法（補助金や寄附、自己資金、地方公共団体との連携など）による施設整備の拡大に努めるとともに、資産の効率的・効果的運用を図るため、「教育研究環境整備費」及び「財政調整資金」の確保や、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るための予算の重点配分を行う。</p>	
	<p>【201】 新たな施設整備手法（補助金や寄附、自己資金、地方公共団体との連携など）による拡大に努める。 また、資産の効率的、効果的運用を図るため、「財政調整資金」を新設するとともに、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るための予算配分を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【201】 新たな整備手法として、①自己財源による整備（老朽化が激しい大講義室棟の改修、附属病院集中治療部増床改修）、②助成金による整備（（財）21世紀職業財団からの助成金による保育所の整備）、③寄附による整備（附属病院内喫茶建物、同立体駐車場）など、教育環境の改善、診療体制の充実・患者サービスの改善を行</p>		

			<p>った。とりわけ、寄附による整備2件（計194百万円相当）の特筆すべき成果が得られた。</p> <p>また、「財政調整資金」を新設し、男子学生寮の耐震補強に約165百万円を措置することを決定した。</p> <p>その結果、当初計画を上回る早期実施（1年前倒し）を実現した。</p> <p>併せて、「学長裁量経費」において、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応（コスト削減を図るため共同利用設備の整備を優先）を図るため、新たに「教育研究診療設備整備支援プログラム」を創設するなど、総額で50%増（50百万円増）の拡大を図り、整備の充実を図った。</p>		
<p>【202】 本学所有の知的財産権の積極的な活用方法を構築する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成16年度は、知的財産本部を設置し、地域共同研究センターの専任教員が兼務した。</p> <p>平成17年度は、知的財産マネージャーの確保について、知的財産本部で同マネージャーの任用に係る職務内容や資格要件等を検討し、学長裁量定員を確保した。</p> <p>平成18年度は、知的財産本部と（有）大分TLOが協力し、保有知的財産の調査・取りまとめを行うとともに、地域共同研究センター（共同研究支援コーディネータ等）と連携をとりながら、企業訪問時や企業への技術移転活動時に得た企業ニーズ等の情報の取りまとめを基に、知的財産の活用状況の点検や活用方法の検討を行い、知的財産本部に創出・管理・普及啓発の3つの専門部門を置き、知的財産の管理活用について小回りのきく組織体制を整備した。</p>	<p>教員対象の知的財産啓発セミナーの実施を継続するとともに、知的財産活用状況等の点検を行い、必要に応じて改善する。</p>	

			<p>また、学内シーズと企業ニーズとのマッチングを推進するために、教職員及び企業関係者を対象に第5回、第6回の「学際研究創造セミナー」を実施した。</p>		
	<p>【202】 学長裁量定員等（予算）の見通しが付き次第、弁理士等の知的財産マネージャーの確保を図り、知的財産本部と（有）大分 TLO 及び地域共同研究センター（研究コーディネータ等）で連携をとりながら、学内保有知財と企業ニーズとのマッチングを推進するとともに、知的財産の活用方法について点検や見直し等を行う。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【202】 知的財産本部で、保有知的財産と企業ニーズとのマッチングを図るため、（有）大分 TLO やイノベーション機構のコーディネーター等と連携して、企業訪問・技術説明会や企業への技術移転活動を通して得た企業ニーズ・情報の整理等を行った。 また、本学の学際的研究・成果の発掘及び企業ニーズとのマッチングを推進するため、教職員及び企業関係者を対象に、「学際研究創造セミナー」を4回実施した。</p>		
<p>【203】 運営費交付金、自己収入及び外部研究資金等について、安全な運用管理を行う。</p>		IV	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 資金を安全かつ効果的に管理運用するために、平成 16 年度に「資金管理方針」を策定し、財務担当理事の下で、余裕資金の安全かつ効果的な運用計画を作成し、銀行への定期預金や政府短期証券、割引短期国債等の債券による短期・長期運用を行った。 また、取引銀行については、「取引銀行の健全性を監視する判断基準」（平成 16 年度策定）により、日常的な監視を継続して行った。</p>	<p>余裕資金の管理については、「資金管理方針」に基づき、安全かつ効果的な運用を継続して行い、自己収入の確保に努める。 また、取引銀行については、「取引銀行の健全性を監視する判断基準」に基づき、継続して、定期的に経営状況等の把握を行う。</p>	
	<p>【203】 余裕資金の管理については、「資金管理方針」（平成 16 年度に策定）に基づき、</p>	IV	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【203】 平成 19 年度資金繰計画に基づき、余裕資金の</p>		

	<p>安全かつ効率的な運用を継続して、自己収入を確保する。</p> <p>また、取引銀行については、「取引銀行の健全性を監視する判断基準」（平成16年度策定）に基づき、定期的に経営状況等の把握を行う。</p>		<p>管理運用を着実に実施した。</p> <p>特に、本年度は、利息収入の増収策として、メインバンク以外の銀行による定期預金の運用を行うとともに、金利等が有利で安全な金融商品である地方債を新規に購入して運用した結果、対前年度に比べ、約20百万円の増収を図ることができた。</p> <p>また、取引銀行の健全性については、「取引銀行の健全性を監視する判断基準」に基づき、四半期毎の経営状況等について前年度と比較することにより、健全性の推移を継続的に監視した。</p>		
<p>【204】</p> <p>教育研究活動を安定して遂行できる財務基盤を確保・維持するためのシステムを構築する。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>資産状況を管理する方策として、平成16年度に「資産管理システム」を導入し情報の登録を行った。</p> <p>平成18年度には、飲料水の自動販売機を設置し、売上金の一部を寄付受けし、その全額を学生の課外活動資金に充てた。</p> <p>また、平成17年度には、挟間職員宿舎敷地内に駐車場を増設し、使用料の増収を図った。</p>	<p>資産の効率的・効果的運用を図るため、引き続き「教育研究環境整備費」及び「財政調整資金」の確保とともに、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るための予算の重点配分を行う。</p>	
	<p>【204】</p> <p>資産の効率的、効果的運用を図るため、「財政調整資金」を新設するとともに、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るための予算配分を行う。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【204】</p> <p>資産の効率的、効果的運用を図るため、「財政調整資金」を新設し、男子学生寮の耐震補強に約165百万円を措置することを決定した。その結果、当初計画を上回る早期実施（1年前倒し）が実現した。</p> <p>併せて、「学長裁量経費」において、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」</p>		

			<p>への適切な対応を図るため、新たに「教育研究診療設備整備支援プログラム」を創設するなど、総額で50%増（50百万円増）の拡大を図り、整備の充実を図った。</p>			
			<p>ウェイト小計</p>			
			<p>ウェイト合計</p>			

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

1) 外部資金の増加に向けた取組

① 外部の競争的研究資金の獲得方策

学長のリーダーシップの下に「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を設置した。平成 18 年度受入額は平成 17 年度と比較し、受託研究 17%、共同研究 81%、寄附金 11%の増となった。

「科学研究費補助金戦略プロジェクト」を設置した（科学研究費補助金の申請率・採択率の改善方策を設定し実施した結果、平成 19 年度の申請率は約 85%で平成 18 年度と比較し約 7%向上した。

② 「学長裁量経費」における改善

従来の配分ポリシーを全面的に見直し、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に、4つのプログラム（「教育改革拠点形成支援」「研究推進拠点形成支援」「若手研究者萌芽研究支援」「社会連携支援」）に重点化し配分している。

申請者は「過去 2 年間（平成 16, 17 年度連続）の科学研究費補助金申請者」に限定した。

なお、配分に際しては学長の下に「審査委員会」を組織し、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。

（この重点配分の方法については、教育再生会議及び教育再生懇談会において、特色ある取組例として紹介された。）

さらに、平成 18 年度採択事業から事業完了の翌年度に成果等報告会を実施するなど PDCA サイクルを充実させた。

③ 「部局長裁量経費」における改善

部局間の競争プロセス及び評価結果の資源配分への反映を積極的に進めるため、従来の「定額配分方式」を廃止し、各種評価に基づく「重点的配分方式」を導入した。評価項目として「外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄附金）の獲得状況」、「学生納付金（入学料・検定料）収入の

確保状況」を設定し収入確保に向けた誘引を図った。

④ 「基盤研究経費」における改善

科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させて配分した。

以上のような取組を通じ、外部の競争的資金の獲得については、平成 15 年度と平成 18 年度を比較した場合、件数にして 112 件（約 11%）、金額にして 178 百万円（約 25%）の増加が図られた。また、科学研究費補助金についても、平成 16 年度と平成 19 年度を比較した場合、申請率において約 14%、獲得額において 87 百万円（約 46%）の増加を達成した。

2) 学生納付金収入の確実な確保

① 学生納付金収入の確保方策

休学者及び退学者の減少対策として、ソーシャルワーカーが担当する「なんでも相談キャンパス・カフェ」（現「キャンパスライフなんでも相談室」）を実施するとともに、指導教員の手引書として「教員ハンドブック」を作成した。

学生納付金収入の確実な確保を図るため、授業料収入の確保状況については、「基盤教育経費」の配分に、入学料・検定料収入の確保状況については、「部局長裁量経費」の配分にそれぞれインセンティブを反映した。

② 「授業料奨学融資（利子補給）制度」を創設

学生生活の支援と学生納付金収入の確保するため「授業料奨学融資制度」を創設した。

3) 学内施設の有効活用による増収

資産の効率的・効果的運用を図るため、学内施設を有効活用し、宿舍の空室情報等を学内ホームページに公開、宿舍貸与基準の緩和を行い非常勤職員（医員、研修医、日々雇用職員）への貸与を可能とした。また、看護師への貸与条件も緩和した。

不動産の一時貸付け取扱マニュアルの作成や事務手続きの簡素化を図り、本学の公開ホームページへ掲載し、施設の一時貸付を推進し、平成 17 年度に比べ 9 件（900 千円）の増収となった。

4) 余裕資金の管理運用による収入増

担当理事のもとで、余裕資金の安全かつ効率的な管理運用計画を検討・作成し、銀行への定期預金や政府短期証券、割引短期国債等の債券による短期・長期運用を行った。

(2) 経費の抑制に関する目標

1) 人件費の抑制

全学共通経費・人件費を一元管理し、人件費の抑制を図った。

2) 管理的経費の抑制

管理的経費抑制の取組として、年間契約における複数年契約、一括契約等の導入、定期刊行物、雑誌類の部数等の見直し、後発医薬品の採用促進や医療材料の値引率の拡大、複写機については、1年契約を3年契約並びに一括契約とする賃貸借・保守契約に変更するなどして経費の削減を図った。

また、光熱水費の節減については、部局ごとの光熱水費の使用目標値を設定して（附属病院を除く）文書及び学内ホームページへの掲載等による節約要請や使用実績額の定期的な公表を行い、平成17年度は、対前年度比約10%、平成18年度は対前年度3.8%の光熱水費の削減を行った。

さらに、会議資料、通知文書等についてはペーパーレス化を推進した。

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

1) 資産の効率的・効果的運用

- ① 競争的研究資金を用いる研究・部局横断型の研究又は若手研究者による研究のために工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟の改修工事において、全学的な共用研究室として、4室整備した。
- ② 医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして、68室を確保し、そのうちプロジェクト研究スペースを12室確保した。また、プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。

- ③ 学内施設・教室の有料貸与について公開ホームページで公開を行った結果、平成18年度一時貸付を平成17年度と比較すると、件数・金額とも増になった。

職員宿舎の入居率を高めるため職員宿舎貸与基準の緩和を実施し非常勤職員（医員，研修医，日々雇用職員（コ・メディカル））へも宿舎を貸与した。

- ④ 施設や設備等の計画的な改修・修繕・点検保守を基に予防保全を行いトータルコストの縮減を図った。

現場調査結果に基づき不用な蒸気暖房を停止しコスト削減を行った。

【平成19事業年度】

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

1) 外部資金の増加に向けた取組

① 外部の競争的研究資金の獲得方策

「学長裁量経費」において、公募目的にある「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦すること」をより一層重点化し、さらに、当該経費を配分した事業について、平成19年度から成果等の報告会を実施するなど、外部資金獲得のための評価・検証等を行った。

また、科学研究費補助金の採択を拡充するための支援事業を新設した。「部局長裁量経費」については、配分に当たって、各部局における経費節減の取組・大学改革の取組・外部資金獲得状況等についての評価項目の見直しを行い、これらのインセンティブを反映させるなど着実に実施した。

イノベーション機構に産学官連携コーディネーター及び地域連携支援コーディネーターを配置して関係機関との緊密な連携を図り学外への積極的な情報発信が可能となる体制を整備するとともに、イノベーション機構のパンフレットを作成して関係機関に配布した。

以上のような取組を通じ、外部の競争的資金については、前年度に比べ、件数にして51件（約4%）、金額にして714百万円（約81%）の増となり、科学研究費補助金についても、平成20年度の申請・採択において、前年度に比べ、申請率が約4%、獲得額が28百万円（約10%）増加し、顕著な成果が得られた。

2) 学生納付金収入の確実な確保

① 休・退学者数の改善方策

外部のソーシャルワーカーによる「キャンパスライフなんでも相談」体制の整備等、学生生活に関する支援体制を強化した結果、休学者数は減少した。

② 「授業料奨学融資制度」の適用拡大

「授業料奨学融資制度」の適用拡大（入学料、半額免除者の授業料及び休学者の復学後の授業料にも適用拡大）を行い、学生生活の支援と学生納付金収入の確保に努めた。

③ コンビニ収納による収入確保

入学検定料のコンビニ収納を導入した。（検定料振込先は、銀行、郵便局のみであるが入学志願者の利便性の向上を図るため、コンビニ収納を追加した。）

④ 「学生納付金収入の確保状況」にインセンティブの付与

学生納付金収入の確実な確保を図るため、「授業料収入の確保状況」については「基盤教育経費」の配分に、「入学料・検定料収入の確保状況」については「部局長裁量経費」の配分にそれぞれインセンティブを反映した。以上のような改善策を講じた結果、休学者については減少傾向にある。

3) 学内施設の有効活用による増収

自己財源による医学部附属病院内の集中治療部増床改修整備、寄附による院内喫茶建物及び立体駐車場の整備を行うなど、患者サービスの向上を図るとともに増収につながる環境の整備を図った。

4) 余裕資金の管理運用による収入増

平成19年度資金繰計画に基づき、余裕資金の管理運用を着実に実施した。特に、本年度は、利息収入の増収策として、定期預金について、メインバンク以外の銀行へも定期預金の運用を行い、債券による運用について、金利等が有利で安全な金融商品として、地方債を新規に購入して運用などをした結果、対前年度比、約20百万円の増収を図ることができた。

(2) 経費の抑制に関する目標

1) 管理的経費の抑制

「事務連絡会議」の下に設置された「事務改善ワーキング」において、実施事務量の削減及び事務処理の効率化を目指して策定した「業務改善実施計画書」に基づき、派遣職員の活用や図書館業務においては、平成19年度より3年計画で管理的業務以外の業務を外部委託し、図書館のサービス向上と外部委託により生じた人員を他の部署に有効配置することとした。

また、複写機保守の契約方法の変更により、約5百万円の管理的経費を削減し、電話料の契約及びテレビ台数の見直しなどにより平成20年度以降の経費削減につなげた。

部局長等に対する文書による節電等の要請や、部局ごとの光熱水費の使用実績の定期的な公表等により節減意識の醸成を行った。

新たに、地下水利用を開始したことにより、前年度に比べ、約8%（約11百万円）の水道料の削減を行った。挟間キャンパスの使用開始が平成19年度末であることから、平成20年度はさらなる効果が期待される。

さらに、「いまずぐできる節約5項目」を設定し、節電、節水、節ガス、コピー縮減及びゴミ抑制に努めた。

加えて、「事務改革会議」の下に設置した「経費削減プロジェクトチーム」において、平成20年度以降の経費削減方を決定した。

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

1) 資産の効率的・効果的運用

新たな整備手法として、①自己財源による整備（老朽化が激しい大講義室棟の改修、附属病院集中治療部増床改修）、②助成金による整備（財）21世紀職業財団からの助成金による保育所の整備）、③寄附による整備（附属病院内喫茶建物、同立体駐車場）など、教育環境の改善、診療体制の充実・患者サービスの改善を行った。とりわけ、寄附による整備2件（計194百万円相当）の特筆すべき成果が得られた。

また、「財政調整資金」を新設し、男子学生寮の全面改修工事のうち、耐震補強に約165百万円を措置することを決定した。

その結果、当初計画を上回る早期実施（1年前倒し）を実現した。

併せて、「学長裁量経費」において、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応（コスト削減を図るため共同利用設備の整備を優先）を図るため、新たに「教育研究診療設備整備支援プログラム」を創設するなど、総額で50%増（50百万円）の拡大を図り、整備の充実を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

1) 経費の節減に向けた取組状況

① 人件費の抑制

全学共通経費・人件費を一元管理し、人件費の抑制を図った。

② 管理的経費の抑制

管理的経費の使用実績に係るインセンティブを付加した予算配分の実施年間契約における複数年契約、一括契約を導入した。

複写機は、1年契約を3年契約並びに一括契約とする賃貸借・保守契約に変更した。

定期刊行物、雑誌類の部数等の見直しを行った。

後発医薬品の採用促進や医療材料の値引き率を拡大した。

公用車の所有台数の見直しを行った。

光熱水費は、部局ごとの使用目標値の設定や使用実績の公表等で節減意識の涵養を図った。

2) 自己収入の増加に向けた取組状況

① 外部資金の増加に向けた取組

学長のリーダーシップの下に「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を設置した。平成18年度受入額は平成17年度と比較し、受託研究17%、共同研究81%、寄附金11%の増となった。

「科学研究費補助金戦略プロジェクト」を設置した（科学研究費補助金の申請率・採択率の改善方策を設定し実施した結果、平成19年度の申請率は約85%で平成18年度と比較し約7%向上した。

学長裁量経費において、「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを目的に掲げ、新たに「教育改革拠点形成支援プログラム」「研究推進

拠点形成支援プログラム」「若手研究者萌芽研究支援プログラム」「社会連携推進プログラム」を設定した。その4つのプログラム戦略に適合する事業に公募対象を重点化することとし、特に、教育研究関係プログラムについては、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組を重点的に支援することとし、申請者は「過去2年間（平成16、17年度連続）の科学研究費補助金申請者」に限定した。

以上のような取組を通じ、外部の競争的資金の獲得については、平成15年度と平成18年度を比較した場合、件数にして112件（約11%）、金額にして178百万円（約25%）の増加が図られた。また、科学研究費補助金についても、平成16年度と平成19年度を比較した場合、申請率において約14%、獲得額において87百万円（約46%）の増加を達成した。

② 学生納付金収入の確実な確保

休学者及び退学者の減少対策として、ソーシャルワーカーが担当する「なんでも相談キャンパス・カフェ」（現「キャンパスライフなんでも相談室」）を実施するとともに、指導教員の手引書として「教員ハンドブック」を作成した。

学生納付金収入の確実な確保を図るため、授業料収入の確保状況については、「基盤教育経費」の配分に、入学金・検定料収入の確保状況については、「部局長裁量経費」の配分にそれぞれ反映した。

学生生活の支援と学生納付金収入の確保するため「授業料奨学融資制度」を創設し融資対象に「入学金」を加え拡大するとともに、半額免除者及び休学後の復学者の授業料に対する融資についても拡大した。

③ 学内施設の有効活用による増収

資産の効率的・効果的運用を図るため、学内施設を有効活用し、宿舍の空室情報等を学内ホームページに公開、宿舍貸与基準の緩和を行い非常勤職員（医員、研修医、日々雇用職員）への貸与を可能とした。また、看護師への貸与条件も緩和した。

不動産の一時貸付け取扱マニュアルの作成や事務手続きの簡素化を図り、本学の公開ホームページへ掲載し、施設の一時貸付を推進し、平成17年度に比べ9件（900千円）の増収となった。

④ 余裕資金の運用による収入増

担当理事のもとで、余裕資金の安全かつ効率的な運用計画を検討・作成し、銀行への定期預金や政府短期証券、割引短期国債等の債券による短期・長期運用を行った。

3) 財務情報に基づく取組実績の分析

国立大学法人評価委員会から例示された財務指標を基に、国立大学法人の平均や、本学とほぼ同規模となる大学との比較を行うなどの分析を行っており、特に外部資金比率については課題があり、このことを踏まえ、平成18年度の学長裁量経費においては、配分ポリシーや選定プロセスを全面的に見直し、外部資金の獲得に積極的に挑戦する経費とした。

また、部局長裁量経費についても外部資金獲得への取組状況を反映した配分を行った結果、平成18年度の外部資金比率は平成17年度に比べ0.3ポイント上昇した。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

1) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

中期目標期間中の財政収支の見通し、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにし、資金・施設・教職員という諸資源の効率的・効果的な活用を図りながら、魅力ある教育研究、活力ある大学運営等を実現するため、「行政改革の重要方針」（平成17年12月閣議決定）において示された「総人件費改革の実行計画」を踏まえた人件費シミュレーションを含む「中期財政計画」を策定した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P73) 参照

【平成19事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

1) 経費の節減に向けた取組状況

① 管理的経費の抑制

「事務連絡会議」の下に設置された「事務改善ワーキング」において、実施事務量の削減及び事務処理の効率化を目指して策定した「業務改善実施計

画書」に基づき、派遣職員の活用や図書館業務においては、平成19年度より3年計画で管理的業務以外の業務を外部委託し、図書館のサービス向上と外部委託により生じた人員を他の部署に有効配置することとした。

また、複写機保守の契約方法の変更により、約5百万円の管理的経費を削減し、電話料の契約及びテレビ台数の見直しなどにより20年度以降の経費削減につなげた。

部局長等に対する文書による節電等の要請や、部局ごとの光熱水費の使用実績の定期的な公表等により節減意識の醸成を行った。

新たに、地下水利用を開始したことにより、前年度に比べ、約8%（約110万円）の水道料の削減を行った。挟間キャンパスの使用開始が平成19年度末であることから、平成20年度はさらなる効果が期待される。

さらに、「いまずぐできる節約5項目」を設定し、節電、節水、節ガス、コピー縮減及びゴミ抑制に努めた。

加えて、「事務改革会議」の下に設置した「経費削減プロジェクトチーム」において、平成20年度以降の経費削減の方策を決定した。

② 光熱水費の抑制

且野原、挟間の両キャンパスで新たに地下水の利用を開始したことに伴い、水道料は前年度に比べ、約8%（約110万円）の削減となった。挟間地区の開始が年度末であることから、平成20年度は更なる効果が期待できる。

2) 自己収入の増加に向けた取組状況

① 外部資金の増加に向けた取組

公募目的にある「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦すること」をより一層重点化し、さらに、当該経費を配分した事業について、平成19年度から成果等の報告会を実施するなど、外部資金獲得のための評価・検証等を行った。

また、公募以外に「学長が直接実施を指示する事業」として、科学研究費補助金の採択実績向上を図るための、支援制度を新設した。

以上のような取組を通じ、外部の競争的資金については、前年度に比べ、件数にして51件（約4%）、金額にして714百万円（約81%）の増となり、科学研究費補助金についても、平成20年度の申請・採択において、前年度に比べ、申請率が約4%、獲得額が28百万円（約10%）増加し、顕著な成果が得られた。

② 学生納付金収入の確実な確保

ア 休・退学者数の改善方策

外部のソーシャルワーカーによる「キャンパスライフなんでも相談」体制の整備等、学生生活に関する支援体制を強化した結果、休学者数は減少した。

イ 「授業料奨学融資制度」の適用拡大

「授業料奨学融資制度」の適用拡大（入学科、半額免除者の授業料及び休学者の復学後の授業料にも適用拡大）を行い、学生生活の支援と学生納付金収入の確保に努めた。

ウ コンビニ収納による収入確保

入学検定料のコンビニ収納を導入した。（検定料振込先は、銀行、郵便局のみであるが入学志願者の利便性の向上を図るため、コンビニ収納を追加した。）

エ 「学生納付金収入の確保状況」にインセンティブの付与

学生納付金収入の確実な確保を図るため、「授業料収入の確保状況」については「基盤教育経費」の配分に、「入学科・検定料収入の確保状況」については「部局長裁量経費」の配分にそれぞれインセンティブを反映した。

以上のような改善策を講じた結果、休学者については減少傾向にある。

③ 学内施設の有効活用による増収

自己財源による医学部附属病院内の集中治療部増床改修整備、寄附による院内喫茶建物及び立体駐車場の整備を行うなど、患者サービスの向上を図るとともに増収につながる環境の整備を図った。

④ 余裕資金の管理運用による収入増

平成19年度資金繰計画に基づき、余裕資金の管理運用を着実に実施した。特に、本年度は、利息収入の増収策として、定期預金について、メインバンク以外の銀行へも定期預金の運用を行い、債券による運用について、金利等が有利で安全な金融商品として、地方債を新規に購入して運用などを行った結果、対前年度比、約20百万円の増収を図ることができた。

③ 財務情報に基づく取組実績の分析

平成18年度財務諸表等の分析結果を踏まえ、学長裁量経費に科学研究費補助金の採択実績向上のための支援制度を新設するなど、引き続き外部資金獲得のための取組を行った。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

1) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

① 本学の「財政運営の基本指針」（中期財政計画）に則り、財政の健全化を図るとともに財政基盤の充実強化を図っている。

さらに、この「財政運営の基本指針」（中期財政計画）（平成17年度策定）については、これまで平成21年度までの計画であったものを平成23年度までの期間に拡大し、この期間を見据えた計画に改訂した。

② 新たな給与システムを導入したことにより、精度の高いデータ作成が可能となり、適切かつ効率的な人件費管理を推進した。

さらに、人件費の総額一括管理方式の検証を行い、診療収入に連動する医員、看護師の人件費については、より弾力的かつ効果的な病院経営を実現する観点から、附属病院において管理・執行する方式に改善した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P73) 参照

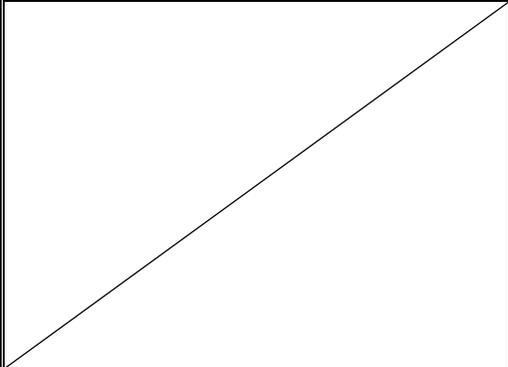
I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○ 評価体制を点検し，必要に応じて見直しを行い，全学的に教育研究システムのデータベース化を早急に進めるとともに，自己点検・評価及び第三者評価を実施し，評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策							
<p>【205】</p> <p>自己点検・評価及び外部評価等に係る全学的な評価委員会を設置し，毎年度，年度計画に係る自己点検評価を実施するとともに，改善事項と改善方策を検討してこれを的確にフィードバックするシステムも整備する。</p>		III	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <p>平成 16 年度に全学的評価組織として「評価委員会」を設置し，全学の自己評価や職員評価，法人評価や認証評価等といった各種評価の実施手順や評価結果のフィードバック方法等を定めた「評価実施要項」を策定した。</p> <p>平成 17 年度には，平成 16 年度に実施した自己評価作業や認証評価に係る学内調査作業を踏まえ，各種評価に係る委員会等，評価体制を見直した。</p> <p>平成 18 年度には，平成 17 年度に実施した自己評価の結果を公表することにより，学内外の意見を改善に反映させるとともに，職員評価の試行を実施し，従来個別に定められていた評価</p>	<p>自己評価等の評価結果を継続して公表し，学内外からの意見を収集するとともに，評価結果及び収集した意見をフィードバックするシステムについて，引き続き検証し，必要に応じて改善する。</p>			

	<p>【205】 全学の自己評価結果に基づく、外部評価を実施するとともに、評価結果の法人運営へのフィードバックシステムの整備を図る。</p>		<p>実施要項を一本化した。</p>		
<p>○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p>		<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【205】 外部評価を実施するとともに、学内外からの意見の収集を行うため、評価結果を公表した。また、評価結果を学長に報告することにより、法人運営に活用するシステムを整備した。</p>		
<p>【206】 評価委員会で評価結果を全学構成員及び学外へ公表するシステムを整備し、大学運営の改善と改革の遂行に活用する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 教員の業績評価に係る項目、データを平成 16 年度に確定し、平成 15 年度分データの収集を開始した。 また、平成 17 年度には、評価委員会において、教員及び事務職員等評価の目的、項目、基準、結果の公表方法、改善のための活用方法、意見聴取方法等を定めた「評価実施要項」(案)を作成するとともに、認証評価の結果の公表方法等を定めた「認証評価実施要項」を策定した。 また、法人評価、自己評価の結果については、主要会議や公開ホームページを通じ学内外へ公表した。 平成 18 年度には、経営協議会学外委員から、愛校心の涵養など、本学に対する在學生や卒業生の帰属意識を高める必要性について指摘がなされたことを踏まえ、「大学学歌」を作成するとともに、同窓会との交流を活発に行い、在學生のキャリア開発、就職支援のために、卒業生(修了生)に自らの体験に基づく助言、情報提供、個別相談などを行ってもらった「キャリアサポ-</p>	<p>評価結果に対する学内外からの意見について、引き続き検証し改善する。</p>	

	<p>【206】 評価結果に対する学内外からの意見を更に多方面から得ることに努め、学長室で大学運営の改善に活用する。</p>		<p>ター制度」を創設した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【206】 学外の多方面からの意見を得るため、6名の学外有識者による外部評価を実施し、得られた意見等を学長室において検討し、大学運営の改善に反映することとした。</p>		
<p>【207】 本学の評価体制と評価の実施状況を学内外に公表し、次期中期目標・計画の策定、教育研究活動、業務運営の改善に反映するフィードバックシステムを構築する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 本学が実施する全ての評価に係る実施手順等を取りまとめ、「大分大学評価実施要項」として制定するとともに、評価体制については、公開ホームページを通じ社会に公表した。 また、評価結果についても、公開ホームページを通じ公表するとともに、得られた意見等については、学長室を経由して各理事室へフィードバックした。</p>	<p>将来計画会議において、第1期中期目標期間の評価結果を踏まえた第2期中期目標・中期計画を策定する。</p>	
	<p>【207】 各種評価結果を次期中期目標・中期計画や教育研究及び業務運営に反映させるフィードバックシステムを整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【207】 前年度の自己評価において挙げられた改善すべき点を、各理事室へフィードバックするとともに、今年度実施した自己評価において、改善が行われたかについて検証した。 III 経営協議会において、学外委員から、法人評価の結果に対する意見を収集し、学長の指示に基づき、各理事室において改善を行った。 また、第2期中期目標・中期計画の策定に向けた体制として、将来計画会議の下に、「第2期中期目標・中期計画策定専門部会」を設置するとともに、第1期中期目標期間の評価を担当す</p>		

			<p>る「中期評価専門委員会」との連携を強化することにより、第1期中期目標期間の評価結果を第2期中期目標・中期計画へ反映する体制を整備し、策定作業に着手した。</p>		
<p>【208】 評価結果については、経営協議会等で資源配分の算定に活用することを検討する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 評価委員会において策定した「教員評価に関する指針」、「教員評価実施要項」、「教員評価を実施する際の実施手順」等に基づき、部局ごとに教員評価の試行を実施した。 また、「評価部門会議」において、評価結果の活用方策を検討し、資源配分や表彰制度の活用など、反映項目や方法等の整理を行った。</p>	<p>平成19年度に実施したシミュレーションを踏まえ、資源配分に活用することを前提とした評価項目の精査を行う。</p>	
	<p>【208】 教員の教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療などの教員評価システムによる評価結果に基づく資源配分方策として考えられる方策について、シミュレーションを行う。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【208】 平成18年度に実施した教員評価の試行結果を基に、評価項目の見直しを行うとともに、既に学長裁量経費の配分に反映させている「科学研究費補助金への申請状況」を共通項目とするなど、評価結果に基づく資源配分方法について、シミュレーションを実施した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「開かれた大学」づくりの一環として、広報体制の一層の充実を図るとともに、情報公開をさらに推進し、改善する。 ○ 大学としての公式ホームページの充実推進を図る。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策							
<p>【209】</p> <p>広報委員会を中心に本学の組織や財務、行事、図書、教育、研究活動を、印刷物、公式ホームページ、広報センターで公開、提供し、国内外との学術情報の連携、交流を促進する。</p>		IV	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>大学情報を社会に対し積極的に発信するため、「大分大学インフォメーションコーナー」を大分県内 12 か所に開設した。</p> <p>国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」(CSI 委託事業)に採択され、「大分大学学術情報リポジトリサーバ」を構築し、電子図書館に搭載した紀要類、博士論文及び戦前期資料をサーバに登録した。</p> <p>学術情報部門会議において、大分大学学術情報リポジトリの運営指針案、専門部会案を審議した。</p> <p>学長記者会見の月例開催を開始し、本学の教</p>	<p>公開ホームページについては、学内紀要類・学術雑誌掲載論文や博士論文等の学内研究者の研究成果の収集登録を継続し、コンテンツの充実に努めるとともに、英語版の充実を図る。</p> <p>また、大学概要とは別に、業務報告書を作成・公表し、本学の教育・研究活動を広く社会に公表する。</p>			

			<p>育・研究等の情報を積極的にマスコミに提供した。</p> <p>広報委員会において「広報に関わる印刷物の全学的な基本的考え方，統一基準」を作成し，重複する印刷物の統合等を行った。</p> <p>広報委員会・ホームページ専門委員会で，公開ホームページの全学的な構想，統一基準（大分大学公開ホームページの運用基準）を策定するとともに，平成 18 年度にターゲット別ホームページに改定した。</p> <p>また，国際教育研究センターのホームページには，英語版に加えて中国語版・韓国語版を追加した。</p>		
	<p>【209-1】</p> <p>大分大学学術情報リポジトリを公開し，本サービスを開始する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況）</p> <p>【209-1】</p> <p>国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」（CSI 委託事業）に引き続き採択され事業を継続するとともに，大分大学学術情報リポジトリの運用指針を制定し，サービスを開始した。</p>		
	<p>【209-2】</p> <p>印刷物をデジタルパンフレット化し，公開ホームページ上に掲載する等，印刷物の一層の充実を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況）</p> <p>【209-2】</p> <p>当初計画していた「大学概要」「受験生向け大学案内」「広報誌」のほかに，「医学部・附属病院概要」及び「財務報告書」のデジタルパンフレット化を実施し，公開ホームページを通じ公表する等，印刷物の充実を図った。</p> <p>さらに，「学長と語ろう」の会（学長と高校生の座談会）や，学生の放送部が製作した動画をホームページ上のコンテンツに追加するなど，</p>		

			<p>大学情報の積極的な公開を推進した。これによって、大学情報の発信に学生の力を取り入れ、学生と大学の協力体制を構築した。</p>		
<p>【210】 大学情報については、広報委員会は評価体制を改善する委員会と連携し、外部有識者の意見も取り入れ、公開システムの見直しを行う。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>広報誌の作成に当たっては、デザイン会社や学生を構成員とする「広報誌編集局」を平成 18 年度に設置し、学外者の意見を取り入れる仕組みを構築した。</p> <p>また、ホームページについては、平成 17 年度に、日経 BP コンサルティングにユーザビリティ調査を依頼し、利用者の利便性を向上させるために、トップページから、ターゲット別のコンテンツにリンクを張るべきとの調査結果を得て、平成 19 年度にリニューアルする公開ホームページに反映させた。</p>	<p>策定した「広報ポリシー」について検証し、必要に応じて改善する。</p>	
	<p>【210】 「大分大学の広報ポリシー」を策定し、公開システム等の見直しを行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【210】 広報戦略の指針として「大分大学の広報ポリシー」を策定し、ポリシーに則って公開システム等の見直しを行い、①公開ホームページに学生団体 B-net のホームページへのリンクを張った、②九州・山口地域及び地元新聞に PR 広告を掲載し、本学の取組を地域社会に紹介した、③ホームページを未開設であった「イノベーション機構」「保健管理センター」のホームページを開設した。</p> <p>特に、地域において責任ある組織であることを明らかにするために、広報ポリシーにおいて、いわゆる負の情報についても躊躇することなく公開する旨を明記し、タイムリーに記者会見を</p>		

		行った。		
		ウェイト小計		
		ウェイト合計		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

(1) 評価の充実に関する目標

1) 評価体制の充実

- ① 全学の評価を実施する体制として、学長の下に設置した評価委員会を独立した学長直属の機関として改編するとともに、その下に各専門委員会及び評価情報分析室、学部の評価組織を設置した。
- ② 平成 18 年度に実施した運営体制の変更にもない、評価体制の見直しを行い、評価を所掌する総務担当理事の下に評価部門会議を設置し職員評価専門委員会及び法人評価専門委員会を集約した。
また、学長の下に新たに評価担当の学長補佐を設置し、自己評価及び認証評価を所掌するとともに、既存の自己評価専門委員会及び認証評価専門委員会の委員長とすることで評価体制を充実させた。

2) 評価の実施等

- ① 本学において実施する各種評価（自己評価、職員評価、認証評価、法人評価、外部評価、各部局等評価）について、各実施要項（案）を策定するとともに、平成 18 年度には見直しを行い、全ての実施要項を取りまとめ「大分大学評価実施要項」として策定した。
- ② 全学の自己評価については、平成 16 年度より毎年度実施し、公開ホームページを通じて広く学内外に公表するとともに、評価結果や学内外からの寄せられる提言等については、学長室会議等を活用して運営の改善を図るフィードバックシステムを構築した。
また、平成 17 年度には、自己評価書作成の目的等を明確にした上で、大幅な自己評価項目の見直しを行うとともに、基本となる雛型を作成し評価作業の負担を軽減した。
- ③ 職員評価については、策定した実施要項に基づき、大学教員、附属学校

教員、事務職員等の 3 つの職種ごとに試行した。

- ④ 認証評価については、認証評価専門委員会を中心として受審時期の検討を進め、平成 20 年度の受審を決定するとともに、教育研究に係る状況について学内調査を実施した上で、平成 17 年度データに基づき、報告書原案を作成した。
- ⑤ 法人評価については、業務の実績に関する報告書を毎年度作成し、国立大学法人評価委員会に報告するとともに、評価結果については運営の改善に活用した。
- ⑥ 外部評価については、評価委員会において既に実施している部局単位の外部評価について検証するとともに、他大学等の情報を収集する等、全学の外部評価の実施方法について検討を開始した。

【平成 19 事業年度】

(1) 評価の充実に関する目標

1) 評価体制の充実

- ① 全学の外部評価の実施に向けて、所掌を既存の評価部門会議とした上で、外部評価項目を考慮し、法人の教育・研究その他の活動に造詣の深い学外の有識者から、外部評価者を選出し、外部評価体制を整備した。
- ② 中期目標期間評価の実施に向けて、評価委員会の下に総務担当理事を委員長とする中期目標期間評価専門委員会を新設するとともに、学内の評価体制を検証し、各部局における教育研究の現況調査表作成を担当する組織を設置するなど、評価体制の充実を図った。

2) 評価の実施等

- ① 全学の自己評価については、平成 18 年度自己評価書を作成して、公開ホームページを通じて広く学内外に公表した。

- ② 職員評価については、平成 18 年度に実施した大学教員評価、附属学校教員評価及び事務職員等評価の試行結果による検証に基づき、評価項目や基準の見直しを行い、本実施した。
また、事務職員等評価において、評価結果を活用した人事考課の試行を実施した。
- ③ 認証評価については、中期目標期間評価と受審時期が重なるため、受審時期を再度検討し、平成 21 年度に受審すること、選択的評価事項である「研究活動の状況」は、受審しないことを機関決定した。
また、前年度作成した報告書原案について、平成 18 年度データに基づき修正案を作成した。
- ④ 法人評価については、中期目標期間評価専門委員会を中心として、理事室及び各学部・研究科等と連携して、報告書の原案の作成、資料の収集を進めた。
- ⑤ 外部評価については、教育研究に関する評価項目を設定した上で自己評価書を作成し、それに基づき実施した。なお、外部評価結果については、定例学長記者会見や公開ホームページなどにおいて学内外に公表するとともに、学長室会議等に報告し、今後の大学運営に反映することとした。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16～18 事業年度】

(1) 情報公開の促進が図られているか。

1) 情報発信に向けた取組状況

「大分大学インフォメーション」コーナーを大分市情報センター「ネットピアツァ」、大分銀行、豊和銀行の本店、支店、附属病院ロビー、JR 大分大学前駅等 12 箇所に開設した。

総合情報処理センターの協力により図書館既存のサーバを使用して機関リポジトリの構築を試行した。

国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」(CSI 委託事業)に採択され、「大分大学学術情報リポジトリサーバ」を構築し、それまでに電子図書館に搭載した紀要類、博士論文及び戦前期資料をサーバに登録した。

学術情報部門会議で大分大学学術情報リポジトリの運営指針案、専門部会案を審議した。

学長定例記者会見を毎月開催し、本学の教育・研究等の情報を積極的にマスコミに提供したことにより、本学の記事が平成 17 年度/16 年度比で 18% アップ、平成 18 年度/16 年度比では、25% アップと飛躍的に向上した。

広報委員会で「広報に関わる印刷物の全学的な基本的考え方、統一基準」を作成し、本学で作成している広報印刷物の調査を行い、重複する印刷物の統合や公開ホームページ掲載への移行について検討を行い、図書館本館と医学部分館概要を統合する等した。

広報のための印刷物に統一性を持たせるため、コーポレートカラーに黄色と青を選定した。

広報誌をデジタル・パンフレットにしてホームページに掲載するため、サンプル版を作成し関係者の意見聴取を行った。

ホームページ専門委員会で、公開ホームページの全学的な構想、統一基準(大分大学公開ホームページの運用基準)を示すとともに、平成 18 年度に暫定のターゲット別ホームページに改定した。

国際教育研究センターのホームページには、英語版に加えて中国語版・韓国語版を追加したほか、公開ホームページに受験生向け大学紹介の動画コンテンツを作成し学生が運営する学生向けサイトとの相互リンクを設けるなど、ホームページを充実させた。

広報誌の編集体制を会議制から「編集局制」に変えて、構成員に学生の代表や学外有識者を加えることにより広報誌の高校生や社会一般に対する波及力が高まった。

(2) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P73) 参照

【平成 19 事業年度】

(1) 情報公開の促進が図られているか。

1) 情報発信に向けた取組状況

本学の今後の広報戦略の指針となる「大分大学の広報ポリシー」を制定したほか、各部課の広報担当者を集めて「広報担当者連絡会」を開催して、情報の共有化等について高い意識を持つよう啓発した。

大学から効果的に情報発信するため、ホームページをターゲット別に情報検索をしやすい構成として、全面リニューアルしたほか、「研究者の受賞情報」のページを新たに公開した。

「大学概要」「受験生向け大学案内」「広報誌」「医学部・附属病院概要」「財務報告書」をデジタルパンフレット化してホームページ上に公開し、大学情報が見やすくなるよう工夫した。

教育・研究・社会連携に関して大分大学の活動等を紹介する新聞広告を3回に亘って実施した。

県内の進学校20校に大分大学インフォメーションコーナーを設置し、広報誌等を配架した。

「学長と語ろう」の会（学長と高校生の座談会）や学生の放送部が製作した動画をホームページ上のコンテンツに追加するなど、大学情報の積極的な公開を推進した。これによって、大学情報の発信に学生の力を取り入れ、学生と大学の協力体制を構築した。

平成18年度に引き続きCSI委託事業を継続し、学内で学術リポジトリの説明会を実施してリポジトリの周知に努めた。運営指針を制定し大分大学学術情報リポジトリを正式公開し、大分大学の教育・研究成果を学外へ発信していく本サービスを開始した。

大学情報については、地域において責任ある組織であることを明らかにするために、広報ポリシーにおいて、いわゆる負の情報についても躊躇することなく公開する旨を明記し、タイムリーに記者会見を行った。

(2) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P73) 参照

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

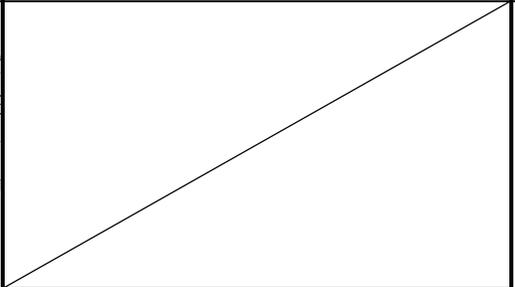
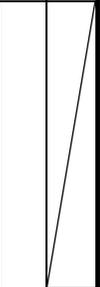
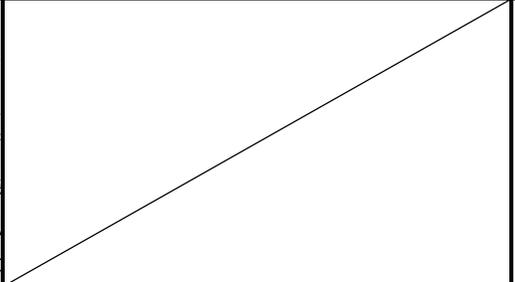
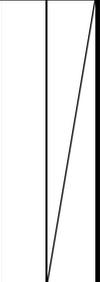
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設設備の整備・利用状況等を点検し、分野の特性に応じたスペース管理を図るとともに、施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設設備の整備を行う。 ○ 施設設備の機能の向上と保全及び安全性の確保を図り、適切な施設設備の維持管理に努める。 ○ 施設等の整備・管理に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などの社会的ニーズに十分に配慮し、豊かで社会に開かれたキャンパスづくりの推進に努める。
------	---

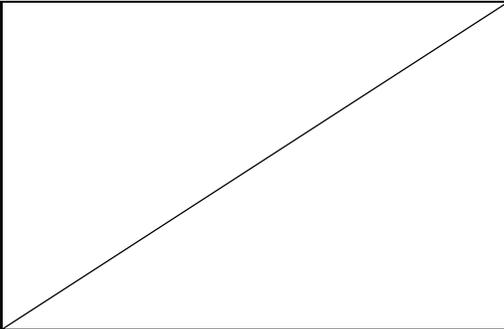
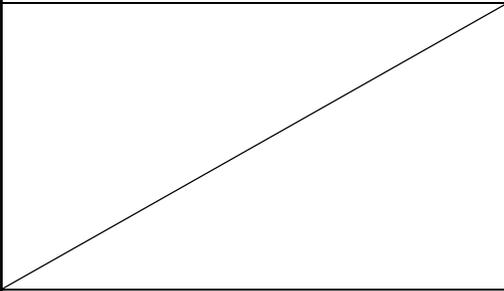
中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 施設等の整備に関する具体的方策							
<p>【211】</p> <p>各分野の教育・研究・診療等の特性に応じた弾力的な施設設備の有効活用及び環境整備の充実を図るため、施設整備委員会で全学的な既存施設の点検再調査を実施し、経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築する。</p>		III	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <p>「施設マネジメント」は、「クオリティマネジメント」、「スペースマネジメント」、「コストマネジメント」から構成されているが、このうち、「クオリティマネジメント」として、「建物の耐震改修計画」、「設備等維持管理計画等」を策定した。「スペースマネジメント」として、既存施設の有効利用、効率的運用を行うためのアンケート調査や現地確認調査を実施し「施設の有効利用調査」をまとめた。「コストマネジメント」として、計画的な改修・修繕・点検保守を基に予防保全を行いトータルコストの削減を図った。</p> <p>また、学長のリーダーシップの下、「施設整備委員会」を核として、全学的・効果的な施設マ</p>	<p>（平成 19 年度完了）</p>			

	<p>【211】 平成17年度に実施済のため平成19年度は年度計画なし</p>		<p>ネジメント推進体制を整備した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【211】 「施設マネジメント計画」に基づき、耐震・老朽対策及び共有スペースの確保等を目的として、教育福祉科学部人文実験研究管理室棟、経済学部管理研究室棟改修工事を行った。 また、且野原キャンパスの老朽化した主受配電設備を改修し、電気の安定供給と省エネルギー対策を図った。 さらに、施設の有効利用調査を実施し、評価に基づき、施設利用の改善が必要と判断した箇所については改善勧告を行うなど、施設の有効活用を推進した。</p>		
<p>【212】 経営協議会等で大学の施設等整備の長期構想を策定し、計画的な施設等整備の推進に努める。</p>	<p>IV</p> <p>【212】 「中長期施設整備構想」(平成17年度策定)に基づき、耐震補強を中心とする施設整備等の推進に努めるとともに、附属病院の再整備計画に取り組む。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 大学施設の安全安心な教育研究環境への再生、病院再開発整備、インフラ機能の改善整備を基本方針とした「中長期施設整備構想」を平成17年度に策定し、工学部の機械・電気工学研究棟、工学部管理棟の改修工事を行った。 また、「附属病院再開発委員会」の下に再開発ワーキングを設置し、月2回のペースで会議を開催し、基本コンセプトの再検討やゾーニング計画の見直しを行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【212】 本学「中長期施設整備構想」に基づき、着実に校舎等の耐震補強(教育福祉科学部人文実験研究管理室棟・経済学部管理研究室棟、大学体</p>	<p>「中長期施設整備構想」に基づき、校舎耐震改修、男子寮改修及び附属病院の再整備を開始する。</p>	

		<p>育館，附属中学校体育館）を実施した。</p> <p>また，附属病院再整備計画については，平成21年度概算要求に向けて，詳細な整備計画，資金計画（償還計画）の策定を行った。</p> <p>さらに，耐震補強においては，「財政調整資金」を新設し，男子学生寮の耐震補強に約165百万円を措置することを決定した。その結果，当初計画を上回る早期実施（1年前倒し）が実現した。</p>		
<p>○ 施設等の機能保全及び維持管理に関する具体的方策</p>				
<p>【213】</p> <p>施設を長期にわたり活用するために，施設整備委員会で具体的なプリメンテナンス計画を立案し，潜在するリスクに対応する。また，老朽化対策，施設の安全性，信頼性の確保に努める。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>施設等の機能保全及び維持管理を図るための「施設・設備等維持管理計画」を平成17年度に策定し，建物の長寿命化に努めた。</p> <p>また，主要3キャンパスの建物外部及び共通部分の老朽度・緊急修繕度を調査するための施設パトロールを実施し，結果を学内ホームページを通じ公表した。</p>	<p>「施設・設備等維持管理計画」及び施設パトロール結果に基づき整備を行い，施設の安全性，信頼性の確保をする。</p>	
	<p>【213】</p> <p>「施設・設備等維持管理計画」（プリメンテナンス計画を含む。）及び施設パトロール結果に基づき優先順位を決定し，老朽対応，安全確保の改修等を順次実施する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【213】</p> <p>「施設・設備等維持管理計画」（プリメンテナンス計画を含む。）及び施設パトロールの結果に基づき，教養教育西側側溝清掃，且野原キャンパス福利食堂棟の階段改修・教養教育棟屋外手すりの改修，第一駐車場の区画線引き直し，女子寮前道路の徐行喚起標識・路上ラインの整備，医学部基礎臨床研究棟の防水補修，附属学校窯芸室の側溝改修を行い，施設の老朽対応，安全性確保のための改修を行った。</p>		

			<p>また、建物の屋外環境保全管理を行うため、施設パトロールを継続して実施し、老朽度、緊急度についての「施設パトロール結果のまとめ」を作成した。</p>	
<p>【214】 施設整備委員会で耐震診断結果に基づく耐震改修計画を策定し推進する。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 安全安心な教育研究環境再生の観点から、未実施建物に係る耐震診断結果に基づき、耐震性能が劣る建物について、「耐震改修計画」を平成 16 年度に策定し、計画に基づき耐震改修を実施した。</p>	<p>「耐震改修計画」に基づき、引き続き耐震改修を実施する。</p>
	<p>【214】 「耐震改修計画」(平成 16 年度策定)に基づき、教育福祉科学部人文実験研究管理棟、経済学部管理研究室棟、体育館等の耐震・老朽改修を実施する。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【214】 「耐震改修計画」に基づき、教育福祉科学部人文実験研究管理棟、経済学部管理研究室棟、大学体育館、附属中学校体育館の耐震・老朽改修を行った。</p>	
<p>【215】 施設整備委員会でインフラストラクチャーの点検・整備充実に努め、安全で安定的なエネルギー供給を行う。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 「エネルギー供給等設備改修計画」を平成 17 年度に策定し、インフラストラクチャー各設備の点検・整備を実施した。 また、工学部各棟に供給する電気室の改修を行い、電力の安定的な供給に努めた。 さらに、附属養護学校管理特別室棟の赤水問題を解決するため、給水管改修を行った。</p>	<p>「施設・整備等維持管理計画」に基づき、引き続きインフラストラクチャー各設備の点検・整備を実施する。</p>
	<p>【215】 「施設・設備等維持管理計画」(エネルギー供給等の改善計画を含む。)に基づき、インフラストラクチャーの点検・維持に努</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【215】 「施設・設備等維持管理計画」(エネルギー供給等の改善計画を含む。)に基づき、受水槽・高</p>	

	<p>め、安全で安定的なエネルギー等の供給を行う。</p>		<p>架水槽の点検、電気設備の点検、消防設備の点検、エレベーターの点検、ボイラー設備等の点検等を行った。</p> <p>また、教育福祉科学部・経済学部改修工事において、且野原キャンパスの主受配電設備・電話設備・水道設備の改修を行い、安全で安定的なエネルギー等を供給した。</p>		
<p>○ 大学キャンパスにふさわしい環境形成に必要となる具体的方策</p>					
<p>【216】 施設整備委員会で学内施設等の社会的弱者への配慮と整備状況を点検し、ユニバーサルデザイン等のための具体的な整備と推進に努める。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ユニバーサルデザインの現状パトロールを行うとともに、「ユニバーサルデザイン推進計画」を平成 17 年度に策定し、車椅子専用駐車場・多目的便所を含む便所改修・身障者用自動ドア改修を実施した。</p>	<p>「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、引き続き整備を行う。</p>	
	<p>【216】 「ユニバーサルデザイン推進計画」(平成 17 年度策定)に基づき、多目的トイレ等を整備し、社会のニーズに配慮したキャンパスづくりを推進する。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【216】 「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、教養教育棟・医学部臨床講義棟に多目的トイレ等を整備し、社会のニーズに配慮したキャンパスづくりを推進した。</p>		
<p>【217】 施設整備委員会、且野原キャンパス交通対策専門委員会、挾間キャンパス交通対策専門委員会で学内の交通形態の見直しを図り、車両入構規制、駐車場の有料化等の具体</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 「且野原キャンパス交通対策専門委員会」において、構内駐車場の整備状況及び入構証の発行枚数等の実態調査並びに有料化に関するアンケート調査を実施し、管理方法及び費用対効果を検討した結果、有料化を行わない方針が示された。</p>	<p>交通形態に対応した駐車場整備等を引き続き実施する。</p>	

<p>的な計画を策定し推進する。</p>			<p>また、事故防止、盗難、身障者への配慮等を考慮した「駐車場の整備計画」を平成17年度に策定し、駐車場の整備、外灯増設、ライン引替えを実施した。</p> <p>挟間キャンパスにおいては、増大する入構車両対策として「医学部交通規制実施要項」を平成18年度に制定した。</p>		
	<p>【217】 不足する挟間キャンパス駐車場の整備を図り、患者サービスの向上を目指す。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【217】 新たな整備手法として、挟間キャンパスに寄附による立体駐車場(約250台増設)を整備し患者サービスの向上を図った。</p>		
<p>【218】 施設整備委員会で屋外施設・屋外緑化環境の具体的な整備・維持管理計画を策定し、安全で豊かなキャンパスづくりの推進に努める。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>施設パトロールを実施するとともに、屋外施設・外灯等に関する「屋外施設屋外環境推進計画」を平成17年度に策定し、計画に基づき外灯・屋外消火栓を整備した。また、工学部機械・電気工学研究棟南側に広場を整備した。</p>	<p>「屋外施設屋外環境推進計画」に基づき、引き続き屋外環境の整備を実施する。</p>	
	<p>【218】 「屋外施設・屋外環境整備計画」(平成17年度策定)に基づき、附属学校構内の歩道等を整備し安全で豊かなキャンパスづくりを推進する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【218】 「屋外施設・屋外環境整備計画」に基づき、附属学校構内にインターロッキング舗装の歩道を増設し、安全で豊かなキャンパスづくりを行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 施設設備の安全と環境等に配慮した信頼性のある教育研究環境の整備に努める。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策							
【219】 新たに設置する安全衛生管理委員会（仮称）で安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制の見直しを図り、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等の強化を図る。		III		（平成 16～18 年度の実施状況概略） 「安全衛生管理委員会」を設置し、「衛生管理者マニュアル」を作成するとともに、施設等の点検を行い、統合安全衛生管理者から総括安全衛生管理者及び健康安全監督者に対して、作業環境測定結果に基づく改善等の指導を実施した。 また、各事業所の衛生委員会から改善内容の報告を求めた。 衛生管理者、有機溶剤作業主任者、特定物質等作業主任者の資格取得のために受講料の支援を行い安全性の強化を図った。	全学的な安全管理の強化を図るとともに、自己点検し必要に応じて改善する。		

			<p>ラフトチャンバー作業中の実験室窓の開放等について改善が図られた。</p>		
<p>○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p>					
<p>【221】 防火管理委員会で防火管理規程等を見直し、全学的な災害対策マニュアルを策定するとともに、定期的な防災訓練の実施に努める。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 大規模な地震や風水害等といった「防火管理規程」では対応できない災害に適切に対応するため、「防災規程」を平成 17 年度に策定し、全学的な防災意識の普及、災害対策本部・防災隊の設置を行うとともに、災害復旧等の対応に備えた。 さらに、且野原キャンパス、挾間キャンパス、王子キャンパスのそれぞれにおいて「災害対策マニュアル」を作成した。</p>	<p>「災害対策マニュアル」に基づき、定期的に防災訓練を実施する。</p>	
			<p>【221】 「防災規程」(平成 17 年度策定)に基づき作成した「災害対策マニュアル」の周知に努め、防災訓練を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【221】 「災害対策マニュアル」の周知及び防災訓練を着実に実施した。 また、新たに「防災ハンドブック」を作成し全教職員に配布するなど、災害時における危機管理について、啓蒙普及の充実に努めた。</p>
<p>【222】 学生生活支援委員会が安全衛生管理委員会(仮称)及び防火管理委員会と連携して学生等に対する安全・衛生教育及び実験・実習における安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 各学部を対象として実施した安全マニュアルの有無に関する調査の結果を踏まえ、「学生に関する実験・実習における安全マニュアル」を平成 17 年度に作成した。 また、平成 18 年度新入生に対し、入学ガイダンスにおいて、安全マニュアルに基づき、事故防止の徹底を周知するとともに、在学生に対し</p>	<p>(平成 19 年度完了)</p>	

			<p>ても、安全マニュアルを配布し、同様の指導を行った。 また、平成 16 年度から、大分南警察署の協力を得て、交通安全に関する講習会を実施した。</p>		
	<p>【222】 全学的な「学生生活における安全マニュアル」の周知により事故防止の徹底を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【222】 新入生に対しては、入学時のガイダンスにおいて、安全マニュアルに基づき、事故防止の徹底を周知した。 また、盗難、勧誘、悪徳商法及び不審者への対処法等について、掲示板を活用し、学生へ随時周知を行った。 さらに、学生の参加・体験型の交通安全キャンペーンを 5 日間の日程で実施し、大分南警察署の協力を得て、交通安全に関する講習会を実施した。</p>		
<p>【223】 附属学校の児童・生徒等の安全を確保するため、必要な安全対策を講ずる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 附属学校における「危機管理マニュアル」を附属学校園ごとに作成し、教職員とともに児童・生徒にも周知した。 また、附属学校園ごとに避難訓練等を実施するとともに、警備員の配置、監視カメラの設置、防犯ブザーの貸与、遊具の点検を行った。</p>	<p>「学校危機管理マニュアル」を活用した訓練を実施し、児童・生徒の安全確保を徹底する。</p>	
	<p>【223】 訓練を継続して実施し、安全確保を徹底する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【223】 附属学校園ごとに避難訓練（火災・地震・不審者対策）を実施した。 また、4 校園合同の防犯訓練を王子キャンパス内共通防犯システムにより実施して安全確保</p>		

			<p>会及び各学部において協議を行った。</p> <p>平成 17 年度には、健康診断証明書を自動発行できるよう改善した。</p> <p>平成 18 年度には、大学広報誌や地元新聞を活用し、健康・医学関係情報を定期的に発信するとともに、ノロウィルス、狂犬病、インフルエンザ、感染性膿痂疹などの流行疾病に関する情報発信や個別・集団指導を実施した。</p> <p>また、健康診断時に異常が認められた職員に対し保健指導を行った。学生に対しては、生活習慣病の正しい理解のための予防対策についての講義を実施するとともに、有害物質を取り扱う学生に対して健康診断を実施し、安全を確認した。</p>	<p>らに充実した保健指導を行う。</p> <p>禁煙指導の強化を行う。</p>	
	<p>【225】</p> <p>心身の健康管理について学生・職員に対して啓発活動を行うとともに、生活習慣病及び感染症の予防対策について教育を充実させ、個別指導を徹底させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【225】</p> <p>全国の大学生麻疹の流行に対して、麻疹抗体検査を実施し、陰性者 (8.5%) にワクチン接種を推奨した。</p> <p>大学禁煙化に向けてニコチンパッチを用いた禁煙指導を行った。学生に対しては禁煙講義・禁煙パトロールを実施した。</p> <p>職員に対する保健指導とともに、健康に関する啓発活動 (メンタル・身体に関する講演会、広報) を行った。</p> <p>また、不登校等メンタルヘルス上の問題を持つ学生への組織的対応を強化するために、保健管理センターの相談員と各学部の学生生活委員長及び学生支援担当職員によるメンタルヘルス専門委員会において、個別事例への具体的対応について協議した。</p>		

		<p>学生相談の実施体制は、初期対応と専門的対応の2段階で編成されており、第1段階の「キャンパスライフなんでも相談」と第2段階の「保健管理センター健康相談」がそれぞれ役割を果たしている。保健管理センターとキャンパスライフなんでも相談室は、学生相談連絡会を開催する等により連携している。</p> <p>さらに、第45回全国大学保健管理研究集会を当番校として開催した。(これは、学生・職員の健康、大学の安全衛生に関する研究発表の場であり、全国国公立の大学関係者約800人が集った。平成19年10月別府市)</p>		
		ウェイト小計		
		ウェイト合計		

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

平成17年度に策定した「施設マネジメント、中長期施設整備構想」を踏まえ、以下のような取組を行った。

- 1) 「耐震改修計画」に基づき工学部機械・電気工学部研究棟、工学部管理棟の耐震改修を行うとともに毎年度計画的に、「施設・設備等維持管理計画」に基づき、設備の点検と整備を実施した。
- 2) 「有効活用スペースの推進計画」に基づき、戦略的な分野に重点的に配分するため、工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として、4室整備した。
また、医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして68室確保し、プロジェクト研究スペース等のスペースチャージ（施設使用料）の徴収を行えるよう利用要項を制定した。
- 3) 「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、附属病院車いす専用駐車場、屋根付き歩道の整備、経済学部・教育福祉科学部・福利食堂棟に身障者用駐車場を整備した。
教養教育棟、工学部機械・電気工学研究棟に多目的トイレを設置した。
教育福祉科学部に身障者用自動ドアを整備した。
- 4) 「屋外施設・屋外環境整備計画」に基づき、外灯28基の改修、屋外消火栓・ホース格納箱・道路等にガードレール・ガードパイプ及びフェンスを整備し安全を図った。
工学部機械・電気工学研究棟南側に広場を整備した。

(2) 安全管理に関する目標

「防災規程」、「全学災害対策要領」を制定し、全学的な防災意識の普及に努めた。また、災害時の機動的な対応を確実にするために、主要キャンパス

(旦野原、挾間、王子) ごとに「災害対策マニュアル」を策定した。

【平成 19 事業年度】

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 1) 施設マネジメント計画に基づき耐震・老朽対策及び共有スペースの確保等を目的に教育福祉科学部人文実験研究管理室棟・経済学部管理研究室棟改修工事を行った。また、旦野原キャンパスの老朽化した主受配電設備を改修し電気の安定供給と省エネルギー対策を図った。
さらに、施設の有効利用調査を実施し評価に基づき、施設利用の改善が必要と判断した箇所には改善勧告を行うなど、施設の有効活用を推進した。
- 2) 「耐震改修計画」に基づき教育福祉科学部人文実験研究管理室棟、経済学部管理研究室棟、大学体育館、附属中学校体育館の耐震改修を行った。
- 3) 耐震補強においては、「財政調整資金」を新たに創設し、この活用として、男子学生寮の全面改修工事のうち、耐震補強に約165百万円を措置することを決定するなど着実に実施した。このことにより、当該耐震補強の整備開始時期について、当初計画を上回る早期実施（1年前倒し）の実現を図った。
- 4) 「施設・設備等維持管理計画」に基づき、（教育福祉科学部・経済学部）改修工事において旦野原キャンパスの主受配電設備・電話設備・水道設備の改修を行った。また、インフラストラクチャー各設備の点検・整備と建物外部及び屋外環境の施設パトロールを実施した。
- 5) 教育福祉科学部・経済学部校舎において、「有効活用スペース推進計画」に基づき、新たに14室の共同研究室、セミナー室などの共用スペースを拡大し、教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。
また、施設の利用状況の点検・評価を行うため、施設の有効利用調査を実施した。
- 6) 「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき教養教育棟・医学部臨床講義棟に多目的トイレ・工学部大講義室棟にスロープを整備した。

7) 「屋外施設・屋外環境整備計画」に基づき、附属学校構内の歩道を整備した。

(2) 安全管理に関する目標

「災害対策マニュアル」の周知及び防災訓練を着実に実施した。さらに、新たに「防災ハンドブック」を作成し全教職員に配布するなど、災害時における危機管理について、啓蒙普及の充実に努めた

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16～18 事業年度】

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか

1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

学長のリーダーシップの下、「施設整備委員会」を核として、「建物の耐震改修計画」、「設備等維持管理計画」等を策定や「施設の有効利用調査」等を行い、全学的・効果的な施設マネジメント推進体制を整備した。

また、以下のような活動を実施した。

- ① 「耐震改修計画」に基づき工学部機械・電気工学部研究棟、工学部管理棟の耐震改修を行うとともに毎年度計画的に、「施設・設備等維持管理計画」に基づき、設備の点検と整備を実施した。
- ② 「有効活用スペースの推進計画」に基づき、戦略的な分野に重点的に配分するため、工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として、4室整備した。
また、医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして68室確保し、プロジェクト研究スペース等のスペースチャージ（施設使用料）の徴収を行えるよう利用要項を制定した。
- ③ 「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、附属病院車いす専用駐車場、屋根付き歩道の整備、経済学部・教育福祉科学部・福利食堂棟に身障者用駐車場を整備した。
教養教育棟、工学部機械・電気工学研究棟に多目的トイレを設置した。

教育福祉科学部に身障者用自動ドアを整備した。

- ④ 「屋外施設・屋外環境整備計画」に基づき、外灯28基の改修、屋外消火栓・ホース格納箱・道路等にガードレール・ガードパイプ及びフェンスを整備し安全を図った。

工学部機械・電気工学研究棟南側に広場を整備した。

2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

「中長期施設整備構想」に基づき、安全安心な教育研究環境へ再生するため工学部機械・電気工学研究棟等の耐震改修を行った。

附属病院の再整備計画のために附属病院再開発ワーキンググループを設置し、附属病院再開発検討委員会で、基本コンセプトの再検討、病棟建設位置の見直し、ゾーニング計画の見直しを行った。

3) 施設・設備の有効活用の取組状況

有効活用スペースの確保のための再配分に向けた、「有効活用スペース推進計画」を平成17年度に策定した。

計画に基づき、稼働率の低い講義室の集約化を行い、学生のためのインフォメーション及び留学生センターにおけるワンストップサービスを可能とした。

また、若手研究者や院生・学生のための自習室・ゼミ室として空室であった5室を整備し、有効活用を図った。

平成18年度は戦略的な分野に重点的に配分するため、工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として、4室整備した。

医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして、68室確保し、そのうちプロジェクト研究スペースを12室確保した。
また、プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。

4) 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

「施設・設備等維持管理計画」を策定し、毎年度計画的に点検と整備（工学部主受配電設備改修等）を実施するとともに施設パトロールを実施した。

5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

エネルギー消費抑制の取組として光熱水費の削減目標値を設定し、使用実績額を学内ホームページ等に掲載しエネルギー消費削減に向けた意識の涵養を図るなど積極的に取り組んでいる。

環境マネジメントの具体的な成果等は「環境報告書(2006)」にまとめ、公式ホームページより学内外に公表した。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

「国立大学法人大分大学における危機管理体制に関する要項」を定め、災害、各種の事故・事件など様々な危機事象に対し、法人として総合的、体系的に適切な対処をするため、危機管理体制を整備し、危機事象に応じて、全学的立場から対処することが適切な危機事象と部局において対処することが適切な危機事象に分けて、緊急時の危機管理を行うものとした。また、「危機事象発生報告書」と「危機事象対応報告書」の様式により、事象における対応経過を把握し、情報管理を適切に行うようにした。

防災規程に基づき、「大分大学全学災害対策要領」を制定した。また、災害時の機動的な対応を確実にするために、主要キャンパス（旦野原、挾間、王子）ごとに「災害対策マニュアル」を策定した。

2) 研究不正防止のための体制・ルール等の整備状況

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）が示されたこととともない、国立大学法人大分大学における公的研究費の管理・監査体制（案）及び、公的研究費の管理・監査に関する規程（案）を作成した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P73) 参照

【平成 19 事業年度】

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか

1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設マネジメントに基づき教育福祉科学部人文実験研究管理室棟、経済学部管理研究室棟、大学体育館、附属中学校体育館の耐震改修を行った。

教育福祉科学部及び経済学部の改修工事において旦野原キャンパスの主受配電設備・電話設備・水道設備の改修を行った。

また、インフラストラクチャー各設備の点検・整備と建物外部及び屋外環境の施設パトロールを実施した。

特に、男子寮の全面的な改修計画における、耐震補強については「財政調整資金」を新たに創設し、この活用として、男子学生寮の耐震補強に約 1 65 百万円を措置することを決定するなど着実に実施した。このことにより、当該耐震補強の整備開始時期について、当初計画を上回る早期実施（1 年前倒し）の実現を図った。

教養教育棟・医学部臨床講義棟に多目的トイレ・工学部大講義室棟にスロープを整備した。附属学校構内の歩道を整備した。

教育福祉科学部・経済学部校舎において、「有効活用スペース推進計画」に基づき、新たに 14 室の共同研究室、セミナー室などの共用スペースを拡大し、教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。

また、施設の利用状況の点検・評価を行うため、施設の有効利用調査を実施し評価に基づき、施設利用の改善が必要と判断した箇所には改善勧告を行うなど、施設の有効活用を推進した。

2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

「中長期整備計画」に基づき、挾間キャンパスにおいては「医学部附属病院再整備計画書」を作成した。

3) 施設・設備の有効活用の取組状況

教育福祉科学部・経済学部校舎において、「有効活用スペース推進計画」に基づき、新たに 14 室の共同研究室、セミナー室などの共用スペースを拡大し、教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。

また、施設の利用状況の点検・評価を行うため、施設の有効利用調査を実施し、評価に基づき、施設利用の改善が必要と判断した箇所には改善勧告を

行うなど、施設の有効活用を推進した。

「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」による計画的な設備充実を図るため、新たに「教育研究診療設備整備支援プログラム」を創設し、総額50百万円（50%）の拡大を図った。

4) 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

計画的に点検と整備（旦野原主受配電設備改修等）を実施するとともに施設パトロールを実施した。

5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

環境マネジメント対策推進会議を設置し環境マネジメント体制を整えた。
光熱水費の削減目標値を設定し、使用実績額を学内ホームページ等に掲載しエネルギー消費削減に向けた意識の涵養を図るなど積極的に取り組んだ。
環境マネジメントの具体的な成果等は「環境報告書(2007)」にまとめ、公開ホームページより学内外に公表した。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

整備された危機管理体制に基づき、「はしか発生」や「入試ミス」において、即座に危機対策本部を設置し、迅速に全学的な対応を行った。

「災害対策マニュアル」の周知及び防災訓練を着実に実施した。さらに、新たに「防災ハンドブック」を作成し全教職員に配布するなど、災害時における危機管理について、啓蒙普及の充実に努めた。

2) 研究不正防止のための体制・ルール等の整備状況

研究費の不正使用防止を図るため、学長を最高管理責任者として、大学の運営・管理における責任体制を定め研究費の不正防止に努めた。

また、本学における研究活動における不正行為の防止及び不正行為が発生した場合の適切な処理を行うため、「大分大学における研究活動に係る不正行為防止等に関する規程」の制定や「研究不正防止コンプライアンス室」を設置し研究不正防止を図った。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「Ⅰ業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P73) 参照

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>「学士課程」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊かな創造性と社会性を身に付けた人材を育成するために、課題発見・解決型の能力と、積極的に地域並びに国際社会に関わり、社会の要請に応えられる能力を開発する教育を行う。 ○教養教育は、学部一貫教育体制の下に、修得した知識や技術を、より広い視野から自己の世界観・社会観・人間観として統合できる総合的な判断力の育成と、基礎的専門知識や技術の習得を目標とする。 ○創造性と社会性を備えた人材の育成を志向した教育の成果・効果を検証するために継続的な調査・分析を行うとともに、その分析結果を生かすための組織的な検討を行う。 <p>「大学院課程」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○様々な年齢、キャリア、国籍をもつ人材を受入れ、創造的で高度な専門教育を行い、社会でリーダーシップを取りうる高度な専門性を備えた人材、各専門分野で知のフロンティアを切り拓きうる人材を育成する。 ○大学院教育の成果・効果を検証するために継続的な調査・分析を行うとともに、その分析結果を生かすための組織的な検討を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 教養教育の成果に関する具体的目標の設定		
<p>【1】</p> <p>教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する。</p>	<p>【1】</p> <p>各評価に対応した教養教育の達成状況の調査・検討を進めると共に、平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、全学の教養教育の全般的な見直しをすすめる。</p>	<p>平成 21 年度より全学教育機構を責任母体とする教養教育実施体制の改革を行うため、教務部門会議で「教育改革の課題と方策」をたたき台として教養教育の全般的見直しを行った。見直しの概要は以下の通りである。</p> <p>市民的教養としての人文・社会・自然 3 分野とともに、現代社会の要請に応える全学教育研究課題に対応したコンセプトとテーマに基づく主題別の全学共通科目を核として、教養教育を再編成する。同時に、学習レベルの明示により、教育内容の体系性・系統性を強化するとともに、基礎学力の確保と学習意欲増進に結びつく新たなプログラムを設定して、専門教育との関連を確保しつつ四年一貫教育の充実をはかる。</p>
【2】	【2】	外国語については、少人数演習の外国語ゼミナールを開設して外国語の

<p>国際性を身に付けた人材を育成するため、異文化理解力、情報活用能力や外国語を含むコミュニケーション能力の向上を図る教育を充実させる。特に、英語については、「仕事で英語が使える」人材の育成を目指して教科内容等の改善を図る。</p>	<p>教養教育実施機構及び高等教育開発センターを中心に、下記の事項を実施する。</p> <p>a 実用的な英語能力向上のため、TOEIC 試験を全学的に実施するとともに、実施状況を踏まえた効果的な活用の検討を進める。</p> <p>b コミュニケーション能力の向上を図る教育の充実を進める。</p>	<p>基礎から応用への成長を図ることとし、実用的な英語能力を強化するため、平成 19 年度から TOEIC 試験を全学的に実施した。国際的コミュニケーション能力の向上を図る教育の充実として、教養教育に新たに「国際理解教育ゼミナール科目」を設け、平成 20 年度より 8 科目開講することとした。</p> <p>高等教育開発センターにおいて、平成 18 年度に、教養教育段階での情報処理教育で達成すべき全学共通の標準カリキュラム「大分大学の教養教育としての新しい情報処理教育について(答申)」を策定し、これにもとづき各教養教育情報処理科目シラバスの改訂を行った。</p>
<p>【3】 導入教育の充実を図り、学習の動機付けを高める。</p>	<p>【3】 高等教育開発センターは、平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、導入教育の充実を図る。</p>	<p>平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、導入教育を含む教養教育全般の改革案を策定した。</p> <p>導入教育の一環として、高等教育開発センターが教養教育科目「大分大学の人と学問」をコーディネートし、講義内容による学習の動機付けを諮るとともに、グループワークを取り入れ、学習方法についても充実させた。</p> <p>導入教育の強化を図るため、県教委との協力協定に基づき、県立高校と教育連携協力協定を締結した。</p>
<p>○ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>		
<p>【4】 学士課程での教育により、自らの専門を積極的に生かし、社会に貢献することができる人材を育成する。また、大学院へ進学し、高度な専門的知識の習得を目指す人材の育成を図る。</p>	<p>【4】 キャリア開発部門会議と教務部門会議は、これまでに開設した授業科目を点検評価し、キャリア形成教育の体系化を図る。</p>	<p>キャリア開発部門会議と教務部門会議が連携してこれまでに開設した職業意識啓発科目について点検・評価を行い、キャリア形成支援のための体系的な教育プログラムの設計を開始した。体系化の一環として低年次学生のキャリアプランニングに資することを目的に、平成 19 年度後学期から新規に「キャリアデザイン入門」を開講した。</p> <p>「大学院へ進学し、高度な専門的知識の習得を目指す人材の育成」については、年度計画【5】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【5】 大学院課程での教育により、教育者、研究者及び高度専門職業人として国内外で活躍することができる人材を育成する。</p>	<p>【5】 教育課程及び履修方法の検証を行い改善、充実を図る。</p>	<p>各研究科の現状を、認証評価項目等に基づき調査した。この調査結果を踏まえて、福祉社会科学系研究科ではカリキュラムの見直しを行い、授業評価アンケートを実施した。医学系研究科では、平成 20 年度から博士課程を改組して専攻を 1 専攻に一本化し、併せて「基礎研究領域」、「臨床研究領域」及び「がん専門領域」の 3 つの教育研究領域を設定することとした。</p>

		経済学研究科では、平成 19 年度から新たに博士後期課程地域経営専攻を設置した。
○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
【6】 学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を行う。	【6】 引き続き学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を行う。	高等教育開発センター教育評価部門は平成 18 年度の学生による授業評価の分析を行い（「平成 18 年度 授業改善のためのアンケート調査結果報告書」）、これを踏まえて各教員は改善を実施した（「平成 18 年度 教員による自己点検レポート集」）。 さらに「学生教職員共同教育改善シンポジウム」を通じて、学生と教員が直接に面して、ともに授業と教育改善について検証を行った。
【7】 各授業科目の到達目標を明確にし、履修した学生の達成度を調査する。	【7】 各学部と教務部門会議は、履修した学生の達成度を点検・検討し、問題点を検討するとともに、平成 18 年度に講じた改善策について点検・評価を行う。	各学部と教務部門会議は、高等教育開発センターの教育評価開発部門と連携し、「授業改善のためのアンケート調査」から学生の達成度を点検・検討した。調査結果から達成度が概ね適切であることが判明した。平成 19 年度より、達成度が不十分な学生に対して、定期試験の解答例を明示するなど、今後の修学の支援策を制度化した。
【8】 社会（雇用主等）に、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する調査を行い、その調査結果を教育課程・教育内容等の改善に活用できるシステムを構築する。	【8】 キャリア開発部門会議は、平成 18 年度、社会（雇用主等）を対象に実施した教育成果に関する実態調査結果を分析し、キャリア形成教育に反映させる。	キャリア開発部門会議で平成 18 年度に実施した本学の卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する実態調査結果を分析し、特にコミュニケーション能力、課題設定・解決能力等の育成が求められていることが判明した。このため、コミュニケーション能力・課題探求力養成のため、教養教育において、新規に「大分大学を探ろう」「キャリアデザイン入門」を開講した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>○多様な学生を受入れるために、明確なアドミッション・ポリシーを作成し、入学者選抜の基本方針に基づき入学者選抜方法の改善に努める。</p> <p>○全学、教養教育、学部及び研究科のそれぞれの教育理念に基づいた教育課程を編成するとともに、授業の形態と内容及び学習指導法、成績評価などについて継続的に点検評価し、組織的にその改善・充実を図る。</p> <p>「学士課程」</p> <p>○全学的な共通教育としての教養教育の履修基準・区分・内容・教育方法・成績評価等について検討・見直しを組織的に実施し、その改善・充実を図る。</p> <p>「大学院課程」</p> <p>○各研究科の理念に基づいて教育課程を編成し、授業の開講方式や授業形態と内容、学習指導法、成績評価などについて継続的に点検評価し、組織的にその改善・充実を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 「学士課程」		
【9】 アドミッション・ポリシーの周知・徹底を図るための広報活動を一層充実させる。	【9】 オープンキャンパス、キャンパス大使等の受験者確保のための戦略的広報活動の充実を図る。	<p>従来のオープンキャンパスに加え、平成18年度から実施を開始した学生によるオープンキャンパスを継続して開催した。従来のオープンキャンパスについては、九州及び近隣地区の高校への案内文送付、新聞への広告記事掲載、電車・バス内のポスター掲示等の広報活動を行った結果、参加者を前年度より大幅に増やした。また、キャンパス大使を全学部から出身高校に派遣した。</p> <p>さらに、「学長と語ろう」の会の開催や各種進学説明会への説明者派遣などにより、本学のアドミッション・ポリシーの周知・徹底、及び志願者拡大のための活動を行った。</p>
【10】 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選	【10】 AO入試、出張入試等の多様な入試や問題作成	<p>入試部門会議において策定した「入試問題作題にあたっての留意事項」を各学部の入試関係委員に配付し、適切な入試問題の作題について周知・</p>

<p>抜を実現するために、入試方法（募集単位・科目・問題作成等）の改善を行う。また、A0入試の導入を検討する。</p>	<p>の改善・工夫について検討する。</p>	<p>徹底を図った。平成19年度から実施している経済学部のA0入試及び工学部応用化学科の東京出張入試を本年度も実施するとともに、来年度に向けて実施結果の検証を行った。</p> <p>医学部では平成19年度の学士編入学試験から地域枠を設定して実施した。</p> <p>また、経済学部以外でもA0入試の導入についても検討を開始した。</p> <p>工学研究科博士前期課程では、口述型と筆記型の2段階入試制度を平成19年度から導入した。</p>
<p>【11】 入学後の追跡調査に基づき、推薦・社会人などの特別選抜、一般選抜及び編入学について、選抜方法及び募集人員等の見直しを検討する。</p>	<p>【11】 平成18年度までの調査結果に基づき、入試部門会議において各学部のアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現できているかを調査・分析する。必要に応じて、入試部門会議において入試方法の改善及び募集人員の改定を行う。</p>	<p>各学部は、一般選抜（前期・後期）・推薦入試・特別選抜入試など入試種別毎の入学者について、入試種別と学業成績の相関関係を調査し、平成20年度の入試方法等を検討した。また、各学部のアドミッション・ポリシーの表記の仕方について、受験生に全学的な統一性が感じ取れる簡潔なものとするため、入試部門会議において見直しを行った。</p>
<p>【12】 本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育のより適切な接続方法等を検討する。</p>	<p>【12-1】 入試部門会議は、適切な入試問題を出題するための体制を確立するとともに、出前講義の充実を図る。</p>	<p>高大連携推進ワーキンググループでの検討結果を踏まえて入試部門会議で策定した「大分大学の出前講義及び大学訪問の実施要領」に基づき、出前講義及び大学訪問の受入を実施し、実施要領を実効性のあるものとした。この実施要領は公開ホームページに掲載し、高校関係者が利用しやすいものとなるよう配慮した。</p> <p>また、「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」を開催するとともに高大連携推進ワーキンググループ及び入試部門会議において充実した連携の具体案を作成した。また、高大連携推進ワーキンググループを組織したことにより、高校教育の実情を把握し、より適切な入試問題を出題するための体制が確立した。</p>
	<p>【12-2】 教務部門会議は、推薦入学合格者に対する入学前の学習指導の充実を図る。</p>	<p>教務部門会議は、各学部が実施している推薦入学合格者への入学前の学習指導について検証した結果、適切であると判断した。</p> <p>また、大分県教育委員会と高大連携に関する協力協定を締結した。それに基づき単位制の高等学校と教育連携の協定を締結し、高等学校と大学と</p>

		の適切な接続教育の方策を整備した。
【13】 留学生の受入れについては、入試情報などの積極的な提供により、留学生数の増加を目指す。	【13-1】 留学生センター運営委員会は、留学生数の増加についての点検・評価に基づき、問題点等の確認を行う。	国際教育研究センター運営委員会は、留学生数の増加についての点検・評価に基づき、問題点等の確認を行い、経済学研究科及び工学部では次のとおり改善が図られた。 ①経済学研究科では、交流協定校からの教育プログラムの提供要請に応じて、授業科目を開設した。 ②工学部では、研究生受入れの募集要項で出願資格に日本語能力の条件を付さない等の柔軟化を図った。
	【13-2】 留学生センター運営委員会は、ホームページ及びNAFSA総会、留学フェア、外国人留学生進学説明会等への参加を活用し、効果的な広報を推進する。	国際教育研究センターのホームページにハングル語版を掲載した。 NAFSA総会・留学フェア、EAIE総会・留学フェア、APAIE会議、外国人留学生進学説明会等で現地（外国）に出向いて、直に外国の大学と情報交換し、特に本学の留学生受入れ制度の特徴であるIPOU及び二豊プログラムの資料等による説明・紹介を行う等効果的な広報を推進した。
「大学院課程」		
【14】 研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、適切な入試科目・入試方法等を検討する。特に、社会人の再教育等への配慮を十分に行う。	【14】 各研究科において、アドミッション・ポリシーに基づく入試方法等について調査・点検するとともに、社会人教育のための再チャレンジプログラムを適切に実施する。	前年度改訂したアドミッション・ポリシーに基づき、一部入試方法を改訂して入試を実施した。 また、適切な入試科目、入試方法で実施されたかどうか点検した。 夜間開講、休日開講などで社会人への利便性を図るとともに再チャレンジプログラムとして授業科目の新設や社会人に対する授業料免除制度を新たに整備した。
【15】 社会人の大学院入学者数を増やすために、昼夜間開講科目の充実・改善を図る。	【15】 再チャレンジプログラムによる社会人入学者の増加を図る。	夜間開講、休日開講などで社会人への利便性を図った。 また、再チャレンジプログラムとして再チャレンジを希望する社会人に対する授業料免除制度を新たに整備した。
○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策		
【16】 本学の基本理念・目標を実現するため、各学部と各研究科の授業科目の到達目標を明確にす	【16】 各学部と教務部門会議は、各学部及び各研究科において、「大分大学憲章」に謳われている	各学部と教務部門会議は、高等教育開発センターの教育評価開発部門と連携し、「授業改善のためのアンケート調査」により、授業科目の到達目標の設定が適切になされているか検証した。調査結果から、教養教育及び

る。	「教育の目標」を達成するために必要な各授業科目の到達目標の設定が、適切になされているか検証し、改善を図る。	各学部専門教育とともに、シラバスに到達目標が適切に明示されていることが判明した。
「教養教育」		
<p>【17】</p> <p>教養教育では、意思伝達・情報活用の力を重視し、語学力と情報活用能力などの基礎的共通教育の充実を図るため、授業科目の具体的な到達目標を定めた教育課程を編成する。</p>	<p>【17】</p> <p>TOEIC を全学的に実施するとともに、実施状況を踏まえた効果的な活用の検討を進める。平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、基礎的共通教育の充実を進める。</p>	<p>外国語については、少人数演習の外国語ゼミナールを開設して外国語の基礎から応用への成長を図ることとし、実用的な英語能力を強化するため、平成 19 年度から TOEIC 試験を全学的に実施した。</p> <p>また、国際的コミュニケーション能力の向上を図るため、教養教育に新たに「国際理解ゼミナール科目」を設け、平成 20 年度より 8 科目開講することとした。</p> <p>情報活用能力については、高等教育開発センターにおいて平成 18 年度に、教養教育段階での情報処理教育で達成すべき全学共通の標準カリキュラム「大分大学の教養教育としての新しい情報処理教育について（答申）」を策定し、これにより教養教育情報処理科目のシラバスの改訂を行った。</p>
<p>【18】</p> <p>学生本位の立場から、多様なメディアを活用して教育内容・方法の改善を図る仕組みを作るほか、個々の学生が自ら能力を伸張するための多様な学習方法（補習授業や基礎セミナー・現地学習など）を工夫する。</p>	<p>【18】</p> <p>教務部門会議は、多様な学習方法を活用した教育内容・方法について、課題解決型授業の展開、体験活動とその意義付け等について検討し、改善を行う。教育内容・方法の改善の仕組みを充実させる。</p>	<p>教養科目では、多様な学習方法を活用した教育内容・方法として、平成 19 年度に新たに課題解決型授業である「大分大学を探ろう」や、体験活動を取り込んだ教養教育「大野川Ⅰ・Ⅱ」を開講した。高等教育開発センターの再編強化により「新規授業・カリキュラム開発部門」を新設し、教育改善の仕組みを高度化させた。</p>
「学士課程」		
<p>【19】</p> <p>育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。</p>	<p>【19】</p> <p>教務部門会議は、平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、教育課程の改善・充実を図る。</p>	<p>大学憲章、教育理念・目標に沿った育成すべき人材像に基づく教育課程を編成するため、各学部カリキュラム委員会等で見直し・点検を組織的に行った。教務部門会議では、「教育改革の課題と方策」をたたき台として、学士教育課程と教養教育の体系化を検討し、学士教育課程の改善・充実を図る方策を策定した。</p>
<p>【20】</p> <p>職業意識を啓発する授業科目を充実させると</p>	<p>【20】</p> <p>キャリア開発部門会議と教務部門会議は、平</p>	<p>キャリア開発部門会議と教務部門会議が連携してこれまでに開設した職業意識啓発科目について点検・評価を行い、キャリア形成支援のための</p>

<p>ともに、インターンシップ等の拡充を図り、卒業後の進路を適切に選択できる能力を高める。</p>	<p>成 18 年度までに実施した職業意識啓発科目を拡充し、更に徹底させるため、キャリア形成教育の体系化を図る。</p>	<p>体系的な教育プログラムの設計を開始した。体系の一環として低年次学生のキャリアプランニングに資することを目的に、平成 19 年度後学期から新規に「キャリアデザイン入門」を開講した。</p> <p>インターンシップの拡充については、年度計画【63】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【21】 学部学生の大学院進学意欲を高めるため、優れた学生には、大学院で開講されている授業科目を受講できるようにする。</p>	<p>【21】 大学院授業科目のオープン化を実施する。</p>	<p>各学部は、優れた学部学生に大学院生と共同で学ぶ授業科目を設定しており、平成 19 年度に経済学研究科では「リスクマネジメント論特研」の聴講を学部学生に認めたなど大学院進学意欲を高める取組を行った。</p>
<p>【22】 大学院教育との接続を考えた教育課程を編成し、進学希望者に対して適切な指導を行う。</p>	<p>【22】 教務部門会議は平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、教育課程の改善・充実を図るとともに適切な指導を行う。</p>	<p>教務部門会議で、「教育改革の課題と方策」をたたき台として、学士教育課程と大学院教育の接続のあり方を検討し、学士教育課程の改善・充実を図る方策を策定した。工学部では、工学研究科博士前期課程の新たな選抜方法に対応して、TOEIC 受験推奨などの学力向上のための方策を行った。</p>
「大学院課程」		
<p>【23】 各研究科の育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。</p>	<p>【23】 教育課程の検証を行い改善、充実を図る。</p>	<p>各研究科の現状を、認証評価項目等に基づき調査した。この調査結果を踏まえて、福祉社会科学研究科ではカリキュラムの見直しを行い、授業評価アンケートを実施した。医学系研究科では、平成 20 年度から博士課程を改組して専攻を 1 専攻に一本化し、併せて「基礎研究領域」、「臨床研究領域」及び「がん専門領域」の 3 つの教育研究領域を設定することとした。</p>
<p>【24】 各研究科の壁を超えた教育課程を整備し、学生が他の研究科の授業科目を履修できるようにする。</p>	<p>【24】 大学院部門会議が各研究科委員会と連携して、各研究科の授業の相互履修と履修単位の相互認定について、調査・検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>各研究科のオープン科目の開設状況を調査した。</p> <p>調査結果に基づき、福祉社会科学研究科では、新たに工学研究科の開設科目 2 科目をオープン科目として平成 20 年度からカリキュラムに加えることを決定した。</p> <p>また、大学院部門会議では、平成 20 年度から他研究科へのオープン科目を複数設定することを決定し、配付用の大学院オープン科目一覧を作成した。</p>

○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策		
<p>【25】 FD 研修を一層充実させるとともに、教員が相互に授業を参観し研修する公開授業等を実践する。</p>	<p>【25】 引き続き、高等教育開発センターは、公開授業及び授業記録システムを活用した FD 研修の充実を進める。</p>	<p>FD 研修として、学外講師による講演会、授業記録システムにより収録した授業を、ビデオオンデマンドにより授業公開した。電子黒板の利用推進のための講習会を、各学部で実施した。教員相互による検討会を含む公開授業を実施した。</p>
<p>【26】 少人数クラス編成により、教養教育・導入教育等の充実を図る。</p>	<p>【26】 少人数クラス編成の実施状況の調査・検討を継続するとともに、平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、少人数クラス編成による教養教育・導入教育の充実を進める。</p>	<p>外国語については、少人数演習の外国語ゼミナールを開設して外国語の基礎から応用への成長を図ることとし、芸術系の授業でも少人数演習を実施した。 教育福祉科学部、経済学部、工学部の一部学科では、基礎演習（基礎ゼミナール）において導入教育としての少人数教育を実施した。経済学部基礎演習では、履修ガイダンス・図書館ガイダンス・イコールパートナーシップセミナーなどの標準化された教育内容を実施した。</p>
<p>【27】 遠隔授業システム利用のための研修を行い、活用の拡大・促進を図る。</p>	<p>【27】 遠隔授業システムを利用した授業を引き続き行うとともに、そのための研修を実施する。</p>	<p>学内合同教職員研修会「きっちよむフォーラム」で平成 17 年度より実施している遠隔授業システム利用のための研修を引き続き行い、且野原・挾間両キャンパス間の遠隔授業も継続して実施した。また、平成 19 年度から新たに大分県立看護科学大学との間で相互配信の遠隔授業を開始した。さらに、平成 20 年度から大分県立看護科学大学に対してオンデマンド形式での遠隔講義科目を増設する。</p>
<p>【28】 各授業科目のシラバスの形式を統一し、その内容の改善や電子化・一般公開を図る。</p>	<p>【28】 平成 18 年度の実施計画を検証し改善を図る。</p>	<p>検討の結果、複数学部を対象に開講されている全学共通科目のシラバスで、【成績評価の方法及び評価割合】の項目の記載内容の平準化を図る必要があることが判明したため、教務部門会議で、新教務情報システムの導入に合わせて教養教育のシラバス記載内容を整備することとした。さらに平成 20 年度後期には Web 上での新たな教務情報システムが本格運用を開始する。</p>
<p>【29】 学外で取得した各種検定試験等に応じた単位認定の幅を広げる。</p>	<p>【29】 教務部門会議は、各種検定試験の調査結果を基に単位認定の枠を広げる。</p>	<p>教務部門会議で各種検定試験の調査を行った結果、単位認定が可能な資格は語学関係であることが判明したため、単位認定を制度化するとともに、学内で年 5 回 TOEIC 受験が可能な環境を整え、学生の就学支援体制を整備した。</p>

<p>【30】 学生用図書を充実させ、学生の自己学習を支援する e-Learning を推進する等、教室外での学習を促す学習環境の整備を図る。</p>	<p>【30】 教務部門会議は、平成 18 年度の調査結果に基づき、図書委員会と連携して学生用図書の充実を図るとともに、e-Learning の活用推進を図る。</p>	<p>各学部の平成 19 年度のシラバスにおける推薦図書・教室外での学修に関する記載状況を調査した結果、おおむね十分な記載がなされていることを確認した。また教養教育棟の設備更新、各学部のネットワーク学習環境の整備を行い、新しい授業支援のためのシステム（インライン、LMS 等）の利用を可能とした。さらに、平成 20 年度のシラバス作成に当たり、教科書・参考書など推薦図書の記載について見直しと改善・充実を図ることとした。</p>
<p>【31】 放送大学をはじめ他大学（外国の大学等を含む）との単位互換を推進する。</p>	<p>【31】 協定を締結した大学と単位互換を行う。</p>	<p>立命館アジア太平洋大学との単位互換について、調整の上単位互換を開始した。別府大学とは平成 20 年度より単位互換を開始するとともに、日本文理大学と単位互換制度実施のための調整を開始した。</p>
<p>○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		
<p>【32】 学士課程においては、6 段階成績評価や GPA 制度等による成績評価の実施状況について分析し、適切な成績評価を実施する。</p>	<p>【32】 平成 18 年度の調査・検証の結果を分析し、適切な成績評価の方法を策定する。</p>	<p>平成 18 年度に調査した九州地区大学へのアンケート結果等をもとに、評価方法の比較検討を行った結果、指導の継続性を担保する必要のために現行制度を継続することとした。</p>
<p>【33】 各授業科目の成績評価基準を明確にし、特に同一名称の科目等については成績評価の一貫性を図る。</p>	<p>【33】 同一名称科目の成績評価の一貫性を徹底させる。</p>	<p>体育・スポーツ科目、語学科目以外の同一名称科目について成績評価の一貫性を調査した結果、どの科目も教科書、講義内容、演習問題、レポート課題、試験問題について担当教員同士で議論を行い、評価を行っていることが判明したが、履修カリキュラムの異なるコースの同一名称科目では内容が異なっているため、成績評価の一貫性について可能性を引き続き検討することとした。</p>
<p>【34】 成績評価のための課題レポート及び定期試験等の解説や、模範解答例の公表を積極的に行う。</p>	<p>【34】 定期試験等の解説や解答例の作成と公表の徹底を図る。</p>	<p>理事名で各学部長宛に定期試験等の解説や解答例の作成と公表の徹底を図る依頼文書を送付した。前期試験での解説や解答例の提示に関して学生対象に調査した結果、医学部では解説等を不要と答える学生が約 2 割あり、今後も解答例の作成と公表の徹底を図るとともに、適切な成績評価のあり方についてさらに検討を継続することとした。</p>

○ 教育の改善に関する具体的方策		
<p>【35】 大学教育開発支援センターを改組した高等教育開発センター（仮称）において、教育内容及び教育方法に関する企画・開発，教育支援，教育評価の見直し等を行い，教育改革を推進する。</p>	<p>【35】 高等教育開発センターは，教務部門会議等と連携しつつ，全学的視点から教育内容・教育方法・教育評価の改善策を新たに企画・実施する。</p>	<p>平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として，全学的視点から教養教育全般の改革案を策定した。 教育評価として，全学的な自己・外部評価を行い，これらを踏まえ，高等教育開発センターを旧生涯学習教育研究センターと再編統合した。センターは，教育方法改善のために「新規授業・カリキュラム開発部門」を新設し，教育評価については，「FD・授業評価部門」を立ち上げることにした。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>○権限と責任のある全学的な教養教育実施体制を構築し、学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。</p> <p>○講座の見直しや学部を超えた教員配置の検討を通じて、教養教育と専門教育との有機的連携が図られるような教育実施体制の整備に努める。</p> <p>○メディア教育の重視など時代の流れに沿った教育環境の整備を進めると同時に、社会の要請に応えられる教育を目指し、教育の質の改善、新教材の開発、学習指導法の研究などを継続的に行う。</p> <p>○附属図書館を整備し、学術情報の収集・提供の拡充を図り、学習・研究支援施設として利用者のニーズに応じた効果的なサービスを行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 教養教育、学部、研究科等の教育実施体制等の整備・充実		
<p>【36】</p> <p>教育研究評議会、教養教育委員会、教務委員会並びに大学院委員会で教育実施体制を見直し、高等教育開発センター（仮称）の支援を受けながら、権限と責任のある全学的な教養教育実施体制、学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。</p>	<p>【36】</p> <p>平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、全学的な教養教育実施体制の整備・充実を進める。</p>	<p>「教養教育の課題と方策」をたたき台とした検討結果を踏まえ、教務部門会議において、教養教育の責任ある実施体制として、平成 20 年度より教育担当副学長（機構長）が統括する全学教育機構を構築するための基本計画を策定した。</p> <p>基本計画では、全学教育機構に運営会議を置き、運営会議は部局代表と教養科目分野担当、教務関連全学センター教員、教育支援課等担当事務部で構成し、これにより全学出勤による多様な授業科目の提供を確保することとしている。運営会議は、学士課程教育の基本方針案の策定を行うと共に、関連センター組織の支援による教育方法の検討、教養科目分野担当教員の参画による教養教育のカリキュラム企画編成と運営を行う。</p>
<p>【37】</p> <p>教育研究評議会及び教養教育委員会、並びに教務委員会の議を経て、教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体制を早急に確立する。</p>	<p>【37】</p> <p>平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、教養教育と専門教育の横断的な連携の改善を進める。</p>	<p>「教養教育の課題と方策」の検討を踏まえ、教養教育の責任ある実施体制として、平成 20 年度より教育担当副学長（機構長）が統括する全学教育機構を構築した。全学教育機構運営会議は専門教育を主に担う部局代表と語学・身体スポーツ等教養教育を主に担う教員及び教務関連全学センター教員で構成し、全学の教員の出勤による多様な教養教育授業科目の提供を確保する。運営会議は、教養教育を含む学士課程教育の基本方針案の策定を行う。</p>

		と共に、教養科目分野担当教員の参画による教養教育のカリキュラム企画編成と運営を行う。これにより教養教育と専門教育の円滑な連携を進める。
○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
<p>【38】</p> <p>教育の実施体制の充実・改善を図るために、教職員を柔軟に配置することを教授会、教務委員会及び教育研究評議会で検討する。その際、教員の研究上の専門性が十分発揮されるように配慮する。</p>	<p>【38】</p> <p>平成 18 年度の調査結果及び平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、教育の実施体制の充実改善を図る。</p>	<p>教務部門会議で「教育改革の課題と方策」について検討ワーキンググループを発足させ、全学出動方式の見直し等を行い、その基本方針を各学部で確認した。さらに平成 21 年度実施に向けて、教養教育科目に係る開講科目、共通科目の負担など調整作業を行うとともに、その実施体制の見直しを行い、教務部門会議・教養教育実施機構・関連センターとの業務統合による全学教育機構の提案を行った。また、医学部では臨床実習での学外研修を充実拡大し、学外研修機関との連携による教育改善を行った。</p>
<p>【39】</p> <p>教養教育と専門教育の有機的連携を推進するため、教養教育委員会で教養教育における全学出動方式を徹底し、平成 17 年度までに全学のすべての教員が、実施可能な教養教育科目の登録を行う。</p>	<p>【39】</p> <p>平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、全学出動方式による実施体制の見直しを進める。</p>	<p>「教養教育の課題と方策」をたたき台とした検討結果を踏まえ、教務部門会議において、教養教育の責任ある実施体制として、平成 21 年度より教育担当副学長（機構長）が統括する全学教育機構を構築するための基本計画を策定した。</p> <p>基本計画では、全学教育機構に運営会議を置き、運営会議は部局代表と教養科目分野担当、教務関連全学センター教員、教育支援課等担当事務部で構成し、これにより全学出動による多様な授業科目の提供を確保することとしている。運営会議は、学士課程教育の基本方針案の策定を行うと共に、関連センター組織の支援による教育方法の検討、教養科目分野担当教員の参画による教養教育のカリキュラム企画編成と運営を行う。</p>
○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
<p>【40】</p> <p>教養教育委員会で教養教育の施設・設備の更新を計画的に行い、学習環境の整備を図るとともに、各学部も整備計画を策定する。</p>	<p>【40-1】</p> <p>平成 19 年度に導入する総合情報処理センターのネットワーク機器等を考慮し、ネットワークの有効な利用促進を検討する。</p>	<p>総合情報処理センターの機種更新に伴い、教養教育棟の設備更新を含め、各学部でのネットワーク環境での学習環境が整備され、新授業支援システム（オンライン、LMS 等）も更新された。このなかで LMS が変更されたことに伴い、普及しつつあるこの Web ベースでの学習支援を維持発展させるために、授業支援のための LMS の利用講習会を充実させて実施した。授業における利用形態に応じた講習会を 3 回実施し、きつちよむフォーラムでは、センターが行っている VOD の学習支援、LMS の活用による効果の啓蒙活動を行った。</p>

	<p>【40-2】 全学的な「情報基盤整備計画」の一環として教養教育ネットワーク施設整備を進める。</p>	<p>平成 19 年度は、全学的な情報基盤整備の一貫として教養教育棟内ネットワーク基盤と LL 教室等関連教室における端末の整備充実を行った。 また、平成 19 年度末の新教務情報システムの導入に伴い、各部局における環境整備を行った。</p>
<p>【41】 挾間キャンパスと且野原キャンパス間の学生ならびに教職員の効率的な移動手段として教養教育委員会の責任でキャンパス間のシャトルバス等を運行する。</p>	<p>【41】 平成 18 年度実施状況を踏まえ、引き続きキャンパス間のシャトルバス等を運行する。</p>	<p>挾間キャンパスと且野原キャンパス間のシャトルバス運行については、利用する学生・教職員の利便性を考慮して、便数及び運行時間の見直しを継続して実施している。</p>
<p>【42】 多様なメディアを利用した教育を行うため、教務委員会及び教養教育委員会の検討を経て、教授会の了承のもとに講義室・演習室の機器・設備の状況を点検し、総合情報処理センターと連携して全教室への情報ネットワークシステムの整備等の具体的な計画を策定する。また、教育効果を高めるため、教務委員会及び教養教育委員会で SCS, e-Learning 等ネットワークの活用方法を検討する。</p>	<p>【42】 教務部門会議は、高等教育開発センター及び総合情報処理センターと連携して、情報ネットワークを整備し教育環境の整備を図る。</p>	<p>高等教育開発センターは e-Learning の利用を充実させるために、電子ホワイトボードを活用した授業、これを使った VOD コンテンツの利用促進のための講習会を行った。VOD コンテンツにおいては、「グローバルキャンパス」の名称で本格的な運用に取り組めた。 また、新しい LMS (学習管理システム) に更新されたため、総合情報処理センターと連携して利用講習会を実施した。また、学生への授業支援を進めるために、新しい LMS の普及を進めるとともに、きっちよむフォーラムで LMS の WebClass など用いた授業実践事例を報告し、利用状況の向上の啓発活動を行った。</p>
<p>【43】 総合情報処理センターを中心に、ネットワークの利用環境の整備、情報教育機器の整備をはじめ、IT 機器の利用方法や情報教育の支援の充実を図る。</p>	<p>【43-1】 新たに導入した基盤情報システムにより、情報教育環境の充実を図るとともに、その利用指導・案内を実施する。</p>	<p>機種更新した基盤情報システムの安定運用に向けて調整を図った。また、利用者向けのパンフレットや簡易マニュアルを発行するとともに、利用者向けの WebClass 講習会を開催した。さらに、情報教育担当教員懇談会を開催し、その意見をまとめ、平成 20 年度の運用改善案を作成した。</p>
	<p>【43-2】 利用者の利便性と情報セキュリティを確保するために、統合認証基盤を整備し、1 利用者 1 アカウントの利用環境に向けて段階的に移行を</p>	<p>全学的な統合認証基盤を整備し、利用者 ID の一意化を完了後、10 月から 1 利用者 1 アカウントの運用を開始した。</p>

	していく。	
	<p>【43-3】</p> <p>学術情報基盤を支える新たな基幹組織として、センターと附属図書館を統合する「ユビキタス情報基盤センター（仮称）」設置計画について検討し、その結論を得る。</p>	<p>附属図書館と総合情報処理センターを統合する「大分大学学術情報拠点」の設置計画書をまとめ、この設置計画書に基づいて、平成20年度より「大分大学学術情報拠点」を設置することを決定した。</p>
<p>【44】</p> <p>附属図書館運営委員会において、学習用図書の実用性及び電子図書館化への対応を推進し、教育・学習支援機能を高めるとともに、授業時間外の学習等を支援するため、学習環境の整備を行う。</p>	<p>【44】</p> <p>図書館利用者用コンピュータールームを整備しe-Learningを図書館で利用できる環境を作り、利用を促進する。</p> <p>また、情報リテラシー教育の図書館での実施について検討し、実施に向けての計画を策定する。</p> <p>学生用図書費等の充実について他大学の状況等を調査するとともに、その方策について検討する。</p>	<p>図書館利用者用コンピュータールームの拡充を行いe-learning利用環境の整備を行なった。統合認証システムを導入し利用者の1利用者1アカウントでの利用を可能にすると同時にセキュリティの強化を図った。また図書館利用ガイダンスや司書教諭講習（情報メディアの活用等）をこの部屋で実施した。</p> <p>附属図書館での情報リテラシー教育について検討し、実施に向けた計画を策定した。</p> <p>学生用図書費の現状について同規模大学にアンケートを実施して他大学の取組について調査を行い、この結果を参考に事務局に学生用図書費の増額を求め、認められた。</p>
<p>【45】</p> <p>学生の学習を支援するため、教務委員会で全学的な教務情報システムの機能の充実を図る。</p>	<p>【45】</p> <p>新教務情報システムの仕様を策定し、平成19年度中に導入する。</p>	<p>新教務情報システムの仕様を策定し、入札、導入業者の決定等の導入作業を進めた。その導入にあたっては学内LANに関わるワーキンググループと運用・導入全般に関わる委員会（新教務情報システム導入委員会）を発足させ作業を進め、平成19年度に新システムを導入・一部運用しており、平成20年度から全面運用する。</p>
○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策		
<p>【46】</p> <p>教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、教育・学習指導の質の改善に資するフィードバックシステムを構築するとともに、優れた教員に対する支援方策を検討する。</p>	<p>【46】</p> <p>教育活動の評価結果を教育の質の向上につなげるためのフィードバックシステムを整備するとともに、優れた教員に対する支援策や十分でない教員に対する対応策を構築する。</p>	<p>評価委員会において策定した「教員評価に関する指針」、「大分大学評価実施要項」に基づき試行評価を実施し、評価システムを検証した上で、部局ごとに教員評価の本評価を平成19年度に実施するとともに、学長へ報告し、分析結果をホームページにて公表した。</p> <p>また、評価結果を教員の研究活動改善等に活用する方策について検討し、優れた教員への支援方策として学長表彰制度を利用してモチベーションの</p>

		向上を促進した。活動が十分でない教員に対する対応策についても検討し、次の評価期間における活動改善計画書の提出を求め、その活動の改善に向けた指導助言を行うこととした。
【47】 教員の教育活動の評価について広報委員会が評価委員会と連携して評価結果を公表し、高等教育開発センター（仮称）のFD活動等を通じて評価結果の活用を図る。	【47】 高等教育開発センターは教員の教育活動の評価結果を受け、その成果を活用したFD活動の方策を企画・実施する。	本学においては、平成19年度から本格運用された教員の教育研究に関する個人評価にFD活動への参加項目がある一方、各教員は3年に1回、FD活動に参加する原則を取り決めている。こうしたFD活動への参加原則にもとづき、高等教育開発センターでは、FD活動の企画と実施を行っている。このように、平成19年度、個人評価とFD活動が連動するような仕組みを整備した。
【48】 生涯学習を支援するなど、教育上の社会貢献に関する評価システムを評価委員会で整備する。	【48】 社会貢献活動の評価結果を教育の質の向上につなげるためのフィードバックシステムを整備するとともに、優れた教員に対する支援策や十分でない教員に対する対応策を構築する。	評価委員会において策定した「教員評価に関する指針」、「大分大学評価実施要項」に基づき、教育上の社会貢献に関する評価を含む教員評価の試行評価を実施し、評価システムを検証した上で、部局ごとに教員評価の本評価を平成19年度に実施するとともに、学長へ報告し、分析結果をホームページにて公表した。 また、評価結果を教員の研究活動改善等に活用する方策について検討し、優れた教員への支援方策として、学長表彰制度を利用してモチベーションの向上を促進した。活動が十分でない教員に対する対応策についても検討し、次の評価期間における活動改善計画書の提出を求め、その活動の改善に向けた指導助言を行うこととした。
○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策		
【49】 高等教育開発センター（仮称）を中心として、FD研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材、学習指導法等の一層の充実を図る。	【49】 高等教育開発センターは、全学における教授法・教材研究活動を踏まえて、多様なFD研修等（大学院担当教員を含む）を企画・実施する。	高等教育開発センターはFD活動として、講演会、講習会、ワークショップを企画し、実施した。 大学院については、大学院部門会議と合同で2回の講演会（「新しい大学院教育のあり方について」「学生に向き合い学生を理解すること－大学改革の言説に流されず－」）を開催した。
【50】 高等教育開発センター（仮称）が実施するFD研修会において、少人数授業、双方向型授業や	【50】 FD研修等の実施状況を踏まえて、教育技法改善の進め方を教務部門会議で組織的に再検討	高等教育開発センターは、多様な教育・学習方法に対応するFD研修会を企画・実施した。 教務部門会議で、FD研修の効果に関する検証の仕方を検討し、教育・学

メディア教育、指導法等、学生の学力に応じた教育・学習指導法のあり方の研修を行い、これに基づき教務委員会及び教養教育委員会で各授業を組織的に改善する。	し、改善策を講じる。	習指導法の改善につなげることとした。
【51】 高等教育開発センター（仮称）で e-Learning システム等の有効活用を検討し、学生の学力レベルに合った教材を開発、提供するとともに、定期的な見直しにより、グレードアップを図る。	【51】 高等教育開発センターは、総合情報処理センターの新システムに対応した e-Learning システムの普及、教材の開発及びコンテンツの充実に取り組む。	e-Learning システムの基盤をなす、更新した LMS の普及をめざし、今年度の利用促進計画に基づき活動を実施した。学習支援システムの1つである VOD では「グローバルキャンパス」などの授業記録コンテンツの充実を図った。 きっちよむフォーラム等で、e-Learning システム等を有効活用して学生が主体的に取り組む授業方法の普及に取り組んだ。また、VOD を利用した学生への有効な補講方法などを検討した。VOD コンテンツ作成においては、SA の活用による支援体制を構築した。
【52】 教務委員会及び教養教育委員会を中心に TA 等を積極的に活用して教育効果の向上を図る。	【52】 TA 活用の現状を検討し、必要な改善を図る。	各学部の TA の活用方法とその活動状況について検証し、TA の更なる有効活用の方策について検討するとともに、TA 業務に即した研修を充実させて TA の教育支援能力の向上を図ることとした。
【53】 TA などの教育補助者の資質の向上を図るために研修等を実施する。	【53】 研修プログラムをブラッシュアップし、研修内容の改善を図る。	各学部での TA 研修の実施状況について検証を行い、その問題点と改善の方策について教務部門会議で検討し、TA 業務に即した研修を充実させて TA の教育能力の向上を図ることとした。
○ 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策		
【54】 全国共同教育は、高等教育開発センター（仮称）のメディア教育プロジェクトによって推進する。	【54】 高等教育開発センター及び教務部門会議が中心となって、遠隔講義システムや共同試験等の利用の改善策を検討し、推進を図る。	学外との遠隔講義システムによる本年度の授業計画を実施した。単位互換協定を締結している県立看護科学大学と平成 19 年度から実施しており、今年度後期から下記の 2 科目について双方の授業映像を配信した。また、学期末に共同試験を実施した。 ・大分県立看護科学大学：「人間関係学（月 2 限）」 ・本学：「家族と法（水 1 限）」
【55】 高等教育開発センター（仮称）が中心になっ	【55-1】 遠隔講義システムを活用した他大学との共	遠隔講義システムによる授業のシラバス、実施曜限を確定し、県立看護科学大学との間で授業映像を配信する授業を実施した。

<p>て SCS や MINCS の利用を促進するとともに、遠隔授業システムを積極的に活用する。</p>	<p>同教育及び本学のキャンパス間の教育について、改善策を検討し、推進を図る。</p>	<p>キャンパス間では、教養教育において挟間キャンパスとの遠隔講義を、前期に「西洋美術史概論（火1限）」、後期に「細胞のはなし(火1限)」を実施した。</p> <p>高等教育開発センターでは、遠隔講義システムの活用による「グローバルキャンパス」の本格的な運用を開始した。</p> <p>工学部大学院に、遠隔会議システムを導入し、平成20年度以降に、遠隔授業に活用できるような整備を行った。</p>
	<p>【55-2】</p> <p>生涯学習教育研究センターは、豊後高田市など連携先市町村を中心に、遠隔会議システム及びインターネットを利用した遠隔学習プログラムを実施するとともに、その実施体制やプログラムの改善を図る。</p>	<p>連携先として豊後高田市を選定し、遠隔会議システムを利用した遠隔双方向型講座を開設し、VODサーバを用いた遠隔学習プログラムを提供した。あわせて、豊後高田市の担当者と今後の更なる連携について協議を行い、実施体制やプログラムの改善について検討した。</p>
<p>【56】</p> <p>教務委員会及び教養教育委員会が高等教育開発センター（仮称）及び総合情報処理センターと連携して e-Learning や Web Learning の広範囲な利用の推進を図る。</p>	<p>【56】</p> <p>高等教育開発センターは、総合情報処理センターの新システムに対応した e-Learning システムの普及、教材の開発、VOD コンテンツの充実に取り組む。</p>	<p>今年度更新導入された新しい授業支援システム WebClass の利用促進のために講習会を計画し、平成19年9月末から総合情報処理センターとも連携して講習会を実施した。本年度は、受講者に利用用途がイメージできるような構成で、出席管理や、小テスト活用など、授業を構成するいくつかの категорияに対応した利用講習会を3回開催した。また、学習支援のシステムとして VOD による「グローバルキャンパス」の正式な運用を開始した。併せて、コンテンツ作成のための支援体制の改善策、著作権への対応等の支援体制の検討も引き続き行った。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	○様々な経歴をもつ学生に対して、学習及び生活面での充実した学生生活を支援し、自己実現を促すための教育体制と環境の整備に努める。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
【57】 学生が授業科目や専門、専攻を選択する際に実施するガイダンスの改善を図る。	【57】 ガイダンスの検証を行い必要な改善を図る。	各学部教務委員会でガイダンスの問題点の有無とその内容に関する調査を行った結果、特に問題点は認められなかった。平成20年度より新教務情報システムが稼動するため、新教務情報システム導入委員会で、ガイダンスで行う「使用方法の説明」の指導マニュアルを作成することとした。
【58】 学生の学ぶ意欲を引き出し、それに応えるための相談体制と学習効果を高める助言体制の整備・充実を図るとともに、学習支援のための環境整備に努める。	【58】 作成した、指導教員の手引き「教員ハンドブック」の活用を徹底させるとともに学生の学ぶ意欲を引き出し、それに対応するための指導体制を充実させる。	「教員ハンドブック」を全教員に配布するとともに、各学部教員は「教員ハンドブック」に従って指導すること、及び「大分大学の学生相談体制」を周知することとし、あわせて全学の相談体制を「キャンパスライフなんでも相談室」に刷新し、相談員を充実させた。
【59】 学生の学習を支援するため、指導教員、保健管理センター、事務職員等（教員以外の者）の3者が連携・協力を図るためのネットワーク作りを行い、オフィスアワー制度の見直し、TA及びチューターの配置、進路相談体制等、学生の生活面及び精神面でのサポート体制を強化する。	【59】 平成18年度に構築した学生相談体制を活用するとともに、オフィスアワー、TA及びチューターの活用を更に進め、サポート体制を強化する。	教務部門会議で平成18年度に構築した学生相談体制の運用状況について検証し、より効果的な支援方法について検討するとともに、その活用について周知を図った。平成18年度に作成した「教員ハンドブック」の有効活用についても再度呼びかけを行った。また、出席不良学生等の把握や指導の方策について、教職員間の連携を含めて、さらに徹底することとした。 オフィスアワーのHPでの周知、TA・チューターの研修によって、その効果的な運用を進めた。

<p>【60】 学生の学習意欲を喚起するため、学業成績優秀者及び課外活動において顕著な成績を上げた学生の表彰制度を導入する。</p>	<p>【60】 表彰制度の活用について更に徹底する。</p>	<p>学生への周知を徹底するため、表彰制度について説明したポスターを作成して後学期開始時期に合わせて、学部、学生団体への周知を行った。また、卒業式で各学部、大学院の成績優秀卒業・修了生の表彰を行った。</p>
<p>【61】 各学部及び保健管理センター等において、学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談体制と健康管理のための支援体制を整備し、きめ細かい包括的な相談体制を構築する。</p>	<p>【61】 学生支援部門会議は平成 18 年度に構築した「大分大学学生相談体制」の機能を促進するとともに、保健管理センターで「学生相談ミーティング」及び「メンタルヘルス講演会」や「メンタルヘルス講演会の報告会」を開催して、学生の生活や心身の健康に関する相談・支援体制を強化する。</p>	<p>平成 19 年 7 月にメンタルヘルス専門委員会を開催し、全学の学生相談状況と「キャンパスライフなんでも相談室」の PR について協議した。また、保健管理センターの担当者は、各学部の学務係担当者及び「キャンパスライフなんでも相談室」の相談員と相談体制について意見交換を行った。</p> <p>九州地区メンタルヘルス研究協議会（9 月）に、メンタルヘルス専門委員会の委員等 5 名を参加させ、報告会を 11 月に実施した。</p> <p>メンタルヘルス講演会を 12 月に開催し、学生に対してより良い対応ができるよう指導した。</p> <p>学生相談ミーティングを平成 20 年 3 月に実施した。</p>
<p>【62】 学生及び留学生の厳しい就職状況に対応するために、キャリア教育を推進するとともに、就職支援の体制と組織（就職支援室）の整備・充実を図る。</p>	<p>【62-1】 キャリア開発部門会議と教務部門会議は、具体的方策の検討結果（職業意識啓発科目の増設）を実施する。 更に実施結果について内容を点検し、充実を図る。</p> <p>【62-2】 キャリア開発部門会議は、学生の利便性を考慮した平成 18 年度キャリア相談体制の拡充を図る。</p> <p>【62-3】 キャリア開発部門会議は、平成 18 年度に設立した OB・OG による就職支援体制「大分大学キャ</p>	<p>平成 19 年度後学期から新たに「キャリアデザイン入門」を開講した。また教務部門会議で実施した平成 19 年度後学期の学生による授業評価結果を点検・評価し、平成 20 年度の充実に向けて改善すべき課題を洗い出し充実を図った。</p> <p>キャリア開発部門会議でキャリア相談体制を拡充するための具体的方策の検討を行い、平成 19 年 6 月からキャリア相談室の開室日を追加し週 4 日相談体制に拡充した。また本学卒業（修了）生への再就職支援等を行う「再チャレンジ支援室」をキャリア開発課内に設置し、OB・OG に対する支援を開始し、キャリア相談体制の拡充を図った。</p> <p>「大分大学キャリアサポーター制度」の体制作りのため、各学部同窓会の協力を得て卒業（修了）生に募集案内文書を配布するとともに、本学公開ホームページにも募集案内を掲示し、また求人では本学を訪問する企業の</p>

	<p>リアサポーター制度」等の体制作りを企画・立案・実施する。</p>	<p>担当者を通じて在職する OB・OG への案内を依頼した。この結果、平成 20 年 3 月末現在で 150 名のサポーター登録があり、体制が整備された。このキャリアサポーターによる最初の支援策として、平成 19 年 12 月に実施したキャリアガイダンスで、在職生を対象とするキャリアサポーターによる就職活動体験談の講演会を開催した。</p>
	<p>【62-4】 キャリア開発部門会議は、平成 18 年度の実施結果を基に留学生のための就職支援の充実を図る。</p>	<p>現在実施しているキャリアガイダンス、キャリア相談、学内合同企業説明会等の各種就職支援策への留学生の参加案内を行い、就職支援を充実させた。 特に、平成 20 年 2 月に実施した学内合同企業説明会には、留学生対象の企業の採用担当者も多数招聘した。</p>
<p>【63】 インターンシップを推進し、就業体験による学習意欲と職業意識の向上を図る。</p>	<p>【63】 キャリア開発部門会議は、平成 18 年度に策定した「大分大学におけるインターンシップポリシー」に基づき、インターンシップ先の拡大を図る。 自治体に対しては、地域連携推進課との連携を図り、インターンシップ先の拡大を図る。</p>	<p>平成 19 年度より開始された九州山口の自治体・経営者協会の企画による広域インターンシップに各学部と連携のうえ参画し、九州山口県内のインターンシップ先を拡大した。 また自治体に対しては、研究・社会連携課と連携して大分県内の全自治体に受入依頼を発し、新たに受入れ可能な自治体を拡大した。 なお、新たな受入先となった企業、自治体におけるインターンシップの報告会も、各学部で実施した。 本学も本学学生のインターンシップ受入について実施計画を作成し、平成 20 年度より実施することを決定した。</p>
<p>【64】 充実した学生生活を実現するために、学生生活関係の情報化を推進するとともに、学生寄宿舎及び福利厚生施設などの生活支援施設の充実と利便性の向上を図る。</p>	<p>【64-1】 学生支援部門会議は、学生支援サービス用情報システムの利用促進状況について検証するとともに一層の利用促進を図る。</p>	<p>新入生ガイダンスや各学部の情報処理教育の授業で、学生支援サービス用情報システムの利用方法等について周知徹底した。また、平成 19 年度に学生から要望のあったウインドウ枠の拡大、リンクページ設置等についてシステムの変更を行った。その結果、平成 19 年度の学生支援サービス情報システム（MASIS）へのアクセス件数（月別の PC・携帯別）は、月平均で対前年度比 117%となり、利用件数の増加を確認した。なお一層の利用促進を図るため、平成 19 年度に引き続きシステム利用に関するアンケート調査を実施し、その結果に基づき利用方法の改善を図った。</p>

	<p>【64-2】 学生支援課は、学生寄宿舍の施設面について、予算の範囲内で改修を図る。</p>	<p>寮代表者から、学生寄宿舍の施設面の改善についての要望を聴取し、平成19年度予算から改善の必要な部分について、補修、改善を実施した。また、学長室に学生寮改修WGを設置し、改修案を策定するとともに、改修について寮代表者に説明会を実施した上で、長期借入金などにより改修を決定した。</p>
	<p>【64-3】 学生支援課は、福利厚生施設に関し、学生のニーズに対応したサービス向上について、業者と改善を協議する。</p>	<p>福利厚生施設の運営業者との協議を実施した。 福利厚生施設の運営業者と基本協定及び業務委託契約を締結した。 挾間キャンパスの学生サービスとして、運営業者に窓口の設置を依頼し、平成19年10月から月1回のサービスを開始した。 同キャンパス内の福利厚生施設の整備と活用について、運営業者に売店設置計画を依頼し、計画を策定してもらい、平成20年4月から営業予定で施設の改修を行った。 その他、且野原キャンパスにコンビニを誘致するため、学長室に検討WGを設置してスペースの選定等を行い、設置場所を決定するとともに業者の選定を開始した。</p>
<p>【65】 日常的に学生からの意見を汲み上げるため、学生との意見交換会を定期的に開催するとともに、学内各所に提案箱（仮称）を設置する。</p>	<p>【65】 教務部門会議及び学生支援部門会議は合同で、教員と学生との意見交換会を定期的に開催し、学生の意見や要望を集約する。さらに電子意見箱（意見箱）や学生生活実態調査のデータ等を参考に実施できるものから改善する。</p>	<p>教務部門会議及び学生支援部門会議各3名の教員と学生代表とで「教員と学生との意見交換会」実行委員会を立ち上げ、平成20年1月に意見交換会を開催して学生の意見や要望を集約するとともに、意見箱等により大学運営に関する意見等も随時聴取し、可能な範囲で迅速に対応した。 平成19年12月には挾間キャンパスで学長と学生の意見交換会を実施した。</p>
<p>○ 経済的支援に関する具体的方策</p>		
<p>【66】 学生生活の継続に必要な経済基盤の確立に資するため、奨学金、授業料免除、アルバイトの紹介など多面的な支援体制を取りながら、学生生活の維持及び充実のための方策を総合的に推進する。</p>	<p>【66】 学生支援部門会議は、授業料免除制度見直しの検討結果に基づき、奨学支援を実施する。 また、奨学融資制度の実施状況を検証し、制度の充実を図る。</p>	<p>平成19年度見直しを行った入学金免除制度（学部生）、授業料免除制度及び入学金・授業料奨学融資制度について、新入生ガイダンスや掲示・学生サービス用情報システムで周知し、見直した制度の下で支援を行った。また、平成18年度から導入した奨学融資制度については、29人に対し支援を行い、今後、より一層制度の周知徹底を図ることとした。</p>

○ 社会人・留学生等に対する配慮		
<p>【67】 生涯学習の観点から、増加する社会人学生に対して、学習機会へのアクセシビリティを向上させるとともに、学生の特性・個性に応じた支援を行う。</p>	<p>【67-1】 社会人学生に対する教育サービスの情報提供の本運用を開始する。</p> <p>【67-2】 社会人学生に対する学習相談の本運用を開始する。</p> <p>【67-3】 社会人学生に対する学習支援プログラム（図書館の利用、語学、論理的な文書の書き方・読み方等）の開発を継続し、体系的展開を行う。</p>	<p>社会人学生に対する教育サービスの情報提供について、ホームページ改善計画を生涯学習教育研究センターで審議し、改善計画を策定した。改善の試行的取組として、事業報告のページを新設し生涯学習教育研究センターで実施した事業をピックアップして掲載することを決定した。生涯学習教育研究センターホームページのリニューアルを年度内に行い、社会人学生が入学時及び在学中に必要なとする学習支援に関する情報をホームページから入手できるようにした。</p> <p>学習相談の告知について、生涯学習教育研究センターホームページ及び学生掲示板で告知を行い、学習相談の本運用を開始した。また、学習相談のあり方改善に向け、モニターの社会人学生の意見聴取を行った。</p> <p>学習支援プログラム「論理的文章の読解と作成」を実施した。図書館の活用に関するプログラムについて協議し、その結果来年度から実施することを決定した。</p>
<p>【68】 国際化の流れの中で増加しつつある外国人留学生に対して、各学生の特性・個性に対応した支援を行う。</p>	<p>【68-1】 学期終了ごとの各プログラム受講者へのアンケートにより問題点の解決を見ているが、留学生センター運営委員会は今後も受講者の要望に基づくプログラム内容の改善・充実を行う。</p> <p>【68-2】 留学生センター運営委員会は、これまでの事業実績を基に、チューター及び国際交流ボランティア会の協力の下、留学生と日本人学生の交流を充実させる。</p>	<p>アンケート結果を踏まえ、授業にメディアを利用する等、授業内容の充実を図った。</p> <p>IPOU科目充実のため、「Political Media」、「Current Japanese Society」、「Japanese Grammar and Discourse」を開講した。</p> <p>チューター及び国際交流ボランティア会の企画による留学生の歓迎会及び送別会を開催し、留学生との相互の異文化交流、留学生の要望する学生交流を継続して推進し、併せて本学学生の国際化・国際感覚の醸成を推進した。</p>

	<p>【68-3】 留学生センター運営委員会は、年度ごとに宿舍入居の留学生に対する聞き取り調査を継続し、予算を勘案しながら設備、備品類の整備を段階的に実施する。</p>	<p>留学生寄宿舎の保安対策のため、玄関のカードキー化等必要な整備を実施した。 「大学コンソーシアムおおいた」が行う住宅機関保証制度の活用を引き続き促進した。 予算に応じた設備・備品類の整備を継続して実施した。 なお、設備・備品類の整備に当たり、国際教育研究センター教員、事務職員及び宿舍入居の留学生によるミーティングを6月に実施し、その際に留学生に対する聞き取り調査を行った。</p>
	<p>【68-4】 留学生センター運営委員会は、完成した帰国留学生データベースを活用し、帰国留学生との継続したコンタクトを実施する。</p>	<p>メール確認テストで送信できなかった帰国留学生について再調査を行い、メールアドレスの確認を行った。また、平成19年3月に卒業した留学生のデータを追加する等、帰国後も本学との交流が継続するための事業を実施した。 第2期中期目標期間に向け、帰国留学生データベースを活用した帰国留学生の出身大学をキーステーションとする同窓組織構築の可能性について、検討を開始した。 国際交流課の職員を中心として中国武漢市を訪問し、帰国留学生と交流するとともに、大分大学武漢拠点における広報体制を強化すべく大分市武漢事務所との協力関係を築いた。</p>
<p>【69】 障害を持つ学生に対する支援体制の充実と環境の整備を包括的に推進する。そのために、指導体制や指導方法の工夫改善点を取りまとめるとともに、施設・設備等の整備を進める。</p>	<p>【69】 身体等に障害のある学生支援委員会を中心に、要支援学生への教育支援体制及び教育指導体制について継続して改善を進めるとともに、視聴覚機器、教育機器等の必要な授業環境、教室環境等の整備を段階的に進める。</p>	<p>本学における要支援学生の実情を把握し、関係機関の協力を得ながら、可能な支援方策について身体等に障がいのある学生支援委員会において支援方策と体制を整備した。 また、手話を授業に取り入れる等、聴覚障害者の福祉に対する積極的な活動に対して、平成20年3月に大分県聴覚障害者協会から感謝状を贈呈された。 さらに、教養教育棟での身障者用トイレへの改修のほか、聴覚障害学生用FM補聴器の導入を行った。さらに、本年度実施された建物の耐震補強工事に関連して、可能な範囲でバリアフリー化も行った。</p>

○ その他の方策		
<p>【70】 大学開放事業など各種の事業実施において学生との協力関係を構築し、学生の多様な成長を促すとともに教育効果の向上を図る。</p>	<p>【70】 大学開放イベントや大学等開放推進事業（Jrサイエンス事業）、PEC会等への学生の参加を促し、また、活き²プロジェクトを実施する。</p>	<p>大学等開放推進事業（Jr.サイエンス）においては、約150名の学生が補助スタッフとして参加し8つの事業を実施した。大学開放イベントは、相乗効果を狙って学園祭と同日開催することとし学園祭実行委員会と連携して実施したほか、学生団体が主体となって企画・運営したものが2企画、イベントの補助スタッフとしては約330名の学生の協力が得られた。</p> <p>PECの会は高校訪問事業を実施したほか、学生支援部主催の活き²プロジェクトには学生が提案した7事業が採択され、約100名の学生が参加した。</p> <p>第1回アジア水サミットのさきがけのイベントとして、「アジアにおける環境と水」をテーマに、総合地球環境学研究所から研究者を招いて特別講演会を行ったほか、日本人学生と留学生を交えた討論会を実施した。</p>
<p>【71】 学生によるボランティア活動の推進のため、学内におけるボランティア支援センター（仮称）の設置や活動の単位化などについて検討する。</p>	<p>【71-1】 学生支援部門会議は、学内におけるボランティアに対する意識を高めるために学生のボランティア活動の実践者たちによる意見交換会や報告講演会を企画する。</p> <hr/> <p>【71-2】 学生支援部門会議は、アンケート調査の結果を踏まえて、ボランティア支援の機能を備えたボランティア支援室を設置し改善・充実を図る。また、大分県と連携した企画に参加することで意識の向上を図る。</p> <hr/> <p>【71-3】 ボランティア科目を開設し単位化する。</p>	<p>学生支援部門会議は、ボランティア活動に必要な態度を育成すること等を目的とし、平成20年1月にボランティア活動マナー研修及び意見交換会を実施した。</p> <hr/> <p>以前実施したアンケート調査の結果、窓口等が解り難い等のことであったため、平成19年度に専任の職員を配置することで、ボランティア支援の機能を備えたボランティア支援室を設置した。</p> <p>また、大分県との連携により全国障害者スポーツ大会選手団担当ボランティアの養成講座（平成19年度前期181名、後期149名）を開講し、ボランティア活動に対する意識の向上を図った。</p> <p>さらに、平成20年の本大会実施に向けて、第7回全国障害者スポーツ大会の視察員として教員及び学生を派遣した。</p> <hr/> <p>正規の全学共通科目として、「障害者ボランティアの理論と実際」を開設するとともに、教育福祉科学部では学習ボランティア活動を単位認定する専門科目として、「教育支援実践研究Ⅰ」、「教育支援実践研究Ⅱ」を</p>

		開設した。
<p>【72】 学生の人的成長を促す場として、正課外の自主的活動の活性化を図るとともに、施設の改善や条件整備を進める。</p>	<p>【72】 学生支援課及び医学・病院事務部学務課は、学生の課外活動に関する意向に基づき、整備計画を立て可能なものから実施する。 また、生き²プロジェクトの拡充を図るとともに、毎年実施する意見交換会の意見を反映させ、学生支援協力金を活用して課外活動の活性化を図る。</p>	<p>平成 18 年度に集計した整備計画（各サークル学生の意向を踏まえた、緊急度に応じた整備計画）に基づき、部室の改修等を順次実施した。 学生の自主性・積極性・元気を引き出し、企画・運営・実施能力を高めるために、昨年に引き続き「生き²プロジェクト」を募集し、7 件のプロジェクトを採択した。また、意見交換会の意見を反映させ、新たに「課外活動推進プロジェクト」により、課外活動の支援を行い、活性化を図った。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目 標	<p>○独創的で、社会、とりわけ地域社会との連携を促進する研究を生み出すための方策を検討し、その検討結果を踏まえて研究の水準及び成果の向上に結び付く取り組みを全学的に推進し、研究体制を整備する。</p> <p>○研究成果を地域社会並びに国際社会、特にアジア・環太平洋圏を中心とした地域の発展に資するべく積極的に還元・移転する。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 大学として重点的に取り組む領域		
<p>【73】 研究教育拠点を目指すための人間環境科学、福祉科学、生命科学の学問分野に関する研究</p>	<p>【73-1】 平成 18 年度に計画した「人間環境科学・物質生産科学」及び「生命科学・福祉科学」のプロジェクト研究について、研究ロードマップ（研究計画）を作成し研究を推進する。 また、平成 18 年度設定した課題研究においても、平成 19 年度以降の研究計画に基づき、研究を推進する。</p>	<p>「人間環境科学・物質生産科学」及び「生命科学・福祉科学」のプロジェクト研究について、研究ロードマップを作成し研究を推進した。 研究の成果により、平成 19 年度文部科学省特別教育研究費（研究推進）「東アジアにおける胃癌研究の拠点形成」を獲得し、（独）科学技術振興機構が公募した「戦略的創造研究推進事業」に「高機能分子スーパー抗体酵素の自動合成装置と大量合成」が採択され、同じく、同機構が公募した「地域結集型研究プログラム」に「次世代電磁力応用機器開発技術の構築」が採択された。</p>
	<p>【73-2】 関係部局において、地域の福祉や環境に関わる既存の研究成果について、講演会やシンポジウムなどを実施する。研究戦略・推進部門会議は全学的観点から調整と支援を行う。</p>	<p>地域の福祉や環境に関わる研究成果として、「フィリピンの医療事情とサンラザロ病院での感染症医療」や「サイトビジットでの指摘事項と対策実施状況について」の講演会を実施した。 また、九州大学と「回復期リハビリテーションと地域連携」についてのシンポジウムを行い、全学的観点から医学部研究推進委員会及び「地域医療連携センター」とともに調整と支援を行った。</p>

	<p>【73-3】</p> <p>研究戦略・推進部門会議において、平成18年度に報告された「人間環境科学・物質生産科学」及び「生命科学・福祉科学」に関する研究成果の講演会、シンポジウム等を開催する。</p>	<p>学際的研究を推進するための研究戦略・推進部門会議において学際研究創造セミナーを開催した。生命科学・福祉科学の分野における講演会（「フィリピンの医療事情とサンラザロ病院の感染症医療」，「第5回田原・アショフシンポジウム」など）を開催した。</p>
<p>【74】</p> <p>高度な資質を備えた学校教員の養成及び教育臨床、発達臨床、現職教員研修、生涯学習支援システムなど、地域の教育課題解決を目指す研究</p>	<p>【74】</p> <p>「教育課題解決」に関し、平成19年度以降の研究計画に基づき、課題研究を推進する。</p>	<p>「教育課題解決」に関し、授業力向上に焦点化した教員研修プログラムを実施した。また、研修プログラムを、より良いものとするため、受講者が行った研修プログラムの評価を、分析・検討・協議した。さらに、「『授業力』向上研修」のあり方などについても協議を行い、中間報告書をまとめた。この教員研修プログラムは、「自己課題の明確化」「目的達成度の自己確認」「研修成果の還元」というサイクルすべてにわたって工夫されたものであり、教員研修に確実な成果をもたらすものとなった。</p>
<p>【75】</p> <p>国際社会との連携を射程に入れた地域共生社会（福祉、文化、社会経済、情報ネットワーク）の実現を目指す研究</p>	<p>【75】</p> <p>「社会・人文科学」に関し、平成19年度以降の研究計画に基づき、課題研究を推進する。</p>	<p>平成19年6月、国際社会との連携を射程に入れた地域共生社会の実現推進の一環として、国際シンポジウム「ユーロとACU（アジア通貨単位）」を開催した。</p> <p>この取組は、本学経済学部と大分EU協会が共催し、駐日欧州委員会代表部の後援を受けて実現したものであり、地域共生社会（社会経済）実現の研究に大きく貢献するものである。</p> <p>第1回アジア水サミットのさきがけのイベントとして、「アジアにおける環境と水」をテーマに、総合地球環境学研究所から研究者を招いて特別講演会を行ったほか、日本人学生と留学生を交えた討論会を実施した。</p>
<p>【76】</p> <p>生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進、疾病の治療・予防に寄与する独創的、先導的研究</p>	<p>【76】</p> <p>医学部において「生命現象の独創的、先導的研究」に関し、平成19年度以降の研究計画に基づき、課題研究を推進する。</p>	<p>子宮内膜症をはじめ種々の難治性・遺伝性疾患の発症の分子機構の解明と分子標的療法、腹腔鏡下胃ハンデイング術などの新しい治療法の開発研究が活発に行われるとともに、医工連携による低侵襲治療のための膵臓癌の医療材料の開発に向けた研究グループが発足するなどの分野融合型の研究への展開が現れた。</p> <p>また、新しい眼内照明ファイバーとレーザ照明技術による手術中蛍光眼底造影装置を開発・特許化し、実用機器の開発も間近である。</p> <p>さらに、コラーゲン遺伝子の発現と機能解析、リンパ免疫系の微細構造</p>

		と機能の組織化学的・細胞生物学的研究をはじめ高インパクト・ファクターの論文が多数発表され、質の高い研究成果が得られている。
【77】 疾病を医学的側面のみならず、文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究	【77】 「社会環境科学」に関し、平成 19 年度以降の研究計画に基づき、課題研究を推進する。	新興・再興感染症のコントロールを目指した有用生体物質の分離・開発、吸血昆虫ブヨのフィラリア病媒介に関する研究、皮膚がんの発生と職業との関連に関する研究では、東南アジアをはじめ国内外の地域をフィールドに、関連施設との共同研究を行い、その研究成果は質が高く、国際的に科学的影響を及ぼすとともに地域社会に大きく貢献している。
【78】 加齢に伴う問題を医療、工学、福祉面など学際的に研究し、ライフステージに応じて質の高い生活を保障するための研究	【78】 「加齢医学」に関し、平成 19 年度以降の研究計画に基づき、課題研究を推進する。	高度肥満症に関する研究では、高インパクト・ファクターの論文が多数発表され、科学的に高く評価されるとともに、地域住民の高度肥満を中心とした生活習慣病のフィールド研究を推進し、地域社会に大きく貢献している。 また、ナノメディシンによる分子からの加齢現症の研究など、加齢の基礎的研究を背景に骨粗鬆症の予防と治療に関する研究、高齢者の歩行能力改善に関する総合研究、脳内神経活動の流れを可視化する非侵襲的方法の開発などの臨床応用的研究が推進され、加齢対策の実用化につながる質の高い研究成果が得られている。
○ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策		
【79】 地域社会との双方向的なコミュニケーションの積極的な推進によって、社会貢献の充実を図るために、地域の産業振興や新産業創出などに貢献する共同研究を地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センターを中心に積極的に進める。	【79-1】 地域共同研究センターで、今までの共同研究テーマと、シーズ集掲載データとの整合性の度合いを調査し、これまでの企画について見直しを行う。	シーズ集に記載されている研究内容と、その教員が関わっている共同研究の研究目的の照合を行った結果、基本的にシーズ集記載の研究内容が共同研究テーマに合致していた。そこで、共同研究を多数創出するために、シーズ発表会等の企画において、産業界のニーズの把握に努めるとともに、ニーズ把握活動を重視して企画を立てるよう改善を図った。
	【79-2】 地域共同研究センターで、研究シーズデータについて、改訂を行う。	用語等の表記についてヒアリングした結果、説明が専門的すぎて理解できないとの意見が聞かれ、専門家以外にも理解できるよう、表現を改める必要があることが明らかになった。 ニーズに合ったシーズを探しやすいように、また直感的な理解が得やすいように、図表や写真を活用した形式に変更した。

	<p>【79-3】 地域共同研究センターで「出会いの場」という位置付けである産学交流会や研究シーズ発表会を引き続き開催する。</p>	<p>大分市（産学交流振興会総会と共催）及び宇佐市での交流会を開催した。 交流会の更なる活性化を図るとともに、これを他の地域に拡大するための検討を開始した。 ベンチャービジネスラボラトリと共催で、「ものづくり」をテーマとした研究シーズ発表会（研究成果報告会）を開催した。また、医学部において、医学領域の知的財産に関する講演会を開催し、医学部での産学連携・知財活動の活性化を促進した。</p>
	<p>【79-4】 産学官連携の推進方策の改善に取り組む。</p>	<p>産学交流振興会の会員企業・団体を中心に訪問し、企業・団体側からの大学への要望・意見や、産学連携に関する取組について改善してほしい点、要望等のヒアリングを行い、順次、センターの企画や活動内容に反映させた。 また、大学教員を個別に訪問し、産学連携に関連する研究支援活動を開始した。 さらに、産学連携に係る補助金等の獲得支援を、外部機関との協力のもとで行った。</p>
<p>【80】 イノベーション機構の設置によって、リエゾン・オフィス等を一層充実させるとともに、相談等の窓口機能の充実を図る。</p>	<p>【80-1】 イノベーション機構の理念や目的を再確認し、人員を配置する。 また、関連する教職員、非常勤教職員の意識統一を図る。</p>	<p>イノベーション機構の理念に沿って、同機構に地域連携支援コーディネーターを配置した。 また、情報の共有を図るため、さらに公募事業に的確に対応するために、イノベーション機構コーディネーター連絡会を設置した。 同連絡会を通じて、コーディネーター（非常勤教職員）が各セクター間をシームレスに活動できる体制を構築し、関連する教職員に情報の提供・共有化を図ることにより、セクターの役割の再確認、意識の統一を図った。</p>
	<p>【80-2】 イノベーション機構の今後5年程度の中期的目標をたてる。</p>	<p>イノベーション機構運営会議を開催し、各セクターの今年度の事業計画を聴取し、イノベーション機構の今後5年程度の中期的目標（案）を作成した。</p>

	<p>【80-3】 リエゾンオフィスの活性化を図る。</p>	<p>研究・社会連携課の一部について、リエゾン・オフィスへの配置し、各コーディネーターと連携してリエゾン業務が実施できるよう、リエゾン・オフィスと共同研究支援コーディネーターへの業務を連携する仕組みを構築した。</p> <p>イノベーション機構のホームページ及び専用パンフレットを作成し、関係機関に送付した。</p>
<p>【81】 大分 TL0 を活用し、年間 15 件程度の特許の申請を実現する。</p>	<p>【81】 法人承継した出願発明について、15 件程度の特許の申請（審査請求）を実現する。</p>	<p>知的財産本部で法人承継の平成 17～18 年度及び本年度の出願発明について、審査請求（早期審査請求を含む。）に係る優先順位等を定め特許の申請をし、本年度の 15 件審査請求をするという目標を達成した。</p> <p>引き続き、次年度も出願発明内容等を詳査・検討し、特許申請（審査請求）を、必要に応じて進める。</p>
○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策		
<p>【82】 研究の評価体制の充実を図る。</p>	<p>【82】 評価委員会の下に、全学及び部局の評価体制の点検と改善を進めると共に、認証評価、暫定評価に向けた自己評価体制の充実を図る。</p>	<p>評価委員会の下に設置された自己評価専門委員会において自己評価を実施することで組織的な研究の評価を実施するとともに、評価部門会議において教員評価を実施することで個人的な研究の評価を実施する体制を整備・充実させた。</p> <p>中期目標期間評価の重要性を踏まえ、認証評価の受審時期を再度検討し、平成 21 年度に受審することとした。</p> <p>また、中期目標期間評価に対応するため、中期評価専門委員会を設置し、理事室及び各学部・研究科と連携した自己評価体制を整備し、中期目標期間評価における実績報告書（案）を作成した。</p> <p>各学部・研究科において、中期目標期間評価の実施を踏まえ、学部・研究科ごとの現況分析体制を整備し、学部ごとの現況調査表（案）を作成した。</p>
<p>【83】 国内外の学会などへの貢献や高く評価された研究成果、受賞についての情報をはじめとする研究活動に関して、幅広い広報体制を整備し、研究水準・成果の検証に資する。</p>	<p>【83】 公開ホームページの「研究者情報」に、「受賞情報」「研究助成採択情報」を掲載し、学外への広報を継続的に実施する。</p>	<p>平成 20 年 3 月に公開ホームページをリニューアル版に切り替えた。また、公開ホームページに「受賞情報」「研究助成採択情報」を掲載した。</p>

<p>【84】 国内外の研究者・実践者等を招聘して講演会等を開催し、研究交流を深めることで研究、教育、実践の活性化を図る。</p>	<p>【84】 研究、教育、実践の活性化を図るため、これまでの取組を踏まえ国内外の研究者等を招聘した講演会等の開催、研究交流の深化に取り組む。</p>	<p>国内外の研究者等を招聘した講演会等の開催、研究交流の深化の取組として、日本学術振興会の「外国人著名人研究者招聘事業」の日本における受入主管校として、2005 年度ノーベル医学・生理学賞受賞者であるロビン・ウォーレン西オーストラリア大学名誉教授（大分大学名誉博士）による特別講演を開催した。</p> <p>また、スタンフォード大学のリチャード・B・ダッシャー教授による講演会の開催、国際シンポジウムの開催、Szczecin 工科大学の Tryba 講師、Mozia 講師を招聘しての研究交流等、全体で 16 の取組を実施し、研究、教育、実践の活性化を促進した。</p> <p>さらに、釜山大学校産業建築学部と本学工学部建築コースが共同でシンポジウムを開催した。なお、このシンポジウムは平成 19 年度には 7 回目であり、13 編の論文を教員や大学院生が発表し、プロシーディングも発行した。</p>
--	--	---

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>○全学的な研究実施体制について検討を行い、研究者の柔軟な配置を行うとともに、研究環境の整備、支援方策などを確立して、研究の質の向上に取り組む。</p> <p>○学術研究の動向等に応じて、研究組織の柔軟な編成や、学内外の研究組織・機関との連携・協力を図る。</p> <p>○研究成果の知的財産化を積極的に推進し、将来の財政基盤のひとつとしての位置づけを図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
<p>【85】 教員の教育と研究の活動分野に関する役割分担を考慮したシステムの開発を進め、研究実施体制の改善に努める。</p>	<p>【85】 人事部門会議及び人事政策会議において、教員の配置状況及び平成 19 年度からの新しい職階制について検証し、必要に応じて改善する。</p>	<p>教育特任教授制度について、教育福祉科学部の検証の結果、退職者の豊富な経験をもった教員が授業を持つことにより、他の教員の研究実施体制が充実した。新教員組織については、助教が講義をできるようになったことから、教授、准教授の研究実施体制の改善となった。</p>
<p>【86】 研究の重点化を図るため、教員の流動的配置を行うシステムを構築する。</p>	<p>【86】 教員の流動的配置に関する現状を踏まえ、今後の流動的配置の方策について更に検討を進める。</p>	<p>流動的配置の方策の実施として、任期制度の活用により、「地域共同研究センター」に教員を配置し、平成 20 年 4 月には「福祉科学研究センター」や「高等教育開発センター」に教員を配置することを決定した。 また、教育特任教授制度、任期制などの多様な人事制度を構築した。</p>
<p>【87】 学科（学部、大学）を越えたプロジェクト形式の研究を推進できるような柔軟な研究体制の整備を行う。</p>	<p>【87】 研究戦略・推進部門会議において、大学、学部、学科等の枠を越えた研究プロジェクトの問題点を整理し、必要に応じて改善計画を取りまとめ、更なる改善を図る。</p>	<p>学際研究創造セミナーや講演会などを開催し共同研究プロジェクトを推進できる体制を整備した。その結果、また、「学と学の融合」を目指し、県内大学、高等専門学校と協働で研究プロジェクトを推進するための運営協議会として「地域連携研究コンソーシアム大分」を平成 19 年 8 月に立ち上げた。</p>
<p>【88】 研究活動を支援するため、研究支援職員等を配置する。</p>	<p>【88】 研究支援のあり方及び研究支援職員を含む具体的な研究支援体制について更に検討を進</p>	<p>科学研究費補助金戦略プロジェクトにおいて、研究活動の支援策の一環として、科学研究費申請支援のための外部委託を決定し、実施した。平成 19 年 5 月、学内共同教育研究施設等管理委員会の決定に基づき、「コミュ</p>

	める。	ニティ総合研究センター」(全学施設)を廃し経済学部「地域経済研究センター」を設置し、3名を配置した。 また、医学部では、研究支援対制の強化のため非常勤職員の雇用経費及び事務系非常勤職員の配置基準を策定した。
○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策		
【89】 研究の緊急度、必要性、社会的評価等に基づき、予算の重点配分などを行えるような柔軟な体制を構築する。	【89】 学長のリーダーシップの下、学長裁量経費において、研究推進拠点形成支援プログラム、若手研究者萌芽研究支援プログラム及び教育研究診療設備整備支援プログラムを推進させる中で、研究及び研究に関する環境整備について重点的支援を実施する。	「学長裁量経費」については「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るため、公募事業に「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設し、9件総額47百万円を平成19年5月に決定し配分した。 また、科学研究費補助金の採択を拡充するための支援事業を新設し、平成19年度科学研究費補助金に申請し、不採択となったもののうち、高い評価を受けた30の課題について、科学研究費補助金の採択に繋がる事業として、2百万円余りを配分した。 さらに、当該経費を配分した事業について、平成19年度から成果等の報告会を実施するなど、外部資金獲得のための評価・検証等を行った。
○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策		
【90】 研究室及び研究設備・機器等の整備を行う。	【90】 研究室、研究設備・機器等の整備を行うに当たり、設備マスタープランに基づいた学内ルールを作成し実施する。	「東アジアにおけるヘリコバクターピロリ感染と胃癌研究の拠点形成」による必要設備を学内の設備マスタープランに入れ、設置した。 また、研究室、研究設備、機器等の配置一覧を作成するとともに、プロジェクト研究スペース等の利用要綱を作成した。それに基づいて研究スペースを確保した。 化学系研究設備有効利用ネットワークによる設備マスタープランを学内の設備マスタープランに追加し、平成20年度概算要求を行った。さらに、九州地区内での設備の相互利用を行い、機器の共同研究の実績を積み上げた。
【91】 研究の重点化を図るため、研究室の再配置とレンタルラボを整備する。	【91】 「有効活用スペースの推進計画」(平成17年度策定)に基づき、共用研究室や学生のため	教育福祉科学部・経済学部校舎において、「有効活用スペース推進計画」に基づき、新たに14室の共同研究室、セミナー室などの共用スペースを拡大し、教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。

	の共用スペースの拡大を図る。	
○ 知的財産の創出, 取得, 管理及び活用に関する具体的方策		
【92】 本学における知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施するための体制として、大分大学知的財産本部を設置する。	【92-1】 学長裁量定員等(予算)の見通しが付き次第、弁理士等の知的財産マネージャーの確保を図り、知的財産本部の体制の充実(見直し等)並びに知的財産のシーズの創造、発掘及び知財化の促進を図る。	本年度の上半期に、知的財産本部と同本部兼務スタッフ(イノベーション機構統括マネージャー)及び大学知的財産アドバイザーが協力し、また技術移転機関(大分 TL0)と連携して、知的財産管理体制構築に係る事業計画の作成並びに法人承継発明の知財化実現等に向けての基準・取扱い要領を作成した。 下半期には本事業計画に沿って、知的財産本部の体制充実等を図るために、同本部運営委員会や同本部各専門部会の在り方や業務内容の見直し等について検討した。
	【92-2】 平成 18 年度に標記計画(前年度比最低 10% の出願数アップを図る。)を達成した。 今後は、現状の維持に努める。	前年度の特許庁への出願数を維持するために、前年度及び本年度の法人帰属発明に係る特許出願件数等のデータ整理を行うと共に、知的財産本部ホームページに本年度までの特許出願状況等に係る情報や知的財産創出に関する手法等の掲載内容の追加等を行い、教職員に知的財産発掘等に関しての理解や意識高揚等を促した。 また、教職員に知的財産への意識を高めるために、その重要性・発掘等に関しての講演会等を知的財産本部で 3 回実施した。(第 1 回目を 10 月、第 2 回目を 2 月に旦野原地区で、第 3 回目を 3 月に挾間地区で実施) さらには、知的財産本部兼務スタッフ(イノベーション機構統括マネージャー)や大学知的財産アドバイザーが各研究者を計画的に訪問し、知的財産の重要性・発掘等に関しての相談・助言等を行い、出願数の現状維持に努めた。
【93】 地域共同研究センターを中心に、教員のための知的財産に関する教育等を行い、教員の知的財産に対する理解と意識の向上を図り、併せて事務職員等の知的財産管理能力を高める。	【93-1】 知的財産の手法に関する講習会を年 2 回開催する。	知的財産本部と関係部局(工学部)とで、MOT プログラム実施計画書を策定し、平成 19 年 10 月から平成 20 年 1 月までに、学生(大学院生)及び教職員向けの知的財産に係る講義(知的財産特論Ⅲ)を 13 回実施し、その実施効果等について検討を行った。

	<p>【93-2】 知的財産の意識啓発の講演会を年2回開催する。</p>	<p>知的財産本部で、教職員及び学生を対象とした知的財産の意識啓発に係る講演会を3回実施（平成19年10月及び20年2月（旦野原地区）並びに20年3月（挾間地区））した。</p>
<p>【94】 大分 TL0 を活用した、大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供、教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネーション活動、企業等に対するコンサルティング活動を通して、知的財産の創出・権利化に努める。</p>	<p>【94】 平成18年度の知的財産の創出・権利化に係る検討結果や実施効果等を勘案し、知的財産本部と（有）大分 TL0 とが連携して、その諸方策の構築を図る。</p>	<p>上半期に知的財産本部と（有）大分 TL0 とで連携し、定期的に知財の創出・権利化等に係る諸方策の策定に関して検討し、その取りまとめを行った。また、下半期はその取りまとめ結果等を基に知的財産本部と（有）大分 TL0 とで諸方策の原案を策定するとともに、その見直し・改善等を施し、TL0 帰属発明の活用や大学の技術シーズ情報の J-STORE 掲載、及び知的財産本部ホームページ等を通じてその積極的活用を図った。</p>
<p>【95】 VBL による学内ビジネスインキュベーション活動を推進し、知的財産の活用を図る。</p>	<p>【95】 学生の起業家精神の涵養とベンチャー創出の促進を図る。プロジェクト研究のより一層の展開と共同研究を推進する。</p>	<p>学生の起業家精神の涵養のため、学内ビジネスプランコンテスト（一次：平成19年9月、二次：平成19年10月）を実施し、成績上位者を表彰するとともに、社団法人九州ニュービジネス協議会が開催する「大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」に出場させ、書類審査を経て4名が決勝大会に進み、プレゼンテーションコンペの結果2名が優秀賞を受賞した。</p> <p>また、白杵サテライトラボ講演会及びアントレプレナーシップセミナー for Kids を実施した。</p> <p>プロジェクト研究のより一層の展開のため、プロジェクト研究戦略委員会設置検討会を（VBL ビジネスメンターの瀧田教授・松尾教授、中小企業診断士の安部博文氏）により6月に開催するとともに、全国 VBL フォーラム（平成19年7月）において他大学の現状等の情報収集を行った。また、共同研究推進のため「地域共同研究センター」と合同で研究成果発表会（平成19年12月）を開催した。</p> <p>ベンチャー創出の促進を図るため、プロジェクト研究C（新産業創造の種となる若手教員等の研究または萌芽的・試験的研究）の募集を行い、10件応募の中から9件を採択した。研究期間は平成19年12月～平成20年3月。</p>

○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
<p>【96】</p> <p>教員の研究活動に関する自己点検・評価及び外部評価等の結果をデータベース化して公表するとともに、その評価結果をフィードバックし、研究活動を改善するための組織・システムを構築する。</p>	<p>【96】</p> <p>既存の個人業績データを前提に研究活動を改善するための方策を検討しまとめる。</p>	<p>学外の有識者による外部評価を実施し、その評価結果を研究活動の改善に反映させるため、外部評価報告書として、ホームページ上に公表するとともに、評価委員会において、改善策を検討する体制を整備した。</p>
<p>【97】</p> <p>教員の研究の改善、特に質的向上を図るとともに、研究活動について広く社会に情報公開するために、研究計画・研究活動に関する報告書の作成とその公開を進める。また、研究活動・研究成果の評価に関する手法などを検討する。</p>	<p>【97-1】</p> <p>教員評価システムの改善を進める。</p>	<p>平成 18 年度に実施した教員評価の試行評価結果を実施組織ごとに分析し、教員の研究の改善を視野において教員評価項目や基準の見直しを行い、平成 19 年度には教員評価の本評価を実施した。</p>
	<p>【97-2】</p> <p>研究推進部門と連携し、企業等が活用しやすくわかりやすい研究者情報の提供方法の改善を行う。</p>	<p>イノベーション機構のホームページを公開し、企業・自治体等向けへの Web 上の窓口を一本化し、各セクターが実施している企業向けの講演会やセミナーの開催案内は、イノベーション機構のホームページで集約して発信する等、企業等が本学の産学連携関係の情報を収集する利便性が向上した。</p>
○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策		
<p>【98】</p> <p>学部・学科の枠にとらわれず、学内外の研究者の研究交流を促進するため、学内共同教育研究施設等の整備を行い、共同研究の体制を充実させる。</p>	<p>【98-1】</p> <p>全学の各センターの整備・統廃合における基本方針に沿って、順次共同研究の体制を整備充実させる。</p>	<p>学外者（経営協議会学外委員）の意見も踏まえ、大学院経済学研究科博士（後期）課程を設置（平成 19 年 4 月開設）し、「留学生センター」を「国際教育研究センター」に改組し、さらに、「コミュニティ総合研究センター」を廃止し、その機能の一部を「地域共同研究センター」に移行するとともに経済学部新たに「地域経済研究所」を設置した。</p> <p>また、産学官連携についての組織をイノベーション機構に設置し、窓口一元化のためリエゾンオフィスの設置の準備を進めるとともに（平成 19 年 4 月設置）、各種コーディネーターの連携強化を図り、共同研究の体制を整備充実させた。</p> <p>さらに、「附属図書館」と「総合情報処理センター」、及び、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」の統合後の新しい組織</p>

		について検討を行い、平成 20 年 4 月に、それぞれ「学術情報拠点」「高等教育開発センター」として設置することを決定した。
	<p>【98-2】 学内共同教育研究施設等の計画的な整備，研究者マップを活用した共同研究の推進。</p>	<p>附属図書館と総合情報処理センターとの統合や、高等教育開発センターと生涯学習教育研究センターとの統合など学内共同教育研究施設等の計画的な整備を行うとともに、研究者マップ等を活用した学内の教員による研究コーディネートグループ及びイノベーション機構のコーディネーターによるプロジェクトを設置した。</p> <p>また、平成 20 年度に向けた新たな研究プロジェクトの計画（COE の取得のため）の策定のため、学部を超えた委員会を立ちあげた。</p> <p>教育福祉科学部では、次年度に関わる教育福祉科学部棟 B 棟の設計プランについて、建屋の設計プランを検討し、学内共同利用実験室の配置を確定した。</p>
<p>【99】 共同研究を創出するため、情報交換や多様な研究について話し合う交流スペースを確保する。</p>	<p>【99】 平成 18 年度の検討を加味し、更に交流スペースの確保を検討する。</p>	<p>耐震改修して新たに設置した共用研究室において、「先端医工学研究センター」の研究が実施されている。特に医学部の教員との交流が盛んに行われており、医学、工学を中心とした共同研究を推進している。</p> <p>また、教育福祉科学部、経済学部でも改修工事に併せて、共用ミーティングルーム及びインテリジェント教室などを設置し研究者の交流の場を設けた。</p> <p>さらに、医学部では、学内外の共同研究を創出するためのシンポジウムや講演会を充実させるための DVTS 遠隔講義環境の整備計画の方針を検討した。</p>
○ 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項		
<p>【100】 カリキュラム等の見直し，各種委員会の統廃合を通じ，研究環境を整備する。</p>	<p>【100-1】 より実効的に研究環境の改善につなげるため，改編後の運営組織について検証を行う。</p>	<p>平成 19 年度には、各種委員会等の稼働状況等を調査し、統廃合の可能性を探り、更なる見直しを進め、情報公開委員会と個人情報保護管理委員会の統合、「組織運営・企画部門会議」「人事部門会議」の統合を実施し、研究に専念する時間数の確保を図る等、研究環境の改善を図った。</p>

	<p>【100-2】</p> <p>平成 18 年度に教務部門会議で策定した「教育改革の課題と方策」を踏まえ、カリキュラムの見直しを行い、教育活動の効率化を図る。</p>	<p>教務部門会議で「教育改革の課題と方策」に関する検討ワーキンググループを発足させ、教養教育を中心に、カリキュラムとその実施体制の現状分析を行った。教育活動の効率化と充実につながる改善方策として運営組織の改編とカリキュラムの再編について検討し、その基本方針を各学部で確認した。</p> <p>この基本方針に基づき、平成 21 年度実施を目途に、開講科目、科目負担等の詳細について検討を開始した。</p> <p>各学部でもカリキュラムの内容・実施方法について再検討を行い、経済学部では教養科目を中心に検討を進め、教育福祉科学部では教員養成に関する改革案を策定、工学部では昨年検討した専門基礎科目での改革を実施するとともに、基礎教育に関する検討委員会を発足させて教育内容・体制について検討した。</p> <p>また、医学部ではコアカリキュラムの推進とカリキュラム間の連携について検討するとともに、「看護基礎教育の充実に関する検討会報告書」を受けたカリキュラムの改定作業を行った。</p>
<p>【101】</p> <p>サバティカル制度の導入等、研究に専念できるような仕組みについて検討する。また、各種委員会の統廃合を行うことによって、日常的な研究時間の確保を図る。</p>	<p>【101】</p> <p>研究専念制度を検討し関係部門会議等で導入整備を行う。</p>	<p>研究者に研究以外の業務である、教育、学内委員会等の管理的業務などを軽減する方策としての部門会議制が研究に専念できる環境整備として機能しているかアンケート調査を行い検証した。</p> <p>また、研究専念制度を検討し、サバティカル研修制度の概要（案）を取りまとめた。</p>
<p>【102】</p> <p>国際交流・学術振興基金の財源の確保に取り組み、その運用方法を改善する。</p>	<p>【102】</p> <p>基金を設立するための、活用方針、実施体制を整備する。</p>	<p>学生の海外派遣、留学生の受入、研究者の招へい、国際研究集会の開催、その他国際交流、学術研究の推進及び地域社会との学術交流について、事業費の配分を行った。</p> <p>国際交流・学術振興基金の再構築について、検討を開始した。</p>
<p>【103】</p> <p>新しい研究分野へのセンター等の設置、既設センター等の統合などについて検討する。</p>	<p>【103】</p> <p>新しい研究分野へのセンター等の設置、既設センター等の統合などに向けて基本方針に沿って、順次、整備充実する。</p>	<p>大学院経済学研究科博士（後期）課程を設置（平成 19 年 4 月開設）し、平成 19 年度から「留学生センター」を発展的に改組し「国際教育研究センター」を新設すること、さらに、「コミュニティ総合研究センター」を廃止し、その機能を「地域共同研究センター」に移行するとともに経済学部新たに「地域経済研究所」を設置した。</p>

		<p>また、産学官連携についての組織をイノベーション機構に設置し、窓口一元化のためリエゾンオフィスの設置の準備を進めるとともに（平成 19 年 4 月設置）、各種コーディネーターの連携の強化を図った。</p> <p>「附属図書館」と「総合情報処理センター」、及び、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」の統合後の新しい組織について検討を行い、平成 20 年 4 月に、それぞれ「学術情報拠点」「高等教育開発センター」として設置することとした。</p>
--	--	---

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	○ 地域社会及び国際社会に開かれた大学として, 地域社会, 産業界, 地方自治体及び国内外の大学との多様な連携・協力・支援関係を強化し, 社会貢献を充実させるための体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策		
【104】 本学研究者の研究内容・成果などのデータベースを整備し, 地域との連携・貢献に役立てる。	【104-1】 教員評価システムのデータベースから公開ホームページの研究者総覧データベースに移行する手順について, 細部を見直し精度の高いものにする。 また, 県内自治体等との具体的な連携事業を公開ホームページに掲載する。	教員評価システムデータベースと研究者総覧データベースの連携について検討した結果, 毎月1度, 教員評価システムデータベースから研究者総覧データベースにデータを流し込むこととし, 常に最新の研究者情報が閲覧できるよう改善した。 県内自治体等との具体的な連携事業については, 公開ホームページに「自治体との連携事業実施報告書」を掲載した。
	【104-2】 県内町村との包括的な連携協力協定の締結を検討する。	協力協定が未締結であった4町村(玖珠町, 九重町, 日出町, 姫島村)と協定を締結し, 大分県及び県下の全市町村との協力協定締結を完了した。
	【104-3】 連携協力協定を実施した自治体との協力事業を推進する。	協定締結の自治体とは, 継続中の事業のほかにも新たな事業等についても積極的に協力をしており, このうち大分市に対しては, 産学官連携コーディネーターが中心となって市長のマニフェストである「ネクスト大分構想」の実現に向けた提案(約20件)を行っており, 施策の具体化に向けて協議中である。 また, 協定を締結した14市に, 現在実施中の事業等のほか来年度に予定

		している事業等について、地域連携支援コーディネーターが各自治体を訪問してヒアリングを行った。この中で、専門知識を持った教員の紹介等、迅速な対応が可能なものは、すべて対応した。
	【104-4】 協力事業実施のための体制を整備する。	協力事業実施のための体制整備として、まず自治体からの問合せ窓口の明確化を図るため、平成19年4月にイノベーション機構に設置されたリエゾンオフィス窓口として周知した。 また、多様な事業要請等に対応するため、イノベーション機構のコーディネーター連絡会を活用できるよう、リエゾンオフィスから各セクターに情報を提供・共有するシステムを構築した。
【105】 児童・生徒から専門的職業人をはじめとした社会人までの生涯学習の支援のために、生涯学習教育研究センターを中心として、公開講座・公開授業をはじめとした大学開放事業について、総合的に取り組む体制を整備するとともに、事業の質的向上と量的拡充を図り、地域社会との連携・協力、地域への貢献を推進する。	【105-1】 公開講座・公開授業のあり方について検討結果を教授会や管理委員会などに報告し、新しい実施の枠組みについて全学的合意を形成する。	公開講座専門委員会で公開講座・公開授業のあり方について検討を行った。公開講座専門委員会での成案の確定を行い、その後各学部教授会での意見聴取を経て、学内共同教育研究施設等管理委員会での制定に向けて精査を行った。
	【105-2】 大学開放事業の実施体制について検討し、大学開放事業についての実績や教育資源を活用できるよう整備する。	大学開放事業の実績が適切に評価されるシステムについては、教員評価の部分と教育・研究経費の支給の2つで検討を行った。大学開放シーズの把握については、把握方法やデータベース化などの方策について検討を行った。
	【105-3】 福祉科学研究センターは、県、地域行政機関、諸団体との共催による大規模なフォーラムを企画する。	連合大分の協力で「仕事と子育てに関する意識調査」を実施し、その結果も踏まえ、平成19年11月、iichiko 総合文化センター音の泉ホールにて、大分県、連合大分、大分労働局、大分県経営者協会との共催で、福祉フォーラムを実施した。
	【105-4】 福祉科学研究センターは、講演会を年3回以上実施し、専門的職業人及び一般住民への福祉に関するサービス向上を図る。	平成19年7月に同志社大学教授：上野谷加代子先生を講師に「福祉でまちづくりー計画的実践を通してー」と題して講演会を開催した。 10月に別府市中心市街地活性化協議会と協力して、フランス、イギリスから講師を招き、国際シンポジウムを実施した。 11月、大学の開放イベントで、おもちゃ福祉学会の協力でパネル展示や福祉おもちゃの体験会を開催した。

		平成 19 年 11 月、NEDO との協力で、福祉用具フォーラムを実施した。
【106】 学部及び研究科と連携して、社会人の再教育や生涯学習の場を拡充する。	【106-1】 自治体や諸団体と連携したプログラムの開発を継続し、実施体制を整備しつつ、プログラム数の増加を図る。	佐伯市をはじめとした自治体と連携プログラムの開発について協議を行った。JST の補助金によるプロジェクト「おおいたサイエンス交差点」事業について大分県立香々地青少年の家等と連携して、全 5 回のプログラムを実施した。
	【106-2】 サテライト講座と遠隔プログラムを合わせ、5 プログラム程度を実施する。その際、大分市産業活性化プラザを活用したサテライト講座を実施する。	豊後高田市との遠隔プログラムについては、豊の国ハイパーネットワークとケーブルテレビに接続し、学内設備を整備した。 また、公開講座「米水津塾」や JST の地域科学技術理解増進活動推進事業「おおいたサイエンス交差点」の 5 つのプログラム、大分市中小企業支援事業に協力した 2 プログラム（中小企業のための技術経営（MOT）実践講座、大分市産業活性化プラザ中小企業支援講座）などを実施した。
[教育]		
【107】 社会のニーズをもとに、教育・福祉、経済学、工学、医学・看護学・医療等に関する教育サービスを行い、本学と産業界並びに地域社会の連携・協力を図る。	【107-1】 自治体や諸団体と連携したプログラムの開発を継続し、実施体制を整備しつつ、プログラム数の増加を図る。	豊後高田市との遠隔プログラムは継続して開発しており、佐伯市のサテライト講座も継続実施した。大分市とは中小企業の支援事業で連携して MOT 講座等複数のプログラムを立ち上げた。 また、今年度は、JST の地域科学技術理解増進活動推進事業に採択され、「おおいたサイエンス交差点」の 5 つのプログラムを実施した。
	【107-2】 サテライト講座と遠隔プログラムを合わせ、5 プログラム程度を実施する。その際、大分市産業活性化プラザを活用したサテライト講座を実施する。	豊後高田市との遠隔プログラムについては、豊の国ハイパーネットワークとケーブルテレビに接続し、学内設備を整備した。 また、公開講座「米水津塾」や JST の地域科学技術理解増進活動推進事業「おおいたサイエンス交差点」の 5 つのプログラム、大分市中小企業支援事業に協力した大分市産業活性化プラザ中小企業支援講座及び地域 MOT2 プログラムなどを実施した。
[研究]		
【108】 学内における研究・技術開発の成果を収集し、情報ネットワークを用いた情報発信により産業	【108】 平成 18 年度の検討を踏まえ、産業界との連携・協力関係を推進するための方策を検討し、	公開ホームページをリニューアルし、ユーザビリティを向上した。また、産業界との連携を強化するため、イノベーション機構のホームページを新たに公開した。

界との連携・協力を促進する。	公式ホームページによる情報発信の強化を図る。	また、「大分市活性化プラザ」において、地域産業の活性化、地域の技術力向上をサポートするために、産学交流サロン及び中小企業支援講座に参画した。
<p>【109】 地域連携推進機構を改組してイノベーション機構として発足させ、地域社会ニーズの把握、地域とのコミュニケーションの確立を図り、種々の要請に一元的かつ迅速に対応可能なネットワークを形成する。</p>	<p>【109-1】 イノベーション機構のリエゾン機能の役割を明確化し、学内外に周知する。</p> <p>【109-2】 リエゾン機能の充実を図り、担当者のスキルアップを目指す。</p>	<p>平成19年6月、イノベーション機構リエゾンオフィスの設置とワンストップサービスの提供について、関係機関に周知した。 イノベーション機構コーディネーター連絡会において、産学官連携・共同研究支援・地域連携支援の各コーディネーターの連携の確認及びリエゾンオフィスとの情報共有方式等を協議して、対外的な窓口はリエゾンオフィスであることを確認（リエゾン機能の役割を明確化）した。</p> <p>研究・社会連携課に新たに配属された職員に対して、イノベーション統括マネージャーが、大分県の産業（主として製造業）の実態と大分大学における産学官連携の現状及び課題について研修させるプログラムを作成し、研修会を実施（5回シリーズ）することによって、産学官連携担当の職員が、その詳細を理解することができた。 リエゾンオフィスの設置について、公開ホームページやパンフレットのほか関係機関にはFAXも利用して周知したことにより、企業からの技術相談や自治体からの相談等が同オフィスに集約されてきており、窓口機能が充実した。</p>
<p>【110】 諸外国の大学や研究所との共同研究体制を整備し、協力と支援を推進する。</p>	<p>【110】 外国の大学等との共同研究を実施する際の支援方策及び仕組みを検討策定する。</p>	<p>支援方策の検討の結果、諸外国、国内外を含めた共同研究を立ち上げるために必要なスタートアップ経費として学長裁量経費を配分した。 さらに、学内予算（間接経費）を有効に活用する仕組みについて検討した。 これらの方策により、外国の大学等との共同研究として、JST-MOST（中国）及びJSPS 二国間共同研究の申請、九州産業支援センターの環黄海枠による研究助成の採用による韓国ソウル大学との共同研究、ポーランドSzczecin 工科大学との共同研究をすでに実施している。 また、共同研究を推進するための国際シンポジウムを3回開催した。</p>

○ 産学官連携の推進に関する具体的方策		
<p>【111】 地域共同研究センターを中心とした共同研究・受託研究を一層推進する。</p>	<p>【111-1】 地域共同研究センターで、金融機関等との連携において、企業課題の探索を更に進め、大分大の地域産業界との連携を進めていく。</p> <p>【111-2】 イノベーション機構で、産学連携に関与する学外協力者の発掘を行い、他機関との新たな連携のあり方について検討を行う。</p>	<p>金融機関等のもつ地域企業の技術課題等のニーズを収集し、センターで行う企画、催し等へ反映させている。</p> <p>イノベーション機構において、産学官連携に関与してもらうため、新たに企業OB2名をコーディネーターに採用した。 本学が中心となって、地域の公私立大学等と連携して地域課題の解決に取り組む「地域連携研究コンソーシアム大分」を設立した。このコンソーシアムは、各大学等の研究者が、個々の得意分野を活かして新たな共同研究を開始し、地域の抱える課題を解決しようとするものである。 また、イノベーション機構の地域連携支援コーディネーターが、包括協力協定を締結している14市に対し、地域課題の調査及び連携事業の調査を行って報告書を作成し、今後の地域課題発掘のための基礎データをまとめた。</p>
<p>【112】 大分大学知的財産本部を中心に、学と産・官の連携により、知的創造サイクルの形成に努める。</p>	<p>【112】 平成18年度の検討を踏まえ、知的財産本部及び同専門部門で、知的財産のライセンスとロイヤリティ取得による研究活動の活性化について、更なる検討を進める。</p>	<p>本年度も知的財産本部と(有)大分TLOが連携して、企業訪問時や企業への技術移転活動時に企業からのニーズの収集等を行い、研究者からの特許技術相談時に情報提供等を行った。また、大学知的財産アドバイザーが計画的に各研究者を訪問し、研究活動やその成果の重要性等について説明を行った。 さらには、知的財産本部ホームページに権利化された発明やライセンス及びロイヤリティ取得発明の事項等を掲載し、研究者に研究活動の活性化やインセンティブの促進を図った。</p>
○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策		
<p>【113】 単位互換の拡大のほか共同授業、共同セミナーなどによって連携を深める。</p>	<p>【113】 教務部門会議は、大分県下の公私立大学等との間で単位互換を実施し、大分地区での遠隔授業を実施するとともに、共同授業、共同セミナーの開催の可能性についても引き続き協議を</p>	<p>立命館アジア太平洋大学との単位互換について、公開可能科目等の選定と受講方法について調整を行い、後期より単位互換を開始した。別府大学及び日本文理大学とも平成20年度の単位互換実施に向けて検討と調整を開始した。大分県立看護科学大学との間で、後期より遠隔授業を開始した。</p>

	行う。	
【114】 大分県内の他大学等の教員や企業人等を本学の研究員・研究生として積極的な受入れを図る。	【114-1】 教務部門会議を中心に、平成 18 年度整備した研究生の受入れのための募集要項の広報と受入れの促進を行う。	本学のホームページに研究生の受入のための募集要項を掲載し、周知を図った。さらに、広範な広報のあり方、その可能性と効果について引き続き検討した。
	【114-2】 研究員、研究生の経済的援助策等を取りまとめ、受入制度の改善策を作成する。	研究員、研究生の受入については、研修経費の軽減を目的として、外部資金の公募に対して、受入計画の応募を行い、経済的援助を実施した。 学と学の融合による課題解決型共同研究の推進を目的として、地域連携研究コンソーシアム大分を設置し、大分県内の大学、企業の研究員・技術者を受け入れる基盤の整備を図った。
	【114-3】 地域 MOT 推進協議会の開催を始めとして、他機関との連携の中で MOT 教育カリキュラムの充実を図る。	学内外における MOT プログラムについて、他大学との連携を協議するとともに、大分市の委託を受け、市の施設において MOT 講座を実施した。 大分県地域 MOT 推進協議会とイノベーション機構の共催により、「最新！よくわかる中小企業のための MOT（技術経営）実践セミナー」と題した講演会を開催した。
【115】 大分 TL0 に参加する地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。	【115】 イノベーション機構において地域の公私立大学等との連携を深める。	イノベーション機構の地域連携支援コーディネーターが、包括協力協定を締結している 14 市に対し、地域課題の調査及び連携事業の調査を行って報告書を作成し、今後の地域課題発掘のための基礎データをまとめた。 また、本学が中心となって、地域の公私立大学等と連携して地域課題の解決に取り組む「地域連携研究コンソーシアム大分」を設立した。このコンソーシアムは、大分 TL0 に参加している本学と日本文理大学及び大分工業高等専門学校に加え、大分県立看護科学大学、大分県立芸術文化短期大学、別府大学、立命館アジア太平洋大学が結集したもので、各大学等の研究者が、個々の得意分野を活かして新たな共同研究を開始し、地域の抱える課題を解決しようとするものである。 なお、同コンソーシアムは、7 部門の研究会を持ち、各研究会に各大学等の代表をコーディネーターとして配置して個別の共同研究を支援する体制とし、18 の共同研究が開始された。

<p>【116】 附属図書館と地域の大学図書館・公共図書館との連携・協力関係を強化し、目録の横断検索サービスを実施する。また、公共図書館との相互貸借サービスについて整備・拡充を行う。</p>	<p>【116】 公立図書館との横断検索システムを構築し、相互貸借サービスを試行し、本サービスの実施に向けての準備を行う。 大分県内の医療従事者に向けた医学文献デリバリーサービスを実施する。</p>	<p>従来の大学図書館・大分県立図書館7館に、新たに公立図書館10館を加えた横断検索システムを構築し、また、公立図書館との相互貸借サービスを試行的に開始した。 医学分館において大分県内医療機関への情報提供サービスとして試行していた図書館友の会サービスの内容を変更し、医療従事者個人を対象として医学文献デリバリーサービスを平成20年1月より開始した。</p>
<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p>		
<p>【117】 留学生交流及び学術交流に関わる組織的整備の充実を図る。</p>	<p>【117-1】 「大分大学の国際交流に係る基本方針」を踏まえ、留学生センターの発展的改組等、必要な事項を実施する。</p>	<p>「国際教育研究センター」において、派遣学生の増と国際交流協定校の開発のための充実を図った。 国際理解教育科目や、英語圏への留学希望者の語学力向上を目指した科目の提供に向けた協議を開始した。10月に派遣留学説明会を実施するとともに派遣留学に関するホームページの充実に向けた作業を進めた。</p>
	<p>【117-2】 留学生センター運営委員会は、これまで実施してきた地域との交流事業を基に、留学生と地域との交流を更に推進させ、地域貢献の充実を行う。</p>	<p>国際教育研究センター運営委員会は、有効な地域交流事業について定例行事化し、地域との継続的な交流事業を平成19年12月に実施した。 また、地域と留学生との交流を深めるため、交際交流ボランティア会や地域の自治会の協力を得て、食を通じた交流会「世界のダイニング」を大分市内長浜公民館で実施した。</p>
<p>【118】 学生の海外留学・派遣を全学的に推奨し、諸外国、特にアジア諸国への派遣を積極的に推進する。</p>	<p>【118-1】 留学生センター運営委員会は、派遣留学個別相談及び協定校の資料の充実を行い、派遣留学説明会時の派遣から帰国した学生の報告会を充実させる。</p>	<p>派遣留学対象である交流協定校の資料展示を充実した。 新規の交流協定校への調査訪問を継続して行い、その調査結果及び今回帰国する派遣留学生からの情報をまとめ、10月の派遣留学説明会において留学を希望する学生に情報を提供した。</p>
	<p>【118-2】 留学生センター運営委員会は、交流協定校を対象とする短期語学研修プログラムを整備する。</p>	<p>本学協定校の江漢大学（中国）、培材大学校（韓国）での「夏期語学・文化プログラム」について、掲示及びメール等で学生への周知を図った結果、培材大学校（韓国）での韓国語研修に6名の本学学生が参加した。</p>

<p>【119】 外国の大学との教育研究上の交流を推進する。</p>	<p>【119】 留学生センター運営委員会は、中間的点検・見直しに基づき、新たな交流協定校の拡大を図る。</p>	<p>学生の希望の多い欧米圏を新規開拓し、アーカンソー大学フォートスミス校（アメリカ）と学生交流協定を締結し、オスロ大学（ノルウェー）及びカーロリ・ガーシュパール・カルビン派大学（ハンガリー）と交流協定（学術交流及び学生交流）を締結したほか、本学が国際交流の重点地域と位置付けるアジア圏においても、釜山大学校、江陵大学校、光州大学校（大韓民国）並びにフィリピン共和国のセントルークス病院と学術、学生交流協定を締結して、多様な協定校の拡大を図った。</p>
<p>【120】 国際交流・学術振興基金の適切な運用と増額について検討する。</p>	<p>【120】 基金を設立するための、活用方針、実施体制を整備する。</p>	<p>学生の海外派遣、留学生の受入、研究者の招へい、国際研究集会の開催、その他国際交流、学術研究の推進及び地域社会との学術交流について、事業費の配分を行った。 国際交流・学術振興基金の再構築について、検討を開始した。</p>
<p>【121】 JICA などによる国際的教育貢献活動に積極的に参加し、その業績を組織として適切に評価する。</p>	<p>【121】 国際交流・学術振興基金の運用方針の見直しを行い、国際的教育貢献活動事業費を設置する。</p>	<p>開発途上国から JICA 奨学金留学生 2 名を受け入れ、教育貢献を行った。 国際交流・学術振興基金を活用して留学生に経済的支援を行い、国際教育貢献活動を推進した。</p>
<p>○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>		
<p>【122】 医療や福祉に関して、国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。</p>	<p>【122-1】 福祉科学センターと大学院福祉社会科学研究科と連携を推進する。 概算要求「福祉のまちおこし事業」を通じて大学院福祉社会科学研究科と連携を強化する。 科研申請が採択されれば、大学院福祉社会科学研究科教員と「認知症高齢者の地方型サポートネットワーク形成の研究」をテーマに共同研究する。</p>	<p>大分市及び自治会、別府市及び別府市中心市街地活性化協議会と協力・連携し、大学院福祉社会科学研究科の教員・学生と共に、両地域で福祉のまちおこし調査研究事業を実施した。その一環として、同志社大学社会学部から講師を招き、講演会及び研究会を実施した。 連合大分の協力で「仕事と子育てに関する意識調査」を実施した。 大分市等と協力して、認知症高齢者の地方型サポートネットワーク形成の研究を実施した。</p>

	<p>【122-2】</p> <p>医学，看護学関係と福祉との総合した研究を推進する。</p> <p>概算要求「福祉のまちおこし事業」を通じて医学，看護学関係教員との連携を推進する。</p> <p>科研申請が採択されれば，医学，看護学関係教員と「認知症高齢者の地方型サポートネットワーク形成の研究」を進める。</p>	<p>大分市及び自治会，別府市及び別府市中心市街地活性化協議会と協力・連携し，医学，看護学教員と共に，両地域で福祉のまちおこし調査研究事業を実施した。その一環として，同志社大学社会学部から講師を招き，講演会及び研究会を実施した。</p> <p>大分市等と協力して，医学，看護学教員と共に，認知症高齢者の地方型サポートネットワーク形成の研究を実施した。</p>
	<p>【122-3】</p> <p>国内外，特にアジア諸国を含めた諸外国の教員・研究機関との連携を推進する。</p> <p>具体的には韓国江南大學校江南総合社会福祉館センターとの交流を行なう。</p> <p>また，韓国から講師を招き学術講演会を企画する。</p>	<p>別府市中心市街地活性化協議会と共催で，フランス，イギリスから講師を招き，国際シンポジウムを実施した。</p> <p>韓国江南大學校江南総合社会福祉館センター及び江南大學校を訪問し，共同研究会を実施した。</p> <p>また，学術講演会の講師に予定していた咸世南教授と協議し実施を平成20年度とすること並びに同講演会を別府市との共同イベント事業として企画・実施することとした。</p> <p>スウェーデンのメーラダーレン大学を訪問し，共同研究会を実施した。</p>
<p>【123】</p> <p>教職員や大学院生の海外留学・派遣をより一層推進するとともに，留学先・派遣先の大学や研究所との研究協力を強化する。</p>	<p>【123-1】</p> <p>大分市の協力を得て設置した，中国武漢市の活動拠点の積極的な運用を進めると同時に武漢市に立地している大学との協定締結を積極的に進める。</p>	<p>中国武漢市の活動拠点に備え付けの本学広報誌を最新のものに入れ替えて，積極的な運用（広報活動）に努めた。また，武漢市に立地している大学との協定締結の検討を行った。</p> <p>国際交流課の職員を中心として中国武漢市を訪問し，帰国留学生と交流すると共に大分大学武漢拠点における広報体制を強化すべく大分市武漢事務所との協力関係を築いた。</p>
	<p>【123-2】</p> <p>日本人学生のアカデミックイングリッシュ対策等，派遣留学推進のための事業充実を行う。</p>	<p>派遣留学に関するホームページの充実等，学生が派遣留学を選択できる体制を整備するとともに，アカデミックイングリッシュ能力を測定するためのTOFFL試験を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	○ 地域における中核的医療機関として、高度な医療技術の開発と提供をとおして、倫理観豊かな医療人の育成を図るとともに、地域医療の向上に貢献する。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
○ 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策					
【124】 臓器別、機能別診療体制に移行する。		III	(平成 16～18 年度の実施状況) 平成 17 年 1 月から、28 の診療科からなる臓器別、機能別診療体制に移行した。 平成 18 年 3 月に戦略的企画部門会議で、この臓器別、機能別診療体制の移行について、評価を行い、患者さんにとって求める診療科が分かりやすくなり、病院全体として良好に機能していることを確認した。	(平成 18 年度完了)	
	【124】 平成 18 年度に実施済のため平成 19 年度は年度計画なし		(平成 19 年度の実施状況) 【124】 診療科名の検討など、移行後の検証を引き続ぎ行った。		
【125】 緩和ケア専従チームをつくり、緩和医療を実施する。		IV	(平成 16～18 年度の実施状況概略) 平成 16 年度に緩和ケア支援チームを設置し、依頼のあった患者さんへチーム医療の提供を開	(平成 18 年度完了)	

			<p>始した。</p> <p>この緩和ケア支援チームの院内の活動内容について、ポスターを掲示し、患者さんや家族の方に周知するとともに、病院連絡会で医療従事者に報告した。</p> <p>また、平成 17 年度、平成 18 年度には院内セミナーを開催し、緩和医療の質の向上を図った。</p> <p>さらに、平成 17 年度には院内緩和ケアマニュアルを作成し、平成 18 年度には癌疼痛ガイドラインを作成し、各病棟へ配布した。</p> <p>院外においては、平成 17 年度のアジア太平洋ホスピスカンファレンスや日本緩和医療学会、日本看護学会での発表を行った。</p>		
	<p>【125】</p> <p>平成 18 年度に実施済のため平成 19 年度は年度計画なし</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【125】</p> <p>毎週火曜日に緩和ケア支援チームによるカンファレンス及び回診を実施するほか、1 日平均約 7 名の患者さんから緩和ケアの依頼を受けて緩和ケア支援を行った。</p> <p>また、看護師を対象に、緩和ケアに関する学習会を開催した。</p> <p>さらに、平成 19 年 4 月にがんの早期診断・治療の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」、9 月に腫瘍内科、10 月に「腫瘍センター」を設置し、緩和医療の提供体制が指定要件である大分県がん診療連携拠点病院として、平成 20 年 2 月に指定を受けた。</p>		
<p>【126】</p> <p>地域医療連携センターを充実させる。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>毎年 6 月に、関連病院の院長を対象とした大分大学連携病院長懇談会を開催し、関係強化を</p>	<p>がん診療相談支援室を地域医療連携センター内に設置し、引き続き地域医療機関と</p>	

		<p>図った。</p> <p>毎年、大分県内医療機関に年4回「かけはし」を送付し、広報活動を行った。</p> <p>地域医療連携センター主催で、地域医療機関も参加できる講演会を毎年開催し、啓蒙活動を行った。</p> <p>平成16年度に大分県内の医療機関情報の電子化を図った。</p> <p>また、ソーシャルワーカー1名を増員した。</p> <p>クリニカルパス充実のためのパス研究会を開催（平成16年度1回、平成17年度4回）し、パスの普及に努めた。</p> <p>平成18年度に社会福祉外来を試験的に開設し、外来患者サービスの向上に努めるとともに、検査外来を開設し、大分県内の医療機関に案内状を送付し、周知を図った。</p> <p>また、クリニカルパス充実のため、診療録記録委員会下部組織としてパス小委員会を設け、電子パスの作成を行った。</p>	<p>の連携を密に保つなど、引き続き地域医療連携施設との関係強化を図る。</p>	
	<p>【126-1】</p> <p>地域医療連携施設との関係強化を図る。外来検査依頼システムの浸透を図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【126-1】</p> <p>大分大学連携病院長懇談会を開催し、関係強化を図った。</p> <p>また、外来検査依頼システムの浸透を図るため、大分県内の全医療機関に検査外来案内及びFAX紹介用紙などを再送した。</p>		
	<p>【126-2】</p> <p>電子カルテ導入を目的とした、パスの浸透を図り、診療に役立つ体制を構築する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【126-2】</p> <p>電子パスを増やすため、パス委員会を設置し、パスの院内統一用語を作成するとともに、電子</p>		

	<p>【126-3】 県内の医療施設・福祉施設の情報を集積し、医療相談と退院支援部門の充実を図る。退院調整スクリーニング票を試験的に導入し、退院支援を図る。</p>	<p>パスの説明会を2回開催し、全診療科が電子パスの作成に着手した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【126-3】 医療相談は、退院調整とともに電子カルテによる依頼が可能であり、経過はカルテに記載し、情報共有した。 医療機関の情報更新を図っており、退院支援部門の充実を図った。退院調整スクリーニング票を試験的に使用して、早期介入による退院支援を図った。</p>	
<p>【127】 ボランティアによる支援を大幅に拡大して、患者サービスを充実させる。</p>	<p>【127】 大分市等の市報への掲載及びボランティアセンターの呼びかけによる募集を引き続き行い、更なるボランティアの増員を推進し、活動内容の拡大を図る。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 大分市、由布市の市報掲載及びボランティアセンターの斡旋等によりボランティアの増員(19名)を進め、患者サービスの充実に努めた。 毎年、研修会及び懇談会を実施した。 平成18年度にボランティア室を設置し環境を整備した。 また、職員を対象に寄贈図書を募り、各診療科外来に患者用図書を整備した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【127】 市報掲載及びボランティアセンターの斡旋等によりボランティア18名を増員した。 職員からの寄贈図書により各病棟に患者用図書を整備した。 季節の貼り絵等による環境美化、手術衣の補修等の裁縫ボランティアなどの活動が拡大した。</p>	<p>ボランティアの増員を推進し、活動内容の拡大を図る。</p>

		<p>患者サービス向上を目的としたボランティア研修会（6月・10月）を実施した。</p> <p>ボランティアと病院関係者（病院長，看護部長，事務部長等）の懇談会（3月）を実施した。</p>		
<p>【128】</p> <p>病院経営戦略を企画し実行するために，戦略的企画部門を設置する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成16年度に病院将来計画委員会，病院将来計画小委員会，経営改善委員会，病床配分検討専門委員会を統合し，「戦略的企画部門会議」を新設し病院管理運営を一本化した。</p> <p>さらに，戦略的企画部門会議において，病床再配分，ICU増床及び検査外来の実施など，主に病院収入増及び経費節減の方策を機動的・戦略的に検討・提案し，健全経営に貢献した。</p>	（平成18年度完了）	
	<p>【128】</p> <p>平成18年度に実施済のため平成19年度は年度計画なし</p>	<p>IV</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【128】</p> <p>平成19年10月より，非常勤の医療担当理事が，常勤の医療・研究担当理事となったことにより，戦略的企画部門会議は，理事室の病院経営企画部門会議へ移行した。</p> <p>戦略的企画部門会議において，院内保育所の設置及びコメディカルスタッフの増員など，主に病院収入増及び経費節減の方策を機動的・戦略的に検討し提案した。</p>		
○ 倫理観豊かな医療人育成の具体的方策				
<p>【129】</p> <p>新医師臨床研修管理型病院として充実した卒後研修が遂行できるように整備する。</p>		<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>毎年，研修医との意見交換会等の実施により研修プログラムの問題点等を把握し，センター運営会議等において検討を行い，次のような改</p>	<p>研修医の要望を調査し，引き続き可能な箇所から，研修プログラムの改善を行っている。</p>	

			<p>善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒後臨床セミナーの実施によるカリキュラムの充実 ・ ガイドライン策定による研修医の医療安全対策の充実 ・ 2年次研修医に対する救急部（当直）研修の実施 ・ 細切れ（1か月×6科）の1年次内科研修を，2か月×3科（5グループの診療科から3つを選択）にしたことによる研修期間の改善 <p>平成18年度に卒後臨床研修センター棟の建設により，優れた研修環境を提供した。</p> <p>また，ホームページのリニューアルにより，情報発信を充実した。</p>		
	<p>【129】 研修医の要望を調査し，引き続き可能な箇所から，研修プログラムの改善を行っていく。</p>		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【129】 研修医との意見交換会における改善要望を踏まえ，細切れ（1か月×3科）の1年次外科研修期間を，10月から1.5か月×2科（従来の3科から2つを選択）に改善した。</p>		
<p>○ 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p>					
<p>【130】 診療科毎あるいは共同して先端医療技術開発と臨床応用の研究課題を設定し，中期目標期間中3件の高度先進医療の承認を受ける。</p>		<p>IV</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 各診療科等が行っている診療技術のうち，複数診療科が共同開発することにより高度先進医療への発展可能な技術の募集を行い，優れているものを選定して開発費を補助するなど，高度先進医療開発を促進した結果，以下のような，</p>	<p>（平成19年度完了）</p>	

			<p>高度先進医療の承認を受けた。</p> <p>①腹腔鏡下腓部分切除術（体尾部切除を含む）：平成17年12月承認</p> <p>②硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療：平成19年2月承認</p>		
	<p>【130】 中期目標達成のため、19年度に申請（届出）を行う。</p>		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【130】 先進医療（平成18年10月の健康保険法改正により、高度先進医療は先進医療と統合）の承認に向けた症例の確保に努めた結果、以下のような、先進医療の承認を受け、平成18年度までの実績を含めると、中期計画で掲げた3件を上回る承認を受けた。</p> <p>③悪性黒色腫または乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索：平成19年6月承認</p> <p>④超音波骨折治療法：平成19年6月承認</p> <p>⑤眼底三次元画像解析：平成19年10月承認</p>		
<p>【131】 臨床試験を推進する。</p>		<p>IV</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成18年度に豊の国臨床試験ネットワークを立ち上げ、30施設の参加医療機関とともにネットワーク治験を稼働させた。</p>	<p>早期臨床試験や国際共同治験を行う基盤整備並びに一元的に管理ができる臨床試験ネットワークを構築する。</p>	
	<p>【131-1】 当院だけでなく大分地区の複数の医療機関と共同受注する治験の受託増加を目指す。</p>		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【131-1】 平成19年度の厚生労働省公募事業である、臨床研究基盤整備推進研究「医療機関における臨床研究実施基盤整備研究」に採用された。上記事業の採用施設は「治験中核病院」に認定されたが、全国10施設であり、大阪以南では本学が</p>		

			<p>唯一である。</p> <p>なお、大分地区の複数の医療機関と共同受注する治験（豊の国臨床試験ネットワーク）は、現在、6件であり、昨年度（3件）に引き続き増加傾向である。</p>		
	<p>【131-2】</p> <p>高度先進的医療を担う大学病院の特徴を活かして、早期の治験（Proof of Concept試験を含む早期第2相試験，特殊病態下における臨床薬理試験など）や国際共同治験のための臨床試験基盤整備を行う。</p>		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【131-2】</p> <p>7月に、厚生労働省から中核的に治験や臨床研究に取り組む医療機関として「治験中核病院」に選定された。</p> <p>また、学内外の競争的資金を獲得し、国立大学病院では初となる早期臨床試験専用施設（Clinical Trial Unit;CTU）（病床数19床）の平成20年4月への開設に向け、人材育成及びインフラ整備を実施した。</p>		
	<p>【131-3】</p> <p>真に機能する治験ネットワークの構築に向けて、他大学病院との連携，他地区ネットワークとの連携を進めると同時に、大分地区ネットワークの拡充とネットワーク治験の実績を増やす。また、ネットワークによる教育・研修支援も充実させる。</p>		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【131-3】</p> <p>治験ネットワークについては、「豊の国臨床試験ネットワーク」に加え、大分大学を中心として臨床薬理専門施設を持つ6大学病院によるグローバル早期臨床試験を推進するための「大学病院ネットワーク」（大分大学，愛媛大学，浜松医科大学，聖マリアンナ医科大学，昭和大学，北里大学東病院）を設立して、グローバル早期臨床試験を推進する基盤整備を行った。</p>		
<p>○ 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p>					
<p>【132】</p> <p>効率的かつ適切な職員配置</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>医療技術専門職として医療技術の質の向上を</p>	<p>（平成18年度完了）</p>	

<p>の観点から、医療技術職員を集約して一元的に組織する。</p>			<p>図り、高度な技術提供に努め、診療部門病院管理部門との密接な協力体制を確立することを理念とする医療技術部を平成 18 年度に設置した。</p>		
	<p>【132】 平成 18 年度に実施済のため平成 19 年度は年度計画なし</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【132】 医療技術部運営会議において、運営の基本方針を定めた。</p>		
<p>○ 医療の質及び医療安全管理に関する具体的方策</p>					
<p>【133】 医療事故防止対策と発生時の対応の更なる改善を図り、医療の質を向上させる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 従来のインシデント報告システムについて、医療情報管理システム更新時に電子カルテシステム内で登録する、新インシデント報告システムを平成 17 年度に導入した。 平成 18 年度からインシデント報告事例については毎週事例検討を行い、注意を要する事例については、月毎に院内全部署へ注意喚起する体制を構築した。 外部の有識者を加えた事故調査委員会の設置や、患者・家族、報道機関等の対応についても想定したマニュアルを整備した。 また、医療安全管理業務の増加や専門性への対応及び医療事故が発生した場合に迅速な対応がとれるように、院内措置により医療安全管理部准教授を配置した。</p>	<p>医療事故防止対策と発生時の対応及び医療事故発生時における学外専門医の参加による内容評価システムについて検証し、必要に応じて改善する。</p>	
	<p>【133-1】 効率的な病院経営に与えるインシデント報告の効果について検証するために、平成 19 年度は、各部署におけるイ</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【133-1】 平成 18 年 1 月から平成 19 年 10 月までのインシデント報告数と病床稼働率、延べ入院患者数</p>		

ンシデント報告数と病床稼働率、延べ入院患者数等の比較検討を行い、経年的変化について解析する。

の比較検討をインシデント報告システムにより行った。月毎の入院延べ患者数や稼働率はそれぞれ15000～16000人、85～90%を推移していたが、インシデント報告者数は80～160件と大きく変動が認められた。

当初予想した入院延べ患者数とインシデント報告件数の正比例関係は認められず、入院患者の増加に伴う業務の多忙さからインシデントが増加するという推定は否定的な結果であった。しかしながら、入院患者1人当たりのインシデント報告率を解析すると、平成18年、19年ともに5月、6月は0.8～1.0%と平均0.6%と比べ高い傾向にあった。5月、6月は新入の医師や看護師が実務活動に従事する時期に当たり、こうした時期のインシデント防止策の徹底が重要であることが明らかとなった。

【133-2】

誤薬予防対策として導入されたダブルチェックについて、その実施状況と効果を検証する。

(平成19年度の実施状況)

【133-2】

誤薬防止策として導入したダブルチェック体制について、5つの部署でその効果の検証を行った。第1処方箋処理者が処理後、第2チェック者が誤りに気づき誤薬が防止された割合は5つの部署ではやや差がみられ、0.2%～1.0%であった。

こうした結果は、ダブルチェックを確実に行うことにより安全で、誤りのない薬剤投与を行うことが可能となることを示し、ダブルチェック体制の定着を今後も進めていく必要があることが確認された。

【133-3】

パンフレット・患者教育等による患者参加の医療安全の実践を試みる。

【133-4】

医療安全マニュアル改訂版の周知を行うとともに、その実態把握を行う。

(平成 19 年度の実施状況)

【133-3】

全入院患者に対して、転倒転落、無断離院の防止に関するパンフレットの配布を開始した。配布開始前の転倒転落インシデント報告件数は1年間に269件であった。

パンフレット配布開始後の1年間の転倒転落インシデント報告件数は267件で、パンフレット配布によるインシデント減少効果は認めなかった。しかしながら、患者参加型のインシデント防止は今後の医療において重要な役割を果たすものであり、引き続き医療安全の実践に積極的に取り組んでいく。

(平成 19 年度の実施状況)

【133-4】

4月に医療法施行規則が改正され、これに対応するため「医療安全管理指針」及び「医療安全管理マニュアル」の見直しを行った。

8月に指針を改定し、マニュアル(総論)を制定した。指針及びマニュアル(総論)は、本院の医療安全管理に対する取組や、心構えについて記述しているものであり、病院従事者に広く周知する必要があることから、ホームページに掲載するとともに、ポケット版マニュアルを作成した。

ポケット版マニュアルについては、11月に配布し講習会を行ったことにより、ほぼ全職員が指針、総論を理解できている。今後は、新規採用者にも同様の講習を行って配布をしていくこととしている。

	<p>【133-5】 e-Learning について、試験的な実施を行う。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【133-5】 e-Learning については、医療安全管理部ホームページ内に問題集を作成し、院内の全ての BUNGO (大分大学病院情報管理システム) 端末より供覧可能とした。その結果、各職員が時間のあるときにいつでも、どこでも医療安全管理に関する造詣を深めることができる体制となった。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

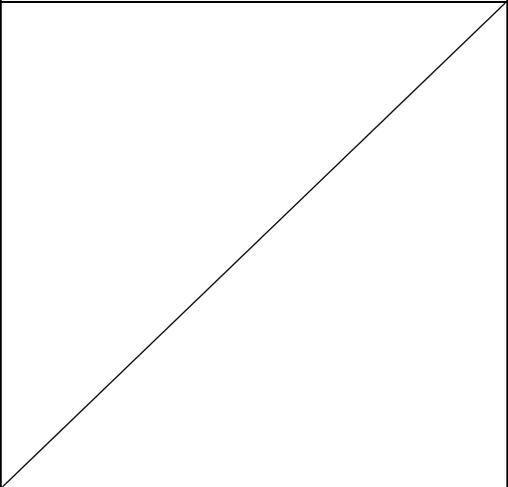
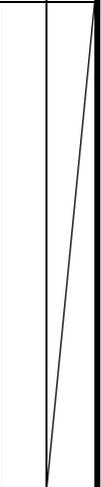
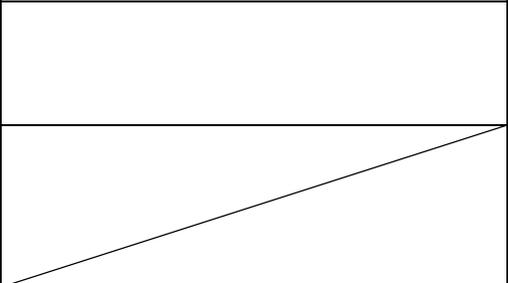
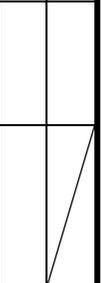
Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

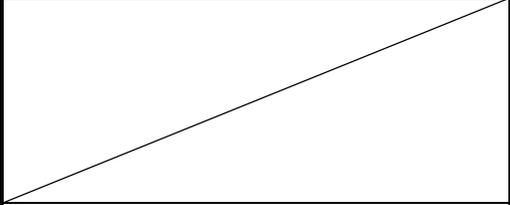
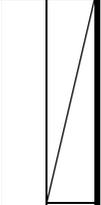
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学部と附属校園が連携を強化し、共同研究体制の整備を図る。 ○ 附属校園の学校運営の改善に関わる諸問題を附属校園全体の体制の中で解決する。 ○ 附属学校の教育体制の改編を視野に入れて入学者選抜の整備・改善を図る。 ○ 公立学校との人事交流の体系化を図る。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定		
○ 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策						
【134】 学部主導の下に学部・附属連携推進委員会を活用し、学部と附属四校園の組織的な教育・研究を推進する。	/	Ⅲ	（平成 16～18 年度の実施状況概略） 学部と附属校園の連携を強化するためのシステムを構築するために、「人材バンク」をイントラネットとして完成させ、学部教員の半数以上が登録した。 平成 18 年度には、各附属校園が、人材バンクを利用した数領域の連携推進プロジェクトを試行した。また、学部・附属連携推進委員会における検討を踏まえ、教員評価の項目として「附属校園との連携の推進」を位置づけた。	学部と附属校園の組織的な連携による教育研究について検証し、必要に応じて改善するとともに、更なる連携・協力を実現する。		
	【134】 学部・附属連携推進委員会は、試行したプロジェクトの改善点を勘案し、連携のためのプランを提示する。		（平成 19 年度の実施状況） 【134】 各附属校園において、学部との連携推進プロジェクトを推進するとともに、学部・附属連携推進委員会において、学部と附属校園との連携			

			推進のためのプランを検討し素案を策定をした。		
○ 学校運営の改善に関する具体的方策					
<p>【135】 各校園の学校評議員制度を活用するとともに、学部との連携を図りつつ、校園長と副校園長の一体的なリーダーシップの下に地域のニーズに適切に対応する教育研究体制を構築する。</p>	<p>【135】 開かれた学校づくり協議会は、学校研究に対するより広汎な地域のニーズについての調査結果を基に課題の解決策を策定する。</p>	III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>正副校園長のリーダーシップの下で地域のニーズを把握するために「開かれた学校づくり協議会」を正副校園長会に位置づけており、学校評議員や保護者の意見・各種アンケートを実施し、附属学校の教育研究体制について検討した。</p>	<p>教育研究の内容・体制についての情報公開に努め、自己評価、外部評価等を参考にしながら教育研究体制を検証し、必要に応じて改善を図り、地域のニーズに対応した教育研究体制を構築する。</p>	
		III	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【135】 各附属校園においては、公開研究発表会をはじめ各種研修会・研究会を実施し、附属学校の教育実践・教育研究の考え方を広めた。 また、各種研修会の成果と課題、新教育課程の方向性を基に、次年度へ向けた教育研究改善計画を策定した。</p>		
<p>【136】 校園長・副校園長連絡会議を中心として、附属四校園が連携した一体的学校運営を推進する。</p>	<p>【136】 校園長・副校園長連絡会議は、改善された実施計画により再度実践し、残された問題・改善の方策を検討する。</p>	III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>正副校園長連絡会議を中心に、協働を生み出す学校運営を計画的に実施し、検証の結果得られた問題点に対する改善策を策定した。</p>	<p>新教育課程を踏まえた交流教育のあり方を検討し、実施計画を策定し実施するとともに、必要に応じ改善を図る。</p>	
		III	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【136】 四校園間の授業交流や合同での集会を実施するとともに、各校園ごとの避難訓練や、合同による防犯訓練を実施した。 四校園集会・授業交流等の成果と課題を基に</p>		

			<p>次年度四校園集会・授業交流等の実施要項案を検討した。</p>		
<p>○ 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p>					
<p>【137】 附属幼・小・中一貫教育体制の構築とカリキュラム編成の策定を図る。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 16 年度に幼・小・中一貫教育、養護学校との連携を推進する委員会を設置し、協議を開始した。</p> <p>平成 17 年度には、カリキュラムの編成に向けて教科・領域の目標や内容を検討するとともに、授業交流や子どもの意識調査並びに教師の意識調査を実施した。</p> <p>平成 18 年度は、調査結果の分析や生活面の調査を行うとともに、授業公開や実践交流を行いながら到達目標や子ども像について検討した。</p>	<p>幼稚園と小学校、小学校と中学校の接続カリキュラムを策定するとともに、各校園の教師による授業参観・合同授業等を行い、策定したカリキュラムを検証し、必要に応じて改善し、一貫教育体制作りを推進する。</p> <p>また、特別支援学校と共通テーマにそって交流活動を行い、福祉教育について協議を深める。</p>	
	<p>【137】 各校園ごとに見直したカリキュラムについて、12 年間を見通して、幼・小、小・中のつなぎの部分を中心に検討し、カリキュラムを作成する。また、養護学校との連携教育に向けて福祉教育のあり方について、共通テーマと目標を設定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【137】 幼稚園と小 1 のカリキュラムを分析し、接続期の内容・方法を照合しながら内容の接続を中心にしたカリキュラムを作成した。</p> <p>小 6 と中 1 は、学習面と生活面の指導内容を洗い出し、一部の教科指導の関連部分についてカリキュラムを作成した。</p> <p>特別支援学校と附属幼稚園・小学校・中学校との交流については「互いの人権を尊重し、かわりを深めていく」という目標を設定し、共通テーマ「出合い・ふれ合い・つなぎ合いみんなが輝く附属の子をめざして」を位置付け、交流活動を実施している。</p>		

<p>【138】 附属四校園教員の相互協力による、総合的な入学者選抜体制の充実について検討する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 16 年度に、四校園正副校園長、教頭、入試委員等の構成による「入学者選抜検討委員会」を開催し、これまでの附属校園の入学者選抜体制の実態について、現状分析と調査を行った。</p> <p>平成 17 年度には、他大学の附属校園による入学者選抜方法に関する調査結果などの情報収集を行った。</p> <p>平成 18 年度は、入学者選抜体制と四校園の一貫教育体制との関係について学部とともに検討した。</p>	<p>総合的な入学者選抜体制の充実を図るため、附属学校園入学者選抜検討委員会において、幼・小・中一貫教育の目標・内容に関連した入学者選抜方法等について、引き続き協議するとともに、入学者選抜の実施状況を検証し、必要に応じ改善する。</p>	
<p>○ 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p>			<p>【138】 入学者選抜検討委員会は、学部と連携して附属校園一貫教育体制に基づいた総合的な入学者選抜のあり方とその改善策を検討する。</p>	<p>III</p>	
<p>【139】 公立学校との総合的な研修体制の下に附属四校園におけ</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>「現職教職員研修委員会」を設け、円滑な人事交流の推進及び各校園の特色づくりに資する研修の在り方等について協議した。</p>	<p>研修の一層の充実に努めるとともに、大分県教育委員会が実施する研修制度に変更が</p>	

<p>る研修の充実を図る。</p>		<p>また、大分県教育委員会との協議を重ね、学部独自に「10年経験者研修実施要項」を策定し、人事交流を円滑に行うとともに、研修の充実を図った。</p>	<p>あれば速やかに協議を行い、対応する。</p>	
	<p>【139】 現職教員研修委員会は、3年次の企画に基づき、県教委等で行う現職教員研修に参加するとともに各校園で研修を実施し、特色ある校園づくりの視点からの反省に基づき平成20年度に向けて見直し・修正を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【139】 「10年経験者研修」「キャリアアップ研修」とともに、大分県教育委員会の協力を得て、計画的に研修を行った。 また、各校園の研修とともに、四校園合同の研修も実施し、特色のある指導の充実・改善を図った。 大分県教育委員会は、次年度も現行の研修体制を継続する予定であり、附属校園においても現行の体制で次年度臨むことを確認した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

【教育研究等の質の向上の状況】

1. 教育方法等の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 1) 教養教育の責任ある実施体制として全学教育機構を設置することを決定した。
- 2) VODコンテンツの充実を図り、「グローバルキャンパス」の呼称で本格的な運用を行った。
- 3) 高大連携を強化するため、大分県教育委員会と協力協定を締結すると共に、県立高等学校との連携協力協定を締結した。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 1) 医学系研究科では、博士課程の4専攻を平成20年度から改組して「医学専攻」に一本化することを決定し、「基礎研究領域」、「臨床研究領域」及び「がん専門領域」の3つの教育分野の新設を図った。
- 2) 経済学研究科では、修士課程を改組して、修士課程を博士前期課程に移行するとともに、マネジメント、地域政策、経済社会環境の3つの領域に関する高度な研究にもとづいて、地域経済の発展、地域づくりを担う、高い創造性と専門性、研究能力を備えた職業人の養成をめざす博士後期課程を設置した。
- 3) 平成19年度から、大学院担当教員を対象にしたFD活動として、講演会を実施した。

(3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- 1) Webを利用した履修登録や成績評価を行える新教務情報システムを導入し、試験運用を開始した。

(4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- 1) 工学研究科の入試で英語科目としてTOEICの導入を開始した。
- 2) 医学部では学士編入学試験において、地域枠を設定した。
- 3) 全国大学生調査（全国大学生調査コンソーシアム・東京大学大学経営政策研究センター実施）に参加し、実態調査を実施した。
- 4) 平成19年度から、県立看護科学大学との間で相互配信の遠隔授業を開始した。
- 5) 全学共通科目として「障害者ボランティア講座」を開設した。この受講生は平成20年度に大分県で開催される全国障害者スポーツ大会のボランティア要員として活動する。

(5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- 1) 高等教育開発センターはe-Learningの利用を充実させるために、電子ホワイトボードを活用した授業及びこれを使ったVODコンテンツの利用促進のための講習会を行った。VODコンテンツにおいては、「グローバルキャンパス」の名称で本格的な運用に取り組んだ。
また、FD研修会のきつちよむフォーラムでWebClassなど用いた授業実践事例を報告し、利用状況向上のための啓発活動を行った。

2. 学生支援の充実

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- 1) 再チャレンジを希望する社会人に対する授業料免除制度を新たに整備した。
- 2) 学生向けなんでも相談「キャンパスカフェ」を「キャンパスライフなんでも相談室」に改称し、相談員を充実させた。

- 3) 「学長と学生の意見交換会」や「教員と学生との意見交換会」を実施した。
- 4) 聴覚障害学生用FM補聴器を導入した。

(2) キャリア教育, 就職支援の充実のための組織的取組状況

- 1) 再チャレンジ支援室の設置により, 本学卒業生(修了生)への再就職支援体制を強化した。
- 2) 体系的なキャリア形成教育の実施により, 低学年次から職業意識の啓発を促すこととした。
- 3) 卒業生, 修了生によるキャリアサポーター制度を導入した。

(3) 課外活動の支援等, 学生の厚生補導のための組織的取組状況

- 1) 「活き²プロジェクト」を募集し, 7件のプロジェクトを採択した。
- 2) 学生寄宿舍の補修, 改善を実施した。

3. 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- 1) 「学長裁量経費」を, 公募制による重点分野配分の方式に加えて, より機動性を発揮できる形になるように, 学長自身による戦略的枠組みを設置した。
- 2) 大学運営を機動的かつ戦略的に展開するため, 「学長裁量定員」を確保し, 医工連携・産学官連携・教育方法の改善充実・福祉科学分野など, 戦略的分野に重点的に配置した。
- 3) 研究設備整備の充実を図るため, 「施設設備整備マスタープラン」を作成し, 学長裁量経費による設備の更新を行った。
- 4) 校舎改修等の工事において, 共用実験室・共用研究室などの共用スペースを確保した。

(2) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- 1) 学内共同教育研究施設等の整備のため, 「先端医工学研究センター」を設置した。
- 2) より強力な活動推進のため, センターの再編・統合を, 「生涯学習教育研究センター」と「高等教育開発センター」, 「附属図書館」と「総合情報処理センター」について実施した。
- 3) 「留学生センター」を発展的に改組し, 「国際教育研究センター」として, 留学生交流業務に加えて, 学術交流業務も行うこととした。

(3) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- 1) 研究支援体制の充実のため, 研究・社会連携部を改編した。
- 2) 研究環境の整備のため, 各種委員会の統廃合を検討し, 全学委員会の統廃合及び理事室部門会議への移行を行った。

4. 社会連携・地域貢献, 国際交流等の推進

(1) 大学等と社会の相互発展を目指し大学等の特性を活かした社会との連携, 地域活性化・地域貢献や地域医療等, 社会への貢献のための組織的取組状況

- 1) **地域社会との連携のための広報活動**
 - ① 大学から効果的に情報発信するため, ホームページの全面リニューアルを行ったほか, 「研究者の受賞情報」のページを新たに公開した。
 - ② 各部課の広報担当者を集めて「広報担当者連絡会」を開催して, 情報の共有化等について高い意識を持つよう啓発した。
 - ③ 教育・研究・社会連携に関して大分大学の活動等を紹介する新聞広告を, 九州山口地域を対象とした新聞及び地元新聞に3回に亘って実施した。

2) 地域との連携

- ① イノベーション機構に地域連携支援コーディネーターを配置し、県や各自治体との連携を図る体制を整備した。
- ② 同コーディネーターは、包括協力協定を締結している大分県及び14市に対して、連携事業の調査並びに地域課題・ニーズの調査を行い、報告書を作成した。
- ③ 包括協力協定について、3町1村との締結を終えて、県下の全ての自治体と協定締結を完了した。

3) 大学開放イベントなど

- ① 第1回アジア水サミットのさきがけのイベントとして、「アジアにおける環境と水」をテーマに、総合地球環境学研究所から研究者を招いて特別講演会を行ったほか、日本人学生と留学生を交えた討論会を実施した。
- ② 子どもから大人まで幅広い年齢層を対象に、5つのコースを設けて科学を楽しんでもらう企画「おおいたサイエンス交差点」をJST（独立行政法人科学技術振興機構）の支援を受け実施した。

(2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

1) 産学官連携に係る取組

- ① イノベーション機構の窓口としてリエゾンオフィスを開設し、企業や自治体からの相談や問合せに対して一元的で迅速な対応を可能にしたことにより、産学官連携の推進を図った。
- ② イノベーション機構に所属する共同研究支援、産学官連携、地域連携支援の各コーディネーターを集めて「コーディネーター連絡会」を月例で開催し、情報の共有化を図り、外部資金獲得に向けて組織的に活動できる体制を整備した。
- ③ 地域の産業界、自治体のニーズに応えるため、本学が中心となり県内の7つの大学等が連携し、各大学等の研究者が研究テーマごとに専門を活かした共同研究を行う組織として、「地域連携研究コンソーシアム大分」を立ち上げた。

2) 知的財産戦略のための取組

- ① 職務発明の法人承継について、将来的な維持管理のための経費、労力等を鑑みて、法人として権利承継すべき発明等について「本学教員から発明届けが出された発明についての権利承継の是非の判断基準について」並びに「審査請求及び機関帰属発明の権利放棄の判断基準並びに外国出願の取扱いについて」を策定した。
- ② JSTとの共催で新技術説明会を開催し、プレゼンテーションを行った10件のうち特に4件には複数の企業からの面談希望があった。

3) 特許出願に関すること

- ① 知的財産本部兼務スタッフ及び大学知的財産アドバイザーが各研究者を計画的に訪問し、知的財産の重要性・発掘等に関する相談・助言等を行い、出願数の現状維持に努めた。

(3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

1) 体制の強化について

「留学生センター」を「国際教育研究センター」に改組し、国際交流の体制を強化した。

2) 留学生の受入増について

- ① NAFSA総会・留学生フェア、EAIE総会・留学生フェア、APAIE会議などに参加、現地を訪れて直に外国の大学と情報交換を行ったほか、「IPOU及び二豊プログラム」の広報を行った。
- ② 留学生数の受入増についての点検・評価に基づき問題点の確認を行い、新たな授業科目の開設や研究生受入の出願資格の一部緩和を行った。
- ③ 「国際教育研究センター」の外国語ホームページに、従来の英語、中国語に加え、ハンガルのページを新設した。
- ④ 学生の希望の多い欧米圏を新規開拓し、アーカンソー大学フォートスミス校

(米国)と学生交流協定を締結し、オスロ大学(ノルウェー)及びカーロリ・ガーシュパール・カルビン大学(ハンガリー)と交流協定を締結したほか、本学が国際交流の拠点と位置付けるアジア圏においても、釜山大学校、江陵大学校、光州大学校(以上、大韓民国)並びにフィリピン共和国のセントルークス病院と学術、学生交流協定を締結した。

3) 留学生の派遣増

- ① 「国際教育研究センター」の設置により、留学生派遣の教育体制を整備した。
- ② 留学を希望する学生への説明会を開催し、留学希望者への対応を強化した。
- ③ 大学の広報誌において派遣留学をしている学生の体験記事を積極的に掲載し、留学派遣のマインドの醸成を積極的に推進した。

4) 留学生と地域との交流

- ① 地域の行事である「チキリンばやし」や「火群まつり」に本学留学生が参加したほか、12月には地域住民と連携して留学生が母校の料理を紹介するイベント「世界のダイニング」を開催した。
- ② 地域の小学校の国際交流のために本学の留学生を派遣して交流を深めた。

5. その他

(1) 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- 1) これまで単位互換を行っている大学・高専との協定を改正し、新たに、立命館アジア太平洋大学・別府大学・日本文理大学と、単位互換協定を締結した。
- 2) 大分市・別府市の6大学1高専が結集し、大分大学がリーダーシップをとり、各大学等の研究者が多様に連携して共同研究を行い、地域課題を解決していく「地域連携研究コンソーシアム大分」を組織した。
- 3) タイ・ベトナム・フィリピン・ドミニカ・トルコ・ポーランド・韓国などの大学・研究所・病院との共同研究を行った。

- 4) 地域の大学等が連携することにより地域課題を解決するスキームとして、本学が主幹校となって「地域連携研究コンソーシアム大分」を県内6大学等と連携して組織し、各大学の研究者が個々の得意分野を活かしながら、共同研究を始めており、研究成果を基にした外部資金の獲得も視野に入れている。

【附属病院について】

1. 特記事項

(1) 平成16～18事業年度

- 1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組
 - ① ネットワークによる臨床試験の推進体制として、大分地区医療機関の治験実施と教育研修は、本院臨床薬理センターと医学部医学科創薬育薬医学講座(平成18年4月開設の寄附講座)が支援し、地域住民とボランティアの支援は、NPO法人「豊の国より良き医療と健康づくり支援センター」(平成18年1月設立)が行う体制を構築した。
- 2) 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組
 - ① 国内の施設に先駆けて行った高度肥満に対する胃内バルーン留置術や腹腔鏡下胃バンディング術、ヘリコバクター・ピロリと上部消化管疾患との関連についての研究など、先端医療の研究に積極的に取り組んでいる。
- 3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況
 - ① 7対1看護体制にするため、看護師の確保に努めた。

4) その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成16～18事業年度の状況

特になし

(2) 平成19事業年度

1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

- ① 治験中核病院に認定され、新薬が患者さんへいち早く使用される体制を整えることとし、平成20年度に早期臨床試験専用施設を開設する予定である。
- ② 平成16年度以降に、次の5件の先進医療の承認を受け、中期計画に掲げる「中期目標期間中3件承認」の目標を上回った。
 - a 腹腔鏡下痔部分切除術（体尾部切除を含む）：平成17年12月承認
 - b 硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療：平成19年2月承認
 - c 悪性黒色腫または乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索：平成19年6月承認
 - d 超音波骨折治療法：平成19年6月承認
 - e 眼底三次元画像解析：平成19年10月承認

2) 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- ① 平成19年4月にがんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」、9月に腫瘍内科、10月に腫瘍センターを設置し、平成20年2月に大分県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- ② 重症患者治療に対応するため、救急部及びICUの機能を充実させるため改修工事を行い、平成19年11月に大分県新型救命救急センターの指定申請を行った。

3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- ① 7対1看護体制を確立した。
- ② 平成19年8月に医療法施行規則の改正に対応した、医療安全管理指針の改定及び医療安全管理マニュアル(総論)の制定を行うとともに、平成20年4月に臨床工学技師3名を増員し医療機器の安全管理体制を強化することとしている。

4) その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成19事業年度の状況

特になし

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 平成16～18事業年度

1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

① 教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

ア 平成17年1月に医師臨床研修管理型病院として充実した卒後臨床研修が遂行できるよう卒後臨床研修センター棟を建設した。

② 教育や研究の質を向上するための取組状況

ア 平成18年4月に創薬育薬医学の確立と創薬育薬医療の発展に寄与するため、寄附講座「創薬育薬医学」を設置した。

2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

① 医療提供体制の整備状況

ア 平成16年8月に日本医療機能評価機構 Ver. 4.0 の認定を受けた。

イ 平成17年1月に内科領域及び外科領域の診療科を臓器別診療体制に整備し、患者に分かりやすい診療体制にした。

② 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

ア 平成18年8月に医療安全管理部に専任の教員を配置し、専任の看護師長と副部長2名体制とした。

③ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

ア 毎年、患者満足度調査を実施し、その結果を、病院広報誌「かけはし」や院内掲示板に公表するとともに、職員の意識徹底を図るためスローガンを定めるなど、改善事項、要望事項について検討・実行した。

イ 毎年、ボランティアに研修会を開催するとともに増員を図り、患者サービス向上のため、ボランティアによる支援を拡大している。

ウ 年2回、附属病院ふれあいコンサートを実施した。

④ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

ア 手術部及び救急部の機能を充実するためや重症患者治療に対応するため、手術部及び救急部の改修工事を実施した。

イ 平成18年4月から、抗がん剤治療を外来通院で行える外来化学療法室を稼働した。

ウ 平成19年1月から、敷地内全面禁煙とし、禁煙の支援・教育を行う禁煙外来を稼働した。

3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

① 管理運営体制の整備状況

ア 平成19年3月に優れた医療技術、診断能力等により顕著な臨床実績を有する医師に対して称号を付与する、診療教授等の称号付与制度を制定した。

イ 平成18年10月に医療技術専門職として医療技術の質の向上を図り、高度な技術提供に努め、診療部門病院管理部門との密接な協力体制を確立することを理念とする医療技術部を設置した。

② 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

ア 平成18年10月に国立大学附属病院感染対策協議会が行う感染対策についての点検（他大学の感染対策に関わる医師2名、看護師1名による訪問調査）を受けた。

イ 調査の結果、改善支援のための勧告及び提言を受け、以下の対策を行った。

- a 広域抗菌薬や抗 MRSA 薬使用時は感染制御部へコンサルトするように、また、抗菌薬使用時は微生物検査を実施するように各診療科へ通知を行った。
- b カルバペネム系抗菌薬については、「使用届出制」を導入した。
- c 感染制御部リンクナース体制を導入した。

③ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

ア 病院長及び副病院長を中心とした戦略的企画部門会議において、主に病院収入増及び経費節減の方策を機動的・戦略的に検討し提案している。

- a 病棟クラークの導入 (16) ※数字は実施年度を示す。以下同様。
- b NICU の増床 (16)
- c 後発医薬品の採用拡大 (16, 17)
- d 年間稼働目標の設定 (16, 17, 18)
- e 医療材料費の削減 (16, 17, 18)
- f 病床再配分 (16, 17, 18)
- g 差額病室の模様替えによる料金改定 (17)

- h 外来化学療法の開始 (17)
- i 附属病院の再整備 (17)
- j 救急部診療体制の整備 (18)
- k ICUの増床決定 (18)
- l 手術室整備 (18)
- m リハビリテーション部の体制整備 (18)
- n 7:1看護体制への移行 (18)
等

④ 収支の改善状況

- a 病棟クレーク導入による請求漏れの減少 (16)
- b 節水コマ導入による上下水道料の削減 (16)
- c 後発医薬品導入拡大による経費削減 (16, 17)
- d 緩和ケア診療加算等各種加算の算定開始による増収 (16, 17, 18)
- e NICUの増床による増収 (17)
- f 画像デジタル化によるシネフィルム料の削減 (17)
- g 医療材料の値引率の拡大による経費削減 (17, 18)
- h 外来化学療法の開始による増収 (18)
等

⑤ 地域連携強化に向けた取組状況

- ア 「地域医療連携センター」にて、地域医療機関（特に大分県内の病院及び診療所）との患者の相互紹介及び病院診療内容に関する広報活動を通して、連携を図っている。
- イ 毎年、大分大学連携病院長懇談会を開催し、県内の医療機関・福祉機関（連携病院）とのネットワーク構築を図っている。
- ウ 平成18年7月に地域における医療高度化の支援の一環として「検査予約外来」を開設し、本院が有するCT, MRI, 核医学, 上部消化管内視鏡, 心臓超音波の各検査による高度医療情報を地域医療機関に速やかに提供するシステムを確立した。
- エ 地域の病院との連携を図り、患者紹介率50%以上を維持している。

(2) 平成19事業年度

1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等, 教育・研究機能の向上のために必要な取組 (教育・研究面の観点)

① 教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

ア 平成19年7月に厚生労働省治験中核病院に選定され、院内では、国立大学病院内では初となる早期臨床試験専用施設 (Clinical Trial Unit;CTU) (病床数19床)の平成20年4月への開設に向け、人材育成及びインフラ整備を実施した。

② 教育や研究の質を向上するための取組状況

ア 平成19年4月にがんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」を設置した。

イ 平成20年4月に運動器疾患に悩む国民のQOLの向上に寄与するため、寄附講座「人工関節学講座」を設置することとした。

2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

① 医療提供体制の整備状況

ア 中期目標期間中に3件の先進医療の承認を受けることとしており、既に5件の承認を受けた。

イ 平成19年4月にリハビリテーション部に作業療法士3名, 言語聴覚士1名, 理学療法士3名を増員した。

ウ 平成19年11月に大分県新型救命救急センターの指定申請を行った。

② 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

ア 平成19年8月に医療法施行規則の改正に対応した, 医療安全管理指針の改定及び医療安全管理マニュアル(総論)の制定を行うとともに, 平成20年4月に臨床工学技師3名を増員し医療機器の安全管理体制を強化することとしている。

③ 患者サービスの改善・充実にに向けた取組状況

ア 市報掲載、ボランティアセンターの斡旋等によりボランティアを増員し、季節の貼り絵等による環境美化、手術衣の補修等の裁縫ボランティアなどボランティア活動を拡大した。

④ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実にに向けた取組状況

ア 平成19年9月に腫瘍内科、平成19年10月に腫瘍センターを設置した。

イ 平成20年2月に大分県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

① 管理運営体制の整備状況

ア 女性医師・看護師の職場環境の改善策として、平成19年7月に院内保育所を設置した。

② 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

特になし

③ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

ア 病院長及び副病院長を中心とした戦略的企画部門会議において、主に病院収入増及び経費削減の方策を機動的・戦略的に検討し提案している。

平成19年10月からは、医療担当の理事を非常勤の理事(医療担当)から常勤の理事(医療・研究担当)に変更したことにより上記戦略的企画部門会議を廃止し、理事(医療・研究担当)の下、病院長、副病院長等の構成による病院経営企画部門会議を設置して、病院の戦略的経営の企画・立案を行っている。

- a 精神科作業療法室設置
- b 院内保育所の設置
- c 手術枠の見直し
- d 看護師の増員
- e 薬剤師の増員

- f 放射線技師の増員
- g 臨床工学技師の増員
- h 外来クラークの導入
- i 外来化学療法室の増床
- j 早期臨床試験専用施設の開設
- k 病床再配置
- l 経費削減ワーキングの設置等

④ 収支の改善状況

- a リハビリテーション料Ⅰの算定開始による増収
- b 7:1看護体制移行による基本診療料の増収
- c 手術室整備による手術料の増収
- d 臨床工学技師増員による人工透析室稼働上昇による増収
- e 医療材料の値引率の更なる拡大による経費削減
- f 井水活用による上水道料の経費削減
- g ボイラー燃料を重油からガスに切り替えることによる経費削減等

⑤ 地域連携強化に向けた取組状況

ア 大分県から、地域医療を支える病院における小児科、産婦人科医師不足の早期解消及び継続的・安定的な確保を図るための委託事業「おおいた地域医療支援システム構築事業」を受託した。

【附属学校について】

1. 平成16～18事業年度

(1) 学部学生の教育の充実

教育実習期間中の実習生の授業や代表による提案授業に学部学生を参加させ、附属学校園の教員と共同で分析・指導を行った。

(2) 附属学校園の幼児・児童・生徒の教育の推進

附属学校園は、保育や教科の授業づくりのための学習会に、教育福祉科学

部から、指導助言者を招聘するとともに、教育実践総合センターとの連携により、幼児・児童・生徒の学力向上に努めた。

(3) 地域教育への貢献を推進

附属学校園は、教育福祉科学部の教員と確かな学力の定着に向けた研究を行うとともに、大分県教育委員会と情報交換をしながら地域教育への貢献に努めた。

(4) 附属学校園の研究の充実

附属学校園の公開研究会発表会等に教育福祉科学部や大分県・大分市等から、指導助言者を招聘し、研究の方向や方法について指導を受けた。

2. 平成 19 事業年度

(1) 学部学生の教育の充実

教育実習期間中の実習生の授業や代表による提案授業に学部学生を参加させ、附属学校園の教員と共同で分析・指導を行った。

(2) 学部教員による出前授業を推進

学部教員による出前授業を推進し、幼児・児童・生徒だけでなく保護者等も対象にした出前授業を実施し、教材内容や指導法等の教育一般及び子育てについての理解を深めるとともに共通の取組を行った。

(3) 附属学校園の幼児・児童・生徒の教育の推進

附属学校園は、保育や教科の授業づくりのための学習会に、教育福祉科学部から、指導助言者を招聘するとともに、教育実践総合センターとの連携により、幼児・児童・生徒の学力向上に努めた。

(4) 学部教員と連携した研究を推進

教育福祉科学部教員と附属校園との共同研究プロジェクトや姉妹校である韓国自閉症養護学校ミラル学校との教員の研究交流等、学部教員との共同研究を実施するとともに、教育福祉科学部教員の指導を受けることにより、附属学校教員の専門分野の知識を深め、教師力を高めた。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 24億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 24億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院特別医療機械整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	なし

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成18年度決算において文部科学省から繰越しが認められた320百万円を含む剰余金（目的積立金）1,264百万円から老朽建物の改修、各部局における教育研究向上のための事業に充てた外、医学部附属病院検査部改修事業等、診療体制強化を図った。</p>

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・デジタル画像断層撮影システム	総額 880	長期借入金 (535)	・(旦野原他)耐震対策事業 人文実験研究管理棟(教育福祉科学部) 体育館(附属中学校) 管理研究室棟(経済学部) 体育館	総額 2,164	施設整備費補助金 (1,073)	・(旦野原他)耐震対策事業 人文実験研究管理棟(教育福祉科学部) 体育館(附属中学校) 管理研究室棟(経済学部) 体育館 ・災害復旧工事	総額 2,163	施設整備費補助金 (1,075)
・小規模改修 ・災害復旧工事		施設整備費補助金 (345)			長期借入金 (1,038)			長期借入金 (1,035)
					・附属病院特別医療機械 臨床検査統合管理システム 放射線治療システム			
			・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53)	・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53)

注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○教員について</p> <p>①教員人事の方針</p> <p>a. 教育・研究という本来の目的を適切に達成するためには、「教育公務員特例法」に基づいて行われてきた教員人事の意義と役割を今後も尊重し、その精神、考え方を基本とする。</p> <p>b. 附属学校教員は、現行の人事システム（県との人事交流）を基本とする。 このため、大分県教育委員会と現在取り交わしている「教員の人事交流に関する覚書」を継続し、円滑な人事交流を図る。</p> <p>②任期制 現在、医学部の助手について任期制が導入されているが、全学的に教育・研究上の必要性和人事交流の活性化等を勘案し、導入について検討する。</p> <p>③兼職・兼業 教職員の本務、特に学生教育への影響に配慮し、本学と教職員個人との利益相反が生じることがないように、明確なガイドラインを作成する。 ただし、産学官連携の推進や社会貢献のための兼職・兼業については、制限を緩和し、公共性や社会への貢献度の度合いにより、勤務時間内に行うことも可能とする。</p> <p>○職員について</p> <p>①採用</p> <p>a. 平成17年度以降については、「九州地区国立大学法人職員採用試験」を導入し、その結果により採用を決定する。</p> <p>b. 上記以外に、特定の専門的知識、実務経験、資格等が求められる分野（法人経営、国際交流、産学連携等）については、民間人の選考採用を導入する。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の配置状況及び平成19年度からの新しい教員の職階制について検証する。 <p>(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学長裁量定員の有効的配置を継続するとともに、その配置結果について検証する。 <p>(3) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員については、合理的な教員評価システムの策定に向けて試行を通じて精度を高めるとともに、事務系職員については、適切な人事考課の導入に向けて試行を実施する。 ・ 職員表彰規程に基づき、特に顕著な業績を上げた教職員を表彰する。 <p>② 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 柔軟で多様な人事制度の更なる推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『「(2) 研究に関する目標を達成するための措置」 P166, 計画番号【85】参照』 ・ 『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P36, 計画番号【159】参照』 ・ 『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P44, 計画番号【166】参照』 ・ 『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P45, 計画番号【168】参照』 ・ 『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P47, 計画番号【170】参照』

<p>②人事交流</p> <p>a. 幹部職員</p> <p>(1) 各大学等から文部科学省の登用面接試験を受けて幹部職員となった者 本人の意向等に配慮しながら、できる限り早期に出身大学等の周辺のブロックに戻るができるよう配慮し、以後基本的には、当該ブロック内の人事交流システムの中で交流人事を行う。</p> <p>(2) 文部科学省を経験し幹部職員となった者 本人の意向等に配慮しながら、大学からの申し出を基本として、学長と文部科学省との十分な協議・合意の下で、全国レベルの人事交流を行う。</p> <p>b. 一般職員 組織の活性化、職員の能力向上のため、九州地区ブロックで九州地区の大学間で人事交流を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 77,487 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>③ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 任期制を拡大する。 <p>④ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな人件費シミュレーションをもとに、点検を行いながら適正かつ効率的な人事管理を推進する。 平成 17 年度の常勤役員報酬（基本給，諸手当）及び常勤職員給与（基本給，諸手当，超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して、概ね 1 % の削減を図る。 外部資金による人材確保の促進を図る。 <p>(4) 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業医，衛生管理者の巡視による危険物等の管理体制の点検を引き続き行い，必要な改善を図る。 <p>② 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校の児童・生徒の安全を確保するため，訓練を継続して実施し，安全確保を徹底する。 災害対策マニュアルに沿って環境の安全を確保するとともに，学生の安全確保について，学生支援部門会議において具体的に検討を進 	<ul style="list-style-type: none"> 『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 50, 計画番号【174】参照』 『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 56, 計画番号【181】参照』 『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 56, 計画番号【181T】参照』 『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 57, 計画番号【182】参照』 『「(4) その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置」 P 123, 計画番号【219】参照』 『「(4) その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置」 P 126, 計画番号【223】参照』 『「(4) その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置」 P 127, 計画番号【224】参照』
--	---	---

	<p>める。</p> <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数1454人 また、任期付職員数の見込みを105人とする。</p> <p>(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み13,125 百万円</p>	
--	---	--

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育福祉科学部	980	1,117	114
学校教育課程	400	459	115
(うち教員養成に係る分野)	(400)		
情報社会文化課程	200	228	114
人間福祉科学課程	380	430	113
経済学部	1,240	1,474	119
経済学科	520	1,457	119
経営システム学科	520		
地域システム学科	180		
第3年次編入学	※20	17	85
医学部	820	838	102
医学科	560	565	101
(うち医師養成に係る分野)	(560)		
看護学科	260	273	105
工学部	1,500	1,774	118
機械・エネルギーシステム工学科	320	376	122
生産システム工学科		14	
電気電子工学科	320	390	122
知能情報システム工学科	280	340	121
応用化学科	240	267	111
福祉環境工学科	320	372	121
建設工学科		5	
福祉環境工学科		10	
第3年次編入学	※20	22	110
(学士課程合計)	4,540	5,203	115

※学科毎の収容定員の区別なし

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科	78	96	123
学校教育専攻	12	23	192
(うち修士課程)	(12)		
教科教育専攻	66	73	111
(うち修士課程)	(66)		
経済学研究科	40	54	135
経済社会政策専攻	16	19	119
(うち修士課程)	(16)		
地域経営政策専攻	24	35	146
(うち修士課程)	(24)		
医学系研究科	62	44	71
医科学専攻	30	13	43
(うち修士課程)	(30)		
看護学専攻	32	31	97
(うち修士課程)	(32)		
工学研究科	270	271	100
機械・エネルギーシステム工学専攻	54	67	124
(うち修士課程)	(54)		
電気電子工学専攻	54	55	102
(うち修士課程)	(54)		
知能情報システム工学専攻	48	54	113
(うち修士課程)	(48)		
応用化学専攻	42	38	90
(うち修士課程)	(42)		
建設工学専攻	30	30	100
(うち修士課程)	(30)		
福祉環境工学専攻	42	27	64
(うち修士課程)	(42)		

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
福祉社会科学部研究科	24	26	108	教育福祉科学部附属小学校	720	717	100
福祉社会科学専攻	24	26	108	(学級数 18)			
(うち修士課程)	(24)			教育福祉科学部附属中学校	480	480	100
(修士課程合計)	474	491	104	(学級数 12)			
経済学研究科	3	4	133	教育福祉科学部附属幼稚園	160	159	99
地域経営専攻	3	4	133	(学級数 5)			
(うち博士課程)	(3)			教育福祉科学部附属特別支援学校	60	51	85
医学系研究科	120	110	92	(学級数 9)			
病態制御医学専攻	44	32	73				
(うち博士課程)	(44)						
生体防御医学専攻	24	28	117				
(うち博士課程)	(24)						
分子機能制御医学専攻	40	47	118				
(うち博士課程)	(40)						
環境社会医学専攻	12	3	25				
(うち博士課程)	(12)						
工学研究科	36	49	272				
物質生産工学専攻	18	20	111				
(うち博士課程)	(18)						
環境工学専攻	18	29	161				
(うち博士課程)	(18)						
(博士課程合計)	159	163	103				

○ 計画の実施状況等

(1) 課程毎の合計について

(教育福祉科学部)

3つの課程合計で137名が定員を上回って在籍している。このうち101名が入学者の超過数であり、残りの36名は学業不振及び体調不良による留年生である。

特に、入学者の超過数については、多くの募集単位で募集人員が数名と小規模であることが原因である。

対策としては、今後の入試方法のあり方等を検討する委員会を設置し、現在、具体策の検討を行っている。

また、「国立大学の学部における定員超過の抑制について」の通知を受け、平成20年度入試から定員超過率110%内を維持する方向で、入試判定を実施したところである。

(経済学部)

定員充足率が高いのは、留年生の存在が主な理由である。

なお、学生の所属学科は、1・2年次は学科に所属せず、3年次進級時に決定するため、定員充足率は学部全体のものである。

留年に対しては、全体指導として、対象学年ごとの履修指導内容の改善を教務委員会により進め、進級卒業が滞りのないよう図っている。同時に、留年など成績・出席不良の学生個々には、教務・学生生活委員会が個別学習・生活相談を実施しており、これらの取組により従来に比べ留年生は減少傾向にある。

(医学部)

医学部においては、入学を辞退する合格者が少ないため、ほぼ定員どおりの合格者を決定する。入学辞退により入学定員に満たない場合は、追加合格を行い欠員を補充するため、定員充足率が大幅に変動することは少ない。

また、入学後の留年対策として、進級判定での成績不振者に対し教務委員長、指導教員による十分な学習・生活相談を実施している。その他オフィス・アワー、キャンパスライフなんでも相談室の設置等、学生生活面でのサポートも充実するよう努力をしている。

(工学部)

定員充足率が高いのは、留年生の存在が主な理由である。

留年生を減らす対策としては、個別指導を行うとともに、GPA等を利用して「進路変更勧告書」などを提示して早期に注意を喚起する体制で取り組んでいる。また、学期毎の保護者への成績通知あるいは「進路変更勧告書」を成績不振者の保護者へも送付するなど、学生の修学状況の保護者への情報提供を行い、保護者からの協力支援も要請するなどの取り組みを実施している。

さらに、平成20年度からは、成績不振の学生については、より早い時期にその状況を把握し、「学業不振にかかわる注意」を提示することによって注意を喚起し、指導を行う体制をとることとした。

(教育学研究科)

学校教育専攻に収容定員のほぼ2倍の学生が在学しているのは、学校教育専攻には教育学、教育心理学、幼児教育、障害児教育の4つの系があり、志願者が多い場合、例年ひとつの系で最大2～3人多く合格させているからである。入学後に十分な学習ケアを行っており、このことによる履修上の支障はない。

教科教育専攻では、長期履修及び休学者等による過年度生が6名おり、入学時の定員充足率が低くなっている。平成11年度に学部を改組し、教員養成の課程を縮小したため、学部からの志願者が減少したことによる。対策として、現職教員や他大学からの進学者を確保するため教育委員会への要請や広報活動に努めている。また、入試時期についても、学部学生が志願しやすい時期を検討、実施している。

(経済学研究科)

博士前期課程については、平成18年度からコース制を導入するなど、2専攻の見直しを行い、各専攻とも定員を満たしている。

また、博士後期課程については、平成19年度に設置したが、定員3名に対して4名が入学し、順調にスタートしている。

(医学系研究科)

修士課程については、収容定員に満たない状況であるが、定員充足率の向上を図るために、平成 20 年度以降において、看護師、薬剤師、放射線技師等に対してがん医療に特化した実践型教育を行い、学位（修士）の取得とともにがんのチーム医療に貢献できる高度職業人を養成する「がん医療に携わる職業人養成コース」を設置する計画である。

博士課程についても収容定員に満たない状況であるが、高い臨床能力と研究能力を併せ持った臨床医を養成するために、平成 20 年度から現 4 専攻を改組し、「基礎研究領域」、「臨床研究領域」及び「がん研究領域」を擁する医学専攻を設置する予定であり、定員充足率の向上が見込まれる。

(工学研究科)

博士前期課程については、指導教員の指導により留年する学生の減少に努めている。また、工学研究科で充足率が 100%を超えている件については、授業やガイダンスなどで進学の意義などを話すなど、進学意欲を向上させる取り組みを行ってきており、その効果が現れてきたためであり、今後もこの努力を継続する予定である。ただし、このところ就職状況が好調なため進学意欲に若干の陰りが伺えるため、注意して進路指導を行う必要がある。

博士後期課程については、指導教員の指導により留年する学生の減少に努めている。